

東大阪市

男 女 共 同 参 画

に 関 する

市 民 意 識 調 査

の 結 果 報 告 書

平成 31 年(2019 年)3 月
東大阪市

はじめに

本市では社会を構成するすべての人々が性別に関係なく対等な一員として認め合い、仕事、家庭、地域など、あらゆる分野において平等に参画する機会を有し、喜びも責任もわかちあう男女共同参画社会の実現をめざして、平成 23 年（2011 年）に「第 3 次東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪 みらい ^{はばたき} プラン～」を策定しました。

この計画は本市の男女共同参画施策の指針を示すものであり、現プランが 2020 年度に目標年度とする長期の計画であることから、実行性を保つため、平成 28 年（2016 年）に一部改定を行ったところです。

社会経済動向の変化や女性活躍推進法が施行された社会の実態などを踏まえ、新たに「第 4 次東大阪市男女共同参画推進計画」の策定を進めるにあたり、その基礎資料とするため、市民意識調査を実施いたしました。

今回の調査から見てきた本市の特性や市民ニーズ、新たな課題を考慮し、市民の皆様の声を十分に反映したより効果的な計画となるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本調査にご協力していただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年（2019 年）3 月

東大阪市長 野 田 義 和

目 次

I 調査の概要

| | |
|------------|---|
| 1 調査の目的 | 1 |
| 2 調査概要 | 1 |
| 3 この報告書の見方 | 1 |
| 4 調査結果の要約 | 3 |

II 調査結果

| | |
|-----------------|----|
| あなたやご家族のことについて | 7 |
| 仕事と生活の調和について | 28 |
| 子どもの育て方や教育について | 41 |
| 暮らしの悩みなどについて | 53 |
| メディアの表現などについて | 71 |
| 性のあり方について | 79 |
| 配偶者や恋人間の暴力について | 85 |
| 男女共同参画社会の形成について | 90 |

III まとめと検討課題

| | |
|-----------------------|-----|
| 男女共同参画に向けた意識形成 | 117 |
| あらゆる人々が共に活躍できる環境づくり | 118 |
| 男女が共に自立し、安心して暮らせる生活支援 | 119 |
| あらゆる暴力の根絶 | 119 |

調査票

I 調査の概要

1. 調査の目的

本市の男女共同参画施策の指針を示す「第3次東大阪市男女共同参画推進計画（東大阪みらい^{はばたき}プラン）」は、2020年度にその目標年度に達するため、社会情勢の変化に対応し、また地域に根ざしたものになるよう、新たなプラン策定のための基礎資料を得ることを目的として本調査を実施しました。

2. 調査概要

調査対象：18歳以上の市内在住者 3,000人を住民基本台帳より無作為抽出

調査期間：平成30年（2018年）7月26日～9月3日

調査方法：郵送による配布・回収

調査内容：

あなたやご家族のことについて（13問）

仕事と生活の調和について（5問）

子どもの育て方や教育について（3問）

暮らしの悩みなどについて（8問）

メディアの表現などについて（3問）

性のあり方について（3問）

配偶者や恋人間の暴力について（3問）

男女共同参画社会の形成について（4問）

回収結果：

| 配布数 | 不着数 | 有効配布数 | 回収数 | 有効回収率 |
|-------|-----|-------|-----|-------|
| 3,000 | 19 | 2,981 | 994 | 33.3% |

3. この報告書の見方

- ・図表中の「n」（number of case）は、質問に対する回答者の総数を示しており、これはそれぞれの回答結果の割合の分母（100%にあたる数）です。
- ・回答結果の割合（%）は回答者の総数に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を小数点以下第2位で四捨五入して算出しています。そのため、単数回答形式の質問の場合、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答形式の質問の場合も、回答結果の割合（%）は回答者の総数(n)に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を示しています。そのため、割

合の合計が 100.0%を超えることがあります。

- スペースの都合などで、選択肢の文言は、図表中では簡略化している場合があります。
- 「前回調査」とある場合は、平成 26 年（2014 年）に実施された「東大阪市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果です。

「大阪府調査」とある場合は、平成 26 年（2014 年）に実施された「男女共同参画にかかる府民意識調査」の結果です。

「内閣府調査①」とある場合は、平成 26 年（2014 年）に実施された「女性の活躍推進に関する世論調査」の結果です。

「内閣府調査②」とある場合は、平成 21 年（2009 年）に実施された「男女のライフスタイルに関する意識調査」の結果です。

サンプリング誤差について

集計で得られた回答の割合 p (%) には、p と、そのサンプル数（下表の n）によって、異なる誤差が発生します。このサンプリング誤差は次表の通りです。（信頼度 95%）

n が大きいほど誤差は小さく、n が小さいほど誤差は大きくなります。n が小さい場合は集計結果の数字に注意を払う必要があります。

●サンプリング誤差

サンプリング誤差の単位は%

| | p (%) → | n (サンプル数) ↓ | | | | | |
|---------|---------|-------------|-----|------|------|------|------|
| | | 1 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 |
| | | 99 | 90 | 80 | 70 | 60 | 50 |
| 総数(全体) | 994 | 0.6 | 1.9 | 2.5 | 2.9 | 3.1 | 3.2 |
| 女性 | 579 | 0.8 | 2.5 | 3.3 | 3.8 | 4.1 | 4.2 |
| 男性 | 409 | 1.0 | 3.0 | 4.0 | 4.5 | 4.8 | 4.9 |
| 女性30歳未満 | 53 | 2.7 | 8.2 | 11.0 | 12.6 | 13.5 | 13.7 |
| 女性30歳代 | 72 | 2.3 | 7.1 | 9.4 | 10.8 | 11.5 | 11.8 |
| 女性40歳代 | 105 | 1.9 | 5.9 | 7.8 | 8.9 | 9.6 | 9.8 |
| 女性50歳代 | 110 | 1.9 | 5.7 | 7.6 | 8.7 | 9.3 | 9.5 |
| 女性60歳代 | 111 | 1.9 | 5.7 | 7.6 | 8.7 | 9.3 | 9.5 |
| 女性70歳以上 | 127 | 1.8 | 5.3 | 7.1 | 8.1 | 8.7 | 8.9 |
| 男性30歳未満 | 38 | 3.2 | 9.7 | 13.0 | 14.9 | 15.9 | 16.2 |
| 男性30歳代 | 44 | 3.0 | 9.0 | 12.1 | 13.8 | 14.8 | 15.1 |
| 男性40歳代 | 57 | 2.6 | 7.9 | 10.6 | 12.1 | 13.0 | 13.2 |
| 男性50歳代 | 74 | 2.3 | 7.0 | 9.3 | 10.7 | 11.4 | 11.6 |
| 男性60歳代 | 107 | 1.9 | 5.8 | 7.7 | 8.9 | 9.5 | 9.7 |
| 男性70歳以上 | 89 | 2.1 | 6.4 | 8.5 | 9.7 | 10.4 | 10.6 |

(表の見方)

- 「女性 40 歳代 (n=105)」の回答 (p) が 20% (または 80%) であった場合、その誤差はプラスマイナス 7.8% (約 8%) となっています。この場合、p の 20% という回答の値は 12% ((20-8)%) と 28% (20+8)%) の間を代表している数値であるということを意味しています。

4. 調査結果の要約

| あなたやご家族のことについて（13問：うち、主な設問を表示） | |
|--------------------------------|---|
| 仕事でストレスを感じているか(問8) | <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスを強く感じる」とする割合が高いのは、(4)収入が少ない、(1)上司や部下、同僚との人間関係の悩み、(5)不況・解雇、将来性が感じられないなど。 ・ストレス強度は、男性の若い層で高い。 |
| 性別による職場での対応や評価(問9) | <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの項目で「男性の方が優遇されている」(男性優遇)の割合が「女性の方が優遇されている」を上回る。 ・女性が、男性優遇を強くあげる項目は、(8)管理職への登用、(6)昇進・昇格、(7)能力評価、(5)賃金。 |
| 仕事をしていない理由(問10) | <ul style="list-style-type: none"> ・最も多いのは、女性では「家事や子育てをしている」、男性では「定年退職した」。 |
| 今後、仕事につきたいか(問11) | <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事につきたいと思わない」が38.6%で、特に定年退職者が多い男性で高い。 |
| 今後、仕事につく上で困ったことや不安(問12) | <ul style="list-style-type: none"> ・「年齢制限」「自分の健康状態や体力」が多く、特に女性では「自分の健康状態や体力」のほか、「家事、子育て、介護との両立ができるか」の割合が比較的高い。 |
| 女性の生き方(問13) | <ul style="list-style-type: none"> ・望ましいのは「結婚・出産で退職、余裕ができたなら再就職」次いで「結婚・出産で育児休業、その後に職場復帰」。実際は「結婚・出産で退職、余裕ができたなら再就職」次いで「子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」。 ・望ましい生き方と実際の生き方との関係は、多くの選択肢でギャップがあり、望ましい生き方が叶えられていない傾向が強い。 |
| 仕事と生活の調和（5問） | |
| 希望する時間の使い方ができているか(問14) | <ul style="list-style-type: none"> ・「できている」「どちらかといえば、できている」の合計は54.8%。 ・「できていない」が最も多いのは男性50歳代。男女の若い層では「できている」の割合が高い。 |
| 時間の使い方(問15) | <ul style="list-style-type: none"> ・「時間を取り過ぎている」の割合が高い項目は、(4)仕事。「時間を取れていない」は、(6)趣味・娯楽活動、(2)睡眠・休養、(8)友人・交際相手・同僚などとのコミュニケーションで高い。 ・(4)仕事では男性50歳代・30歳代で、時間の不足感が強い。 |
| 平日の家事・育児・介護の使用時間(問16) | <ul style="list-style-type: none"> ・(1)家事については、女性の30歳以上で一日に約4時間を使用。(2)育児では女性の40歳代までは4時間以上、(3)介護では男女70歳以上で6時間以上。 |
| 生活での優先(問17) | <ul style="list-style-type: none"> ・希望では、家庭生活>個人生活>仕事の順、現状は、仕事>家庭生活>個人生活で、仕事が最優先されている。 ・特に男性30歳代~50歳代において、仕事のウェイトがたいへん高い。 |
| 仕事と生活の調和のために必要なこと(問18) | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・福祉の充実、家族の理解、就業やその環境の整備などが上位。 |

| 子どもの育て方や教育（3問） | |
|-------------------------------|---|
| 子どもの育て方(問 19) | <ul style="list-style-type: none"> 「そう思う」の割合は、(4)子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい、が最も高く、女性が男性を上回る。また高齢層ほど高くなる。第2位は(2)妻や子どもを養うのは、男性の責任である、で、男性の各世代で高い。 |
| 男女の子どもに身につけてほしいこと(問 20) | <ul style="list-style-type: none"> 「必ず身につけるべきだ」とする割合の上位3項目は、①女の子の場合、(5)自立心>(2)家事・育児の能力>(3)家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力。②男の子の場合、(1)自立できる経済力>(5)自立心>(3)家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力。 「必ず身につけるべきだ」とする割合について、①女の子の場合と②男の子の場合の差が大きいのは、(1)自立できる経済力(②男の子が高い)、(2)家事・育児の能力(①女の子が高い)など。 |
| 男女平等を進めるために小中学校で重要な取り組み(問 21) | <ul style="list-style-type: none"> 「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」と「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」が過半数の支持を得ている。 |
| 暮らしの悩みなど（8問） | |
| 男女の役割を固定した考え方をどう思うか(問 22) | <ul style="list-style-type: none"> 同感する意向は 36.7%、同感しない意向は 59.3%。 同感しない意向の割合は、女性、特に女性 30 歳代が最も高く、男女ともに若い世代で高い。 |
| 男女の役割固定に同感する理由(問 23) | <ul style="list-style-type: none"> 同感する意向を示す理由は「男女で違う役割を感じるから」が 64.9%で最も多い。 |
| 男女の役割固定に同感しない理由(問 24) | <ul style="list-style-type: none"> 同感しない意向を示す理由は「男女役割を決めるのはきゅうくつだから」が 41.3%で最も多い。 |
| 生活の中で感じるストレス(問 25) | <ul style="list-style-type: none"> 「ストレスを強く感じる」とする割合の順は、(1)老後の生活(経済や健康)>(4)経済的なことで>(6)親の介護や病気>(2)配偶者やパートナー、恋人のことで>(3)子どものことで。 (2)(5)(6)は、女性が男性より「ストレスを強く感じる」とする割合が4ポイント以上高い。ストレス強度係数で見ると、(5)家事の負担は、特に女性 30 歳代~50 歳代で高い。 |
| 地域活動への参加(問 26) | <ul style="list-style-type: none"> 「今後も参加したい」の割合は(1)自治会・町内会の活動、(3)地域における趣味・スポーツ・学習の活動、(2)PTAや子ども会の活動が多い。 「今後は参加したい」の割合との合計では、(3)地域における趣味・スポーツ・学習の活動、(1)自治会・町内会の活動が 40%内外を占める。 |
| 地域活動に参加したくない理由(問 27) | <ul style="list-style-type: none"> 「あまり関心がないから」「人間関係がわずらわしいから」が高い。 |
| 誰に介護をしてもらいたいと思うか(問 28) | <ul style="list-style-type: none"> 女性では「施設での介護」>「ヘルパーなどの介護従事者」>「夫」の順、男性では「妻」>「施設での介護」>「ヘルパーなどの介護従事者」の順であり、男女とも年齢層を通じて共通している。 |
| 男性が家事などに参加するために特に必要なこと(問 29) | <ul style="list-style-type: none"> 「男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす」「夫婦の間で、家事・育児・介護などの役割分担について話し合う」が約半数。 「男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす」に対しては女性の 50 歳代以下の層で 60%を超える。「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」は全体的には男性の支持が高い。 |

| メディアの表現（3問） | |
|------------------------------|--|
| メディアの表現をどう思うか（問 30） | <ul style="list-style-type: none"> ・(5)子どもの目に触れないような配慮が足りない、について「その通りだと思う」とする割合が最も高い。 ・(1)～(5)を通じて、女性 40 歳代～60 歳代や男性 60 歳以上・30 歳未満の見方が厳しい。 |
| メディアの性の表現に問題だと考えること（問 31） | <ul style="list-style-type: none"> ・「性的な表現に青少年が容易に接触できること」が過半数で、「女性を視覚的な対象物として扱っていること」、「女性を対象とする性・暴力表現がされていること」が 30%以上の支持を得ている。 |
| メディアの性表現を制限するのによいと思う方法（問 32） | <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する」が過半数で、女性の支持が高い。 |
| 性のあり方（3問） | |
| ダイバーシティを知っていたか（問 33） | <ul style="list-style-type: none"> ・「言葉もその意味も知っていた」とする割合は 11.4%で、男性が高い。 |
| 特に尊重すべき多様性（問 34） | <ul style="list-style-type: none"> ・「ライフスタイルや価値観・考えかたの多様性」が 70%近い。以下は「障害の有無など身体的・精神的な特性の多様性」「セクシュアリティ（性別、性的指向）の多様性」など。 ・「障害の有無など身体的・精神的な特性の多様性」「セクシュアリティ（性別、性的指向）の多様性」への支持は、女性で高い。 |
| 性的少数者の困難を解決するために必要なこと（問 35） | <ul style="list-style-type: none"> ・「性の多様性についての学校教育を充実する」「性的少数者の困難の実態を知らせ、それらに対する社会の課題を啓発する」「（婚姻に準ずる）同性パートナーシップ制度などを導入する」がいずれも 30%台。 ・「同性パートナーシップ制度などを導入する」は女性の 30 歳未満・30 歳代で過半数の支持を得ている。 |
| 配偶者や恋人間の暴力（3問） | |
| DV をした／された経験（問 36） | <ul style="list-style-type: none"> ・女性において〈(何度も／1,2 度)されたことがある〉とする割合が高く、男性において〈(何度も／1,2 度)したことがある〉とする割合が高い。 ・女性で〈されたことがある〉とする割合が高いのは、(12)大声でどなったり、物を壊したりする、(11)「誰のおかげで生活できるんだ」「食わせてやっている」と言う、(1)平手で打つ、が 10%以上。 |
| DV をされた後、どうしたか（問 37） | <ul style="list-style-type: none"> ・「二人（夫と妻、パートナー・恋人同士）で話し合った」が 43.2%で、「友人・知人に相談した」（20.5%）、「親や兄弟姉妹、親類に相談した」（19.7%）が続く。 ・「どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」も 23.5%で高い。 |
| DV をされてどこにも相談しなかった理由（問 38） | <ul style="list-style-type: none"> ・上位は「相談しても無駄だと思った」（43.4%）、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」（43.4%）、「相談するほどの事ではないと思った」（32.1%）など。 ・女性では「恥ずかしくて誰にも言えなかった」も高い。 |

男女共同参画社会の形成（4問）

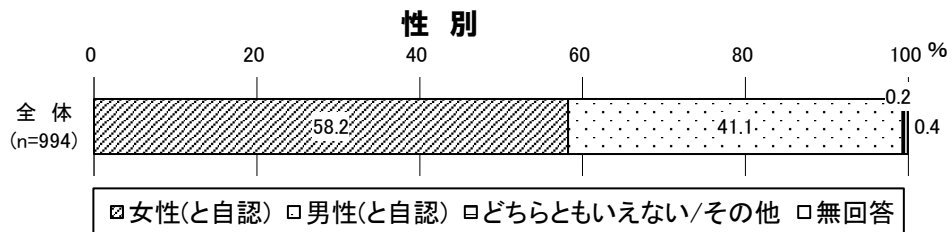
| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>社会の各分野における男女の平等感(問 39)</p> | <ul style="list-style-type: none"> • (1)～(9)のすべてで「男性が優遇されている」の割合が「女性が優遇されている」の割合を上回っている。「男性が優遇されている」の割合の高い順は、(3)職場（賃金や待遇など）では>(8)政治・経済活動への参加では>(9)社会全体からみて>(2)雇用の機会や働く分野では>(6)社会通念・慣習やしきたり（冠婚葬祭など）など。 • (1)学校教育の場では、を除く8分野すべてで、女性の方が「男性が優遇されている」の割合が高い。 • 「男性が優遇されている」の割合が最も高い、(3)職場（賃金や待遇など）では、については、女性40歳代・30歳代・60歳代が特に高い。 • 男性30歳未満では「女性優遇」の見方が強い項目がいくつかある。 |
| <p>市における女性のための取り組みを知っているか(問 40)</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」「聞いたことがある」の合計値では、(2)安心して出産にのぞむための検診・相談、(4)女性のための悩みや不安(DVを含む)に対する相談、(1)食生活や健康づくりに関する情報提供が30%以上。 |
| <p>男女共同参画社会推進のために参加したい活動(問 41)</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 「高齢者や障害者の介助のための活動に参加する」「多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する」「子育て支援に関する活動に参加する」など5選択肢が10%台で、高い。 • 上記の3選択肢は、女性30歳未満・30歳代で特に高い。 |
| <p>男女共同参画に関わる用語などを知っているか(問 42)</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 「よく知っている」とする割合の高い項目は、(4)男女雇用機会均等法、(8)ストーカー行為規制法、(9)DV防止法、(6)育児・介護休業法、(13)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）で、いずれも10%台。 • 「知らない」とする割合が高いのは、(14)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）、(11)ポジティブ・アクション（積極的改善措置）、(1)東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪 みらい 翔プラン～、(2)東大阪市男女共同参画推進条例などで、これらは「知らない」が70%以上。 • 主な項目では、女性の30歳未満・30歳代でよく知られ、男性の30歳代・40歳代で周知度が低い傾向がみられる。 |

II 調査結果

あなたやご家族のことについて

問1 あなたの性別は。[○は1つ]

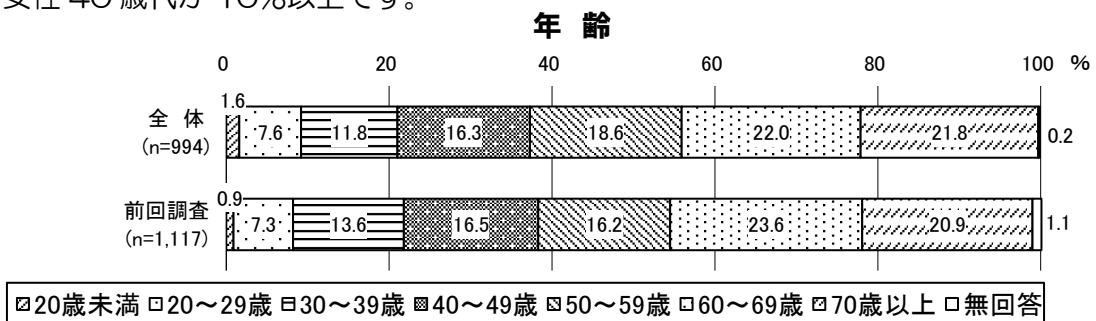
- 回答者の性別について、「女性（と自認）」とする割合は58.2%、「男性（と自認）」は41.1%です。「どちらともいえない、または答えたくない」の割合は0.2%（2人）です。



調査票では「女性(と自認)」「男性(と自認)」「どちらともいえない、または答えたくない」として尋ねましたが、以下の集計・分析においては、前2者はそれぞれ「女性」「男性」とします。また「どちらともいえない、または答えたくない」については、その総数が小さい(2人)ため、クロス集計などにおいては「女性」「男性」のみを対象とします。

問2 あなたの年齢は。[○は1つ]

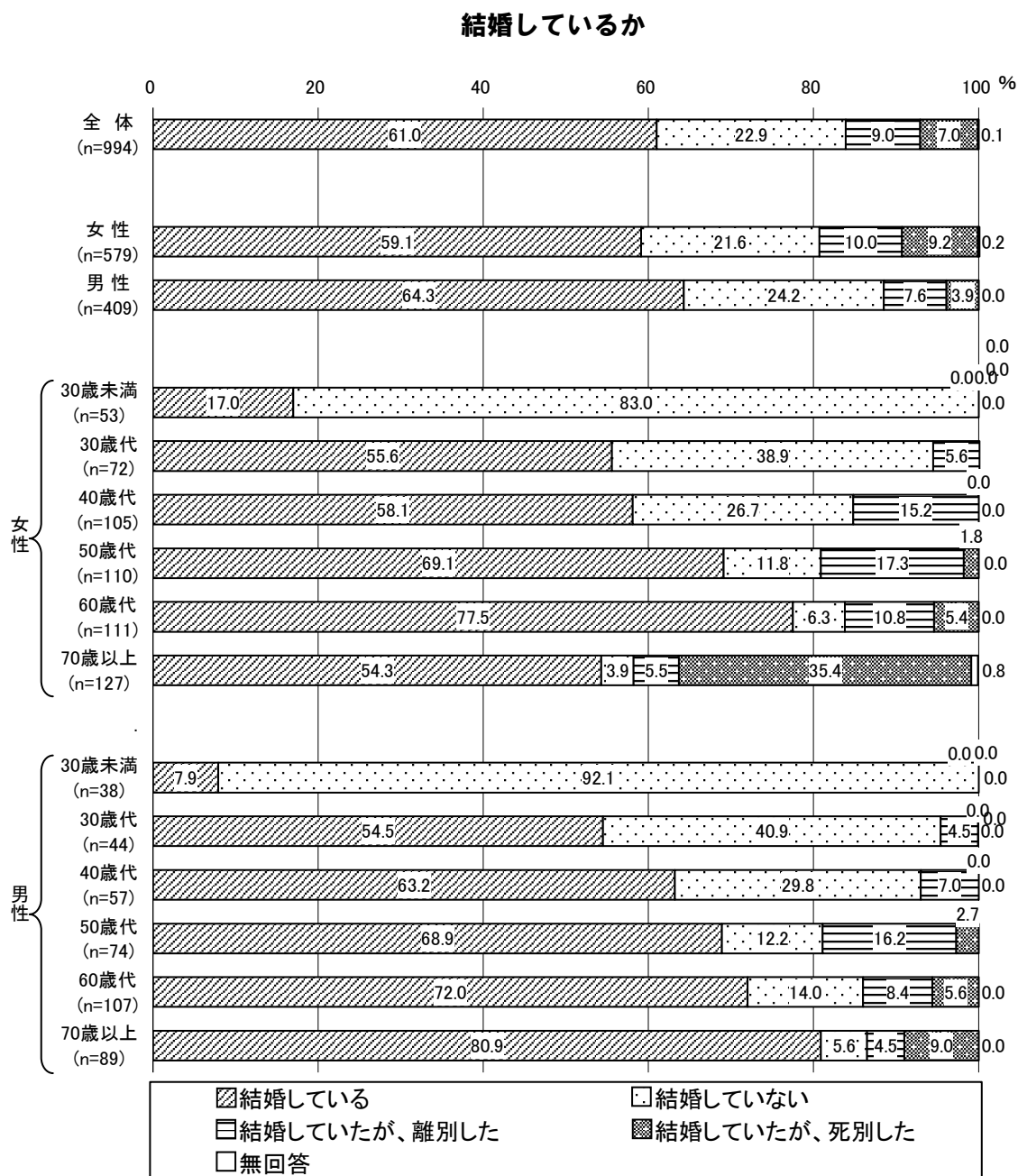
- 年齢層が上がるほどに回答割合が増加し、60歳以上の回答者が43.8%を占めます。
- 性別・年齢別では、女性70歳以上が最も多く、以下女性60歳代、女性50歳代、男性60歳代、女性40歳代が10%以上です。



調査票では「20歳未満」「20～29歳」として尋ねましたが、特に「20歳未満」は回答数が少なく(16人)、サンプリング誤差が大きくなるため、以下の集計・分析においては、これらを合わせて「30歳未満」として分析します。

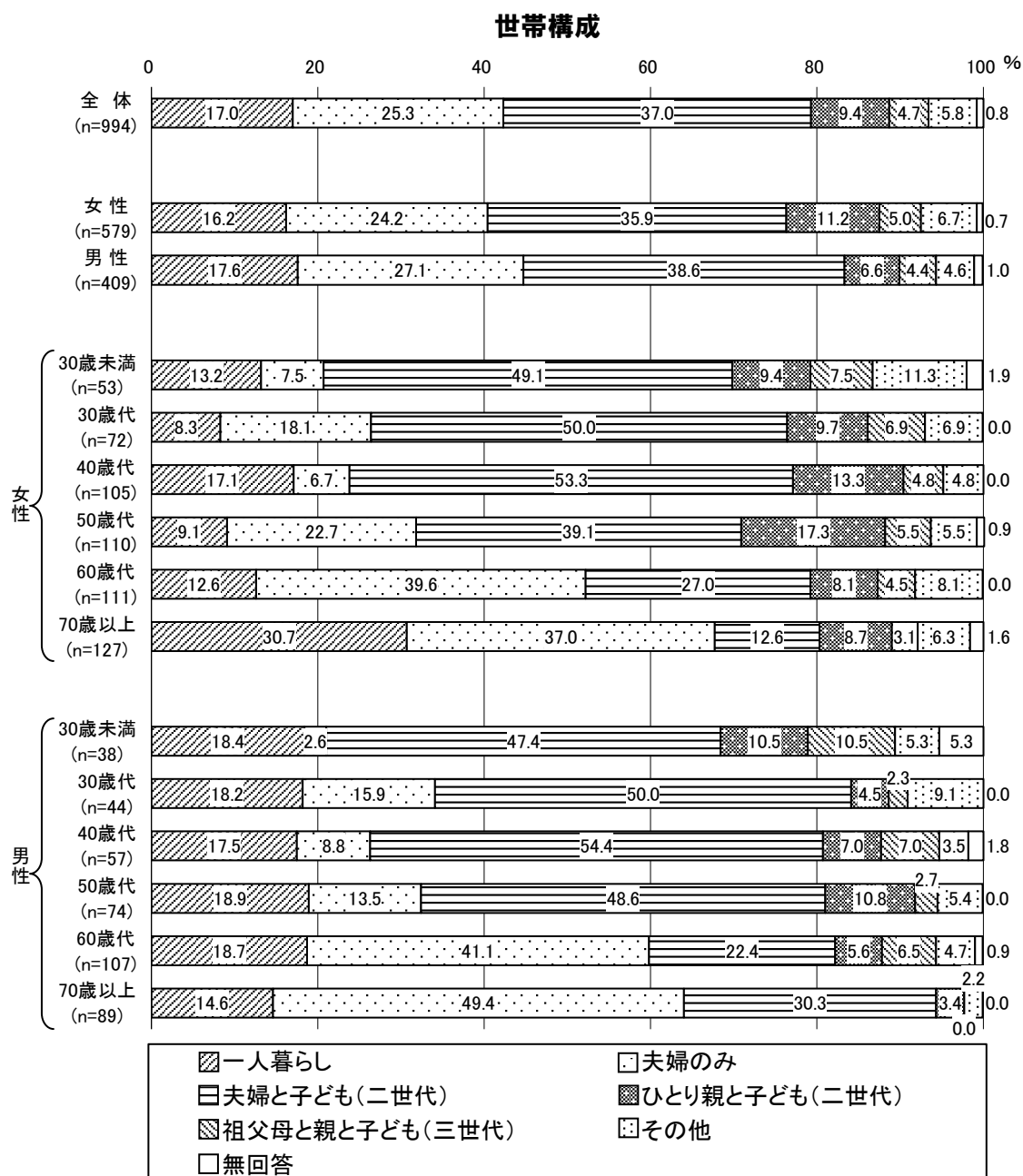
問3 あなたは結婚していますか。[○は1つ]

- 全体では、「結婚している」割合は61.0%で、女性より男性が高くなっています。
- 性別・年齢別に、「結婚している」割合が最も低いのは男性30歳未満で、これに女性30歳未満が続いています。



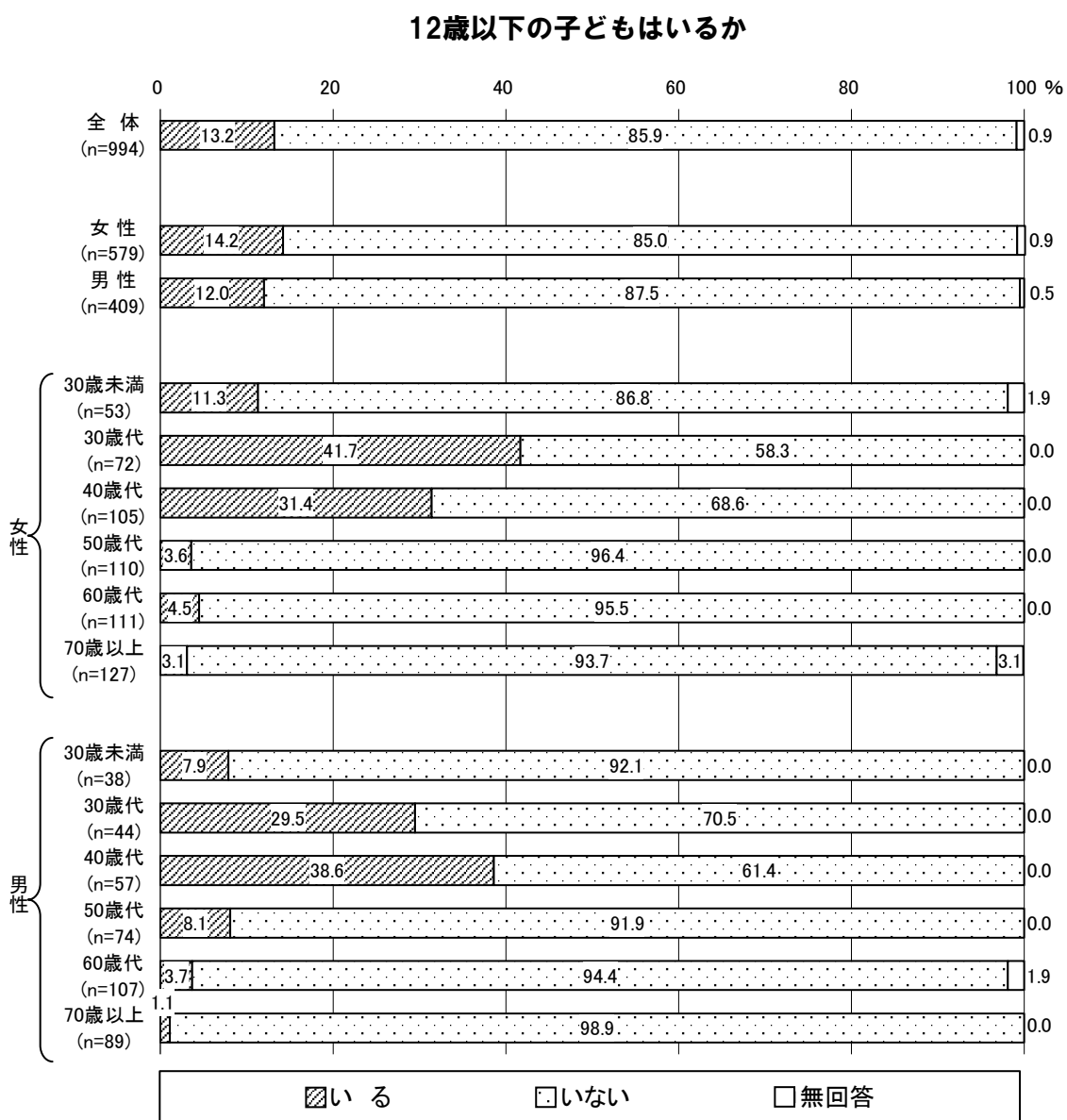
問4 あなたの世帯構成は、次のうちどれですか。[○は1つ]

- 世帯構成は全体では、「夫婦と子ども（二世帯）」（37.0%）、「夫婦のみ」（25.3%）、「一人暮らし」（17.0%）などの順になっています。
- 性別・年齢別にみると、「夫婦のみ」は男女の60歳代以上で、また「一人暮らし」は女性70歳以上で高いです。



問5 あなたには、同居している12歳以下のお子さんがいますか。[○は1つ]

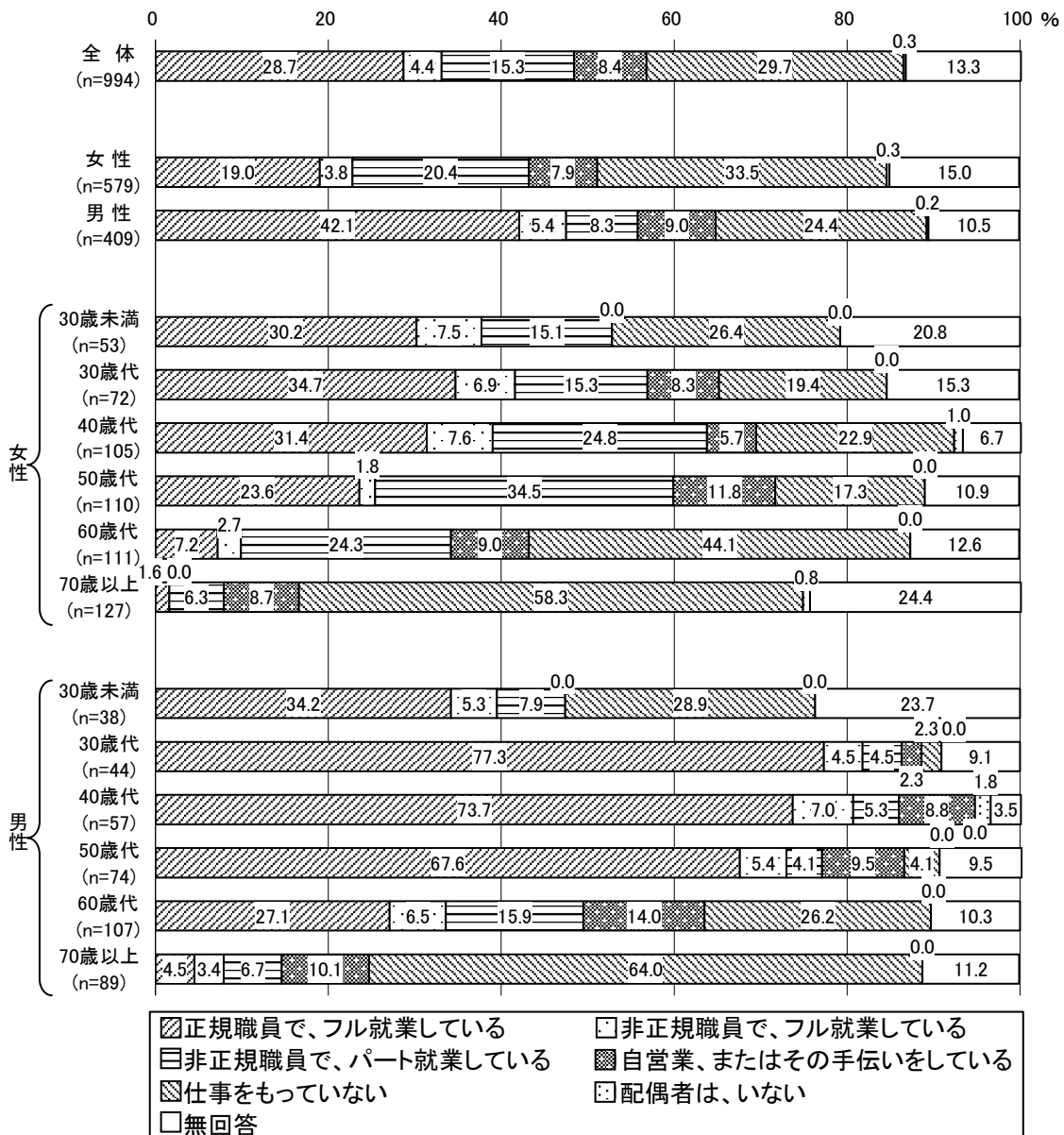
- 12歳以下の子どもと同居している回答者の割合は、女性30歳代(41.7%)と男性40歳代(38.6%)で高いです。



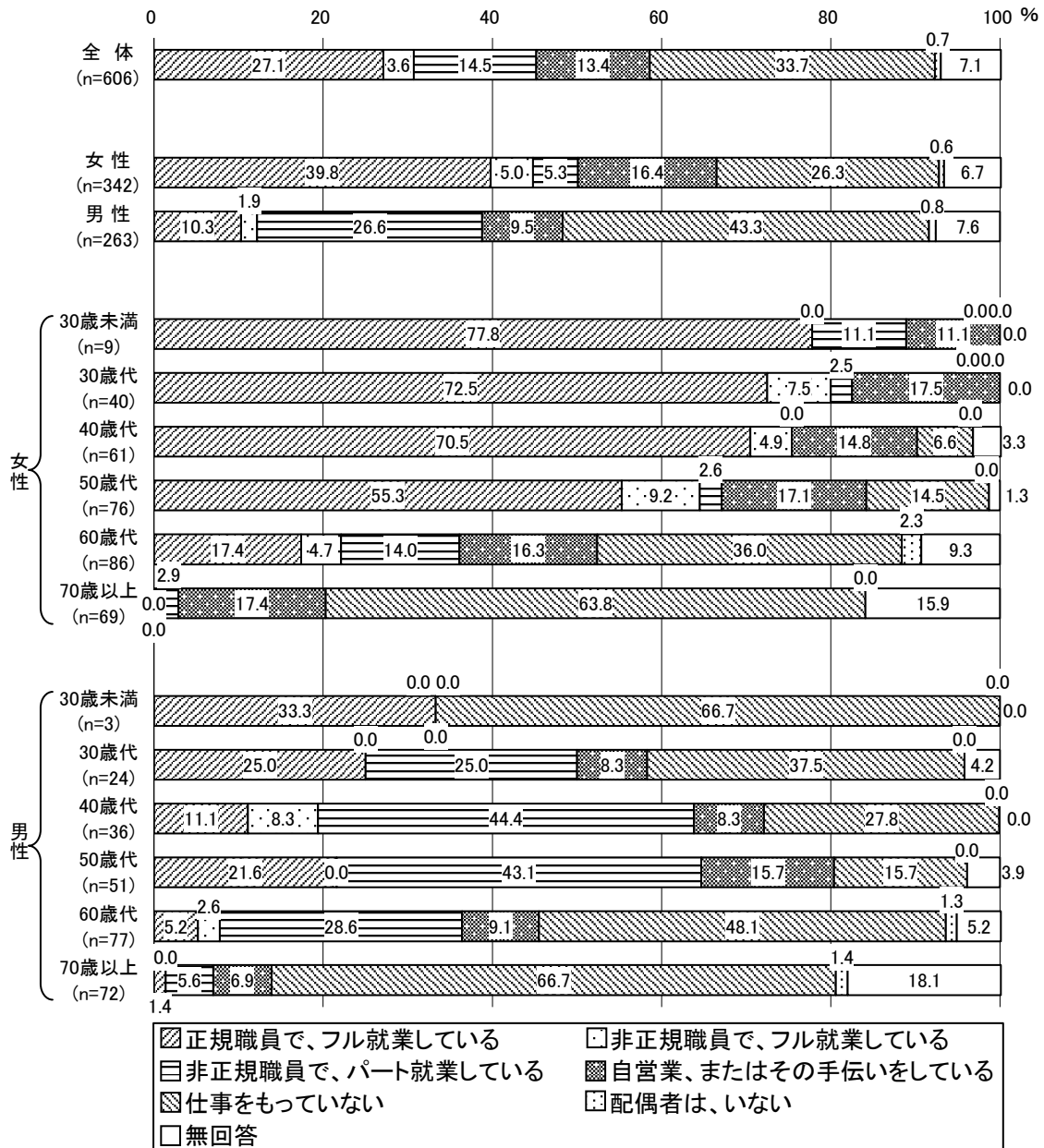
問6 あなたと配偶者（結婚している方のみ）のお仕事についてお答えください。[]内に数字を記入してください

- 性別にみると、就労状況について、女性では「仕事をもっていない」が33.5%で最も多く、これに「非正規職員で、パート就業している」の20.4%が続きます。男性では「正規職員で、フル就業している」(42.1%)、次いで「仕事をもっていない」(24.4%)となっています。
- 性別・年齢別では、「非正規職員で、パート就業している」とする割合は、女性50歳代と女性40歳代・60歳代で高いです。
- 回答者の配偶者の仕事でも、男性40歳代と男性50歳代の配偶者で「非正規職員で、パート就業している」の割合が40%を超えています。

あなたのお仕事



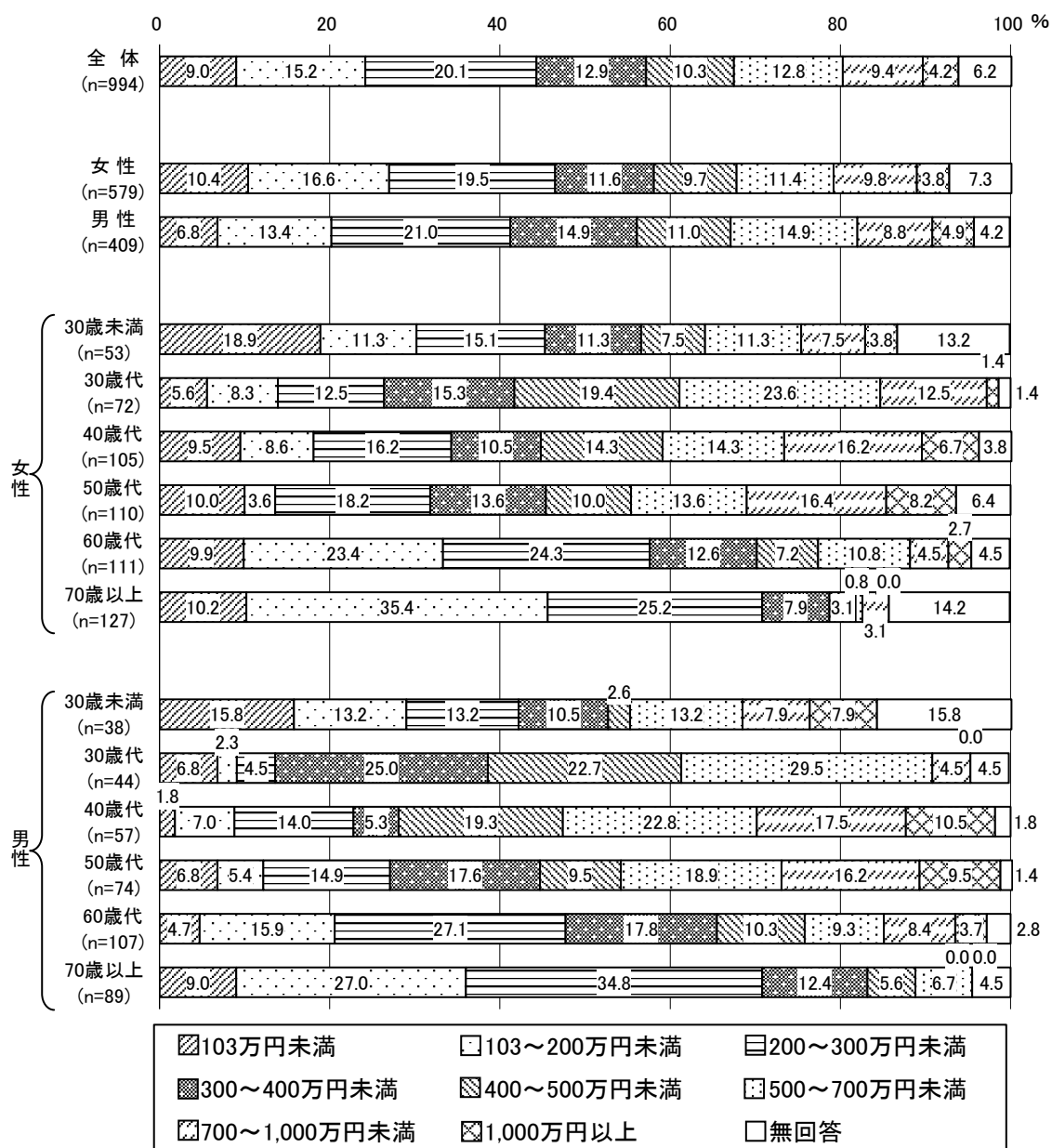
配偶者のお仕事



問7 あなたの世帯の昨年1年間の収入（税込み）は、おおよそいくらでしたか。[○は1つ]

- 全体では、世帯年収が「200～300万円未満」の割合が20.1%で最も高いです。300万円未満の割合は44.3%となります。
- 性別・年齢別にみると、300万円未満の割合は、男女とも70歳以上で高く、いずれも70%を超えています。

昨年の世帯年収



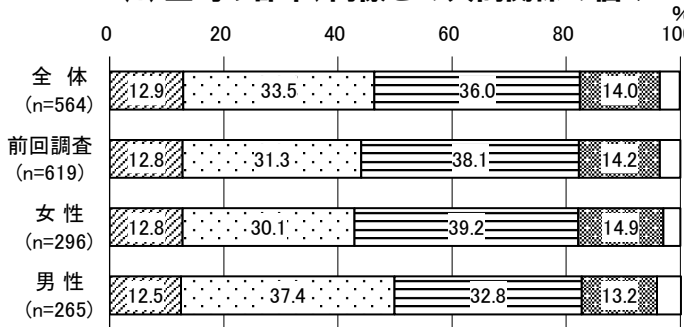
問8～問9は、お仕事をもっている方（問6(1)で1～4に答えた方）におたずねします。

問8 あなたは、いまの仕事でストレス（不安や悩み）を感じていますか。

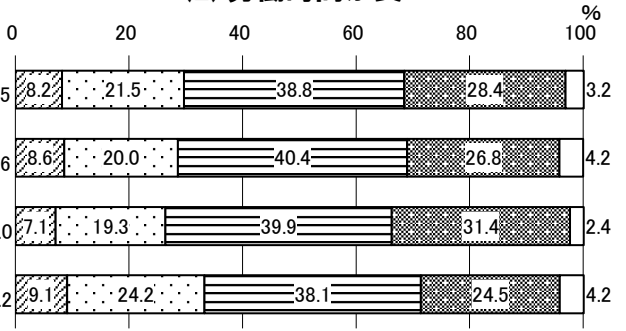
〔(1)～(9)それぞれに○は1つ〕

- 全体では、ストレスについて「ストレスを強く感じる」とする割合は、『(4)収入が少ない(18.6%)』『(1)上司や部下、同僚との人間関係の悩み(12.9%)』『(5)不況・解雇、将来性が感じられない(12.1%)』などが高いです。
- 前回調査との比較では、『(4)収入が少ない』における割合は前回調査より11ポイント高いですが、前回調査では『(4)収入がない』と異なっています。
- 性別でみると、「ストレスを強く感じる」とする割合について、男性が女性より3ポイント以上高い項目は、『(8)休みが十分とれない』『(3)短時間勤務やフレックスタイムなどの制度がなく、勤務時間に柔軟性がない』『(6)仕事がおもしろくない』です。
- 性別・年齢別に、「ストレスを強く感じる」が高かった項目についてストレス強度係数を、その第1位・第2位をみると、『(4)収入が少ない』は男性30歳代と女性30歳未満、『(1)上司や部下、同僚との人間関係の悩み』は男性30歳代・30歳未満、『(5)不況・解雇、将来性が感じられない』は男性50歳代・30歳代です。
- 男性が女性より3ポイント以上「ストレスを強く感じる」とする割合が高い項目のストレス強度係数をみると、最も高い層は、『(8)休みが十分とれない』では男性30歳代、『(3)短時間勤務やフレックスタイムなどの制度がなく、勤務時間に柔軟性がない』では男性30歳未満、『(6)仕事がおもしろくない』では男性30歳未満と、いずれも男性の若い層です。

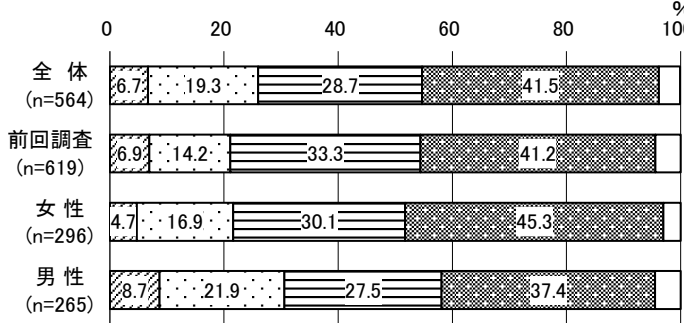
(1) 上司や部下、同僚との人間関係の悩み



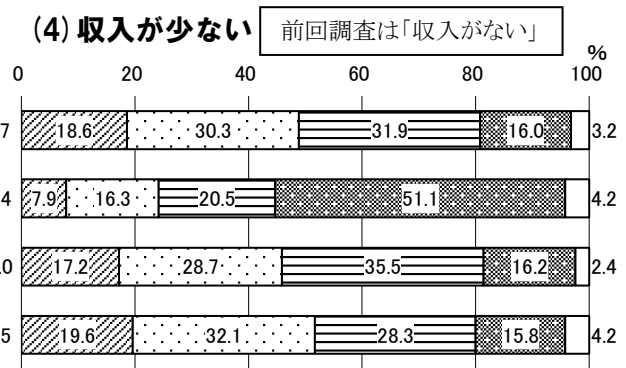
(2) 労働時間が長い



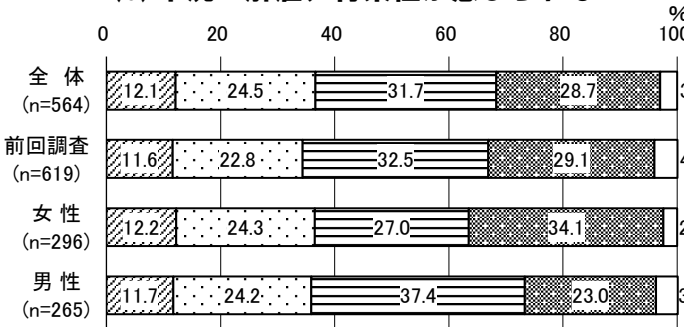
(3) 勤務時間に柔軟性がない



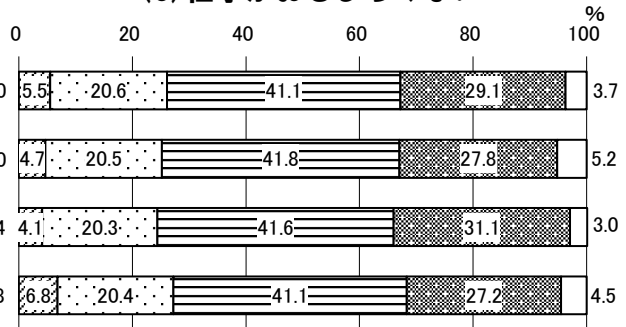
(4) 収入が少ない



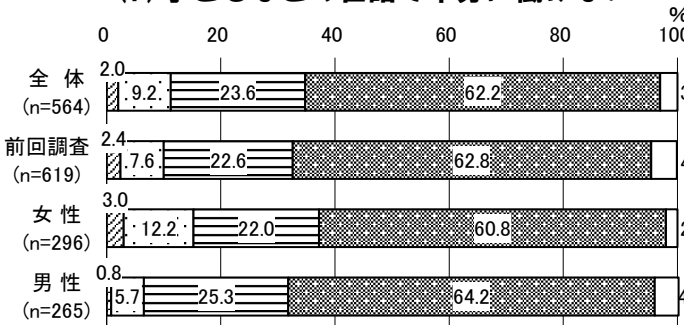
(5) 不況・解雇、将来性が感じられない



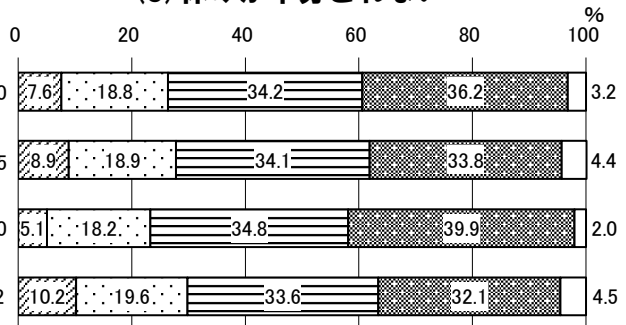
(6) 仕事がおもしろくない



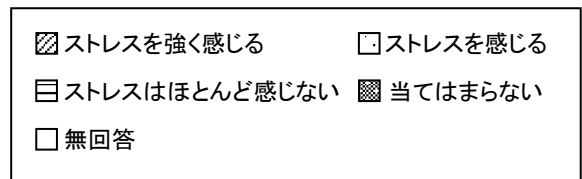
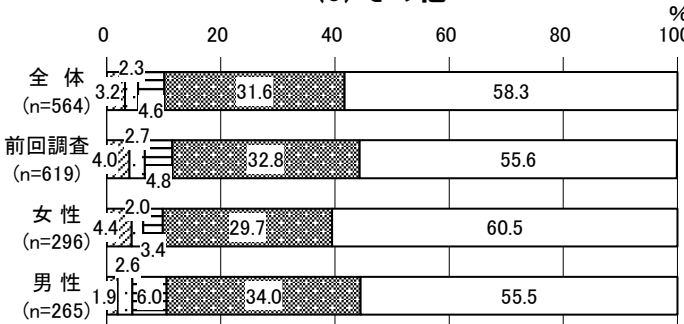
(7) 子どもなどの世話で十分に働けない



(8) 休みが十分とれない



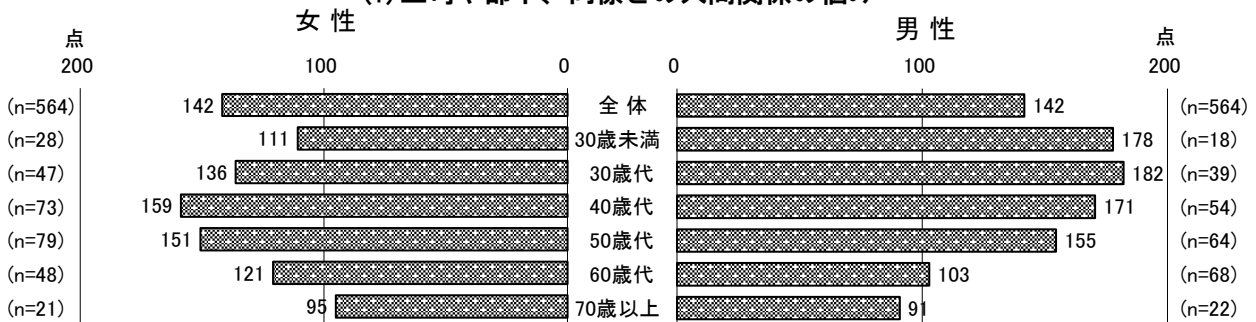
(9) その他



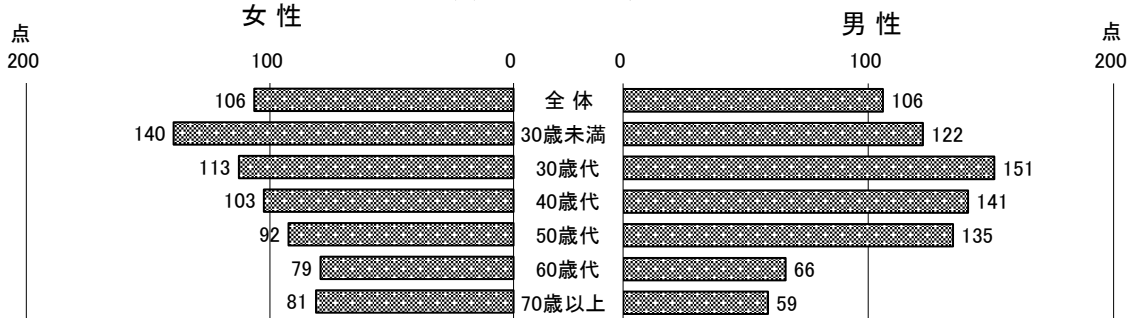
ストレス強度係数(性×年齢別)

「ストレスを強く感じる」「ストレスを感じる」「ストレスはほとんど感じない」への回答1%あたりにそれぞれ、3点、2点、1点を与え、これらを合計したものをグラフ化しました。数値が高いほどストレスを強く感じているとみることができます。

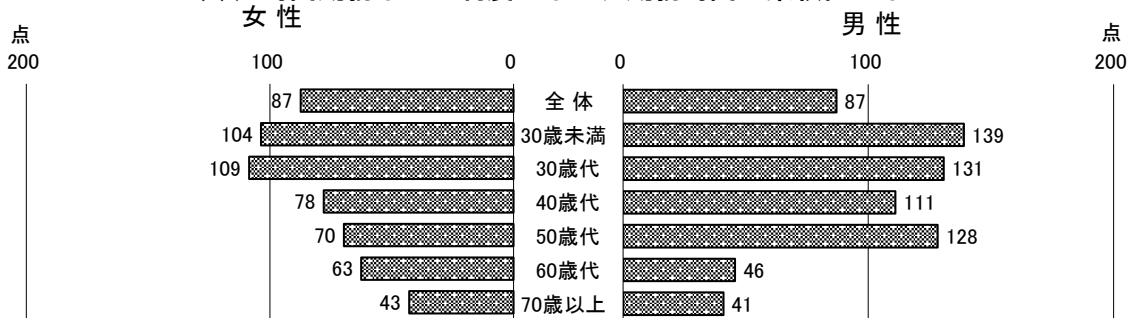
(1) 上司や部下、同僚との人間関係の悩み



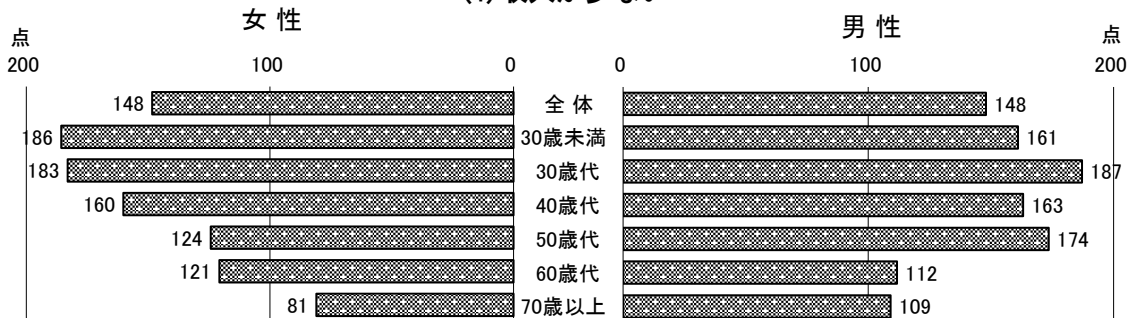
(2) 労働時間が長い



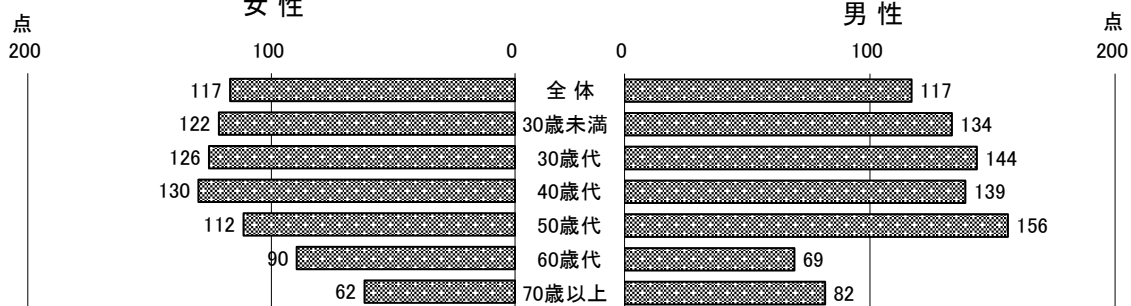
(3) 短時間勤務などの制度がなく、勤務時間に柔軟性がない



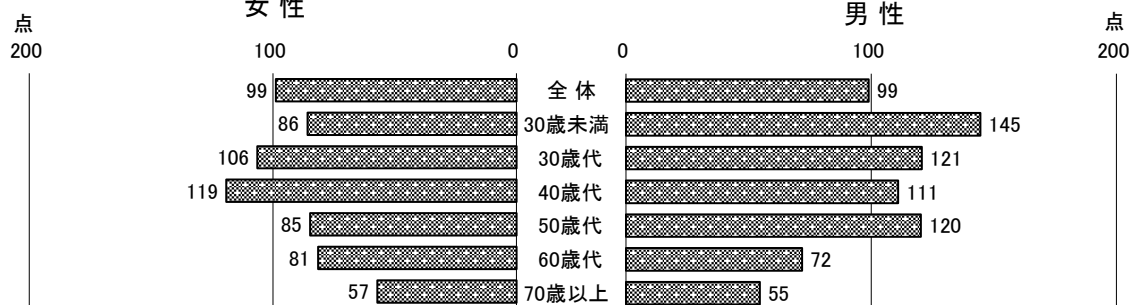
(4) 収入が少ない



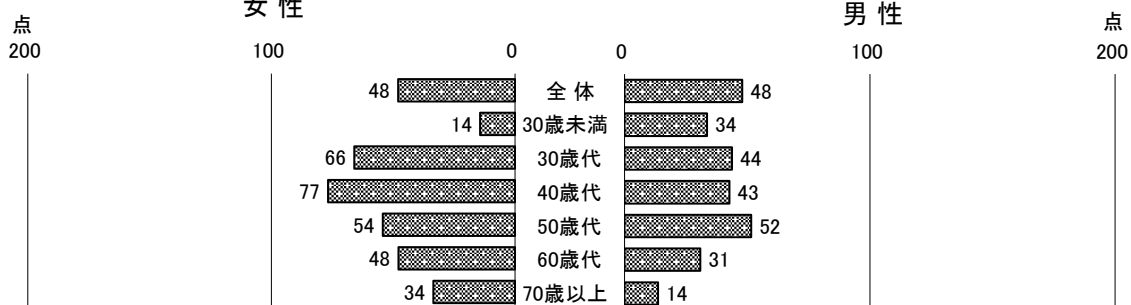
(5) 不況・解雇、将来性が感じられない



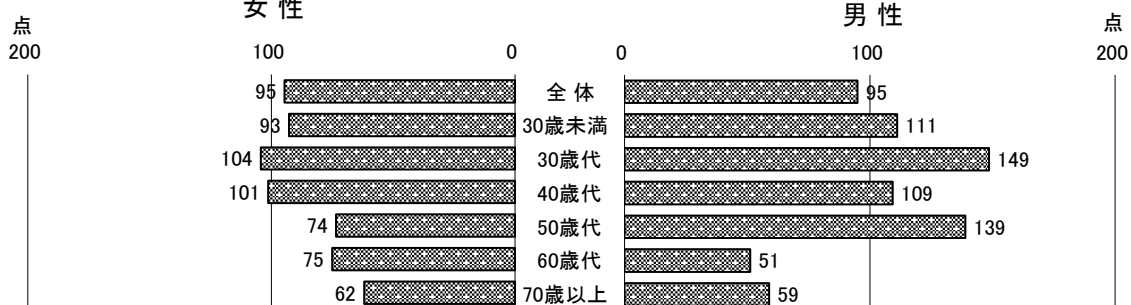
(6) 仕事がおもしろくない



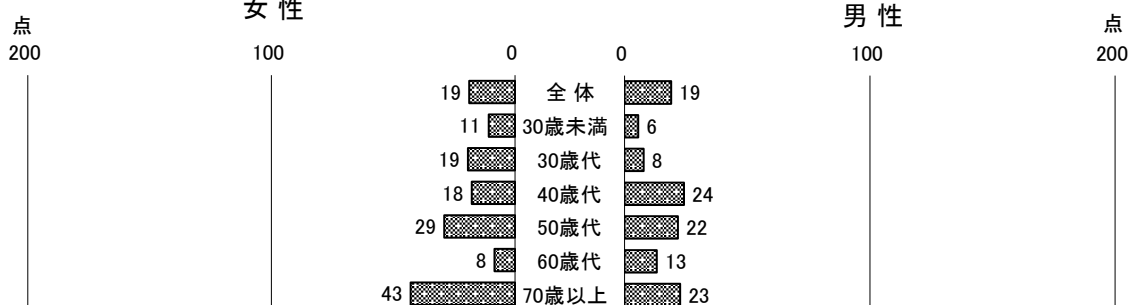
(7) 子どもや高齢者の世話などがあって十分に働けない



(8) 休みが十分とれない

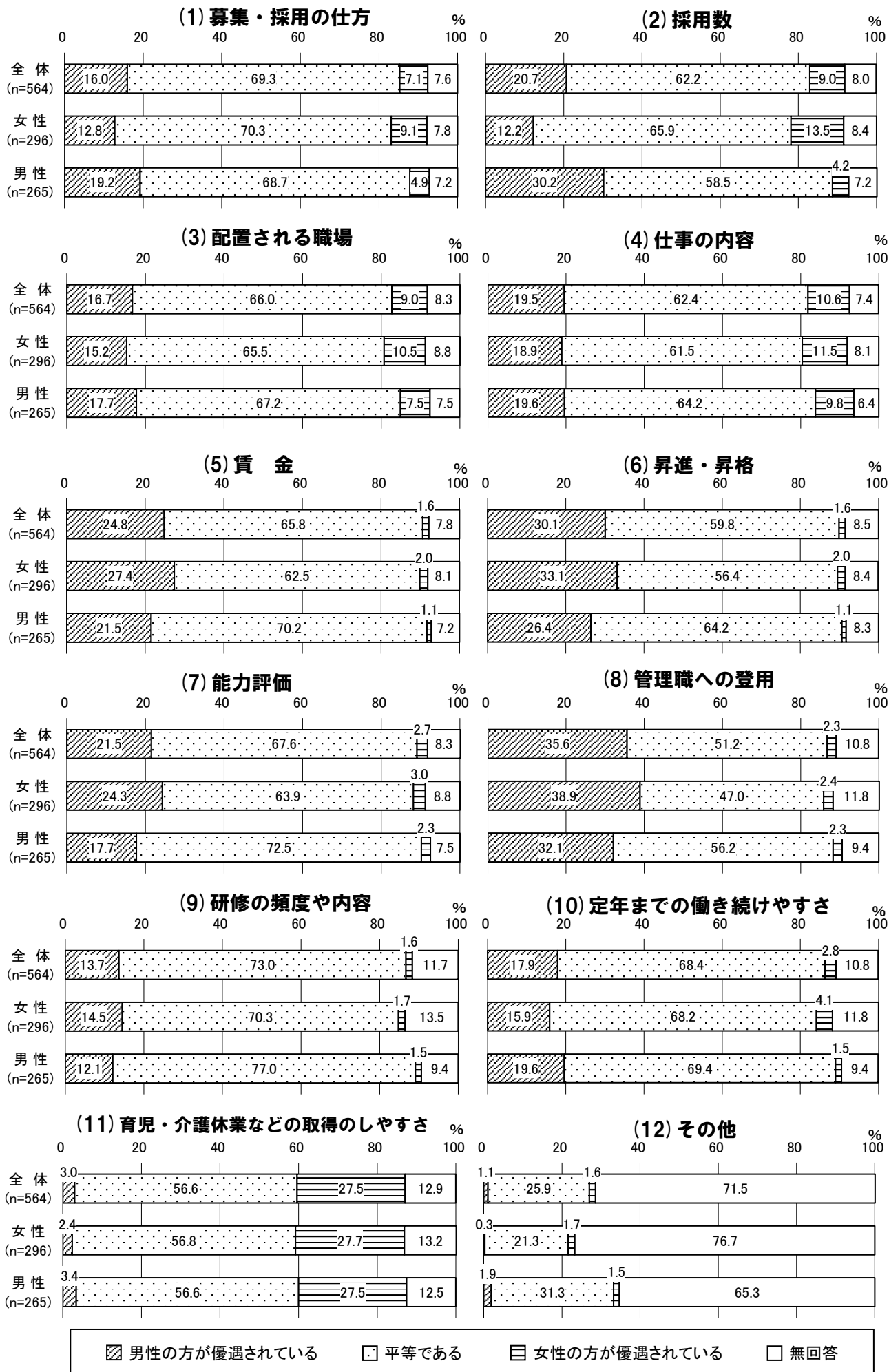


(9) その他



問9 あなたの今の職場では、性別によって、対応や評価に差があると思いますか。あなたの実感に近いものを選んで番号に○をつけてください。〔(1)～(12)それぞれに○は1つ〕

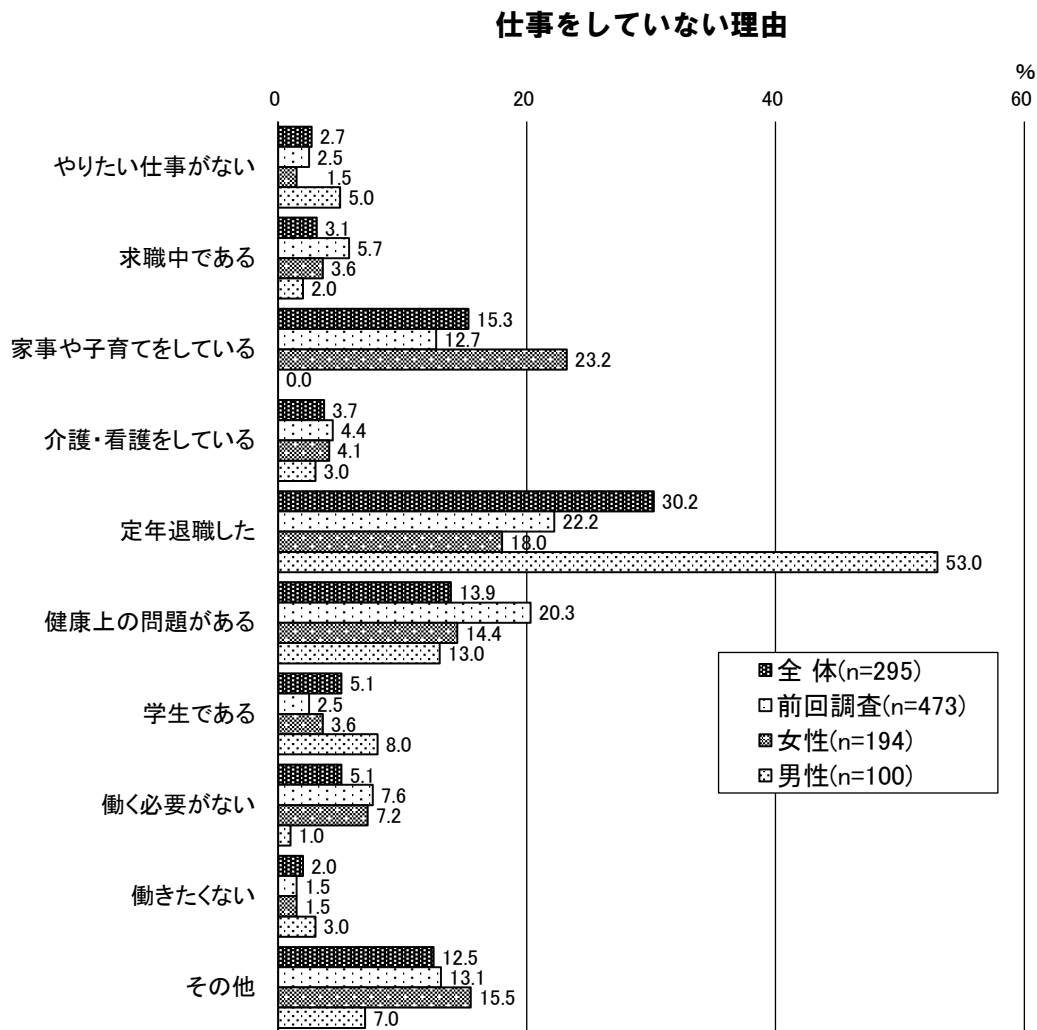
- 全体では、職場における性別による評価の差について、12項目のうち、ほとんどで「男性の方が優遇されている」（男性優遇）の割合が「女性の方が優遇されている」を上回っています。「女性の方が優遇されている」（女性優遇）の方が高いのは、『(11)育児・介護休業などの取得のしやすさ』と『(12)その他』の2項目です。
- 男性優遇の割合が高いのは、『(8)管理職への登用(35.6%)』『(6)昇進・昇格(30.1%)』『(5)賃金(24.8%)』『(7)能力評価（業績評価・人事考課など）(21.5%)』などです。
- 性別で見ると、男性優遇とみる割合を男女別に比較して、女性が男性より高い項目は、『(8)管理職への登用』『(6)昇進・昇格』『(7)能力評価』『(5)賃金』で6ポイント以上の差があります。これらは、女性からみて強く男性との格差を感じています。



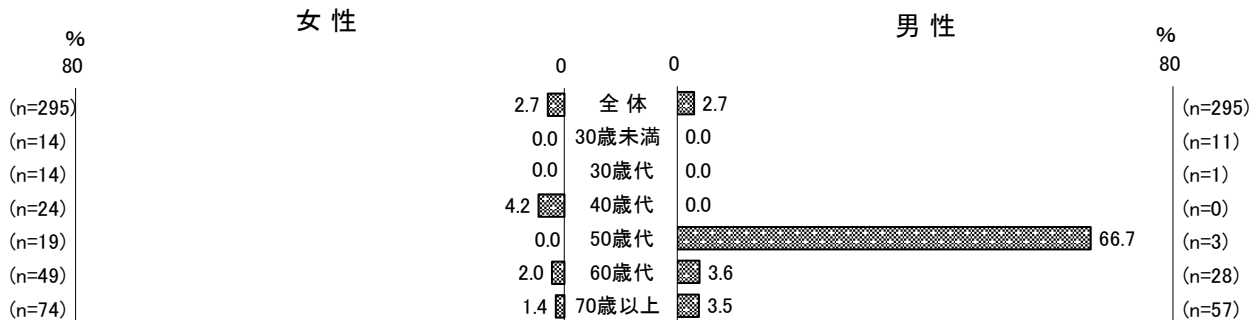
問10～問11は、お仕事を持っていない方（問6(1)で「5.」に答えた方）におたずねします。

問10 あなたが仕事をしていないのはどうしてですか。〔〇は1つ〕

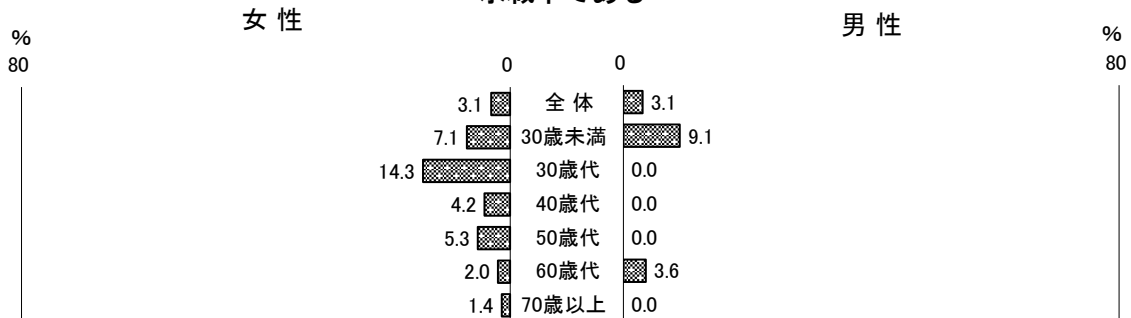
- 性別でみると、仕事をしていない理由として、女性では「家事や子育てをしている」の割合が最も高くなっており、一方で男性は0.0%とまったくいない結果となっています。
- 男性では「定年退職した」が過半数になっています。



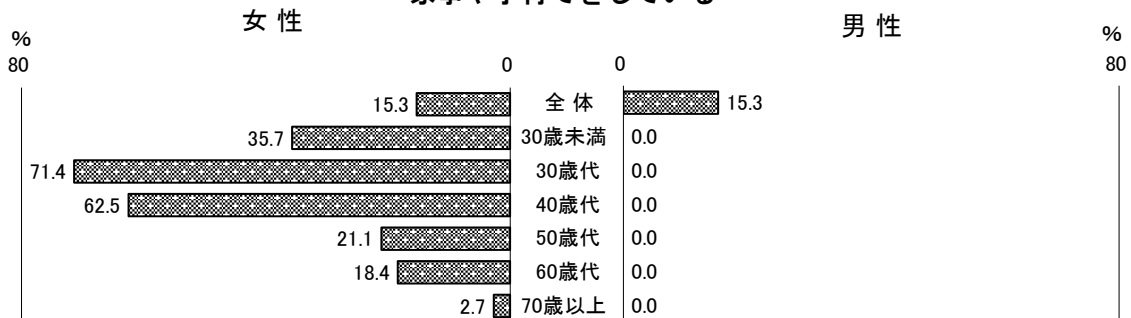
やりたい仕事がない



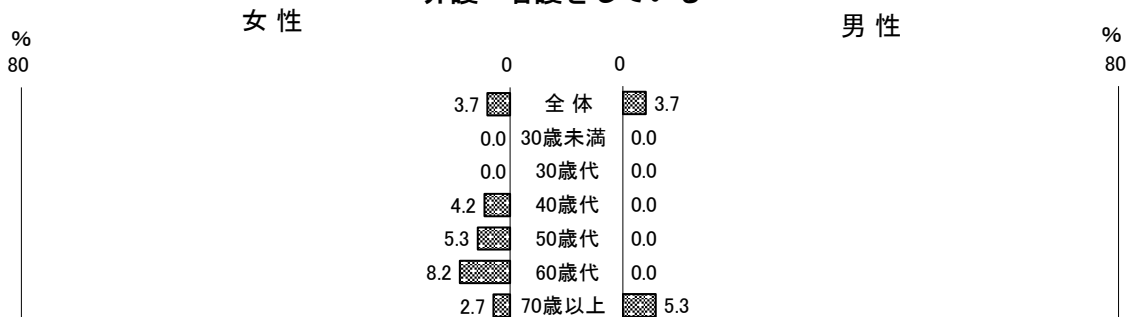
求職中である



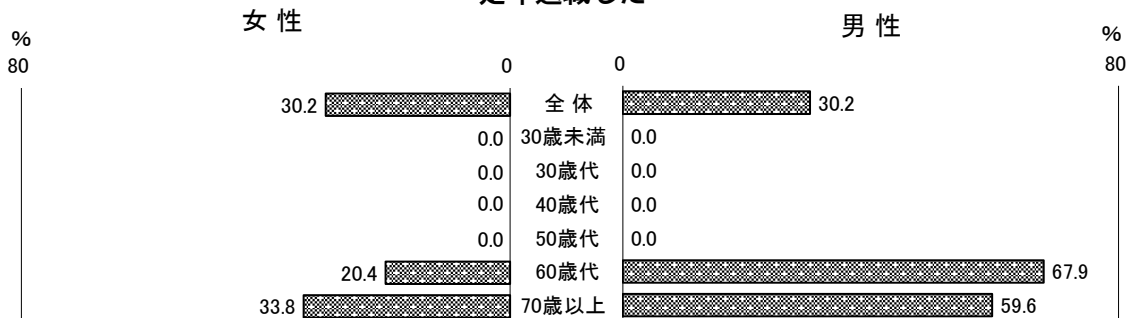
家事や子育てをしている



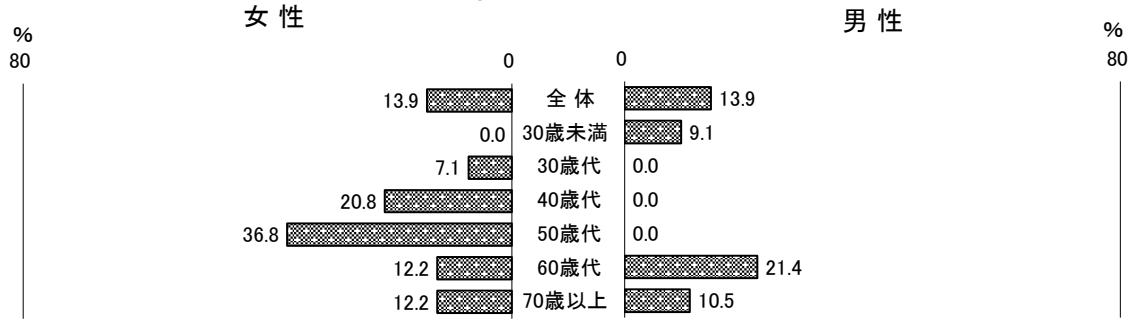
介護・看護をしている



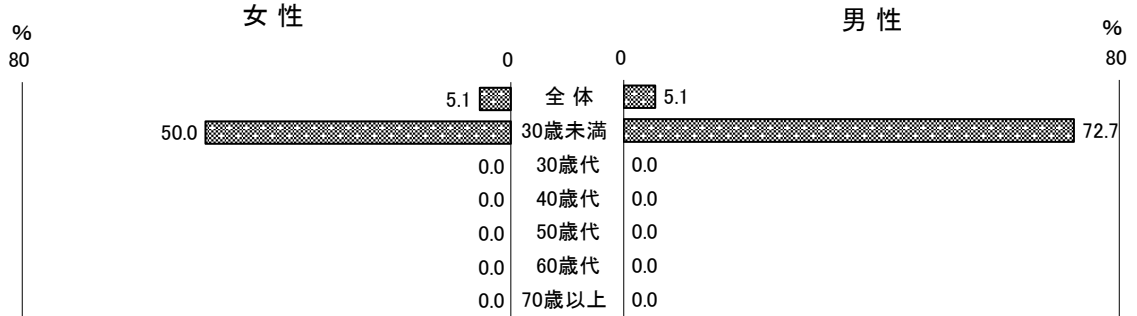
定年退職した



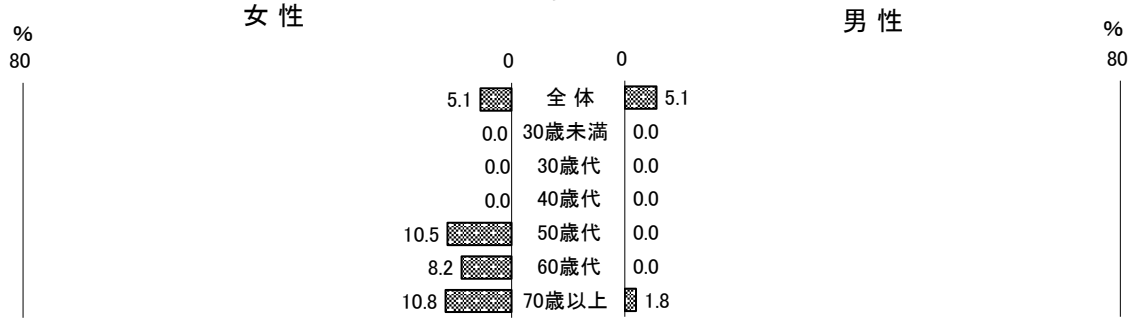
健康上の問題がある



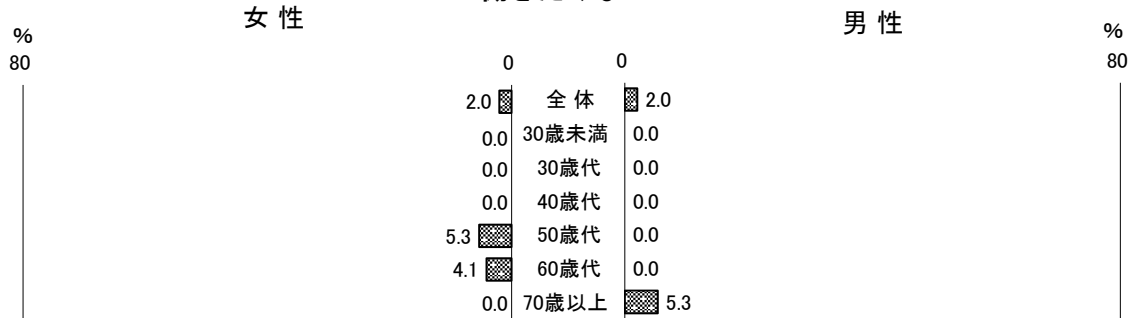
学生である



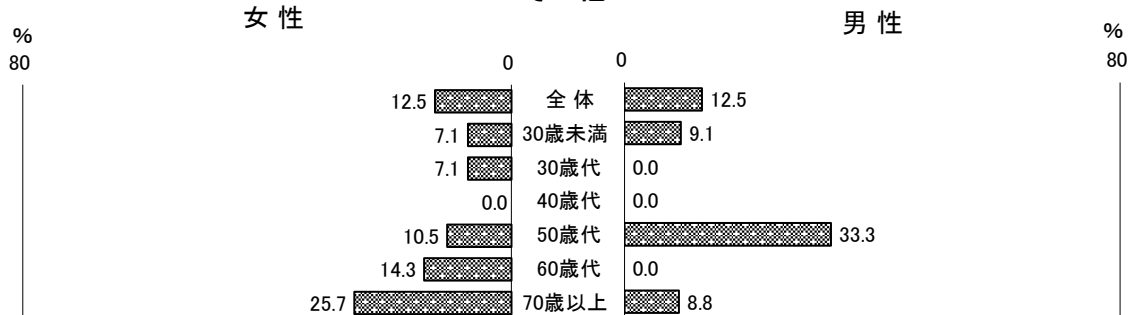
働く必要がない



働きたくない



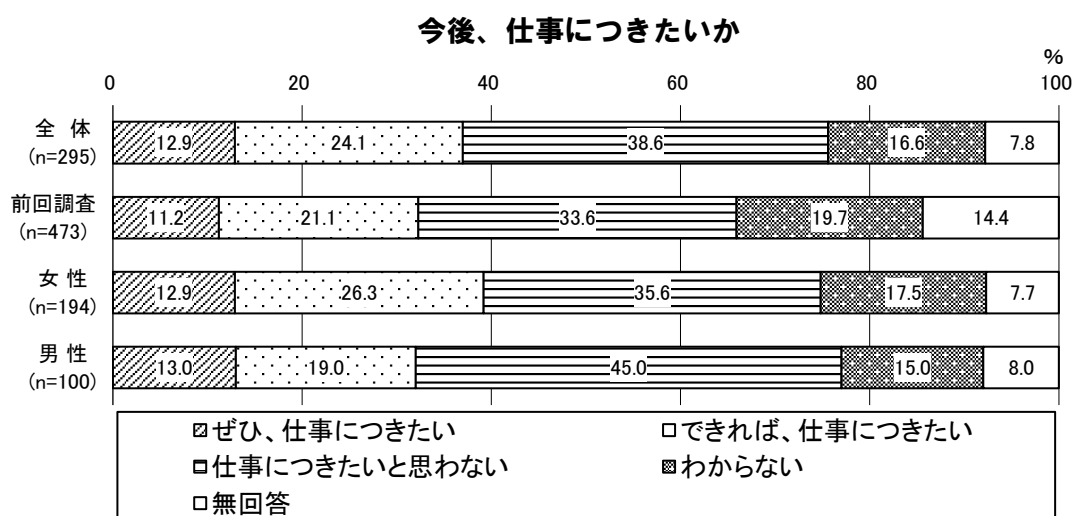
その他



問 11 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。[○は1つ]

- 全体では、今後の就労意向について、「仕事につきたいと思わない」(38.6%)、「できれば、仕事につきたい」(24.1%)、「ぜひ、仕事につきたい」(12.9%)などとなっています。
- 性別で見ると、女性ではこの傾向に全体との大きな差はありません。男性では「仕事につきたいと思わない」が高いです。

※ 問 10 より男性は「定年退職した」が53.0%を占めている点に注意

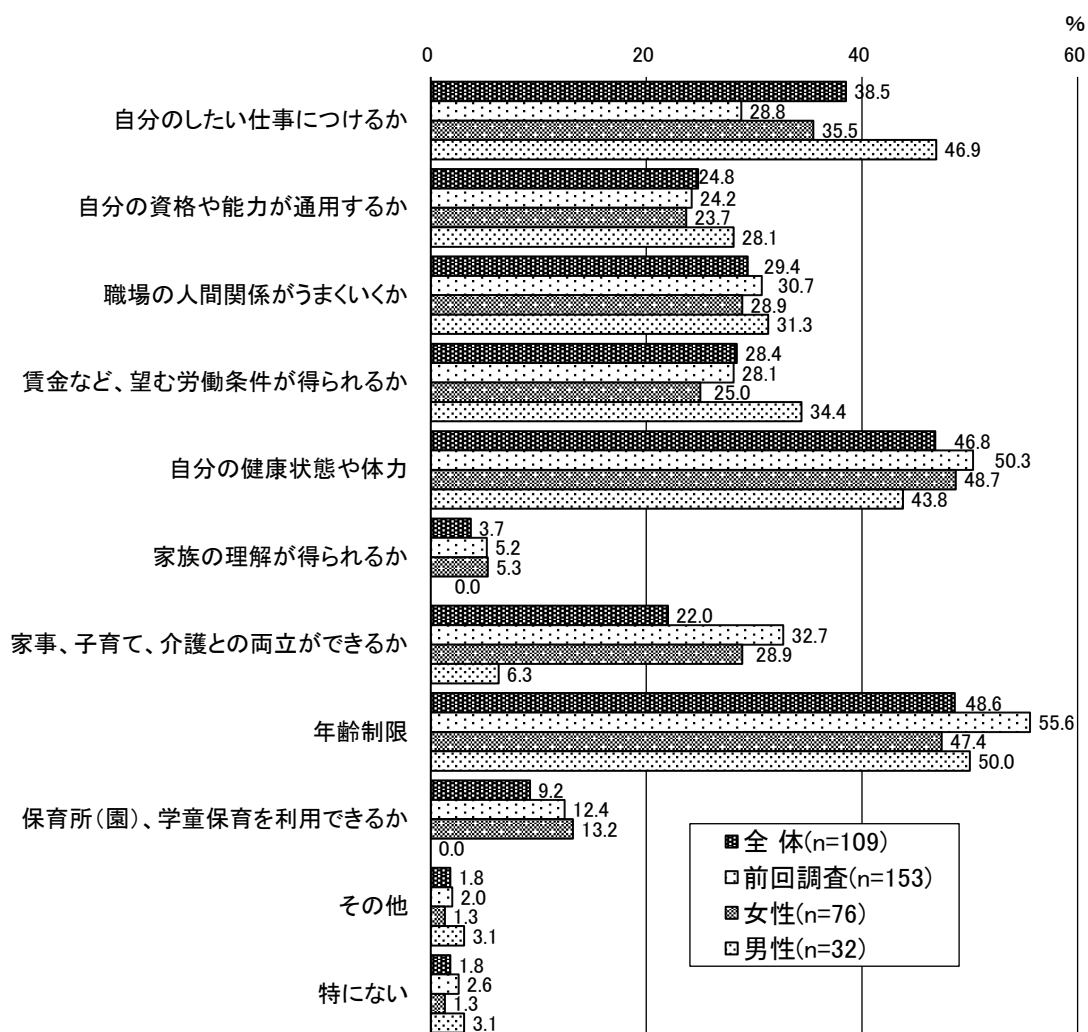


問12は、問11で「1. ぜひ、仕事につきたい」「2. できれば、仕事につきたい」のいずれかに答えた方におたずねします。

問12 あなたは、今後、仕事につく上で何か困ったことや不安がありますか。[○はいくつでも]

- 全体では、就労の際の不安としては、「年齢制限」(48.6%)、「自分の健康状態や体力」(46.8%)、「自分のしたい仕事につけるか」(38.5%)などが高いです。
- 前回調査と比較すると、「自分のしたい仕事につけるか」の割合が上がり、「年齢制限」「家事、子育て、介護との両立ができるか」の割合が下がりました。
- 性別でみると、女性では「自分の健康状態や体力」が第1位となっています。また「家事、子育て、介護との両立ができるか」が比較的高い割合です。

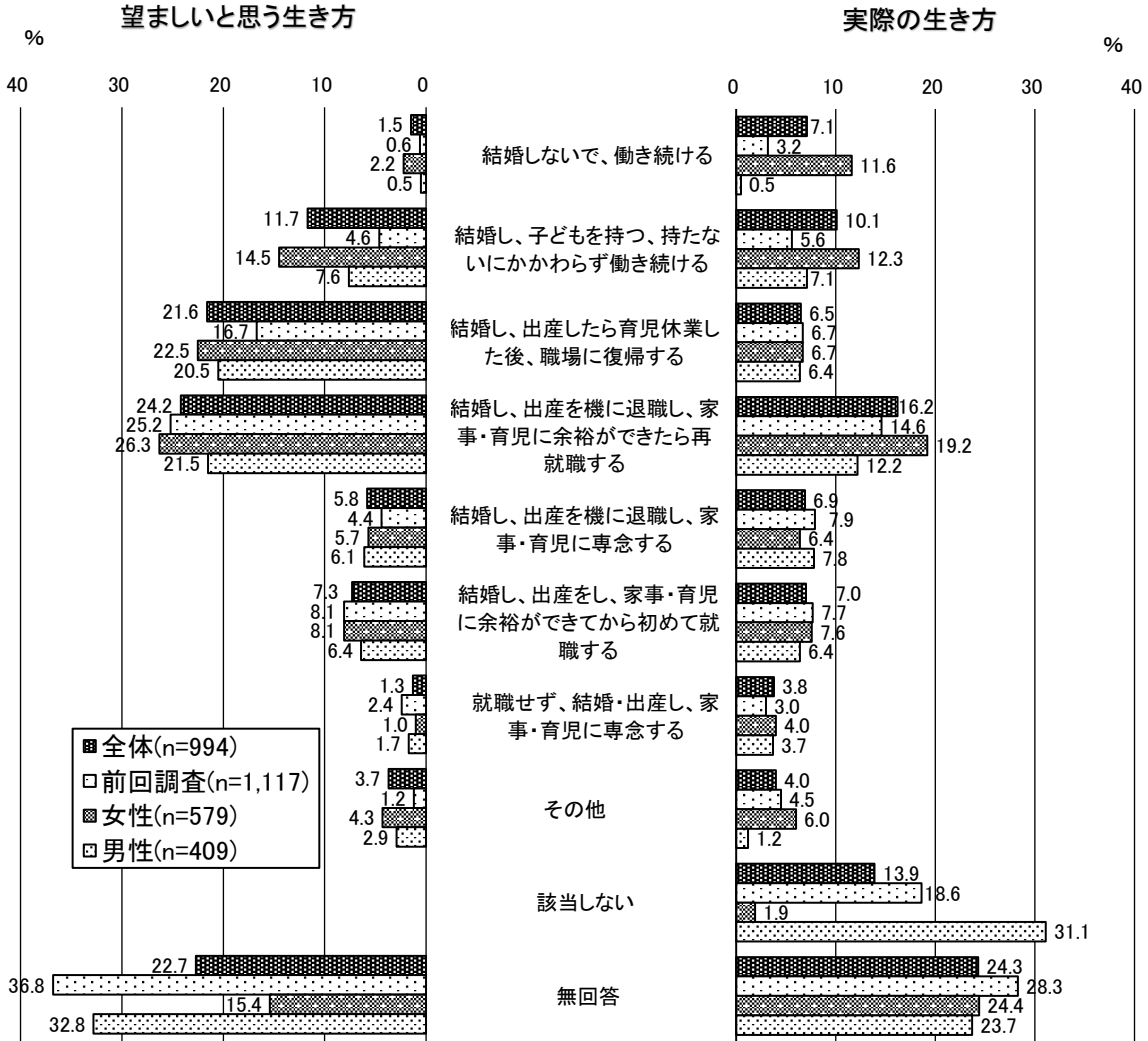
今後、仕事につく上で困ったことや不安



問 13 あなたは、女性の生き方について、(1)どのような生き方が望ましいと思われますか。(男性もお答えください。)また、(2)あなた(女性)の実際の生き方は、次のどれにあたりますか。(男性は、あなたの配偶者についてお答えください。配偶者のおられない男性は9を選択してください。)[(1)(2)それぞれに○は1つ]

- 全体では、望ましいと思う生き方は、第1位「結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができれば再就職する」(24.2%)、第2位「結婚し、出産したら育児休業した後、職場に復帰する」(21.6%)、第3位「結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」(11.7%)などとなっています。
- 前回調査と比べると「結婚し、出産したら育児休業した後、職場に復帰する」と「結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」は、ともに割合が上がりました。
- 性別で見ると、男女ともに、第1位～第3位の順序は同じですが、いずれも女性の支持割合が高く、「結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」は、女性の割合が男性より7ポイント高いです。
- 実際の生き方は、全体で、第1位「結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができれば再就職する」(16.2%)、第2位「結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」(10.1%)、第3位「結婚しないで、働き続ける」(7.1%)となっていますが、全体的に望ましいと思う生き方よりも割合が低くなっています。
- 性別で見ると、男性の第2位は「結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に専念する」であり、「結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける」が第3位です。
- 望ましいと思う生き方と実際の生き方との関係をグラフにプロットすると、全体で望ましいと思う生き方で第1位であった「結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができれば再就職する」は多くの層が望ましいと思っているのに対して、あまり叶えられていません。第2位の「結婚し、出産したら育児休業した後、職場に復帰する」への支持割合は性・年齢によって支持する割合の幅が広いですが、どの層もその希望が叶えられていません。

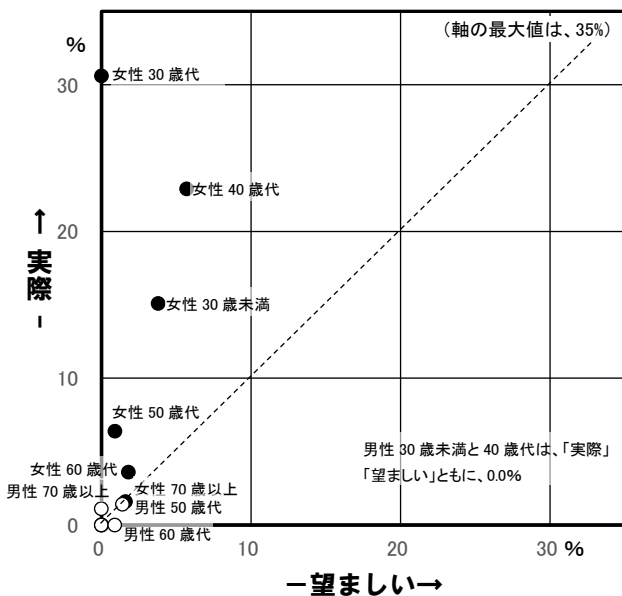
女性の生き方



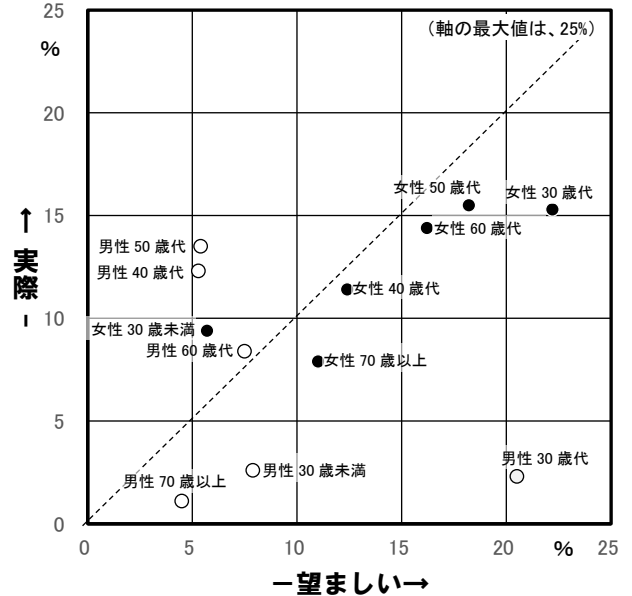
「望ましい」と「実際」の関係 (性×年齢別)

「望ましい」の割合を横軸に、「実際」の割合を縦軸にとった座標に、各属性の数値をプロットしました。各点が45°の破線から離れるほどに「望ましい」と「実際」が乖離していることになります。具体的には、各点が斜線の右下に位置するほど理想に比べて実際の割合が小さいことを示し、斜線の左上に位置するほど理想に比べて実際の割合が大きいことを示します。

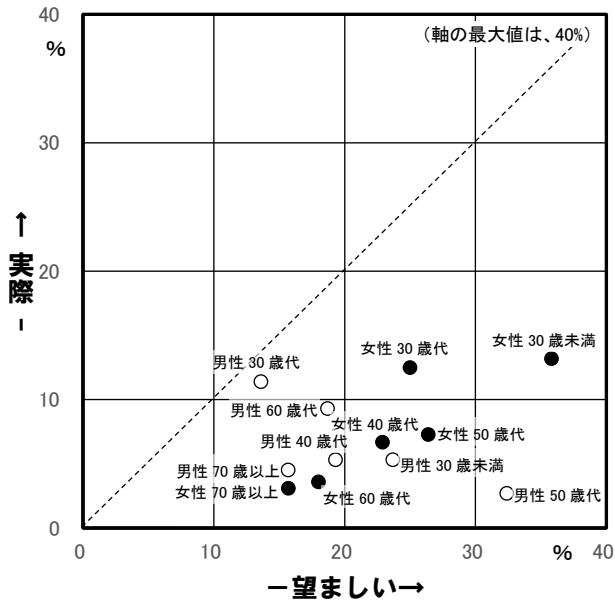
結婚しないで、働き続ける



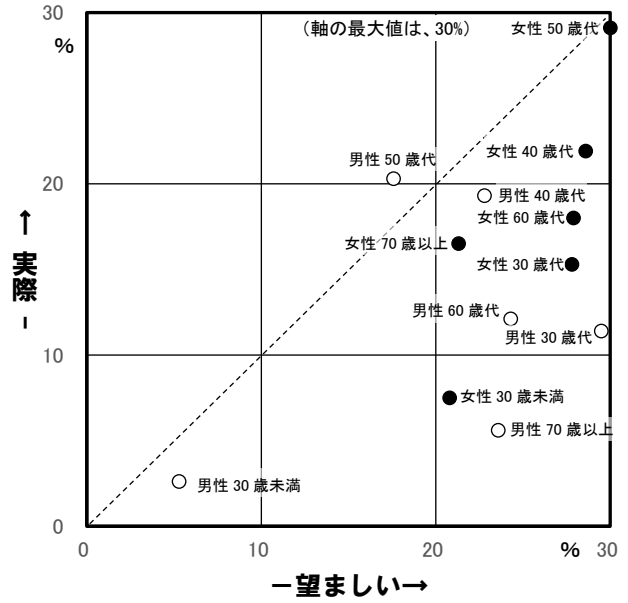
結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける



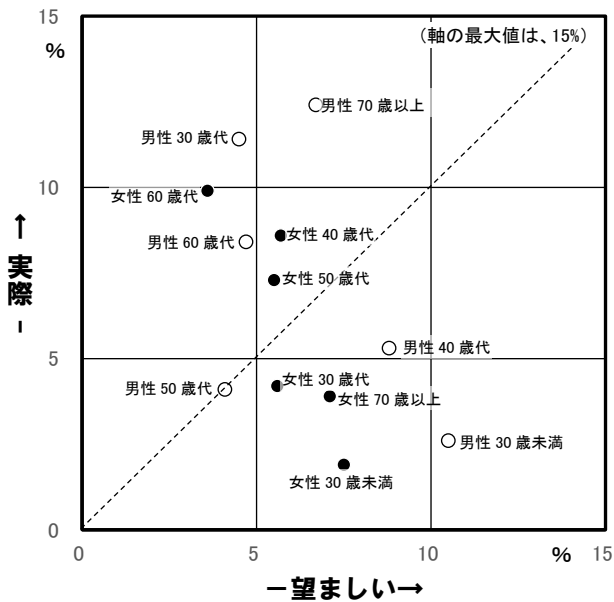
結婚し、出産したら育児休業した後、
職場に復帰する



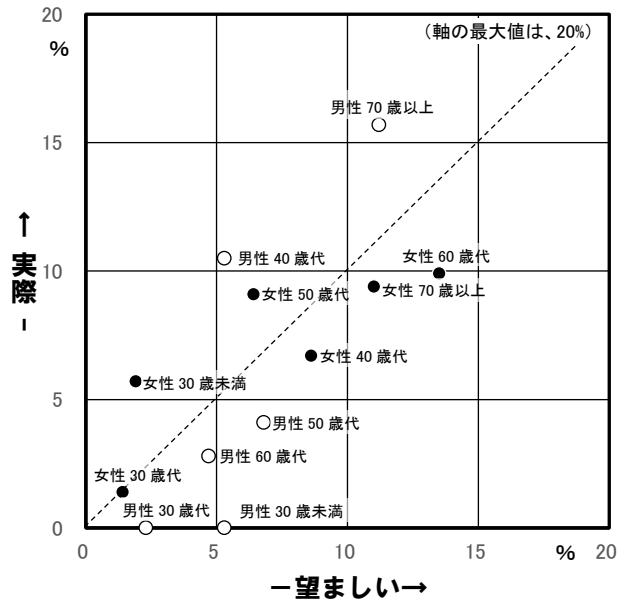
結婚し、出産を機に退職し、家事・育
児に余裕ができたなら再就職する



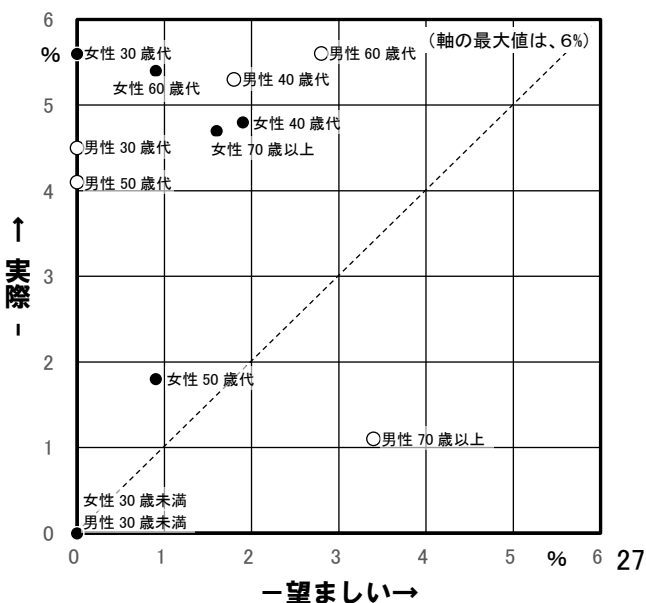
結婚し、出産を機に退職し、家事・育
児に専念する



結婚し、出産をし、家事・育児に余裕
ができてから初めて就職する



就職せず、結婚・出産し、家事・育児
に専念する

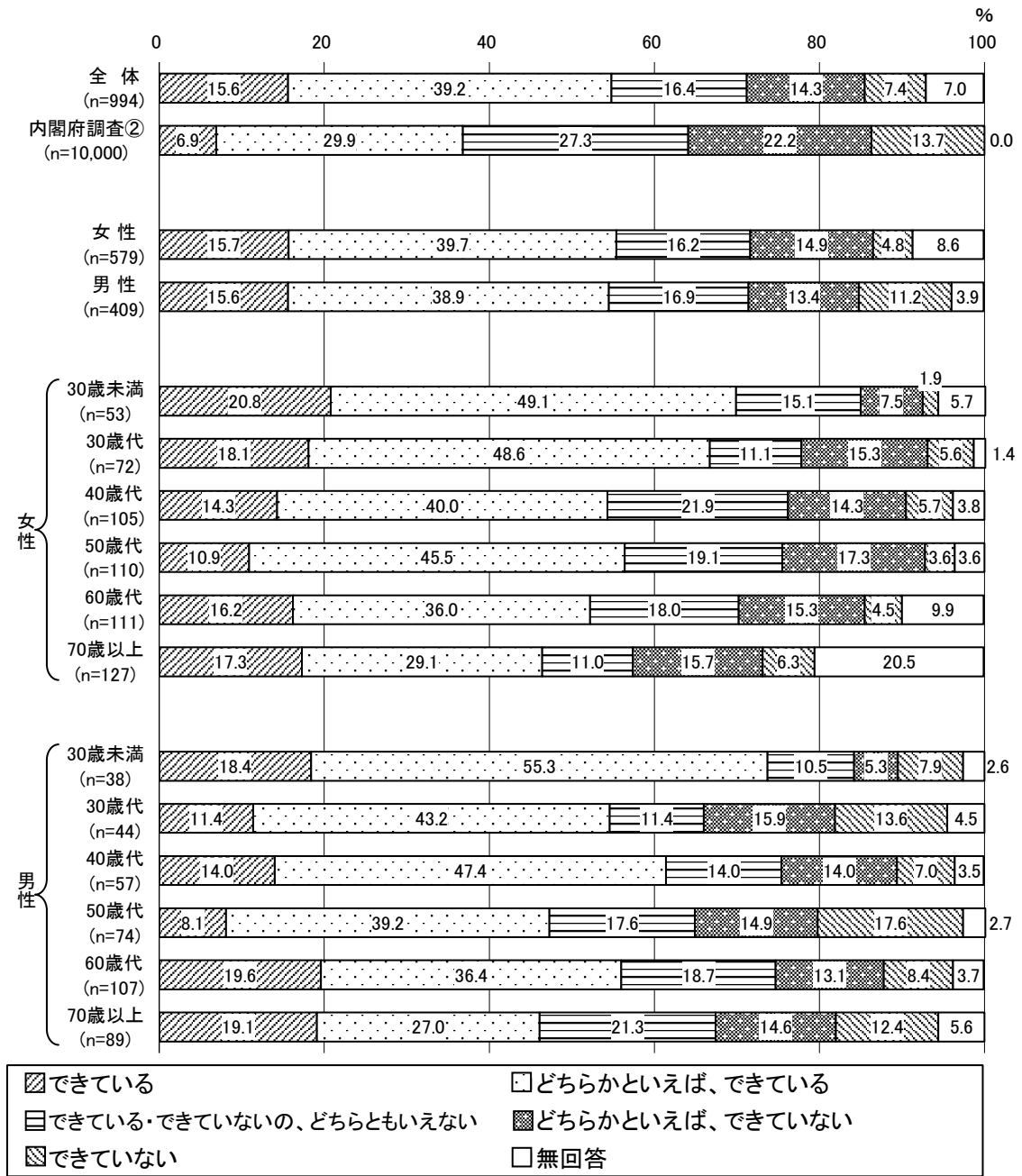


仕事と生活の調和について

問 14 あなたは、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽などについて、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。[○は1つ]

- 全体では、仕事と趣味の両立について、「できている」(15.6%)、「どちらかといえば、できている」(39.2%)で、合計 54.8%の回答者が概ねできているとの評価をしています。また、「どちらかといえば、できていない」は 14.3%、「できていない」は 7.4%で合計 21.7%の回答者が概ねできていないとの評価です。
- 内閣府調査②と比較すると「できている」が高く、「できていない」が低いです。
- 性別・年齢別にみると、男性では「できていない」が 11.2%と高く、特に男性 50 歳代では 17.6%となっています。「できている」の最も高いのは女性 30 歳未満で、男性は 60 歳以上を除くと男性 30 歳未満が高いです。

希望する時間の使い方ができているか



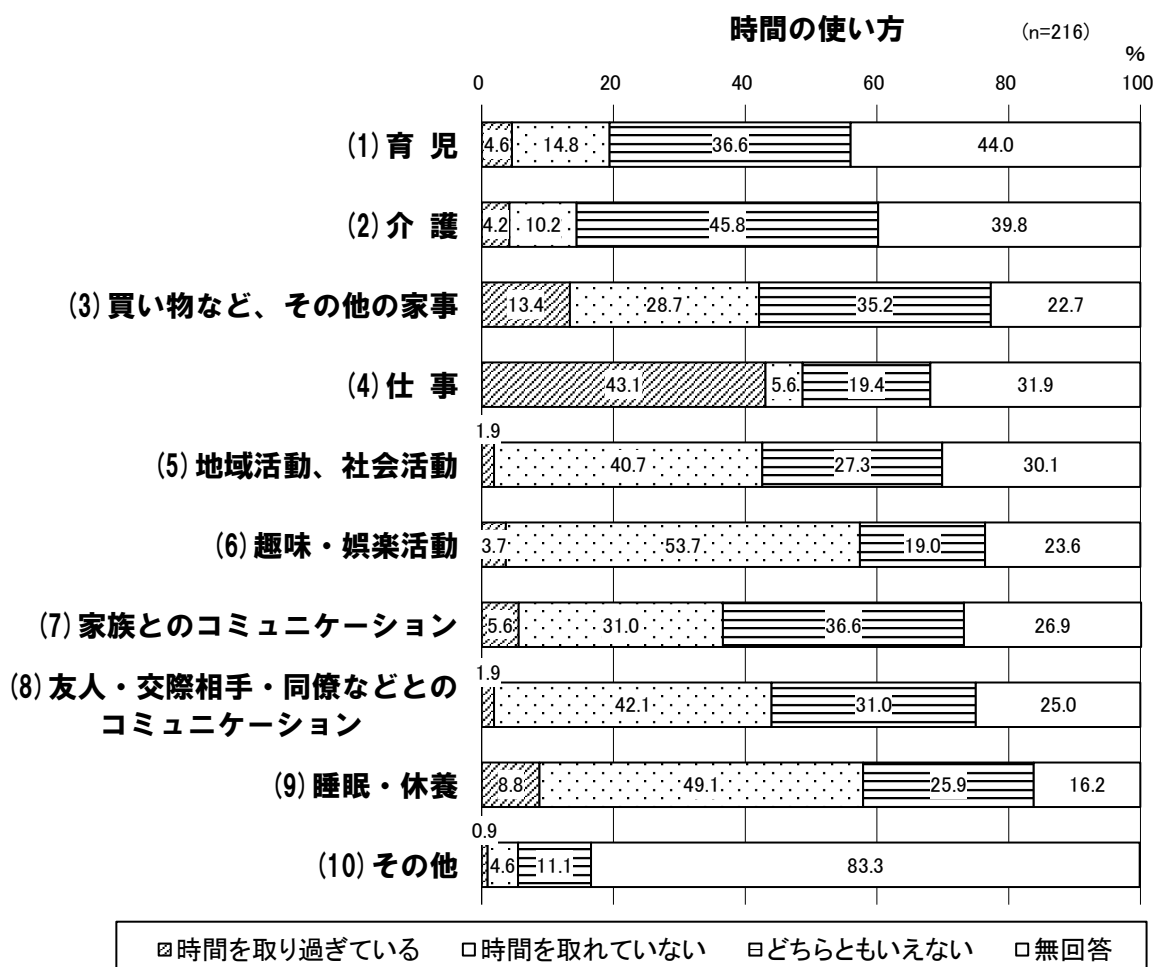
内閣府調査②の選択肢は、それぞれ「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらとも言えない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」

問 15 は、問 14 で「4. どちらかといえば、できていない」「5. できていない」のいずれかに答えた方におたずねします。

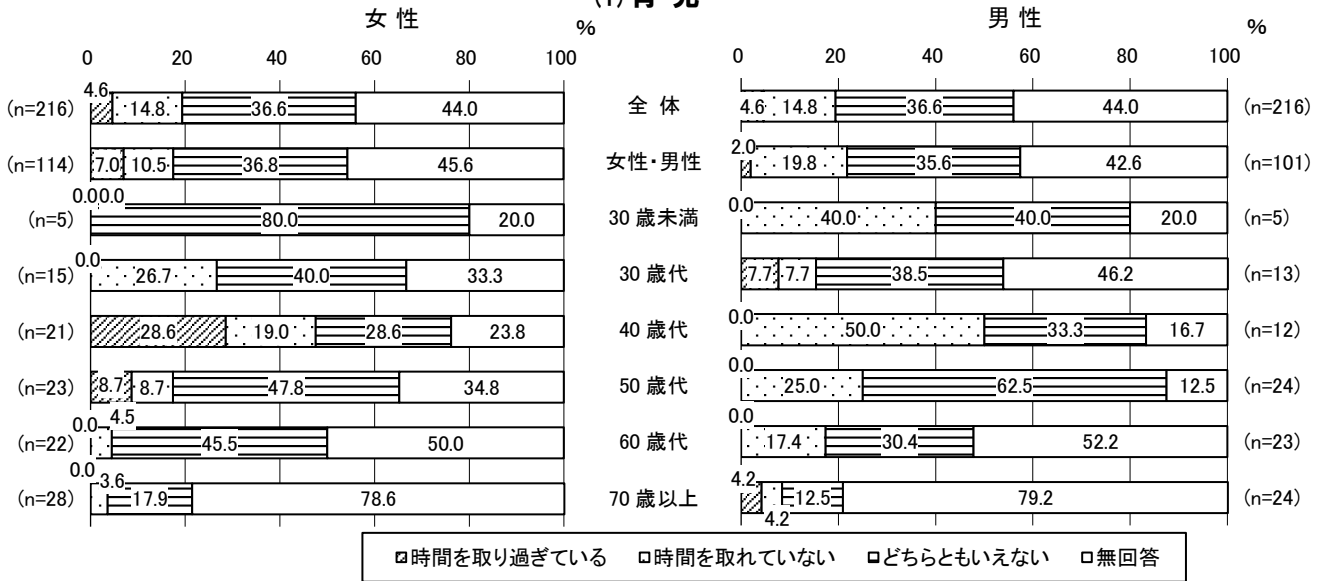
問 15 あなたは、下の(1)～(10)の活動について、どのような時間の使い方をしていますか。

[(1)～(10)それぞれに○は1つ]

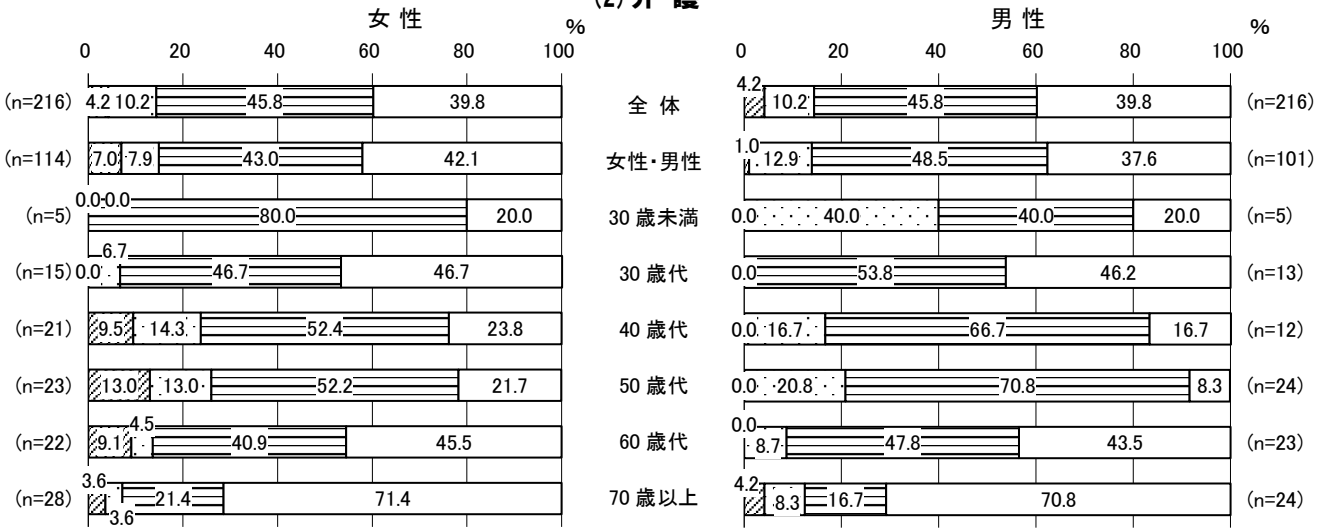
- 全体では、時間の使い方として、「時間を取り過ぎている」の割合が高いのは、『(4)仕事』で43.1%とたいへん高いです。「時間を取れていない」のは、『(6)趣味・娯楽活動』の53.7%が最も高く、これに『(9)睡眠・休養(49.1%)』『(8)友人・交際相手・同僚などとのコミュニケーション(42.1%)』が続きます。
- 性別・年齢別に、「時間を取り過ぎている」割合と「時間を取れていない」割合の差をみると、『(4)仕事』では男性の50歳代や30歳代で高い値を示しています。『(2)介護』や『(1)育児』では女性30歳代や男性30歳未満で「時間がとれていない」の割合が高いです。『(7)家族とのコミュニケーション』のほか、『(6)趣味・娯楽活動』『(8)友人・交際相手・同僚などとのコミュニケーション』『(9)睡眠・休養』では多くの層で値が低く、時間の不足感があらわれています。



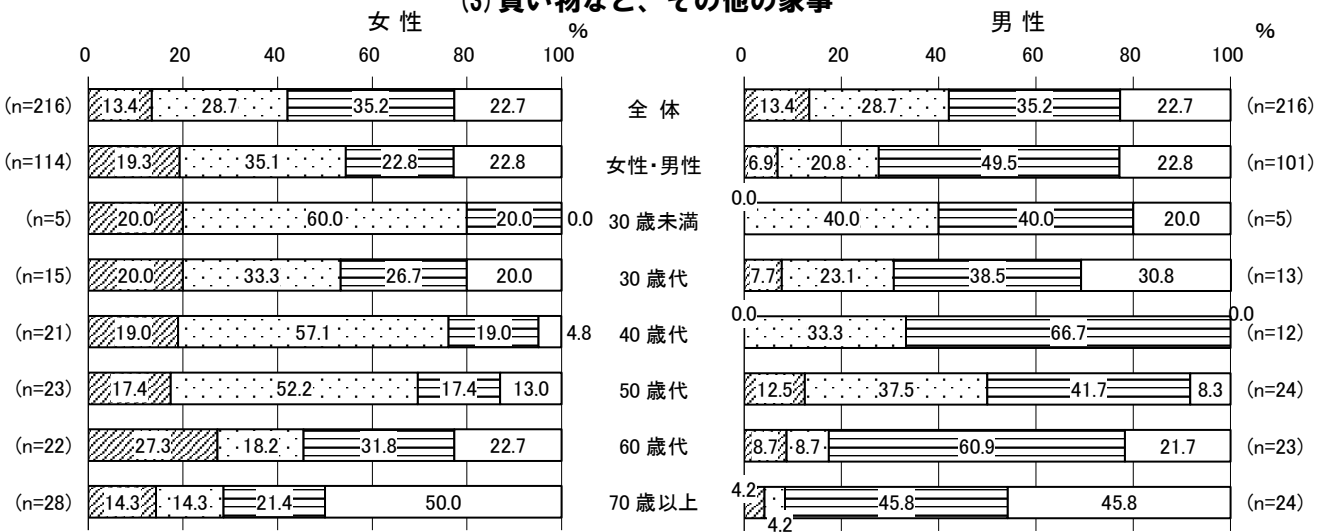
(1) 育児



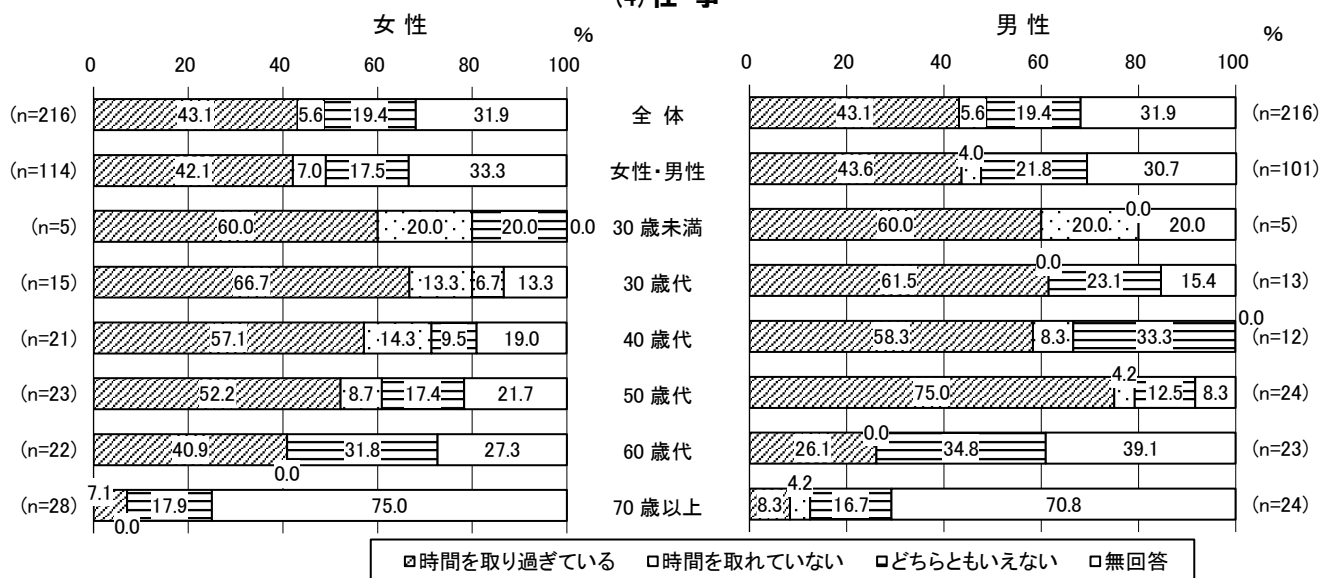
(2) 介護



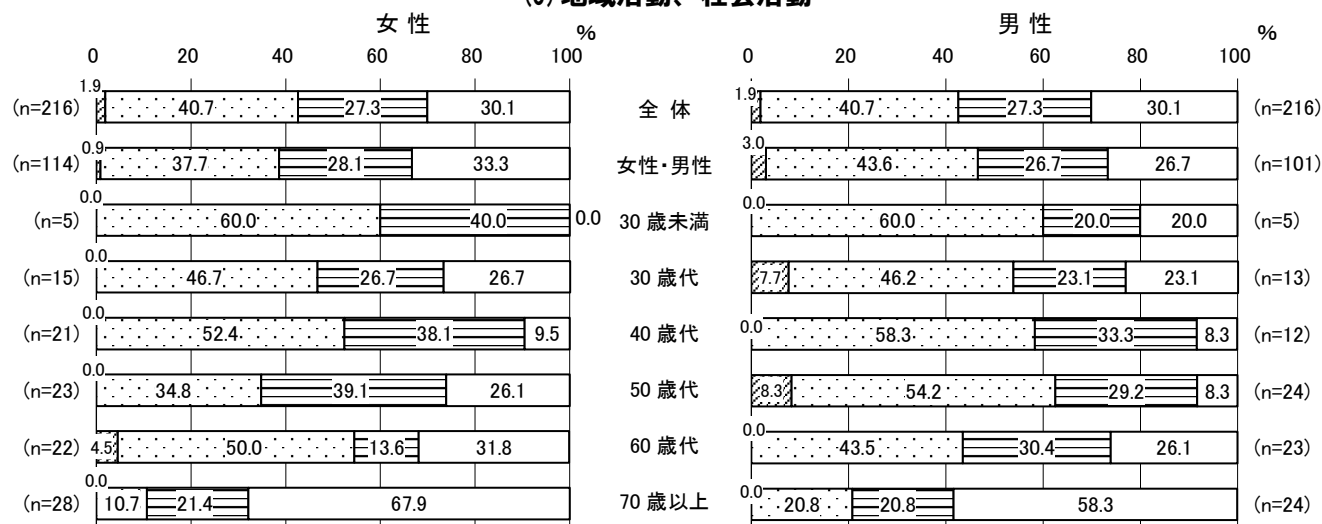
(3) 買い物など、その他の家事



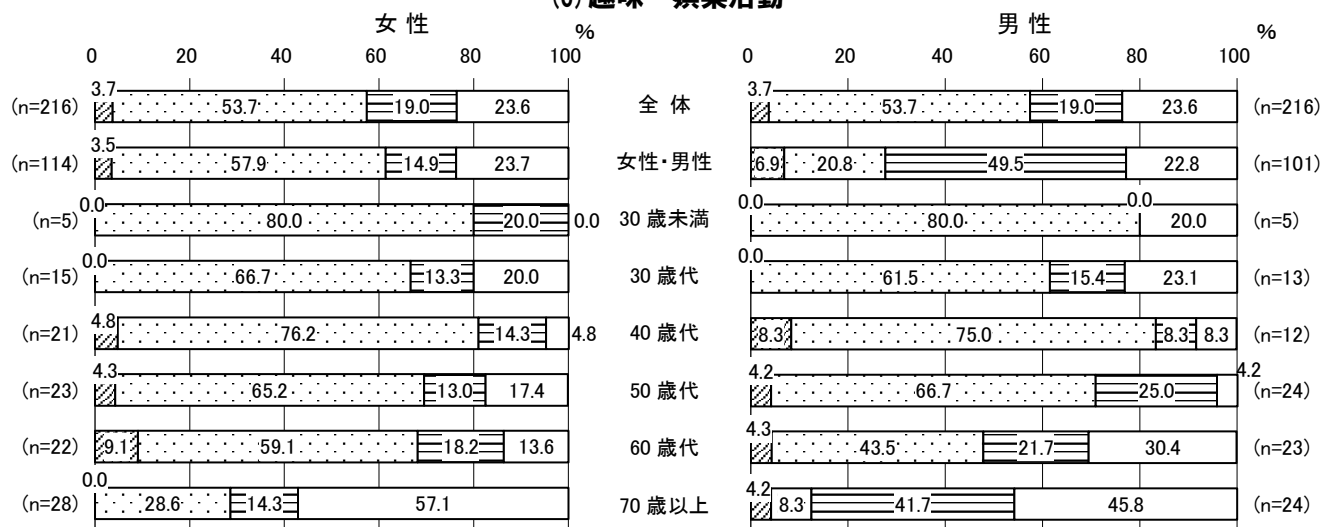
(4) 仕事



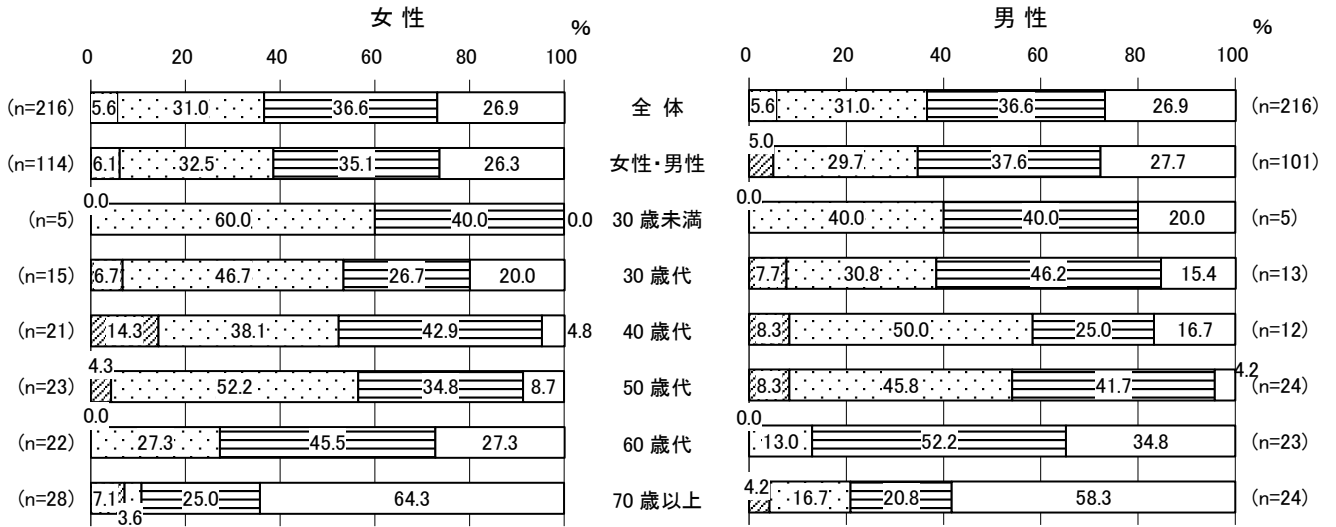
(5) 地域活動、社会活動



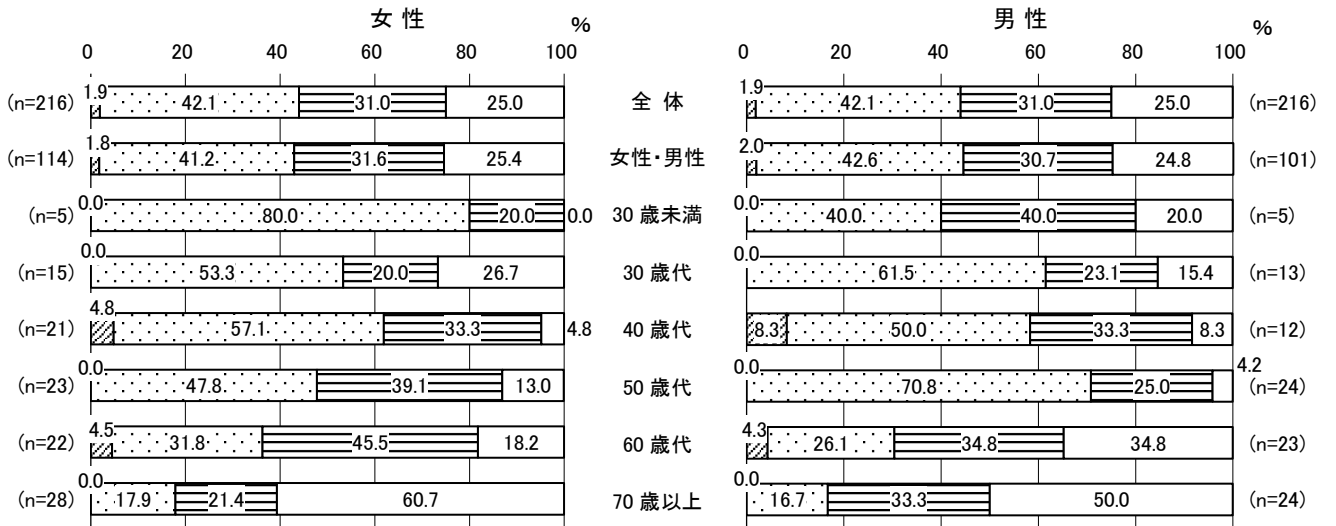
(6) 趣味・娯楽活動



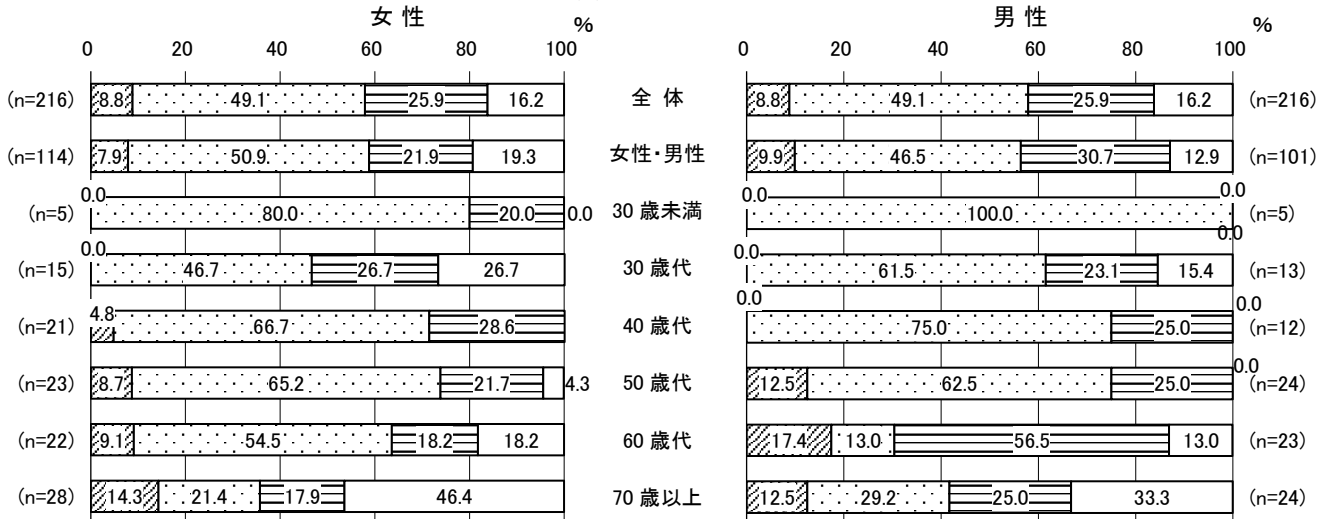
(7) 家族とのコミュニケーション



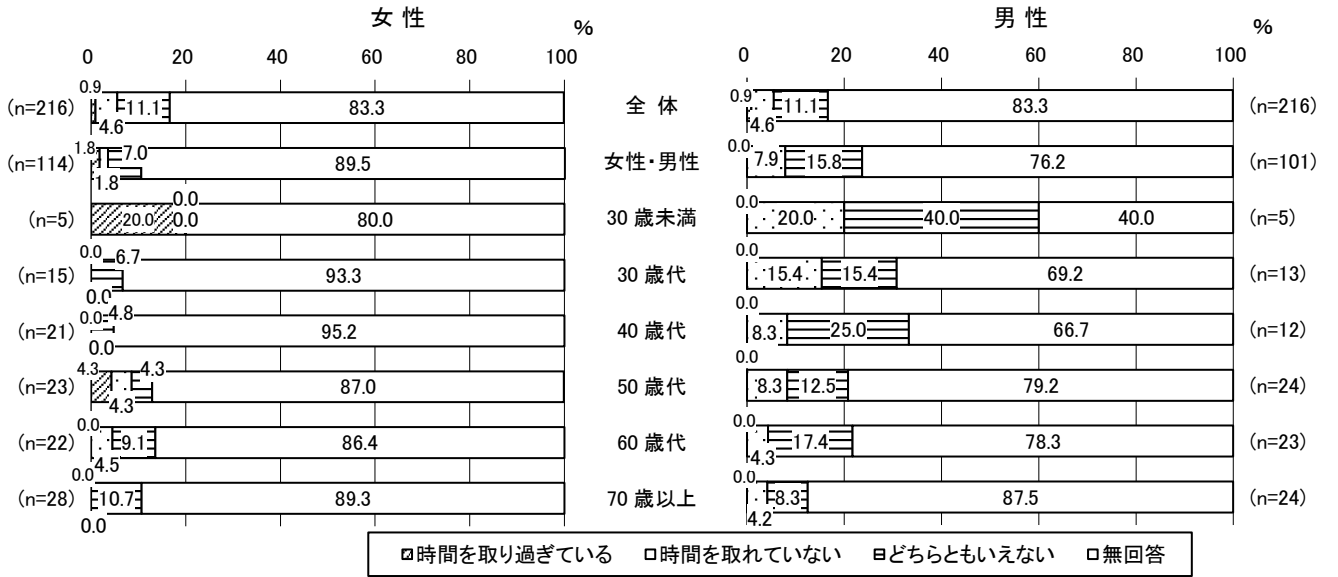
(8) 友人・交際相手・同僚などとのコミュニケーション



(9) 睡眠・休養



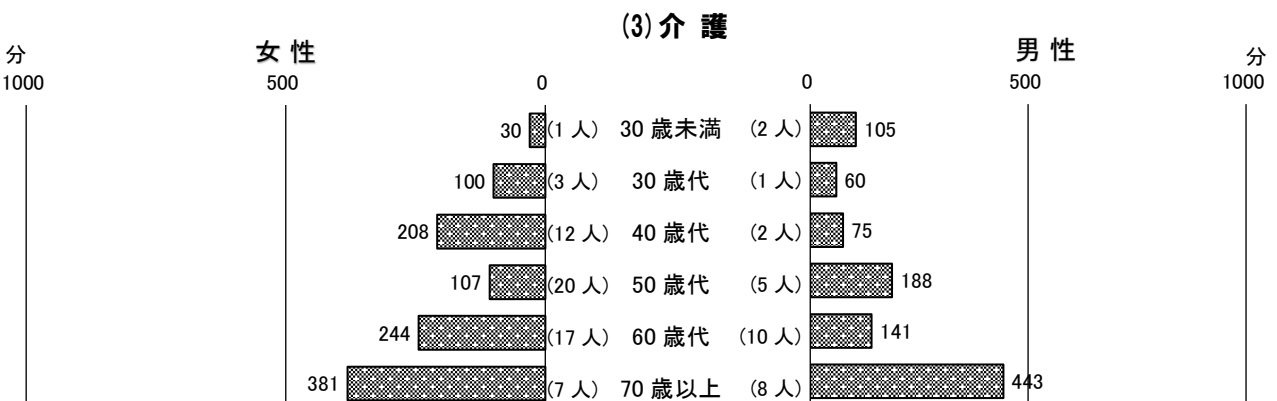
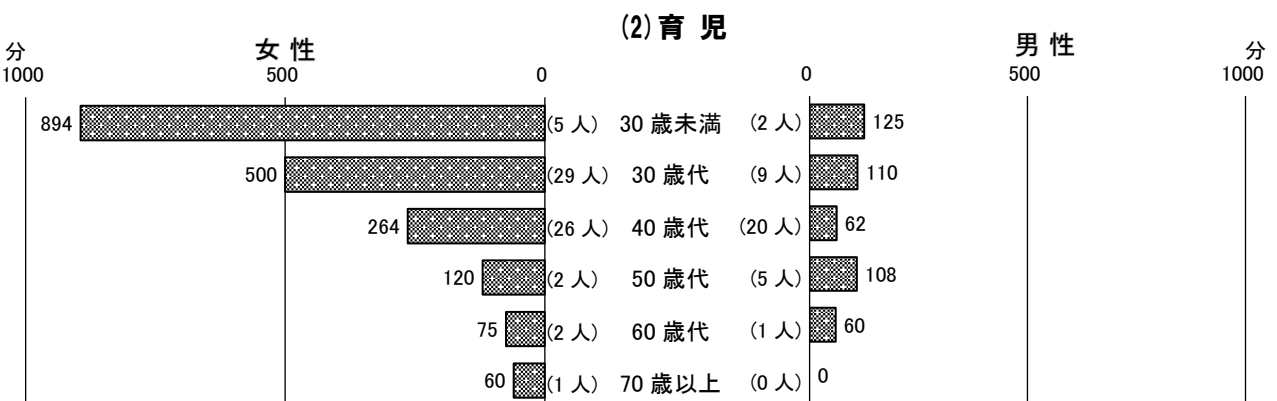
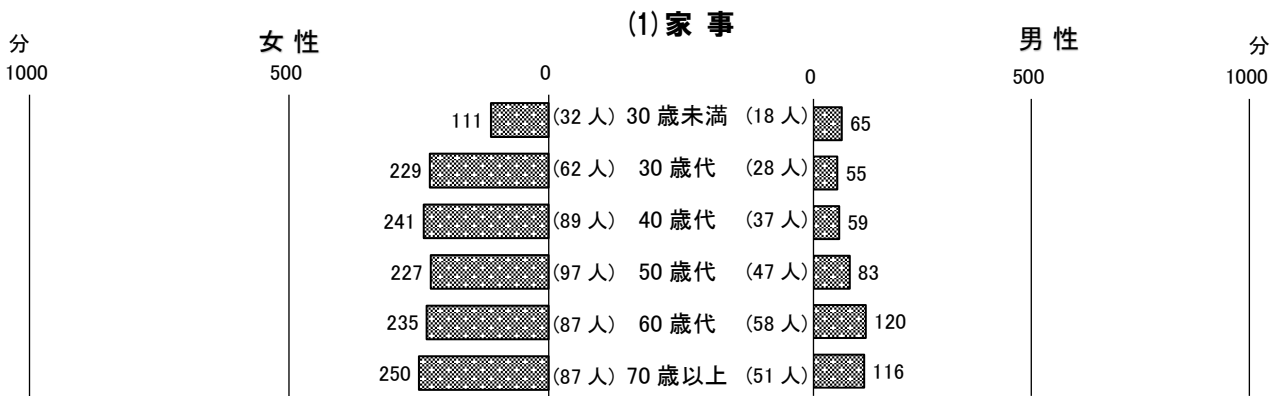
(10) その他



問 16 ふだんの平日に、あなたは、家事・育児・介護について、どれぐらいの時間を使っていますか。[]内に数字（時間・分）を記入してください

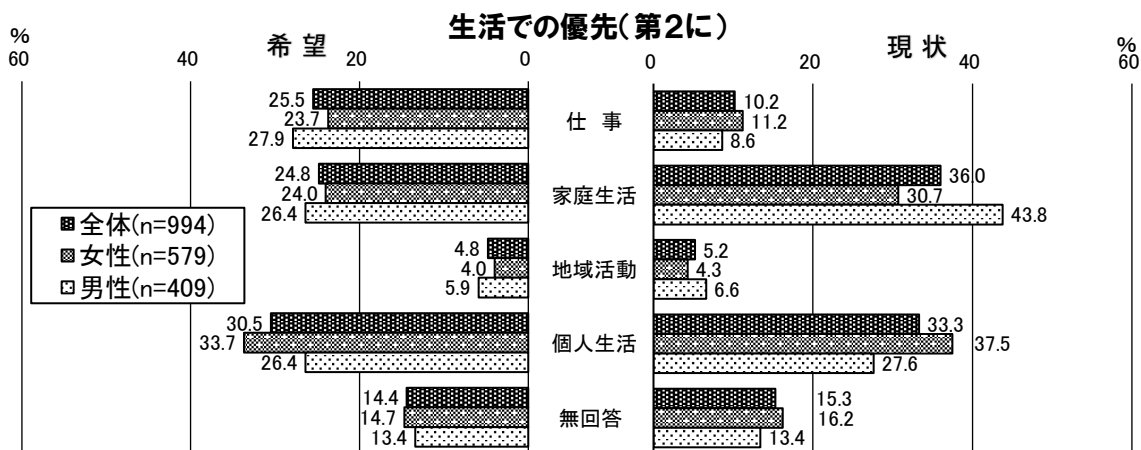
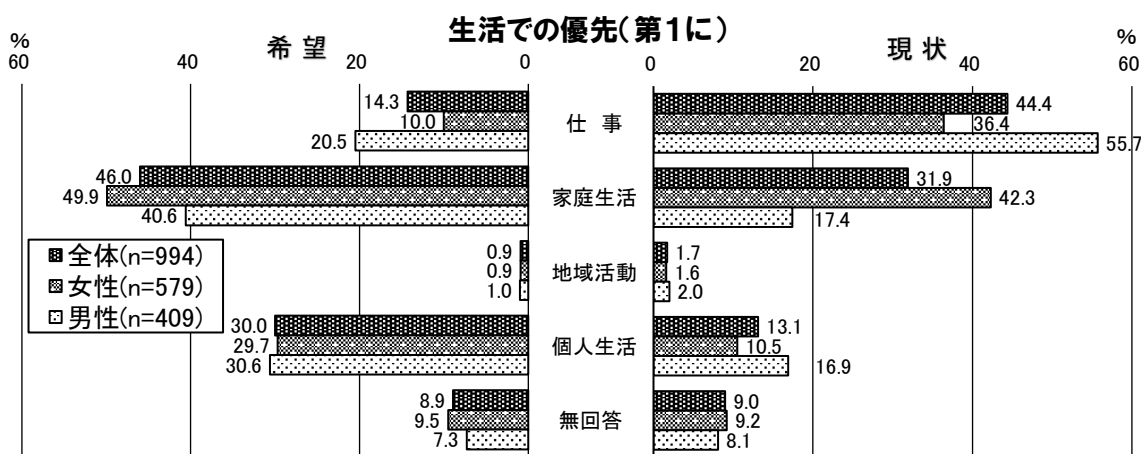
- 性別・年齢別に、平日の時間の使い方について使っている時間の平均値をみると、『(1)家事』については、女性の30歳以上では200分台の前半（4時間近く～4時間以上）であり、男性では60歳代の120分（2時間）が最も多いです。
- 『(2)育児』については、女性30歳未満の894分（15時間弱）が際立って高く、40歳代までは4時間以上を育児に費やしています。男性は30歳未満の125分（2時間強）が最も多いです。
- 『(3)介護』では、男女ともに70歳以上で6時間以上を費やしています。

時間数の集計は、「時間」「分ぐらい」のらんに、ゼロ以外の数字を記入しているものを対象としています。
 (2)育児については、問5で「同居している12歳以下のお子さんがいる」とした回答者を対象としています



問 17 あなたは、生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」のどれを優先していますか。(1)あなたの希望、と(2)あなたの現状(現実)について、1番と2番をお答えください。[]内に数字を記入してください]

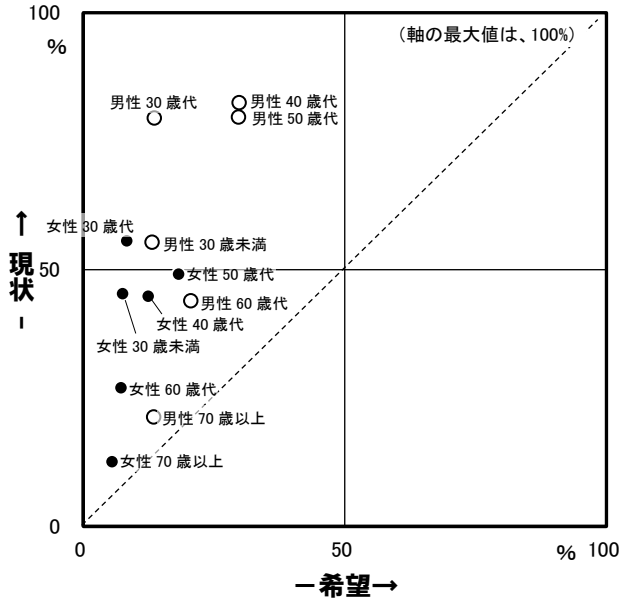
- 全体で、第1の優先度では、希望は、家庭生活(46.0%)>個人生活(30.0%)>仕事(14.3%)の順ですが、現状は、仕事(44.4%)>家庭生活(31.9%)>個人生活(13.1%)と、現実の生活では仕事が一番優先されています。この差は、女性よりも男性がより大きくなっています。
- 地域活動については、希望・現状ともにその割合は低いです。
- 性別・年齢別にみると、仕事では男性の30歳代~50歳代が斜線から大きく左上に離れており、現実の仕事のウェイトが非常に高いことを示しています。この男性30歳代~50歳代の層は家庭生活のグラフでは、逆に斜線の右下に位置しており、望む家庭生活を十分得られていないことがわかります。女性の30歳代~50歳代においても同様の傾向がありますが、男性ほどに希望と現状のギャップは大きくありません。
- 男女30歳未満の若い層では、個人生活を求める割合が高くなっています。
- 男性の60歳以上や女性70歳以上の高齢層では、地域活動への希望が他の年代に比べて高いです。



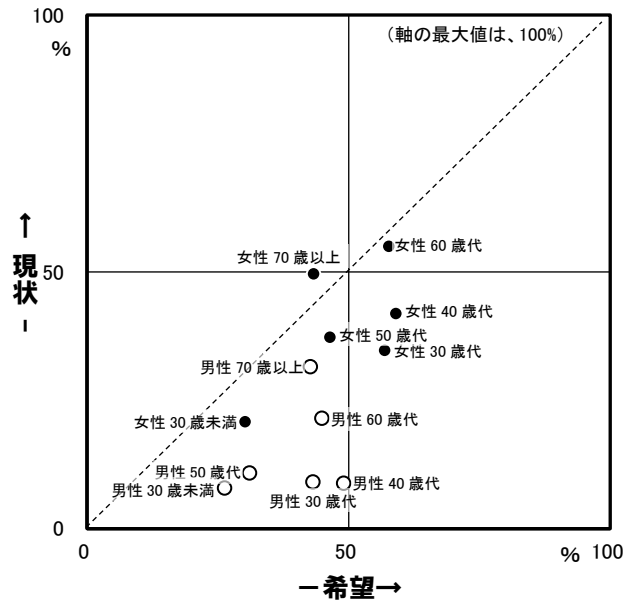
「希望」と「現状」の関係 (性×年齢別)

「希望」の割合を横軸に、「現状」の割合を縦軸にとった座標に、各属性の数値をプロットしました。各点が45°の破線から離れるほどに「希望」と「現状」が乖離していることになります。具体的には、各点が斜線の右下に位置するほど希望に比べて現状の割合が小さいことを示し、左上に位置するほど、希望に比べて現状の割合が大きいことを示します。

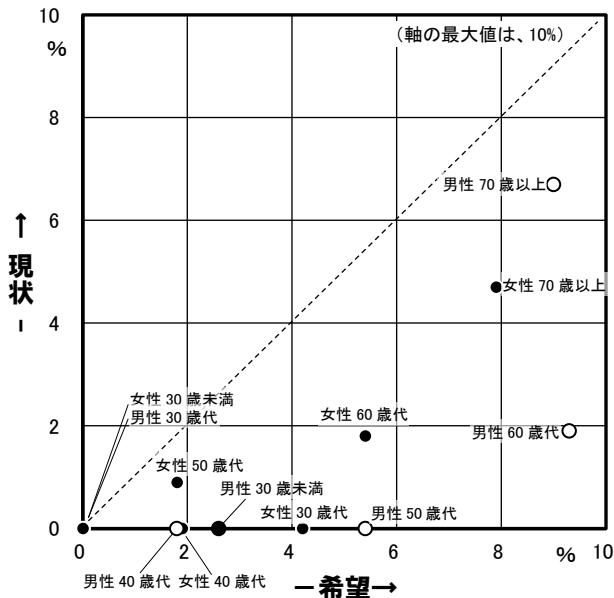
仕事 (第1に)



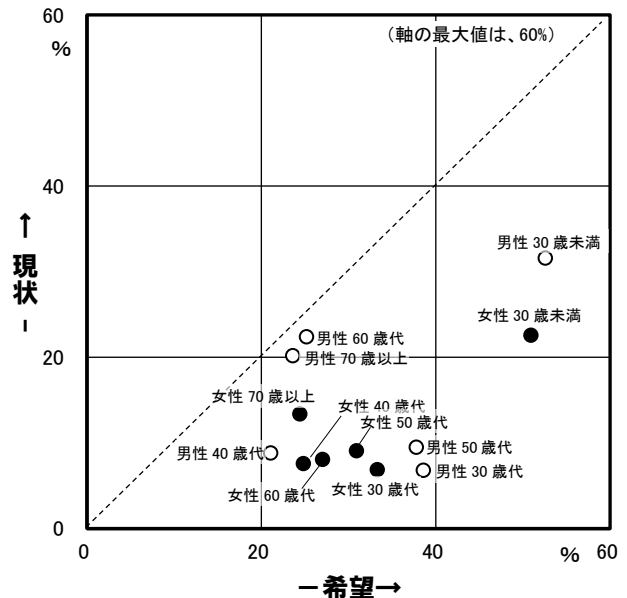
家庭生活 (第1に)



地域活動 (第1に)

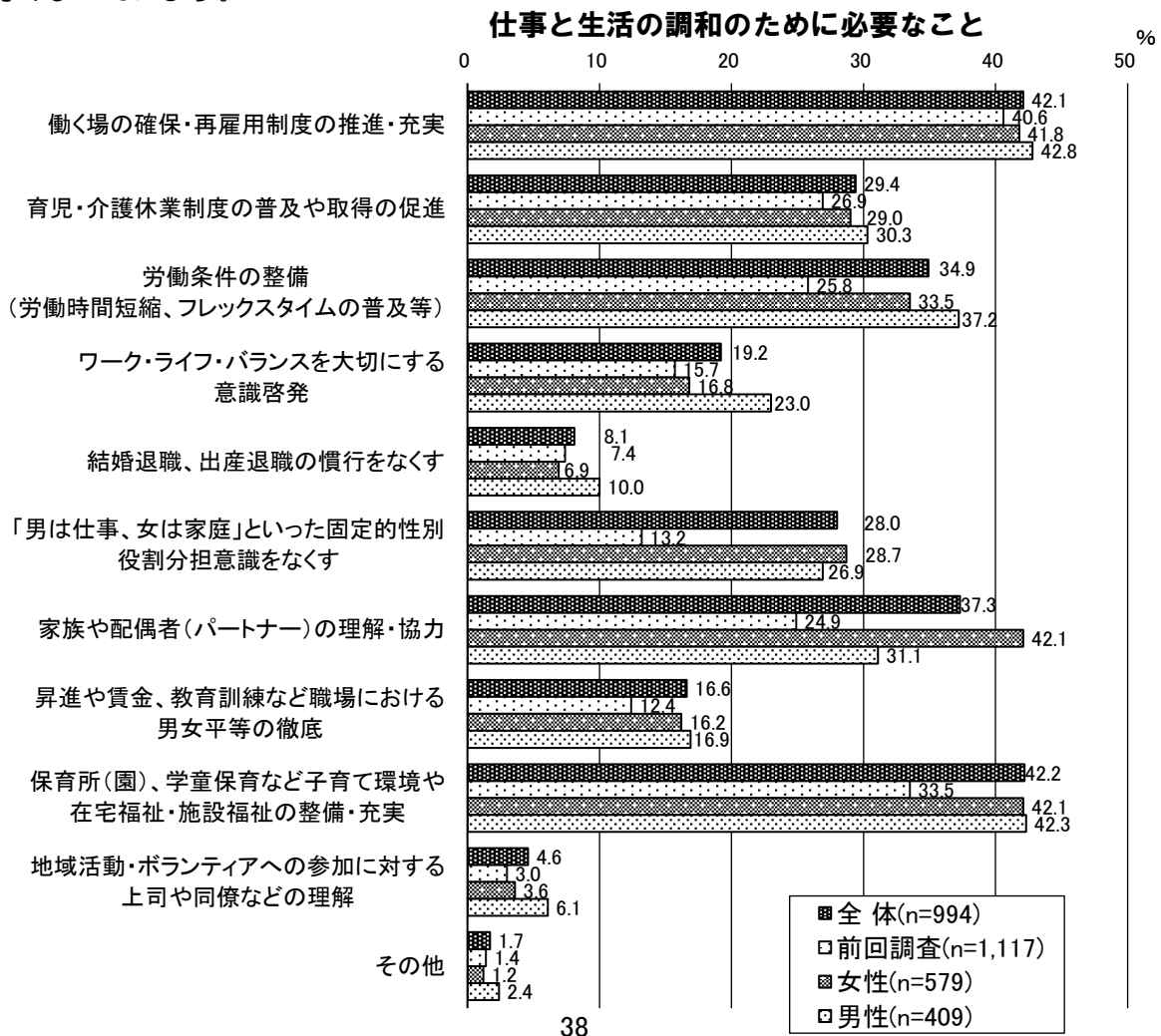


個人生活 (第1に)

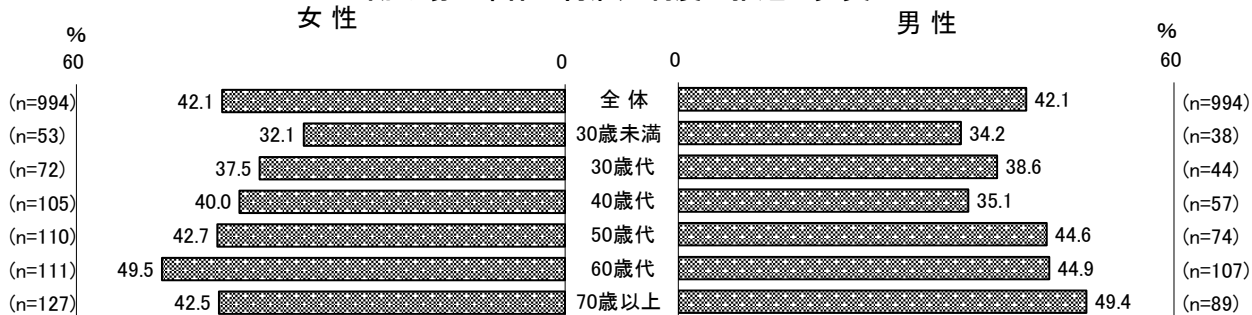


問 18 今後、男女がともに仕事と生活の調和を図るためには、どのようなことが必要だと思いますか。[あてはまるもの3つまでに○]

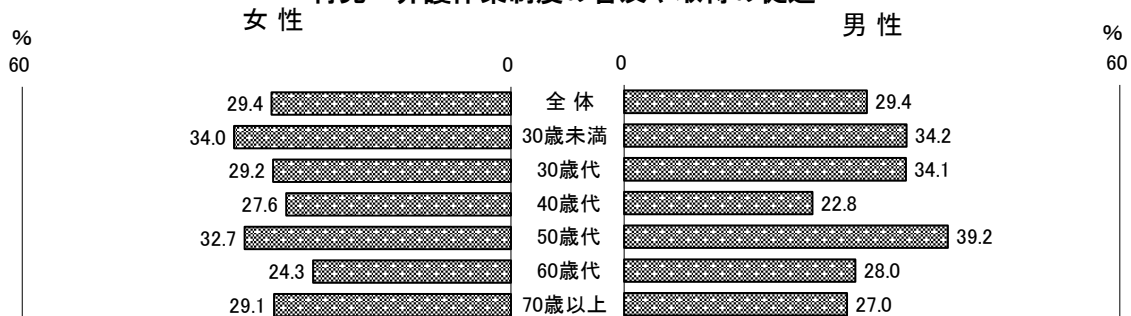
- 全体では、男女がともに仕事と生活の調和を図るために必要なこととして、「保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実」（42.2%）、「働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」（42.1%）、「働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」（42.1%）、「家族や配偶者（パートナー）の理解・協力」（37.3%）、「労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）」（34.9%）などが上位です。子育て・福祉の充実、家族の理解など自己の生活に関すること、及び就業やその環境の整備などがあげられています。
- 前回調査からは「保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実」「家族や配偶者（パートナー）の理解・協力」「労働条件の整備」などの割合が伸びました。
- 性別で見ると、女性では「家族や配偶者（パートナー）の理解・協力」の割合が高いです。男性では「労働条件の整備」「ワーク・ライフ・バランスを大切にす意識啓発」が高いです。
- 性別・年齢別にみると、「保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実」に対しては男性 40 歳代や女性 50 歳代・30 歳代の支持が高いです。「家族や配偶者（パートナー）の理解・協力」では女性 60 歳代が、また「労働条件の整備」では女性 30 歳代が最も高くなっています。



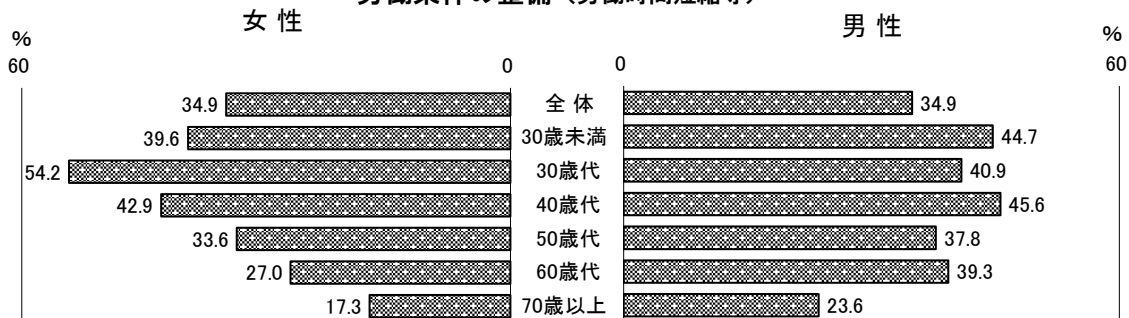
働く場の確保・再雇用制度の推進・充実



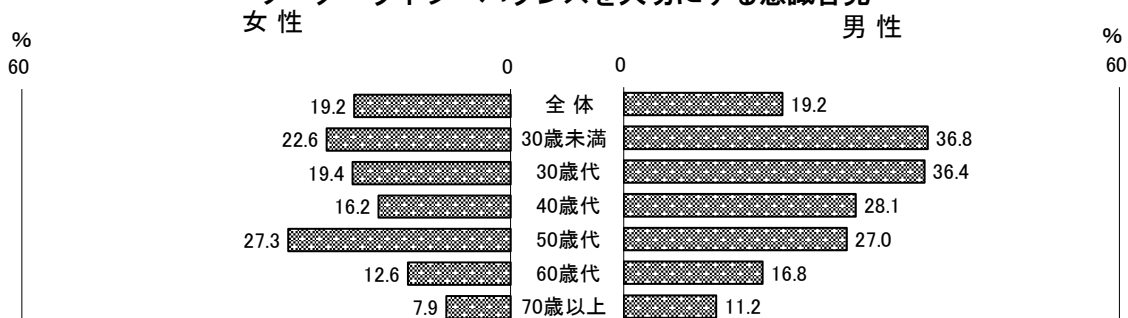
育児・介護休業制度の普及や取得の促進



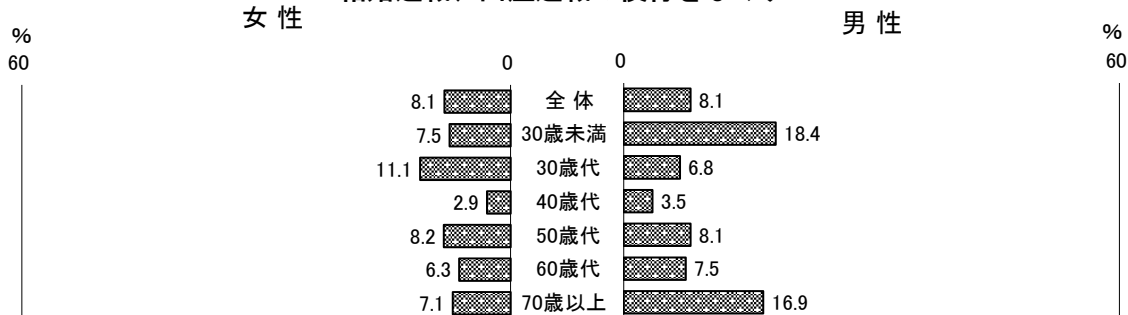
労働条件の整備（労働時間短縮等）



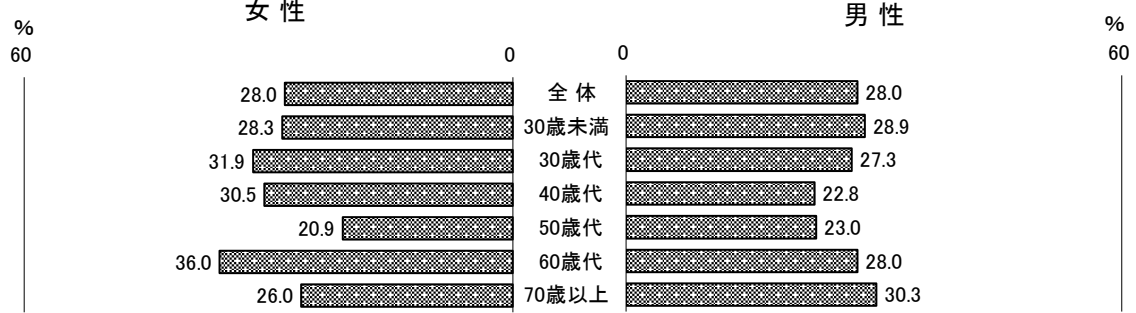
ワーク・ライフ・バランスを大切にする意識啓発



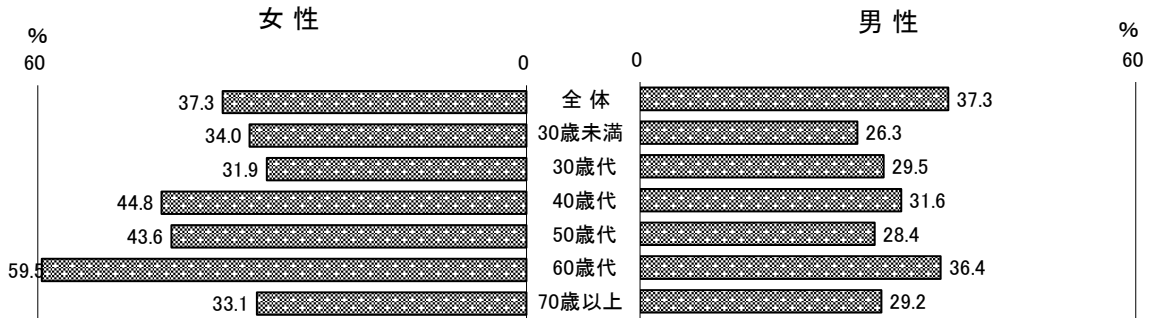
結婚退職、出産退職の慣行をなくす



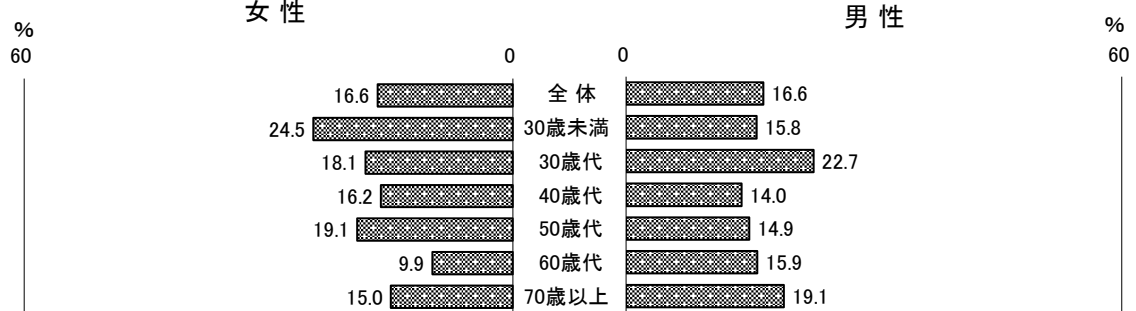
「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識をなくす



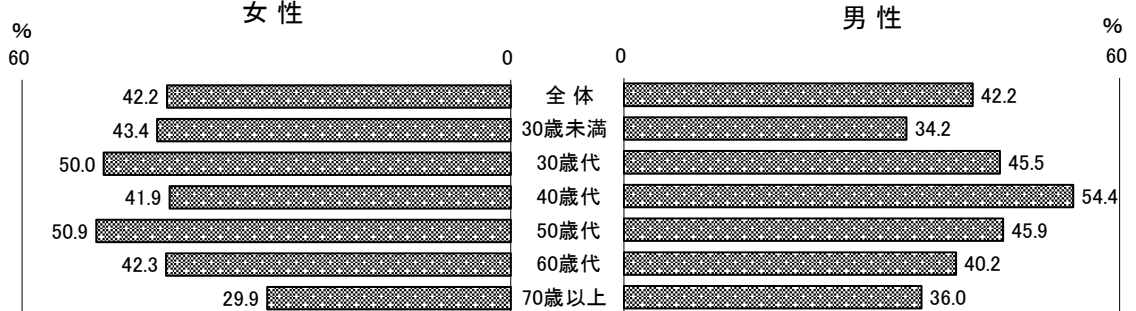
家族や配偶者（パートナー）の理解・協力



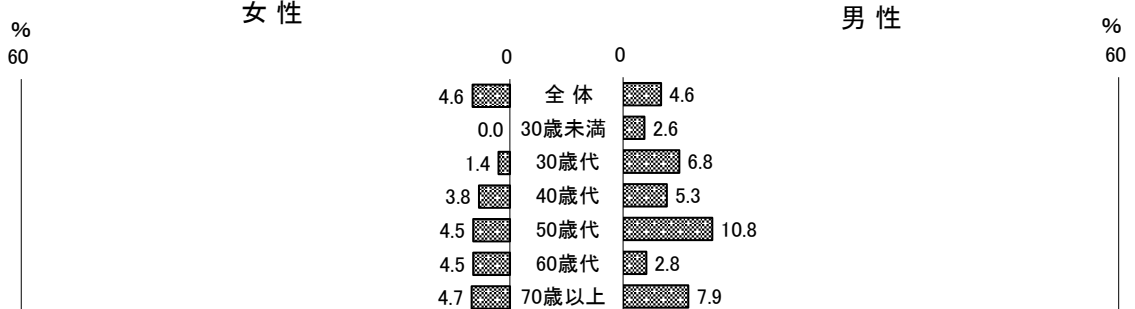
昇進や賃金、教育訓練など職場における男女平等の徹底



保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実



地域活動・ボランティアへの参加に対する上司や同僚などの理解

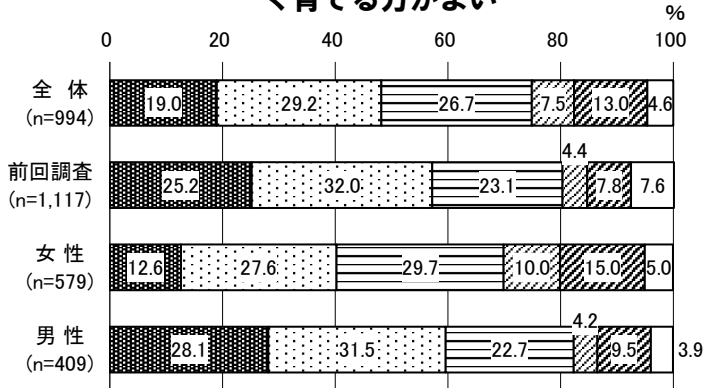


子どもの育て方や教育について

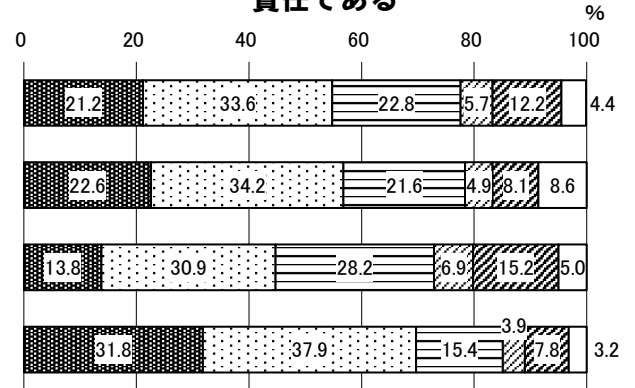
問 19 あなたは、子どもの育て方について、次の(1)～(5)の項目についてどのように思いますか。〔(1)～(5)それぞれに○は1つ〕

- 全体では、子どもの育て方について、「そう思う」の割合は、『(4)子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい』の37.4%が最も高く、これに『(2)妻や子どもを養うのは、男性の責任である(21.2%)』が続いています。
- 「そう思わない」の割合が「そう思う」を上回るのは、『(3)育児や介護、病人の世話は、男性より女性がする方がよい』と『(5)男性の方が女性より、管理職としての資質がある』です。
- 前回調査と比較すると、前回調査時は問いかけが「日常生活や子育てについて」であった点に注意が必要ですが、(1)～(5)を通じて「そう思う」の割合が低下しています。特に、『(1)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい』は6ポイント下がりました。
- 性別でみると、おおむね男性で「そう思う」の割合が高く、女性割合の方が高いのは『(4)子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい』のみです。
- 性別・年齢別にみると、『(4)子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい』の「そう思う」割合は男女ともに60歳以上で40%を超えており、年齢層が上がるほどに上昇する傾向があります。
- 『(2)妻や子どもを養うのは、男性の責任である』の「そう思う」割合は男性の各世代を通じて高いです。
- 『(1)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい』の割合が高いのは、男性の40歳代以上の層です。

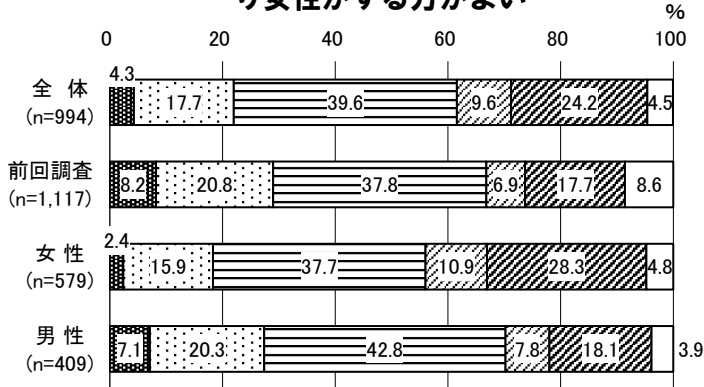
(1) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい



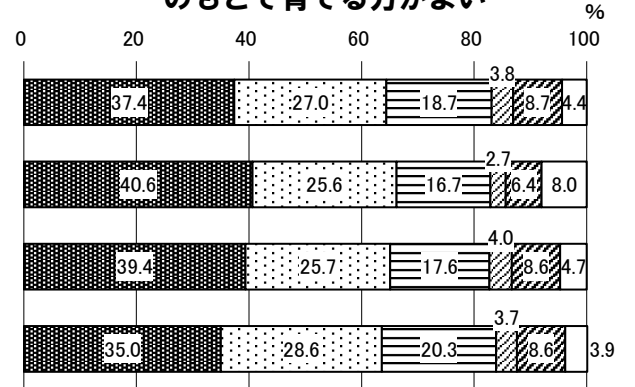
(2) 妻や子どもを養うのは、男性の責任である



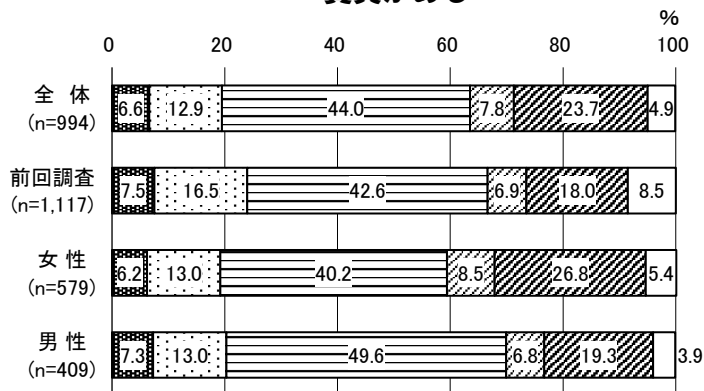
(3) 育児や介護、病人の世話は、男性より女性がする方がよい



(4) 子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい

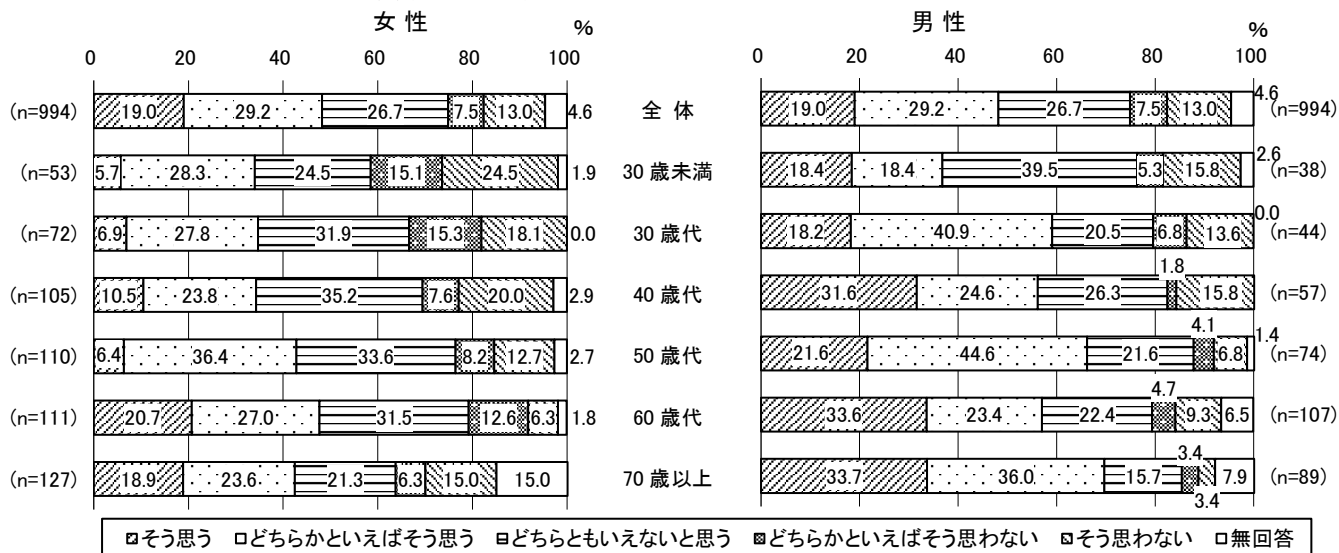


(5) 男性の方が女性より、管理職としての資質がある

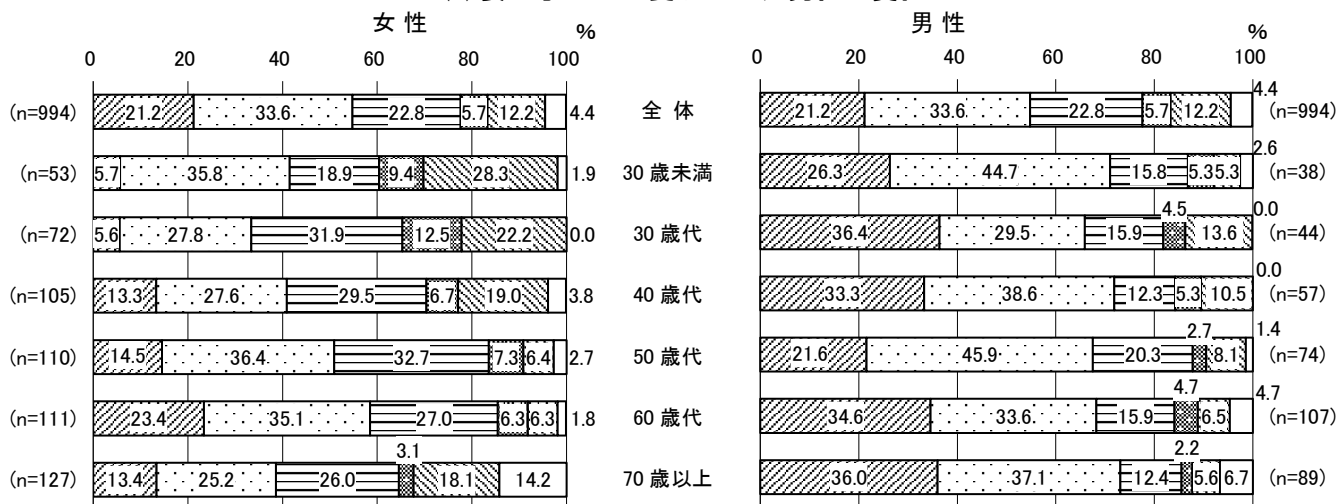


- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえないと思う
- ▨ どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- 無回答

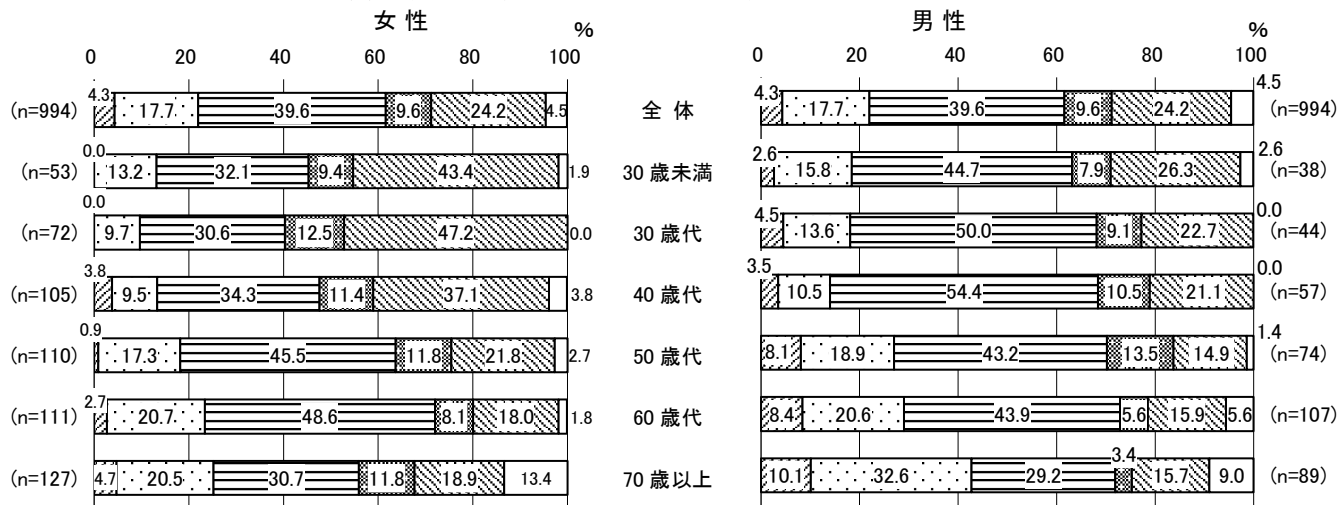
(1) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい



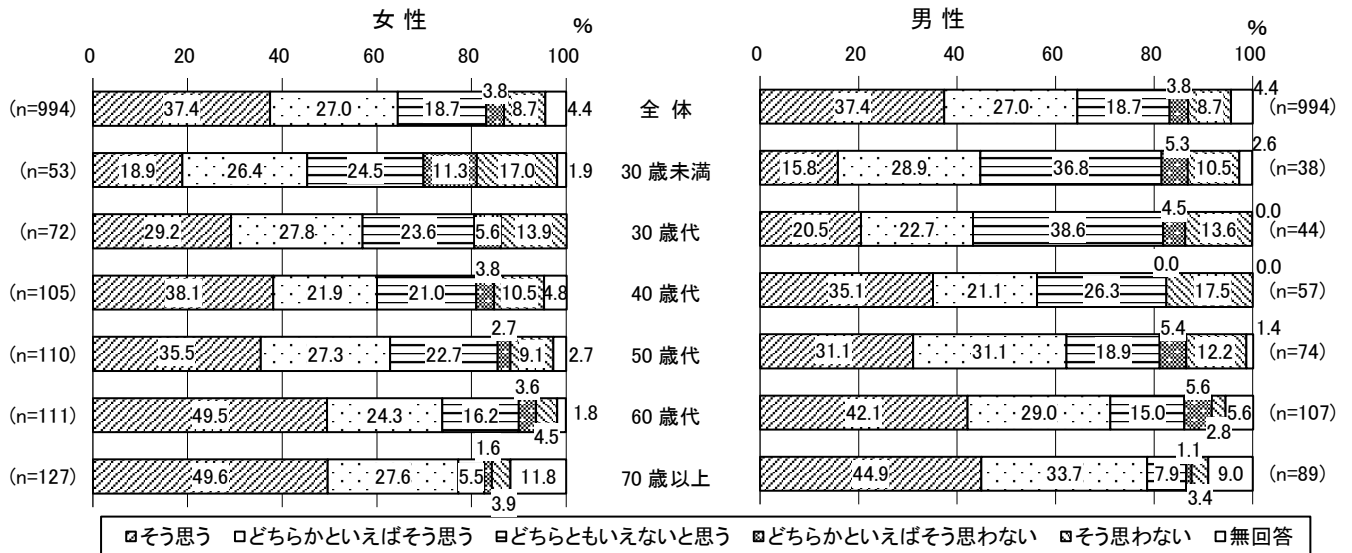
(2) 妻や子どもを養うのは、男性の責任である



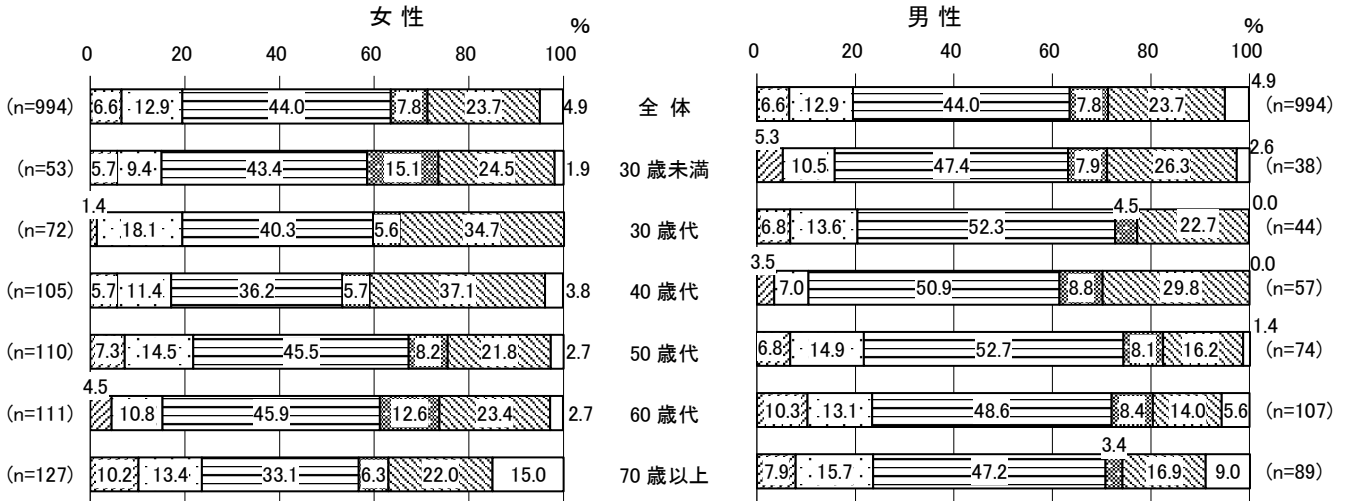
(3) 育児や介護、病人の世話は、男性より女性がする方がよい



(4) 子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい



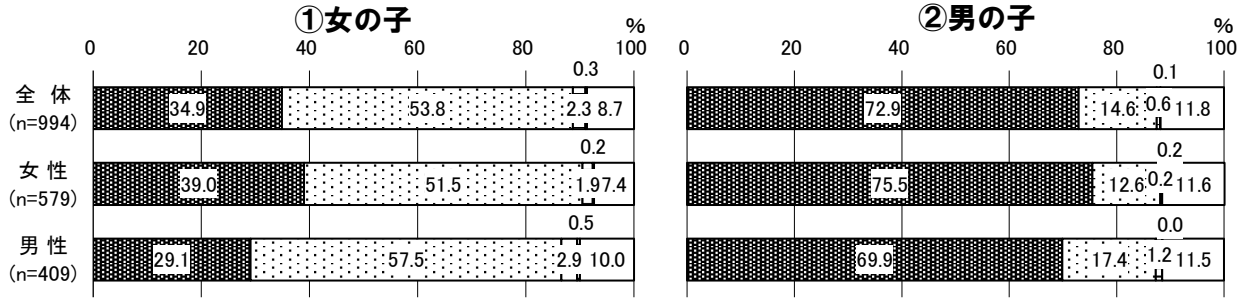
(5) 男性の方が女性より、管理職としての資質がある



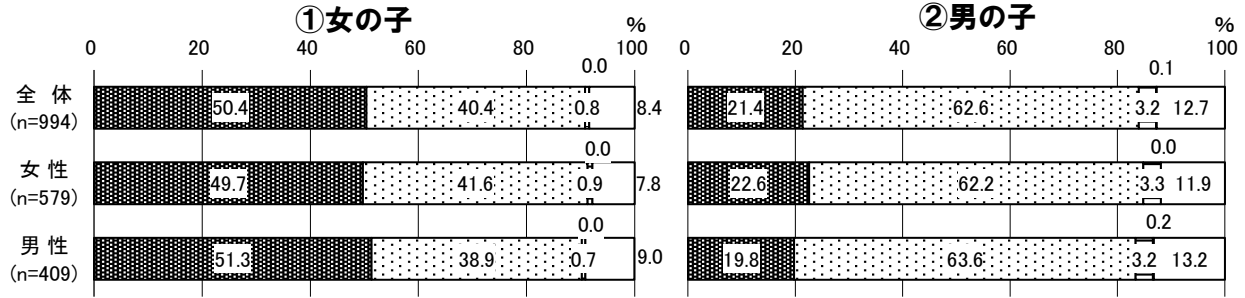
問 20 あなたは、次の(1)～(5)について、お子さんにどのくらい身につけてほしいと思いますか。①女の子、②男の子、それぞれについてお答えください。[(1)～(5)の①②それぞれに○は1つ] ※お子さんがいない方も、仮にいと想定してお答えください。

- 全体では、子どもに身につけてほしいこととして、「必ず身につけるべきだ」とする割合は、①女の子の場合、『(5)自立心』>『(2)家事・育児の能力』>『(3)家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力』>『(1)自立できる経済力』>『(4)個性を伸ばすこと』の順です。
 - ②男の子の場合は、『(1)自立できる経済力』>『(5)自立心』>『(3)家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力』>『(4)個性を伸ばすこと』>『(2)家事・育児の能力』となっており、家事・育児の能力や経済力において、子どもの性別による期待度が大きく異なります。
 - 「必ず身につけるべきだ」とする割合が最も高いのは、『(1)自立できる経済力(②男の子 72.9%)』、次いで『(5)自立心(②男の子 67.3%)』です。
 - また、「必ず身につけるべきだ」とする割合について、①女の子の場合と②男の子の場合の差が大きいのは、『(1)自立できる経済力(②男の子が高く、①女の子との差は38ポイント)』、『(2)家事・育児の能力(①女の子が高く、②男の子との差は29ポイント)』などとなっています。
 - 「あまり身につけなくてよい」「身につけなくてよい」の割合は、全体、女性、男性を通じて小さく、この合計は最大で『(4)個性を伸ばすこと』の①女の子で4.5%です。
-
- 性別・年齢別にみると、①女の子が『(1)自立できる経済力』を「必ず身につけるべきだ」とする割合は、女性40歳代が最も高く、女性30歳未満がこれに次いでいます。『(2)家事・育児の能力』では女性30歳未満では最も高いですが、女性30歳代では最も低くなっています。
 - ②男の子が『(1)自立できる経済力』を「必ず身につけるべきだ」とする割合では、女性40歳代、次いで30歳代で高いです。『(2)家事・育児の能力』では、高い順に女性40歳代>男性30歳代>女性30歳未満となります。

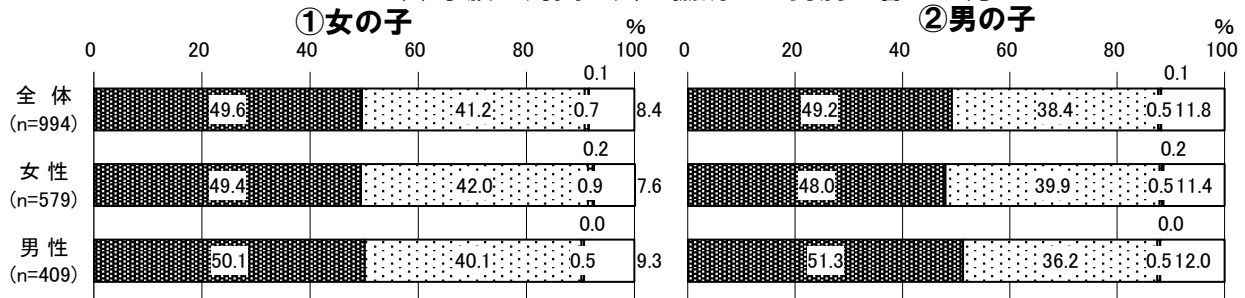
(1) 自立できる経済力



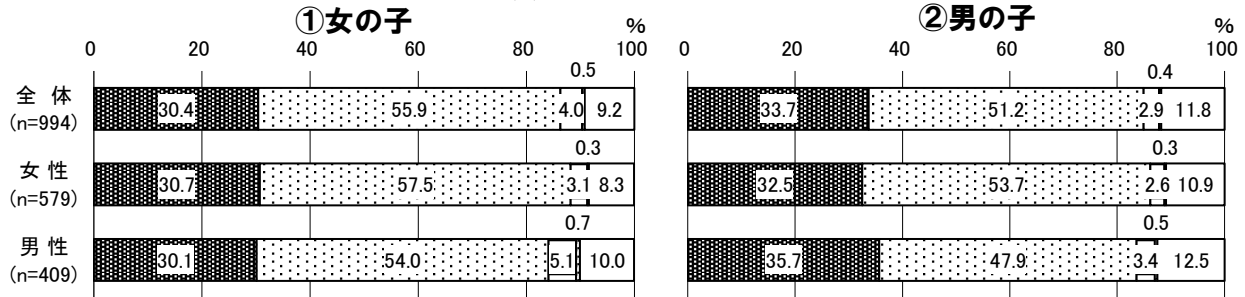
(2) 家事・育児の能力



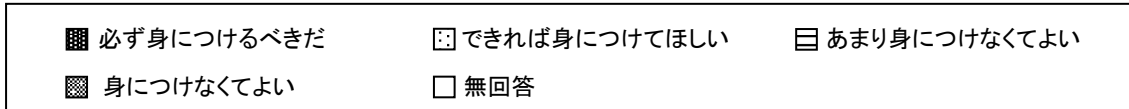
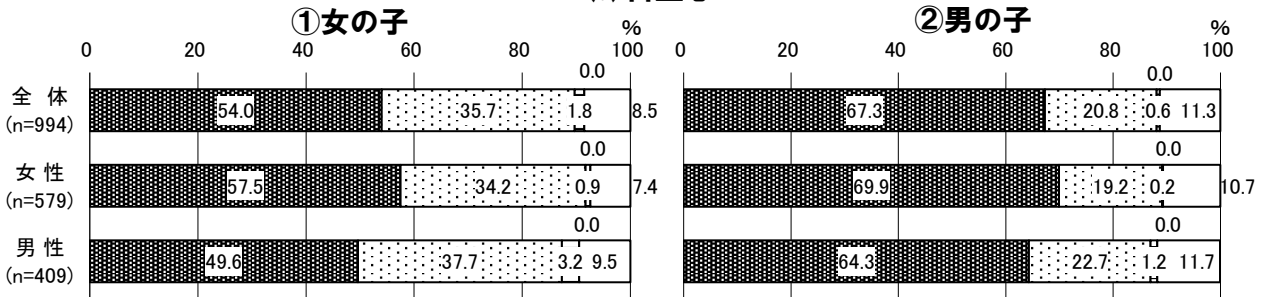
(3) 家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力



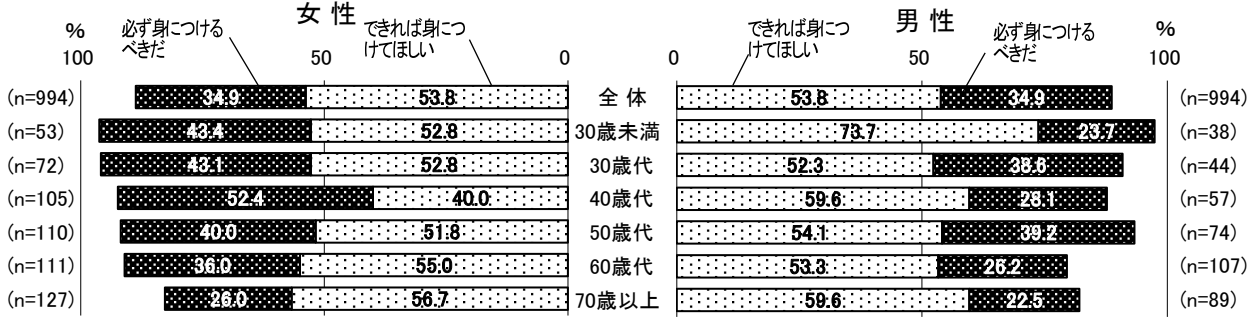
(4) 個性を伸ばすこと



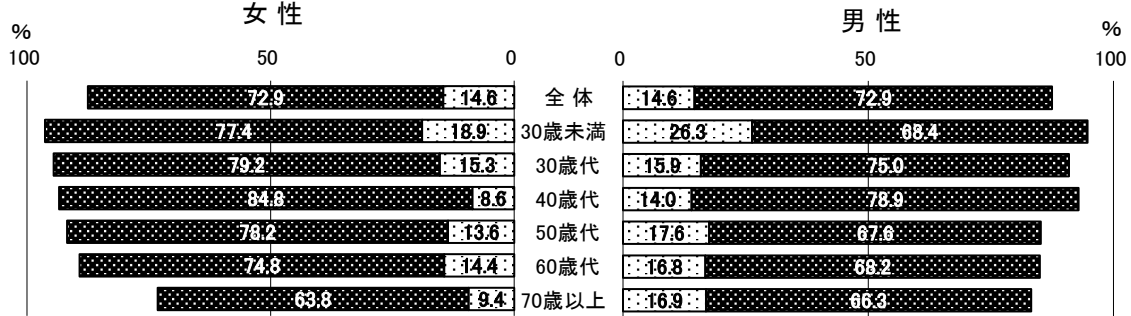
(5) 自立心



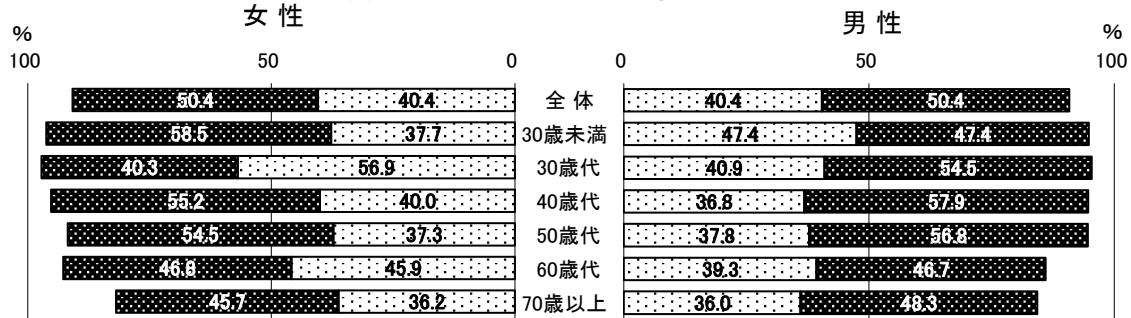
(1) 自立できる経済力 [①女の子]



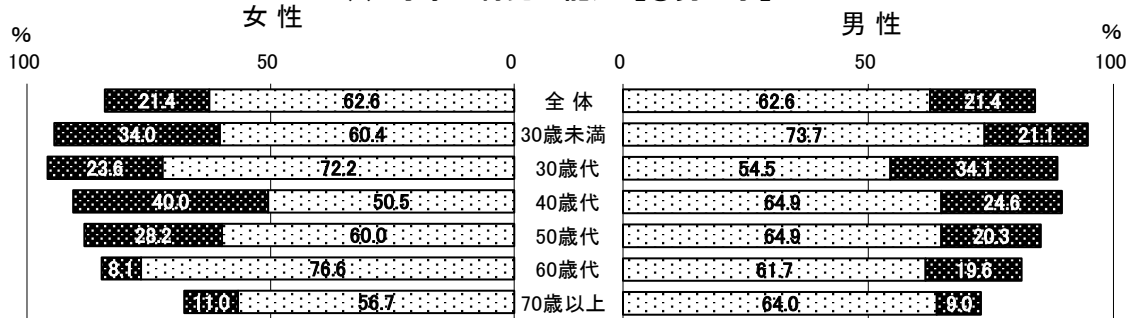
(1) 自立できる経済力 [②男の子]



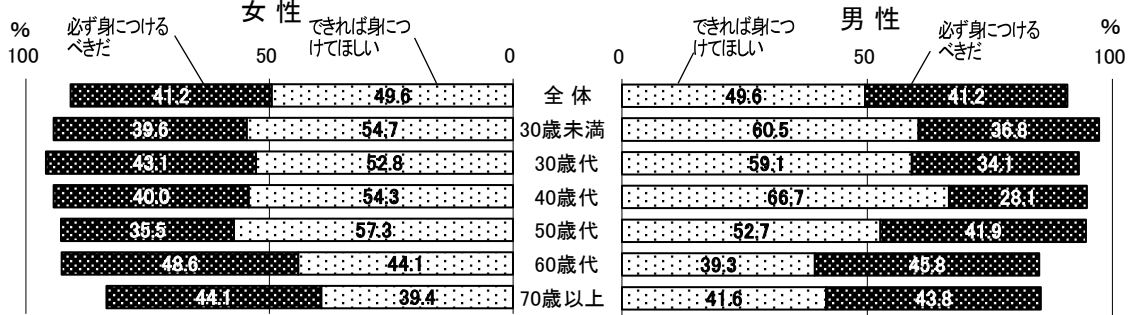
(2) 家事・育児の能力 [①女の子]



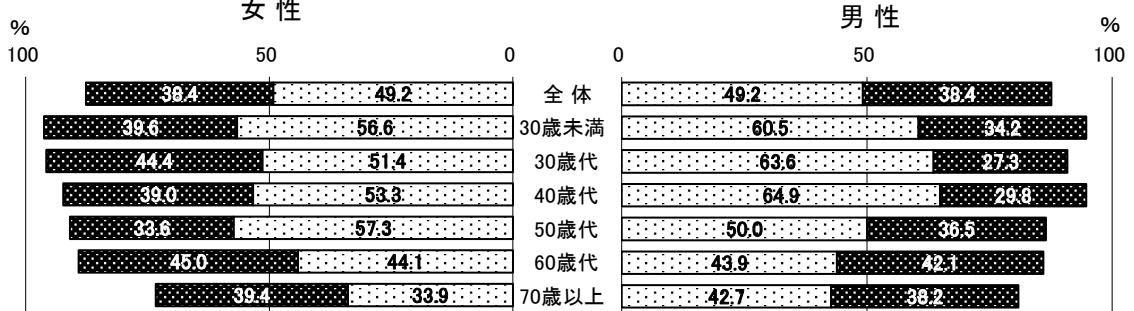
(2) 家事・育児の能力 [②男の子]



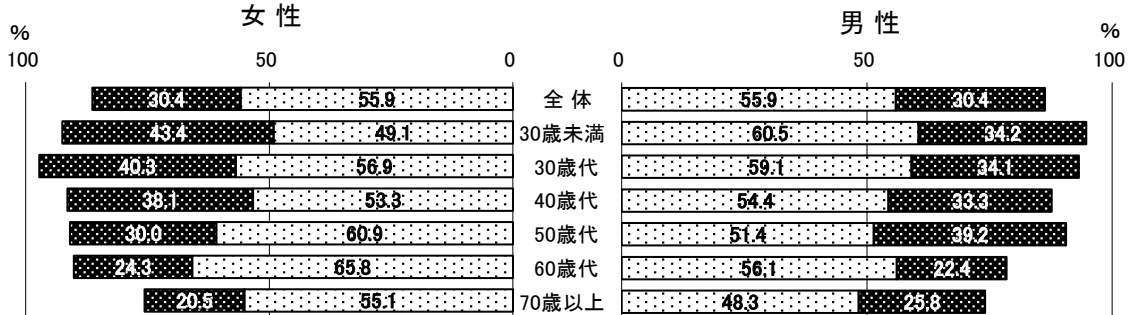
(3) 家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力 [①女の子]



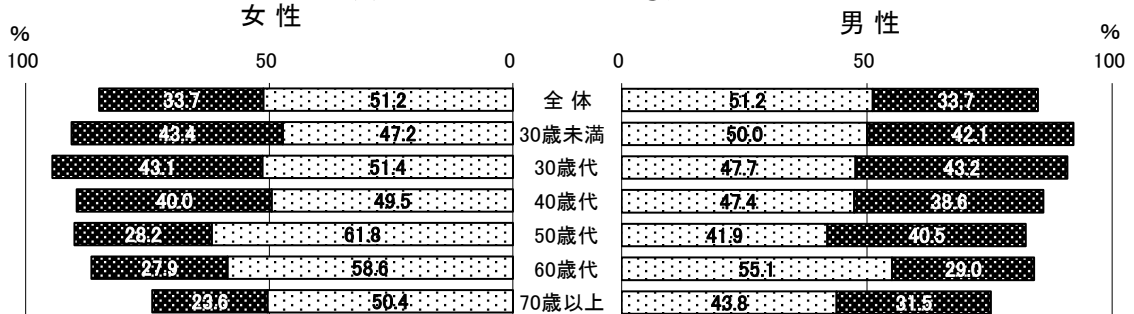
(3) 家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力 [②男の子]



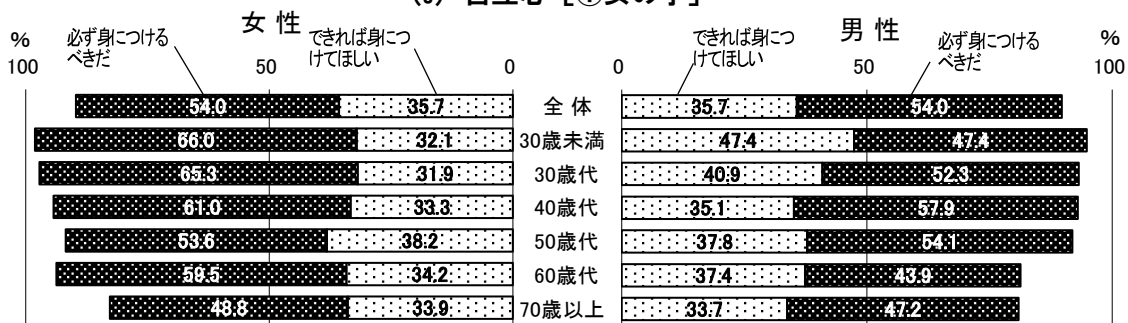
(4) 個性を伸ばすこと [①女の子]



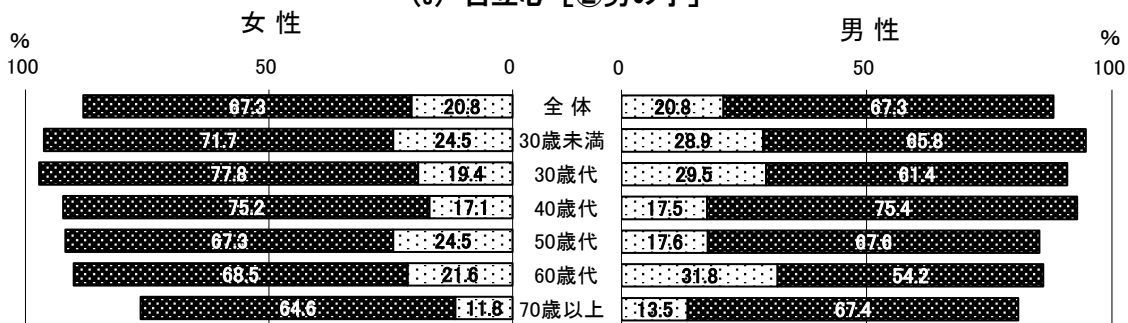
(4) 個性を伸ばすこと [②男の子]



(5) 自立心【①女の子】



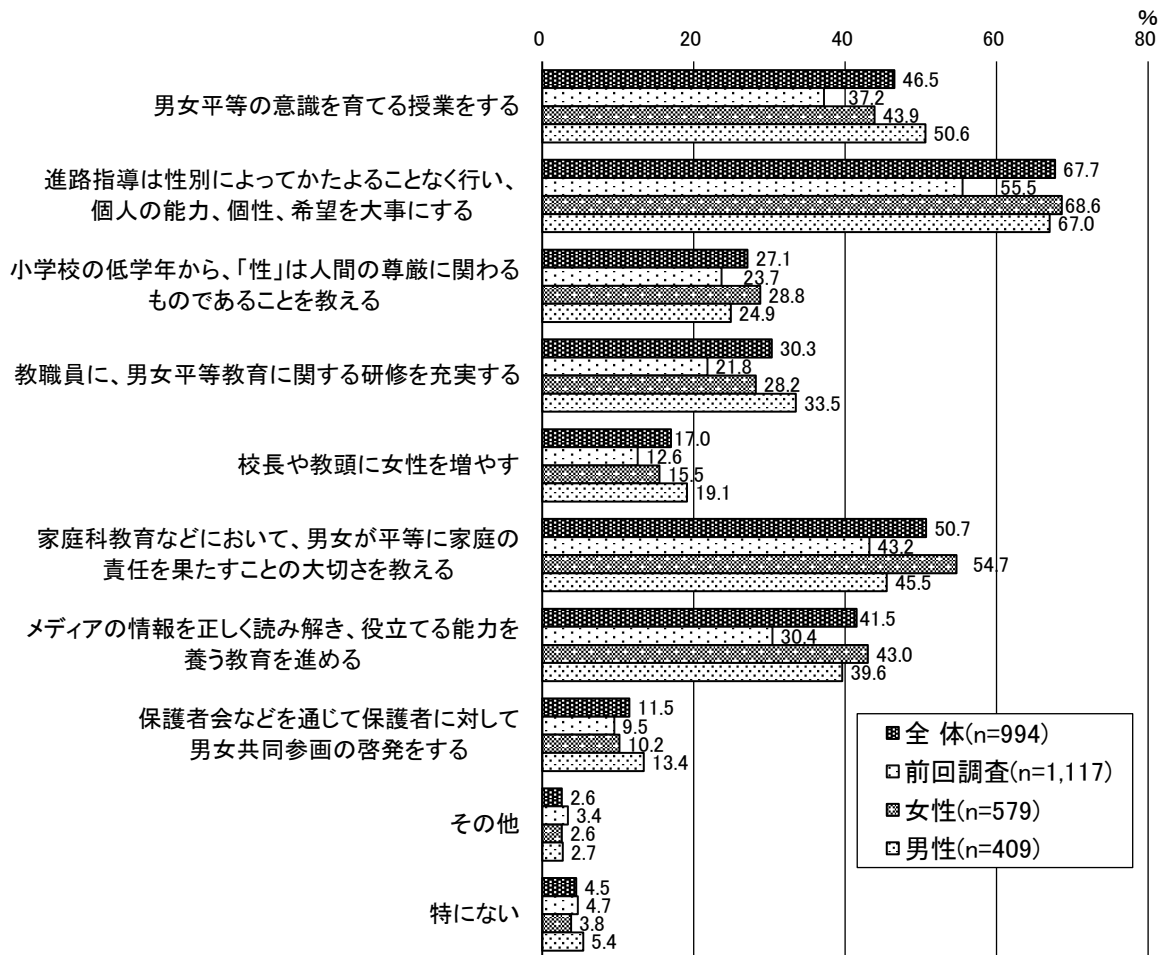
(5) 自立心【②男の子】



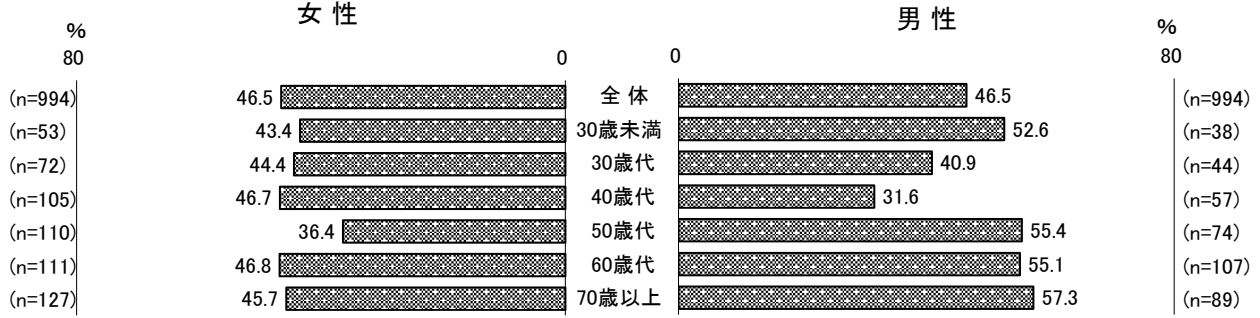
問 21 男女平等を進めるために、小学校・中学校でどのような取り組みが重要だと思いますか。[〇はいくつでも]

- 全体では、学校教育において必要だと思う取り組みについて、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」(67.7%)が最も高く、この他に「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」(50.7%)、「男女平等の意識を育てる授業をする」(46.5%)、「メディア(インターネット、テレビ、新聞など)の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める」(41.5%)が40%以上の支持を得ています。
- 前回調査と比べると順位はほぼ同様で、また今回調査では、ほとんどの選択肢の割合が高くなっています。
- 性別では、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」では女性の割合が高く、「男女平等の意識を育てる授業をする」では男性の割合が高いです。
- 性別・年齢別にみると、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」は男女の30歳代が、また「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」は女性30歳代の支持が高いです。また男性30歳未満では、この割合が最も低いです。

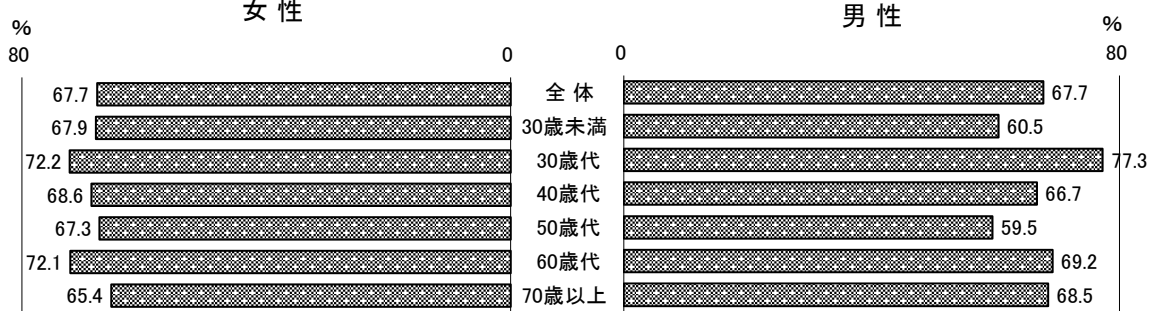
男女平等を進めるために小・中学校で重要な取り組み



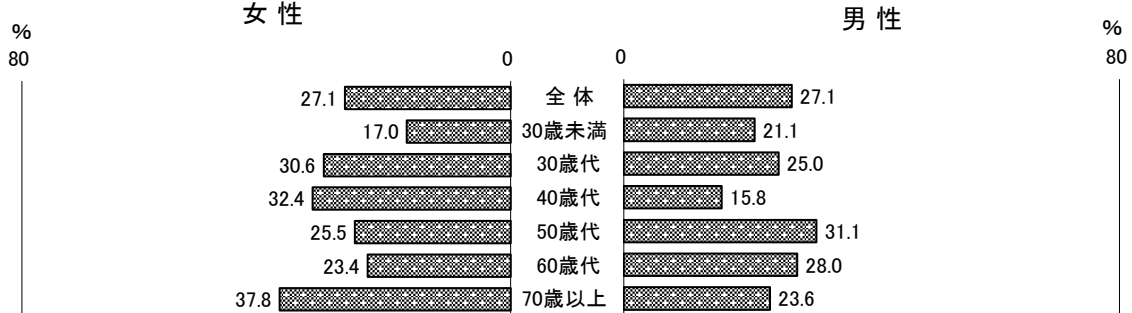
男女平等の意識を育てる授業をする



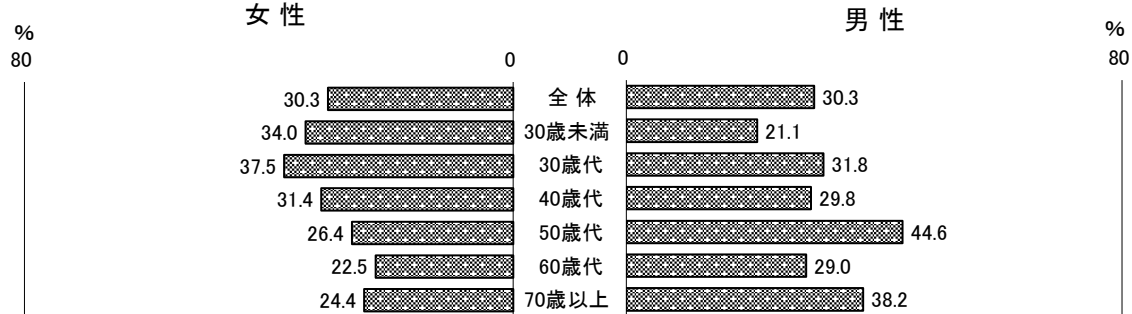
進路指導は性別によつてかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする



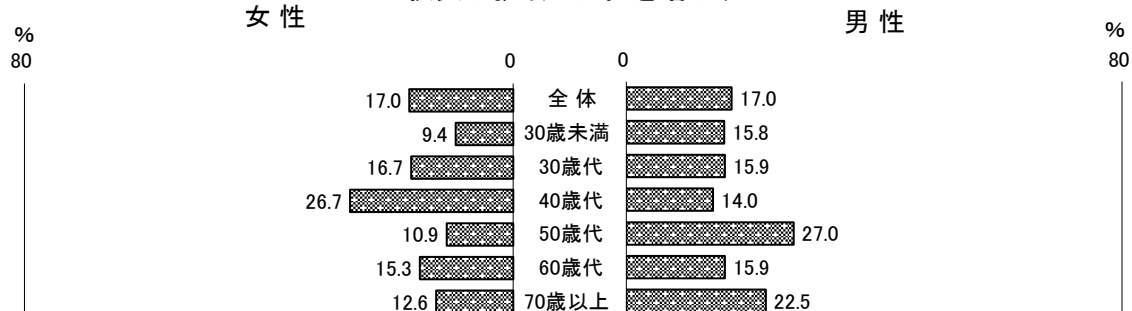
小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える



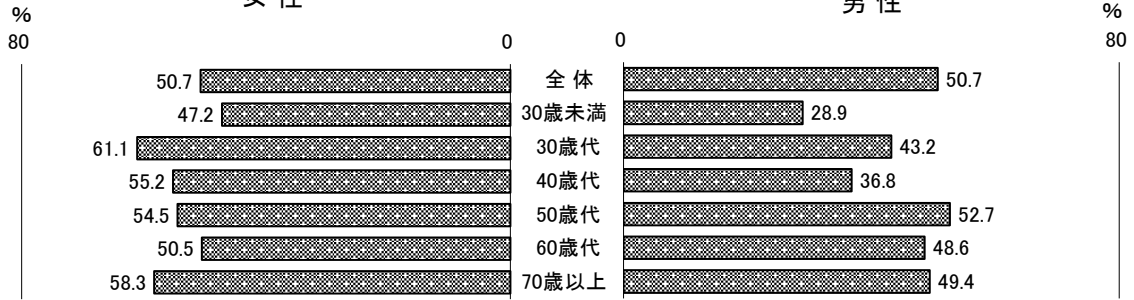
教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する



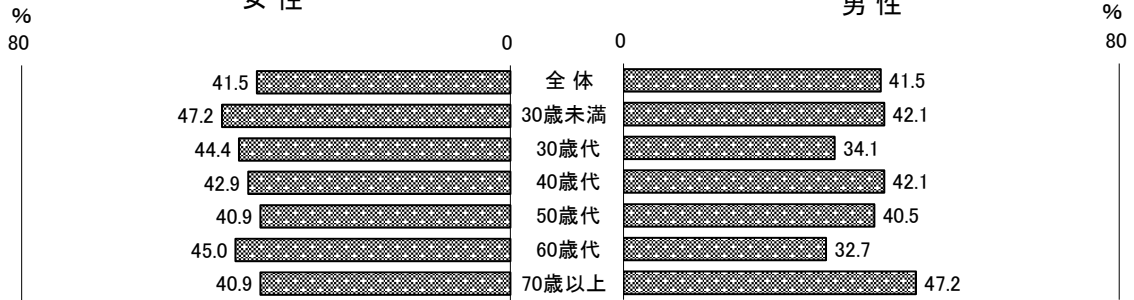
校長や教頭に女性を増やす



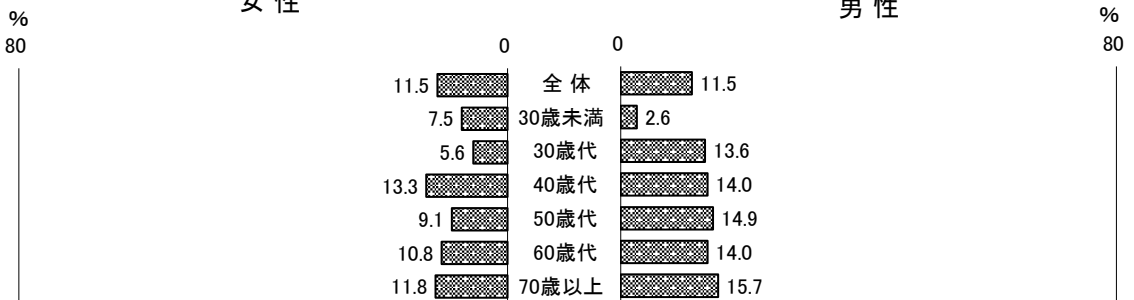
家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える



メディアの情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める



保護者会などを通じて保護者に対して男女共同参画の啓発をする

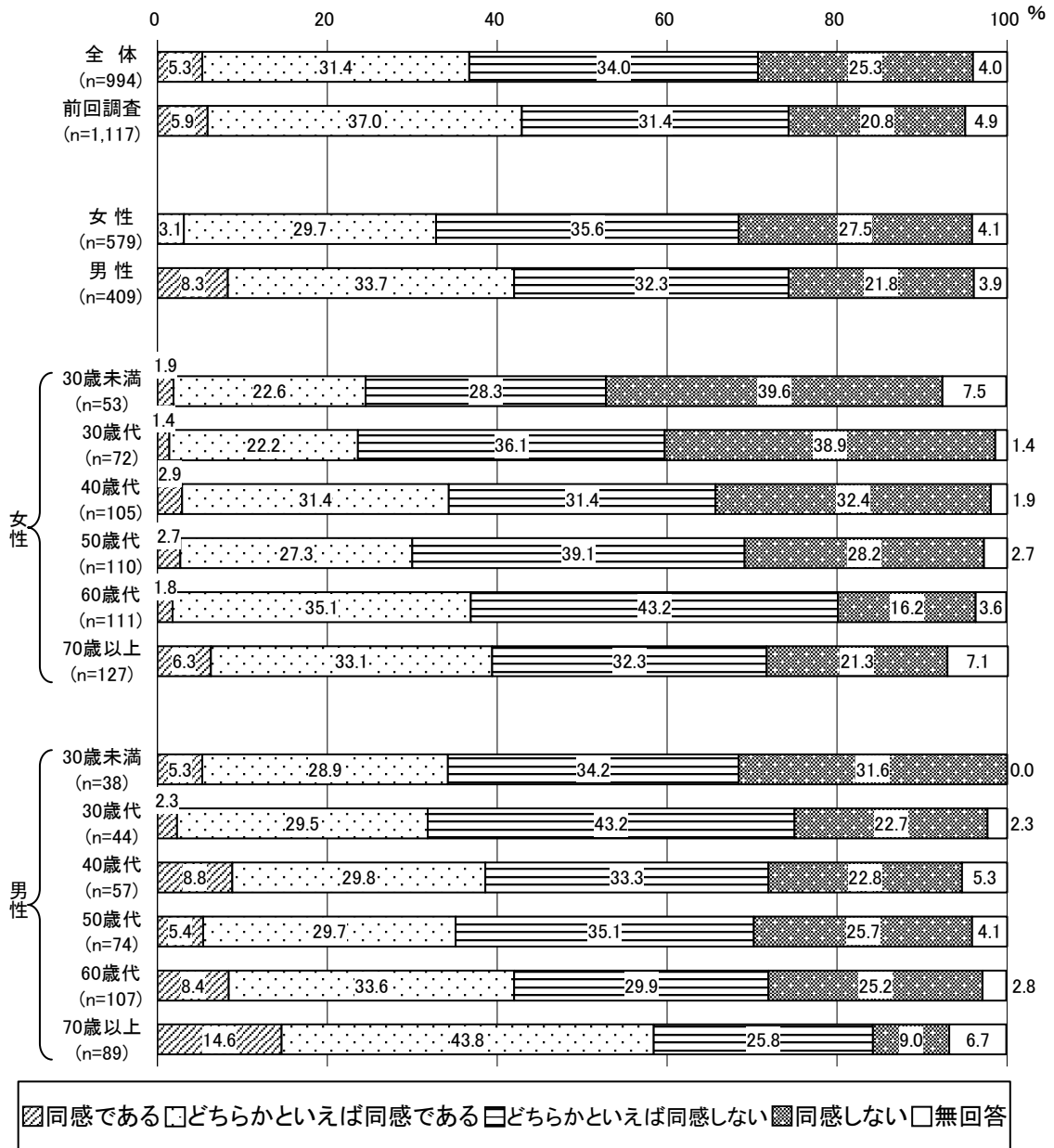


暮らしの悩みなどについて

問 22 「男は仕事、女は家庭」という男女で役割を固定した考え方について、あなたはどのように思いますか。〔〇は1つ〕

- 全体では、男女で役割を固定した考え方について、「同感である」(5.3%)、「どちらかといえば同感である」(31.4%)で、同感をあらわす意向は合計 36.7%、一方「どちらかといえば同感しない」(34.0%)、「同感しない」(25.3%)で同感しない意向は合計 59.3%です。
- 前回調査と比べると「同感である」「どちらかといえば同感である」の割合がともに減少し、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」がともに増加しました。
- 性別で見ると、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」のどちらも女性の割合が男性の割合を上回っています。
- 性別・年齢別にみると、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」の合計値は、女性 30 歳代が 75.0%と最も高く、これに女性 30 歳未満・50 歳代や男性 30 歳代・30 歳未満などが続きます。

男女の役割を固定した考え方をどう思うか

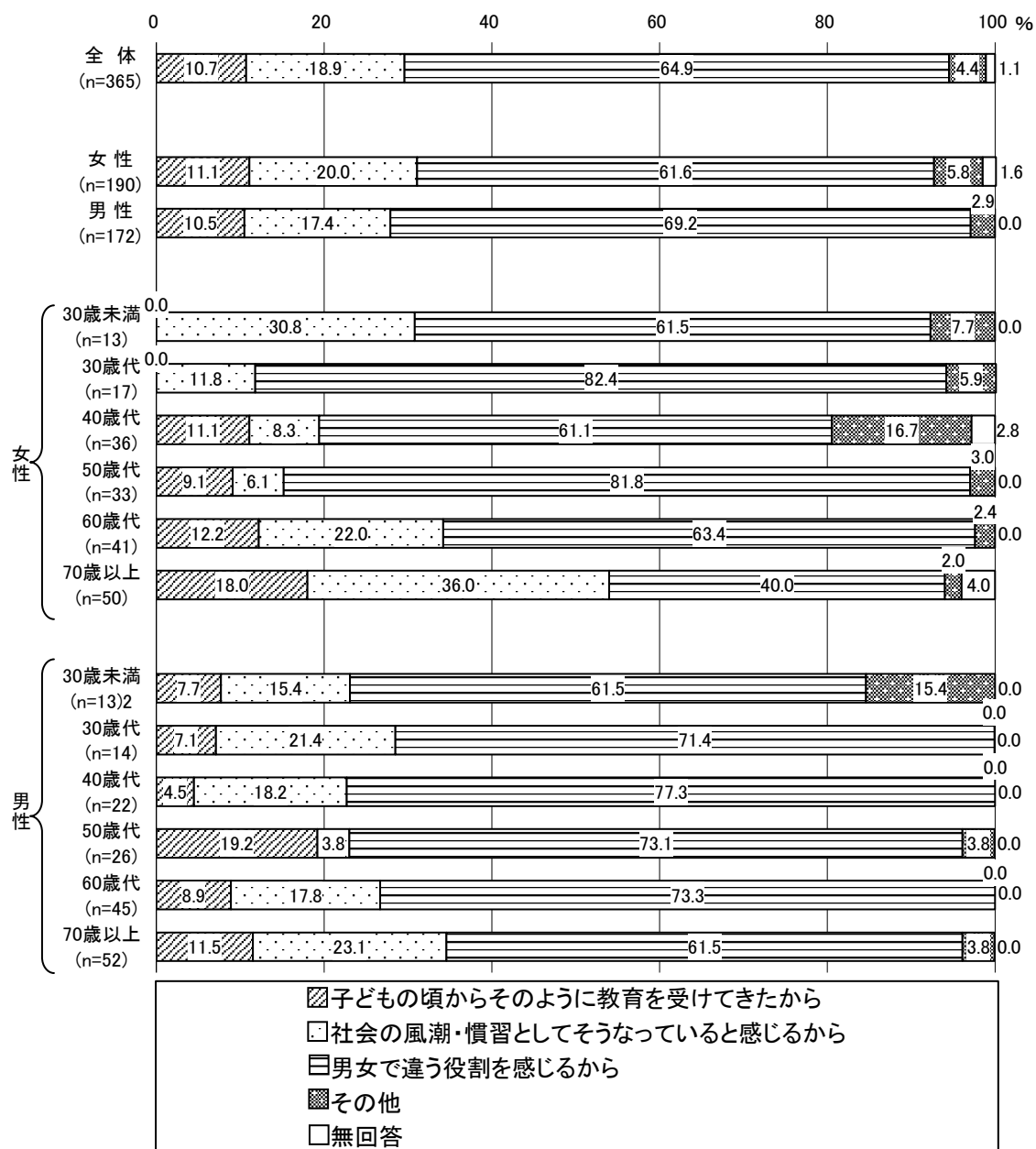


問 23 は、問 22 で「1. 同感である」「2. どちらかといえば同感である」のいずれかに答えた方におたずねします。

問 23 その理由は次のうちどれに近いですか。〔〇は1つ〕

- 全体では、同感意向を示す理由は「男女で違う役割を感じるから」が 64.9%で最も多いです。これに「社会の風潮・慣習としてそうなっていると感じるから」(18.9%)、「子どもの頃からそのような教育を受けてきたから」(10.7%)が続きます。
- 性別・年齢別にみると、女性 30 歳代と 50 歳代で「男女で違う役割を感じるから」が 80%を超えています。

男女の役割固定に同感する理由

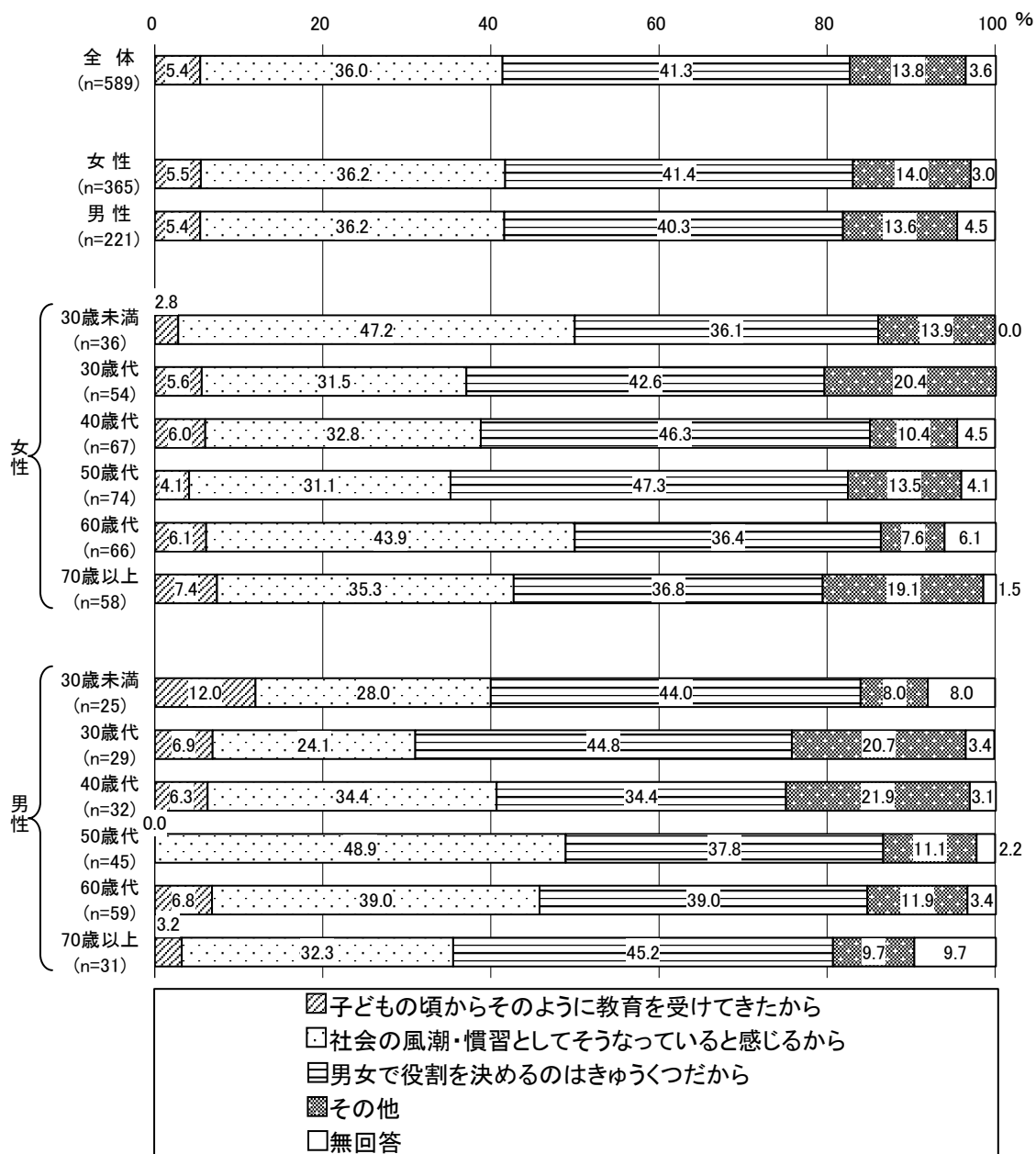


問 24 は、問 22 で「3. どちらかといえば同感しない」「4. 同感しない」のいずれかに答えた方におたずねします。

問 24 その理由は次のうちどれに近いですか。〔〇は1つ〕

- 全体では、同感しない意向を示す理由は「男女役割を決めるのはきゅうくつだから」が 41.3% で最も多いです。これに「社会の風潮・慣習としてそう感じているから」(36.0%)、「子どもの頃からそのように教育を受けてきたから」(5.4%)が続きます。
- 性別・年齢別にみると、「男女役割を決めるのはきゅうくつだから」の割合が高いのは女性 50 歳代、次いで女性 40 歳代などとなっています。

男女の役割固定に同感しない理由

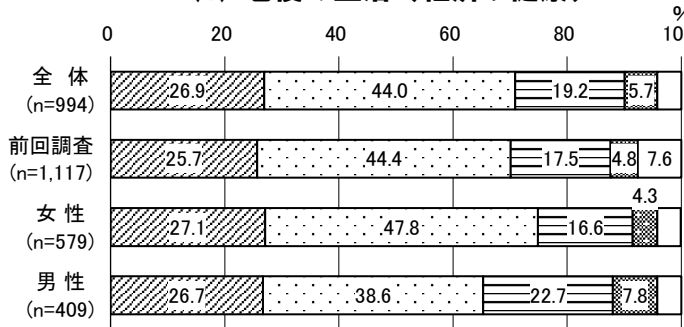


問 25 あなたは、生活の中でどのようなことでストレス（不安や悩み）を感じていますか。

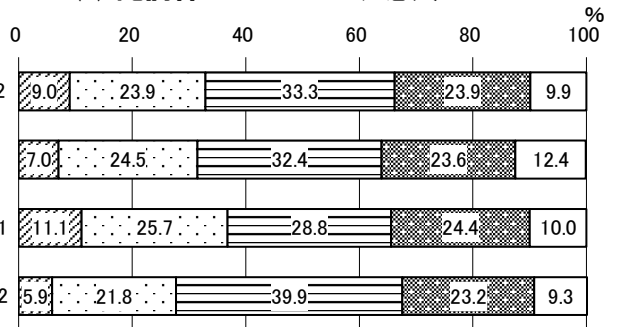
[(1)～(7) それぞれに○は1つ]

- 全体では、生活の中において、「ストレスを強く感じる」とする割合は、『(1)老後の生活（経済や健康）(26.9%)』 > 『(4)経済的なことで(23.3%)』 > 『(6)親の介護や病気(10.3%)』 > 『(2)配偶者やパートナー、恋人のことで(9.0%)』 > 『(3)子どものことで(6.6%)』の順です。
- 前回調査とは、全体的に大きな差はみられません。
- 性別で見ると、「ストレスを強く感じる」とする割合が性別によって高いのは、『(2)配偶者やパートナー、恋人のことで』、『(5)家事の負担』、『(6)親の介護や病気』の3項目で、いずれも女性の割合が男性より4ポイント以上高くなっています。
- 性別・年齢別に、ストレス強度係数で見ると、『(1)老後の生活（経済や健康）』は、全体的に女性が高く、男女の同じ年代では必ず女性が高くなっています。『(4)経済的なことで』では男女の50歳代と男女の30歳代で高いです。
- 『(5)家事の負担』はストレス強度係数ベースでは3番目の高さになり、特に女性30歳代～50歳代で高いです。

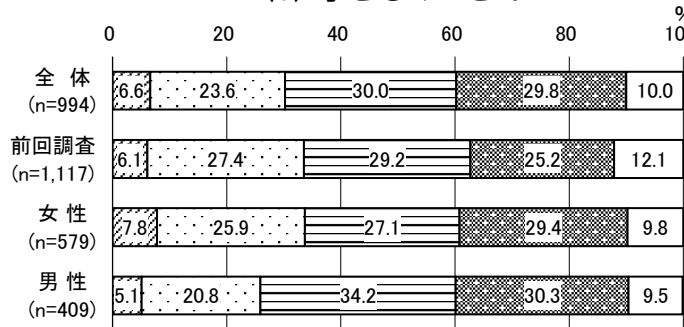
(1) 老後の生活（経済や健康）



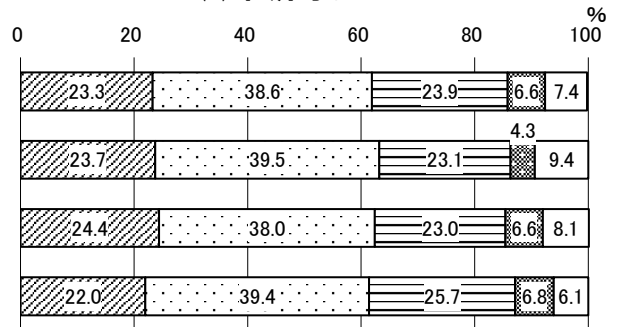
(2) 配偶者やパートナー、恋人のことで



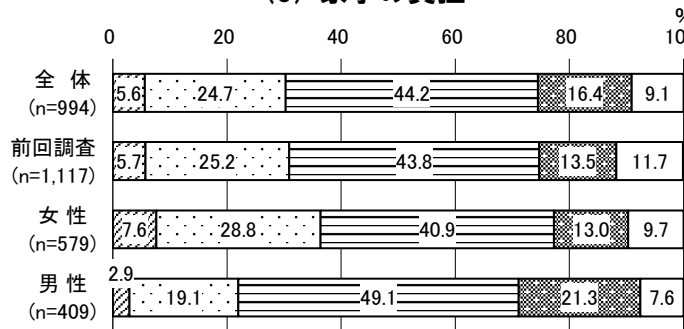
(3) 子どものことで



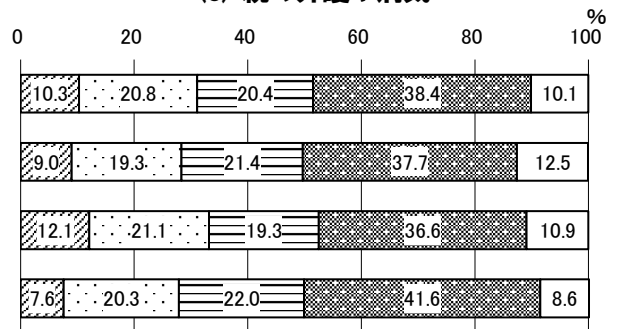
(4) 経済的なことで



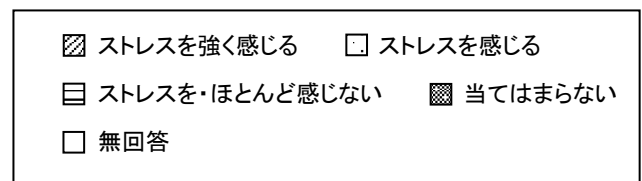
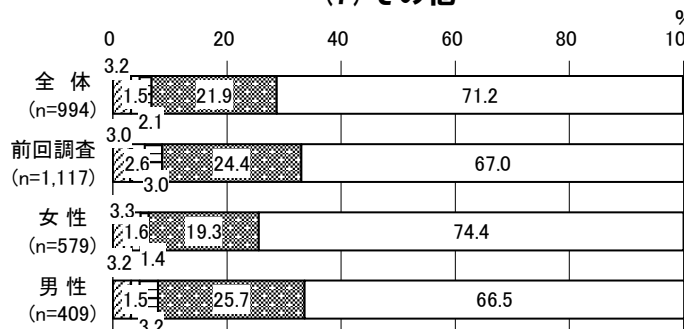
(5) 家事の負担



(6) 親の介護や病気



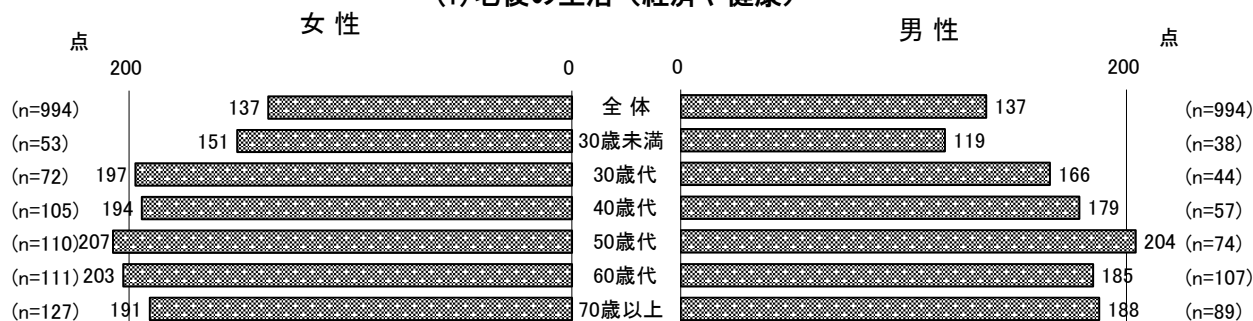
(7) その他



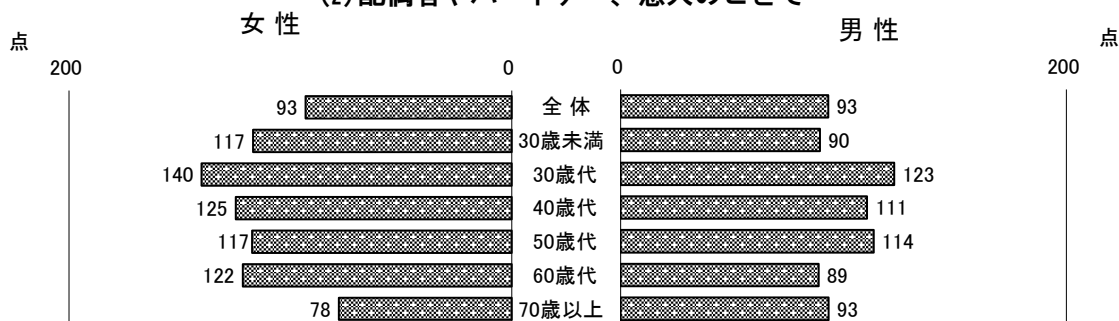
ストレス強度係数(性×年齢別)

「ストレスを強く感じる」「ストレスを感じる」「ストレスはほとんど感じない」への回答1%あたりにそれぞれ、3点、2点、1点を与え、これらを合計したものをグラフ化しました。数値が高いほどストレスを強く感じているとみることができます。

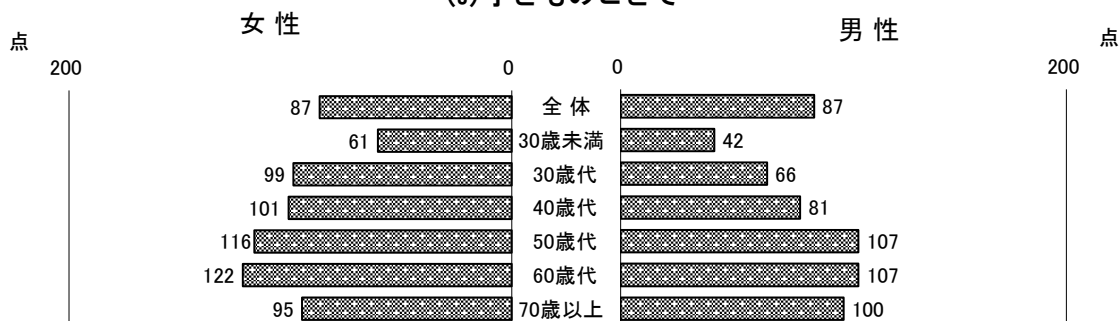
(1) 老後の生活(経済や健康)



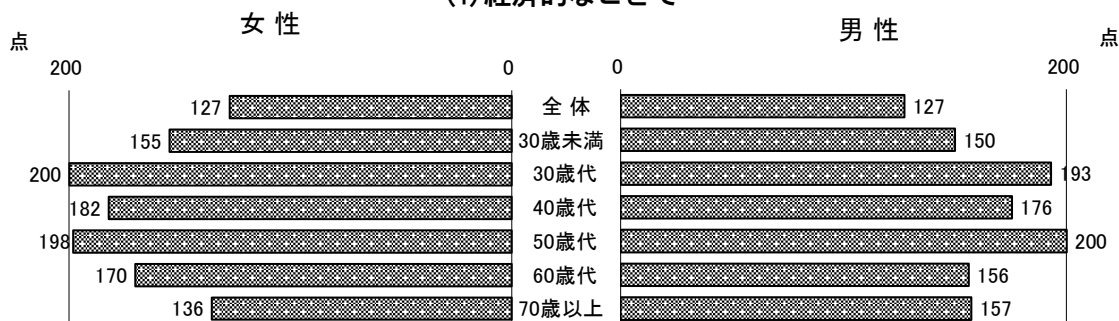
(2) 配偶者やパートナー、恋人のことで

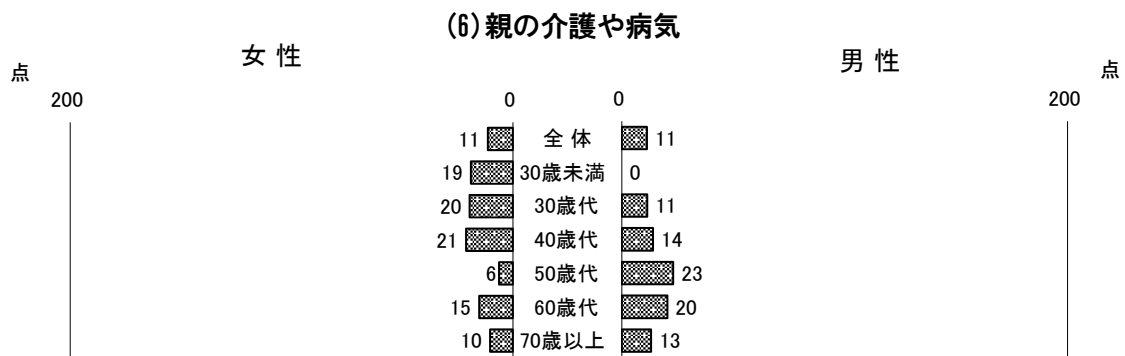
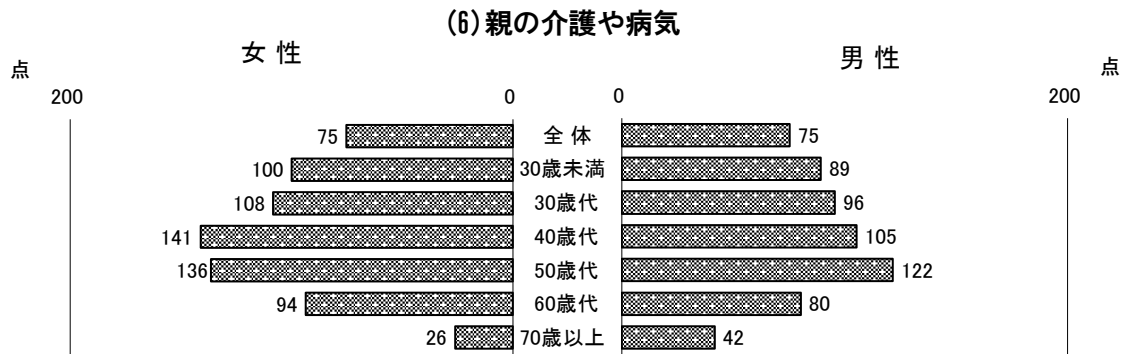
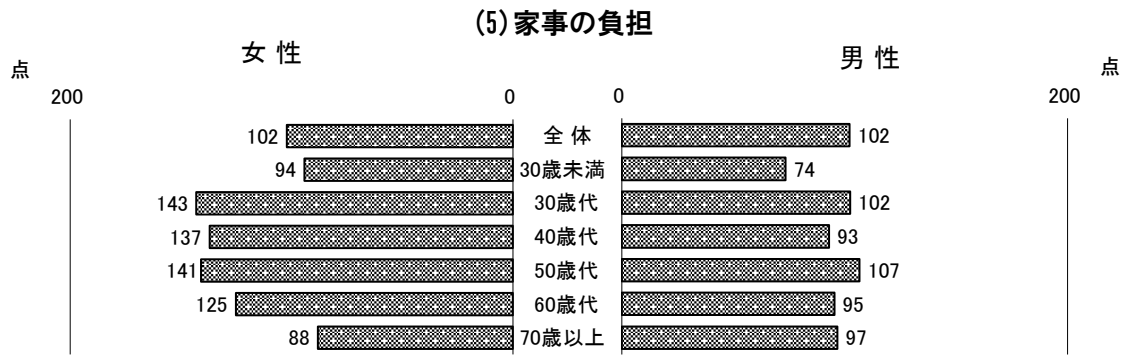


(3) 子どものことで



(4) 経済的なことで



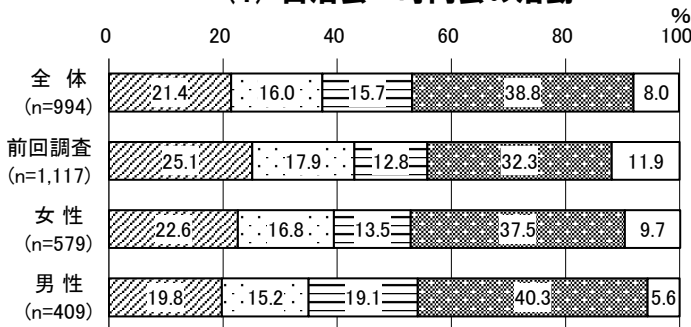


問 26 次の地域活動について、あなたの参加状況に近いものに○をつけてください。

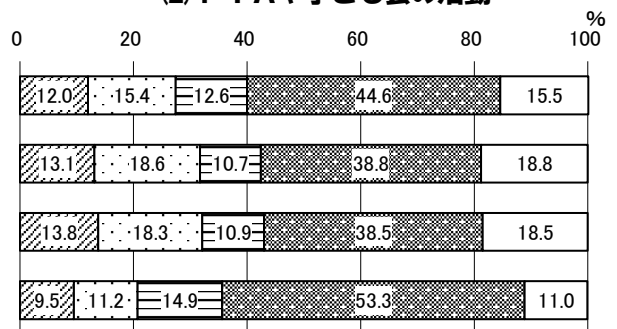
〔(1)～(5)それぞれに○は1つ〕

- 全体では、地域活動への参加状況について、「(参加した、しており) 今後も参加したい」の割合が最も高いのは、『(1)自治会・町内会の活動』の21.4%で、これに『(3)地域における趣味・スポーツ・学習の活動(16.7%)』『(2)PTAや子ども会の活動(12.0%)』などが続きます。
- 「今後も参加したい」と「(参加したことがないが) 今後は参加したい」の割合を合計すると、『(3)地域における趣味・スポーツ・学習の活動』が40.9%、『(1)自治会・町内会の活動』の37.1%などが高く、これらにはおよそ40%内外の人びとの参加が望める可能性があります。
- 前回調査との比較では、(1)～(5)を通じて「今後も参加したい」の割合が低下しています。
- 性別・年齢別にみると、30歳代以下の若い層では全体的に「今後は参加したい」の割合が高く、関心が強いです。その一方、『(1)自治会・町内会の活動』『(2)PTAや子ども会の活動』については、女性40歳代～60歳代で「今後は参加したくない」の割合が高いです。

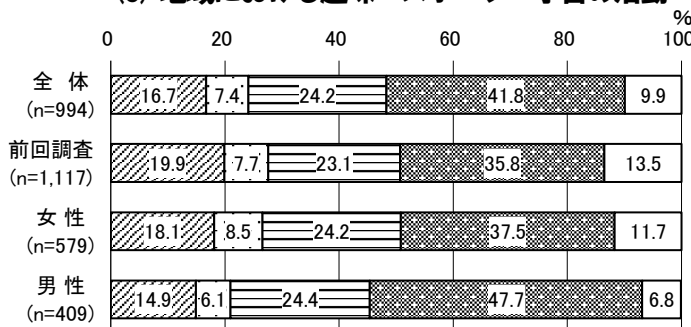
(1) 自治会・町内会の活動



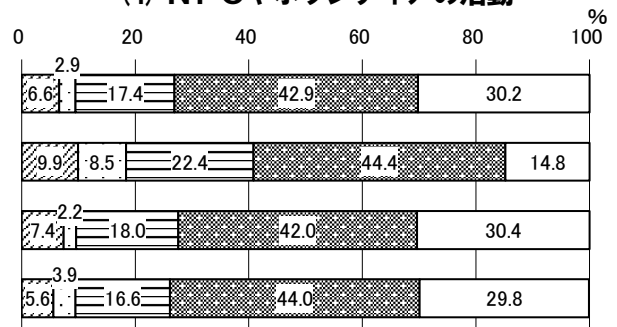
(2) PTAや子ども会の活動



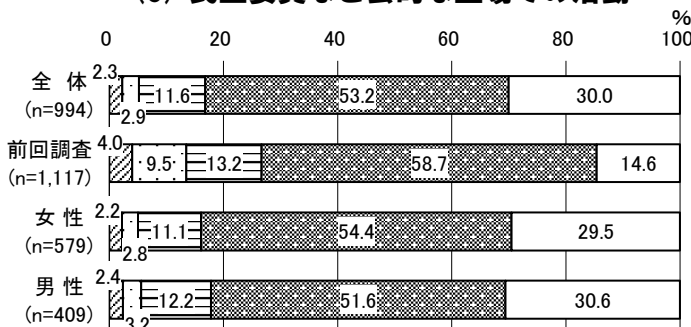
(3) 地域における趣味・スポーツ・学習の活動



(4) NPOやボランティアの活動

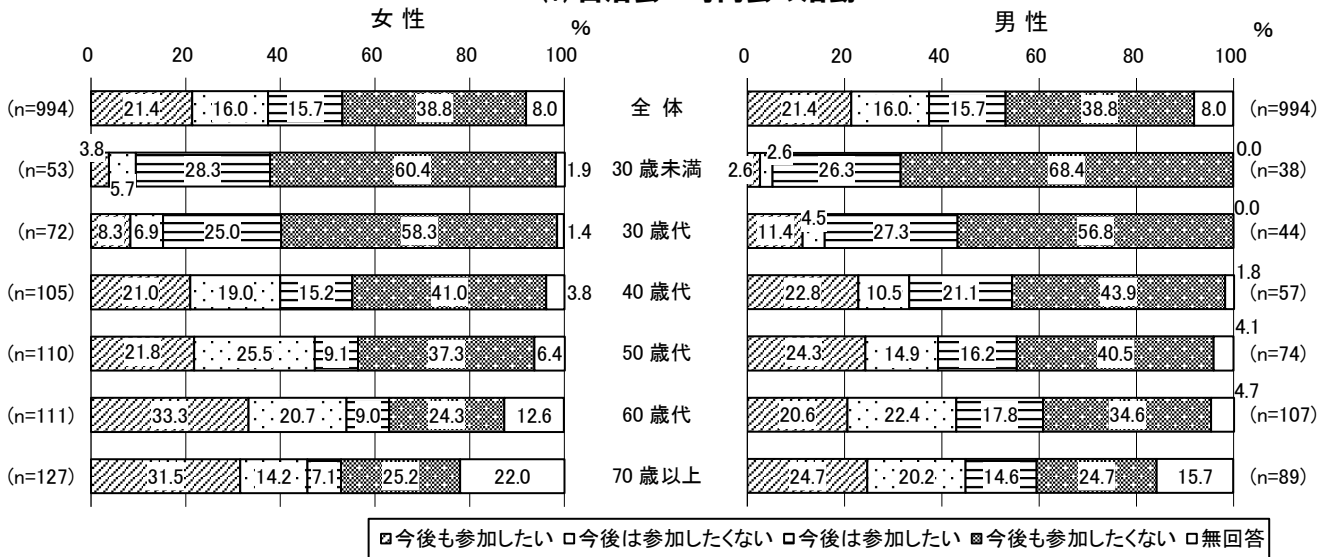


(5) 民生委員など公的な立場での活動

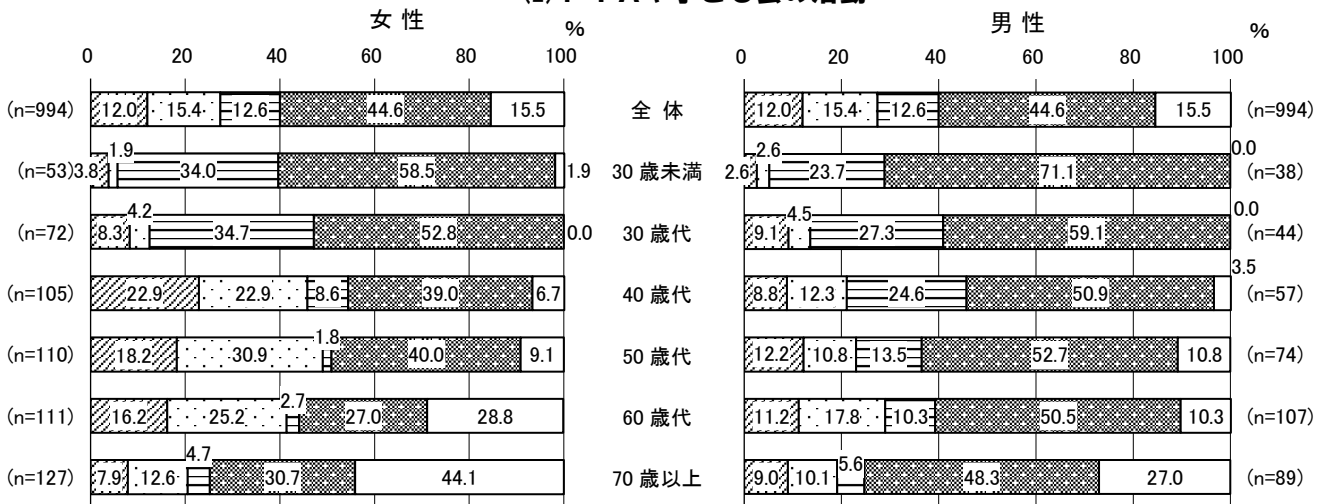


今後も参加したい 今後は参加したくない
 今後は参加したい 今後も参加したくない
 無回答

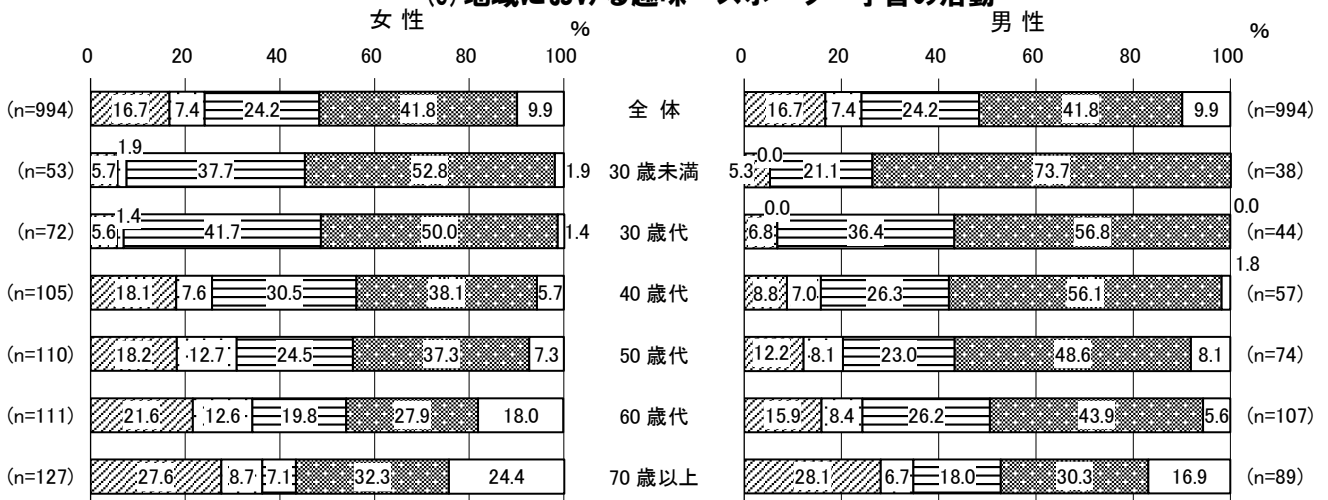
(1) 自治会・町内会の活動



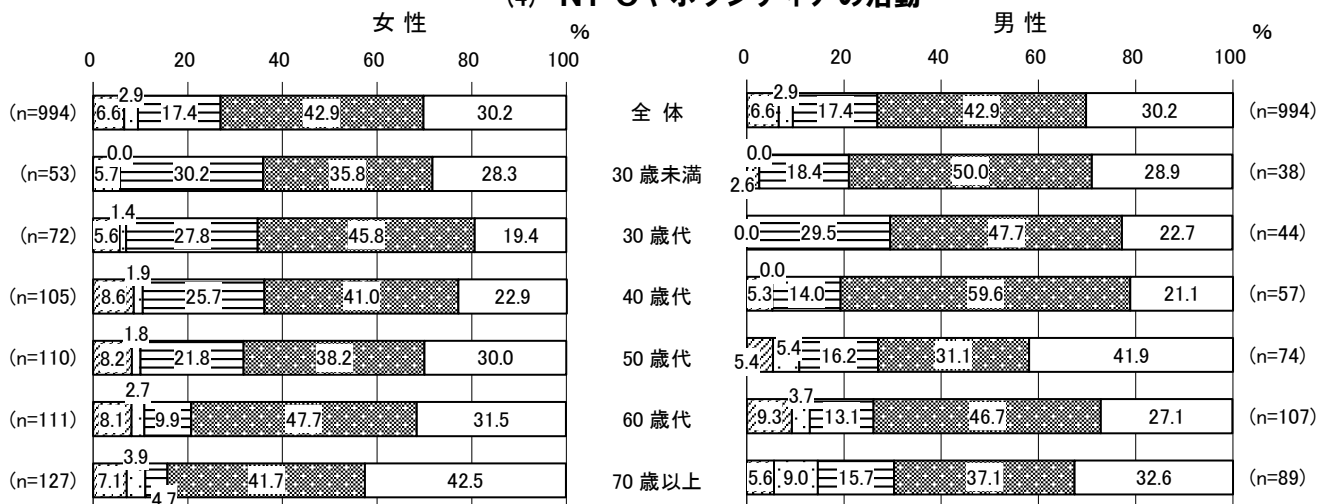
(2) PTAや子ども会の活動



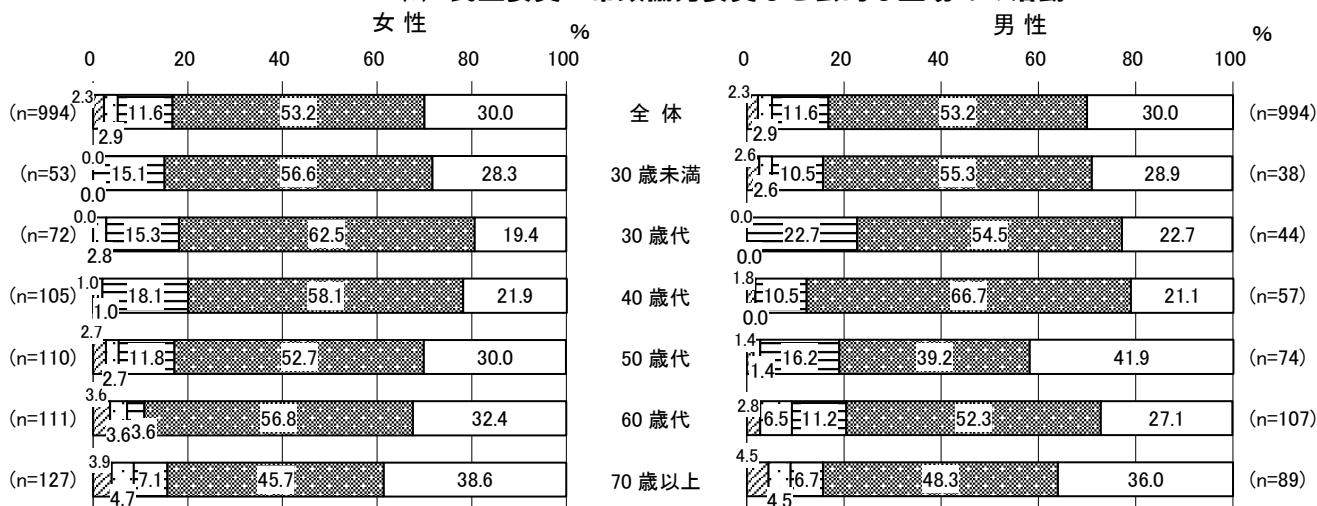
(3) 地域における趣味・スポーツ・学習の活動



(4) NPOやボランティアの活動



(5) 民生委員・市政協力委員など公的な立場での活動

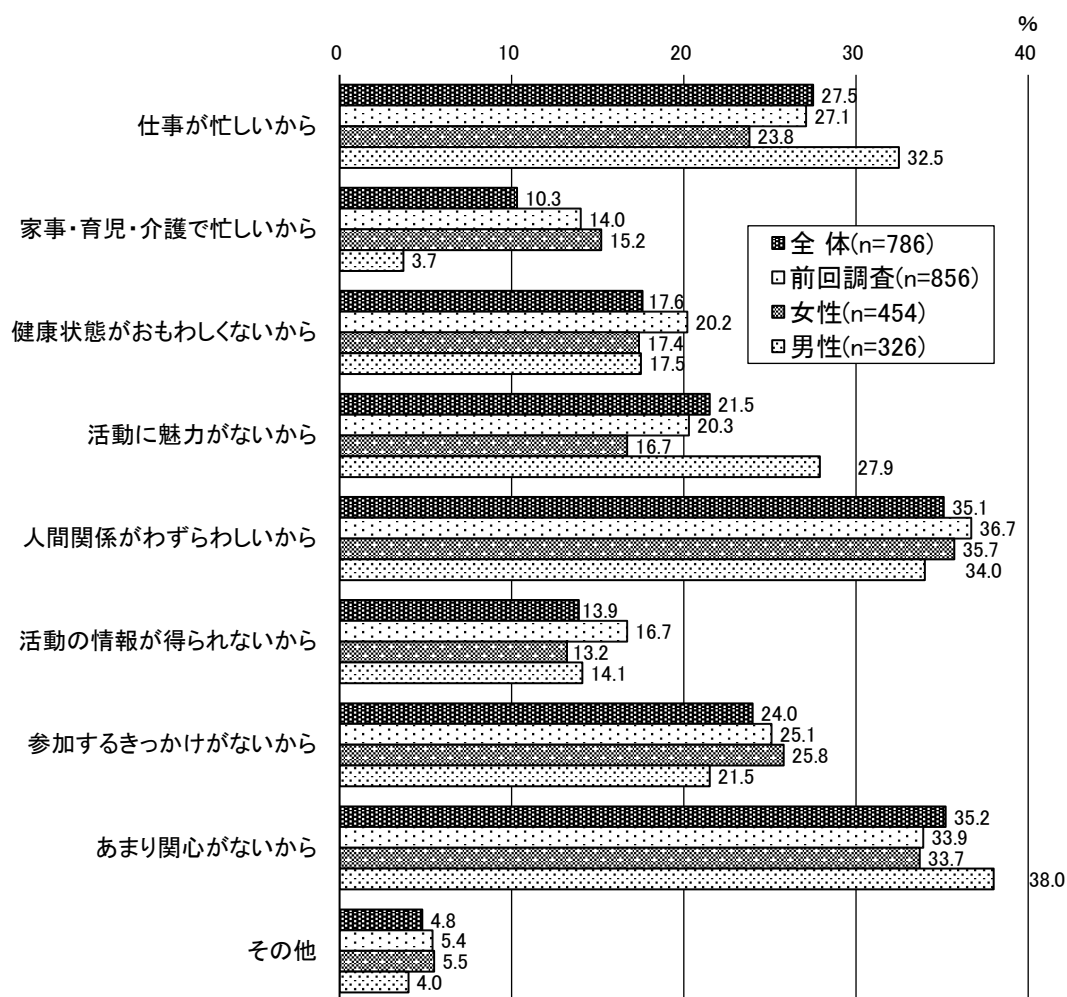


問 27 は、問 26 の(1)～(5)で「2. (参加した、している) 今後は参加したくない」もしくは「4. (参加したことがない) 今後も参加したくない」に1つ以上答えた方におたずねします。

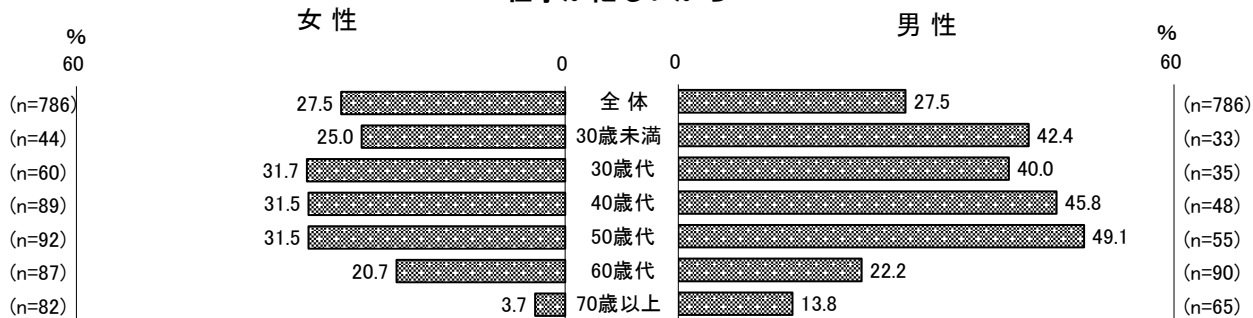
問 27 それはどうしてですか。[〇はいくつでも]

- 全体では、地域活動へ参加しない理由として、「あまり関心がないから」(35.2%)、「人間関係がわずらわしいから」(35.1%)が高く、これに「仕事が忙しいから」(27.5%)、「参加するきっかけがないから」(24.0%)などが続きます。
- 性別でみると、女性では「家事・育児・介護で忙しいから」「参加するきっかけがないから」の割合が高く、男性では「仕事が忙しいから」「活動に魅力がないから」が高いです。
- 性別・年齢別では、男女の30歳代以下で「あまり関心がないから」の割合が高いです。「参加するきっかけがないから」は女性30歳代以下や男性30歳未満で高いです。「家事・育児・介護で忙しいから」は女性の30歳代と40歳代で20%以上です。

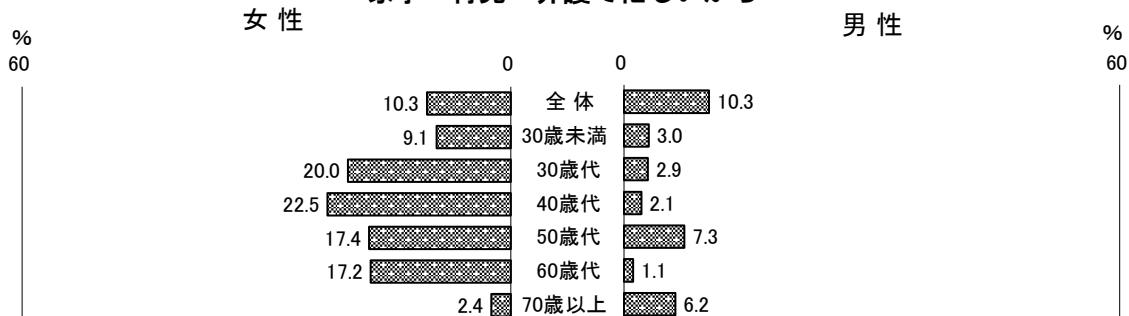
地域活動に参加したくない理由



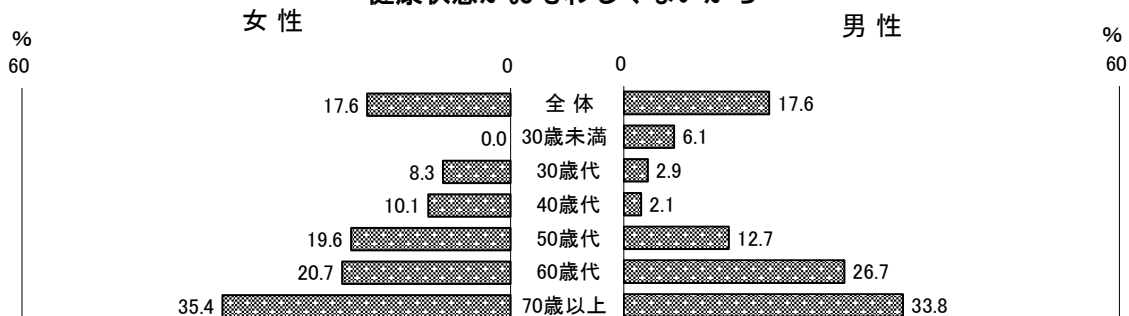
仕事が忙しいから



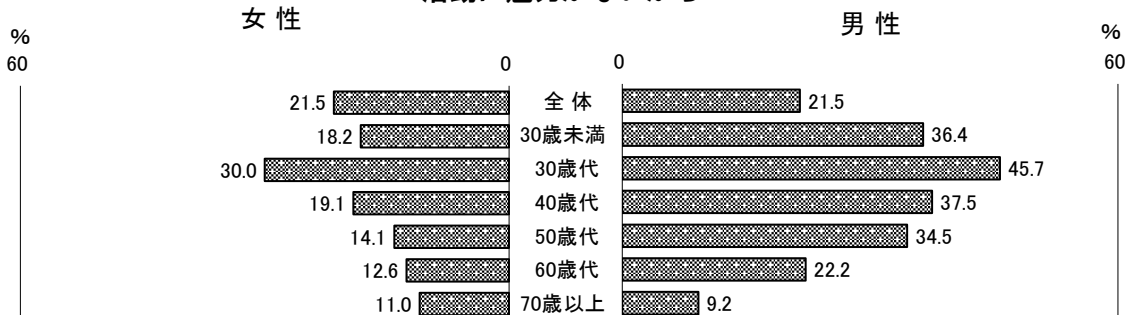
家事・育児・介護で忙しいから



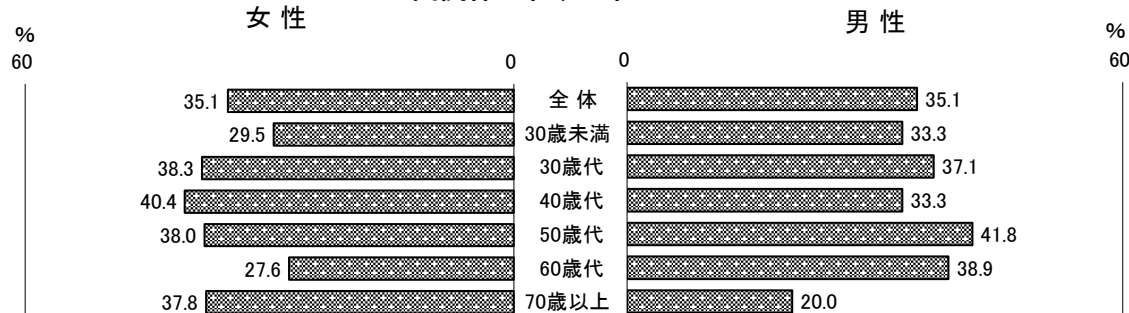
健康状態がおもわしくないから

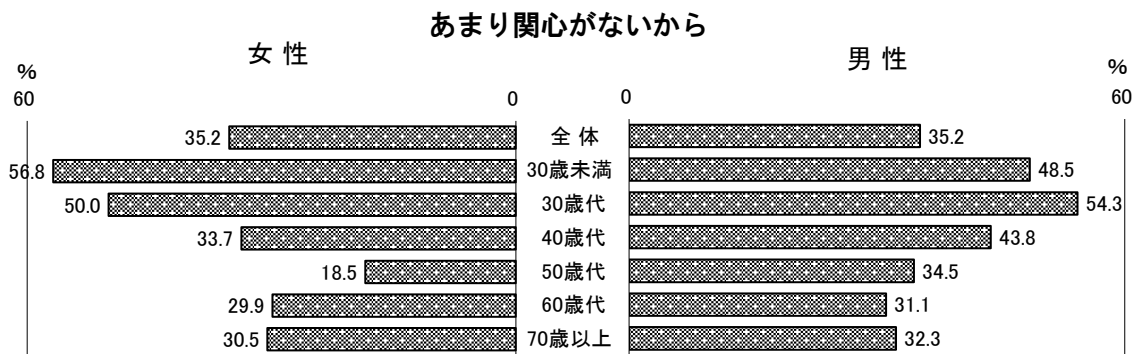
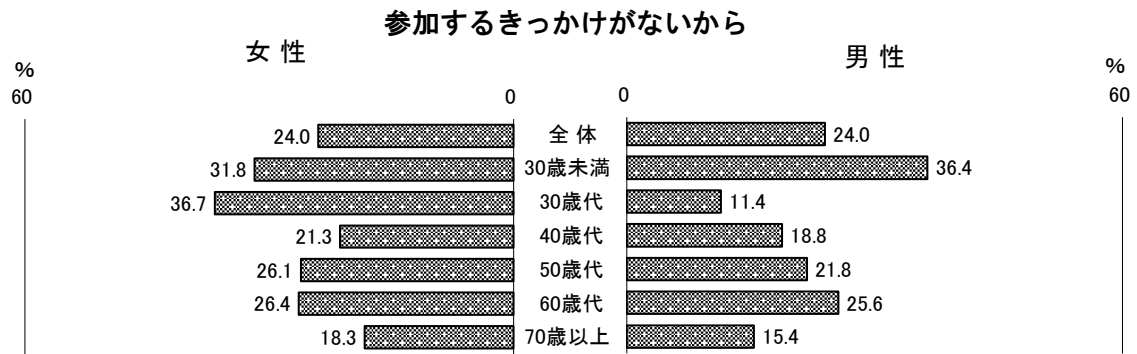
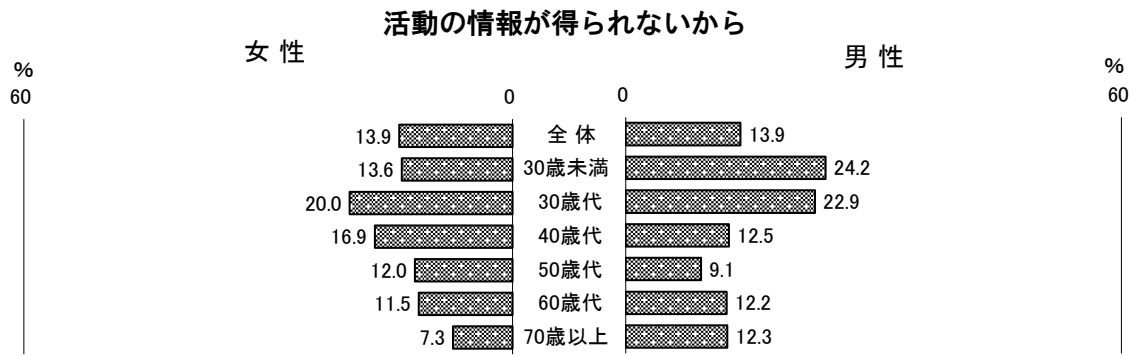


活動に魅力がないから



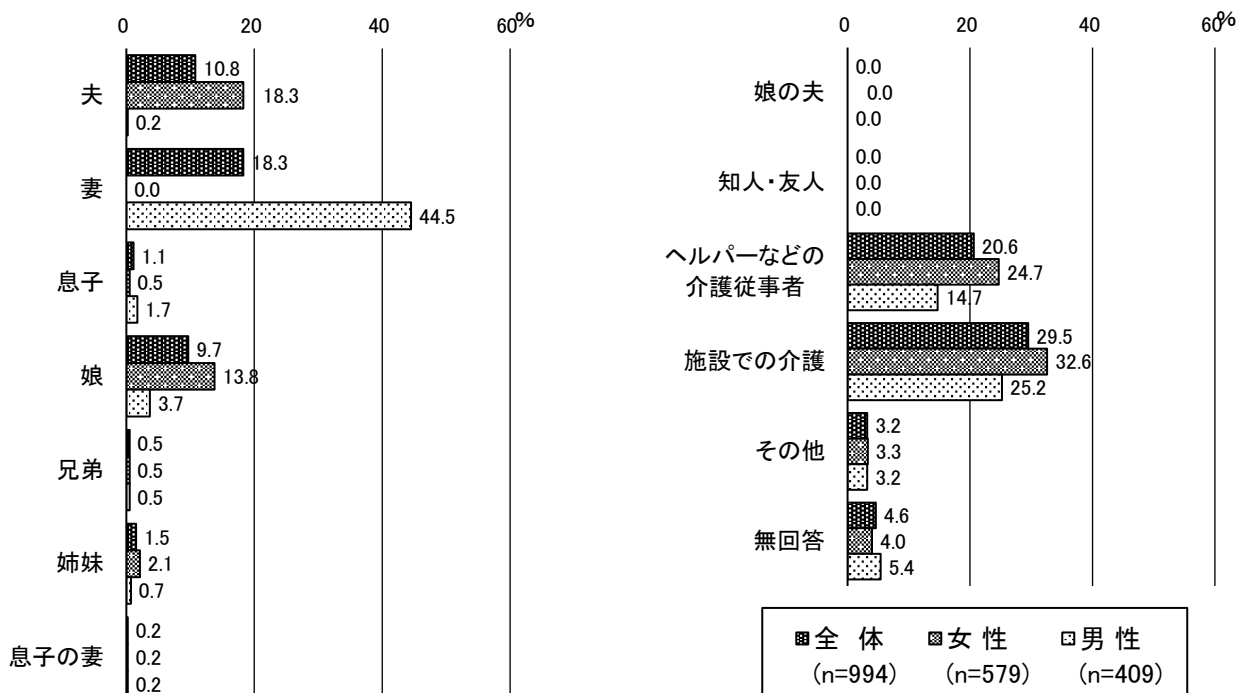
人間関係がわずらわしいから





問 28 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護をしてもらいたいと思いますか。
【〇は1つ】

- 性別でみると、主に介護をしてもらいたい相手として、女性では「施設での介護」>「ヘルパーなどの介護従事者」>「夫」の順、男性では「妻」>「施設での介護」>「ヘルパーなどの介護従事者」の順であり、女性では施設や外部の従事者を優先し、男性では配偶者の介護を優先しています。また、前回調査から大きな変化はみられませんでした。
- この傾向は、男女とも年齢層を通じて共通しています。

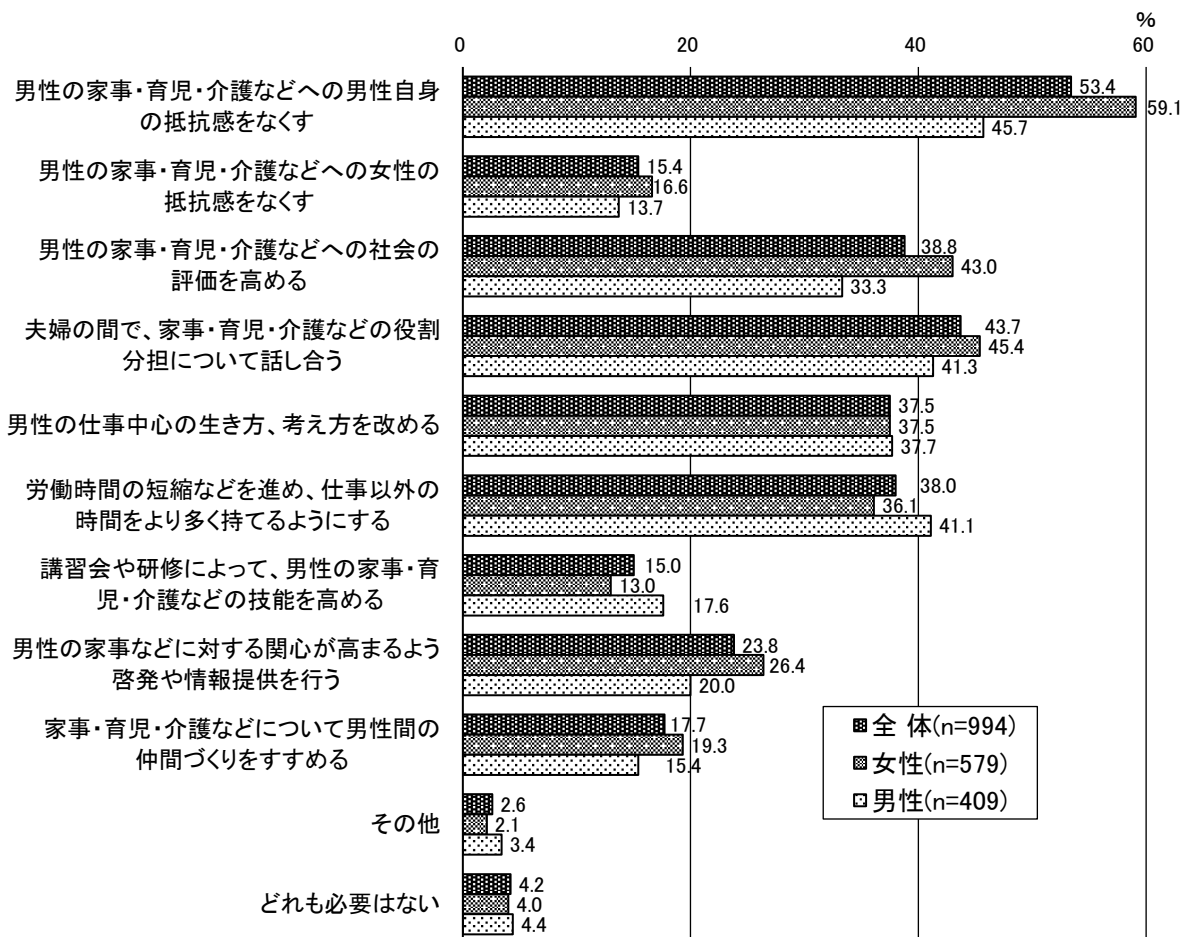


| | | 第1位 | 第2位 | 第3位 |
|------------|--------------|--------------|-------------------|--------------|
| 全 体(n=994) | | 施設での介護 | ヘルパーなどの介護従事者 | 妻 |
| 女性 | 30歳未満(n=53) | 施設での介護 | ヘルパーなどの介護従事者 娘 | 夫 |
| | 30歳代(n=72) | 施設での介護 | ヘルパーなどの介護従事者 | |
| | 40歳代(n=105) | ヘルパーなどの介護従事者 | 施設での介護 | |
| | 50歳代(n=110) | 施設での介護 | ヘルパーなどの介護従事者 | |
| | 60歳代(n=111) | | | |
| | 70歳以上(n=127) | | | |
| 男性 | 30歳未満(n=38) | 妻 | 施設での介護 | ヘルパーなどの介護従事者 |
| | 30歳代(n=44) | | | |
| | 40歳代(n=57) | | | |
| | 50歳代(n=74) | | | |
| | 60歳代(n=107) | | | |
| | 70歳以上(n=89) | | | |

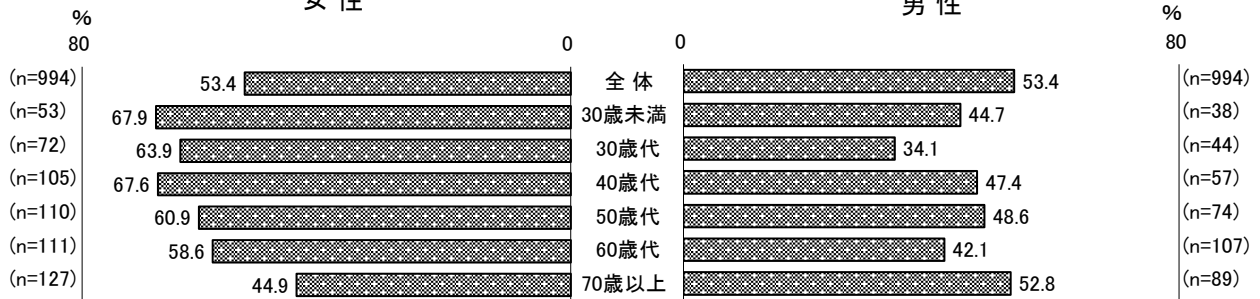
問 29 あなたは、今後、男性が家事・育児・介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。[○はいくつでも]

- 全体では、男性の積極的参加に必要なこととして、「男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす」(53.4%)、「夫婦の間で、家事・育児・介護などの役割分担について話し合う」(43.7%)、「男性の家事・育児・介護などへの社会の評価を高める」(38.8%)などが上位です。
- 性別でみると、女性の割合が高いのは「男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす」「男性の家事・育児・介護などへの社会の評価を高める」「男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う」などで、男性の自覚・関心の向上や社会的な価値観の転換を求めています。また男性の割合が高いのは「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」「講習会や研修によって、男性の家事・育児・介護などの技能を高める」などで、ワーク・ライフ・バランスの確保や、家事などの技能の習得が求められています。
- 性別・年齢別にみると、「男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす」に対しては女性の50歳代以下の層で60%を超えています。「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」は全体的には男性の支持が高いですが、性別・年齢別で最も高いのは女性30歳代で、女性30歳未満の層においても過半数の支持を得ています。

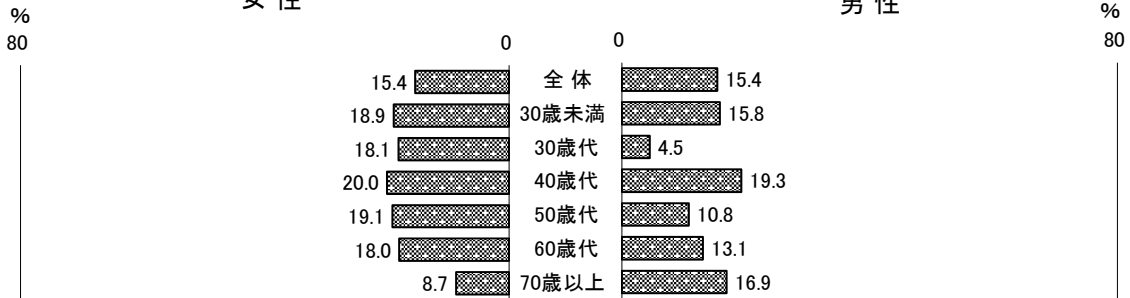
男性が家事などに参加するために特に必要なこと



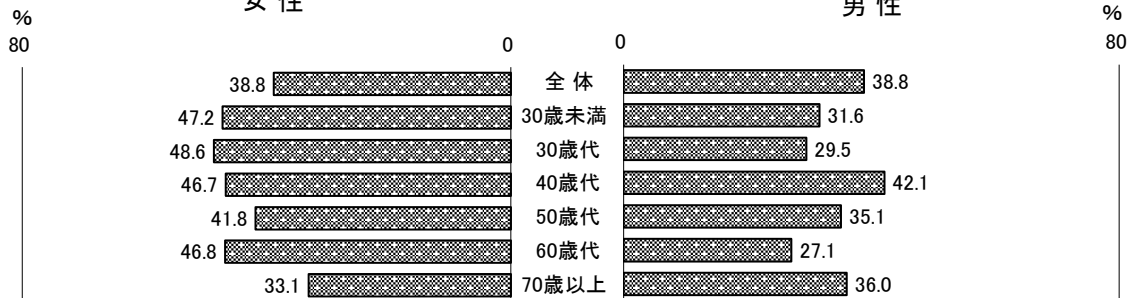
男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす



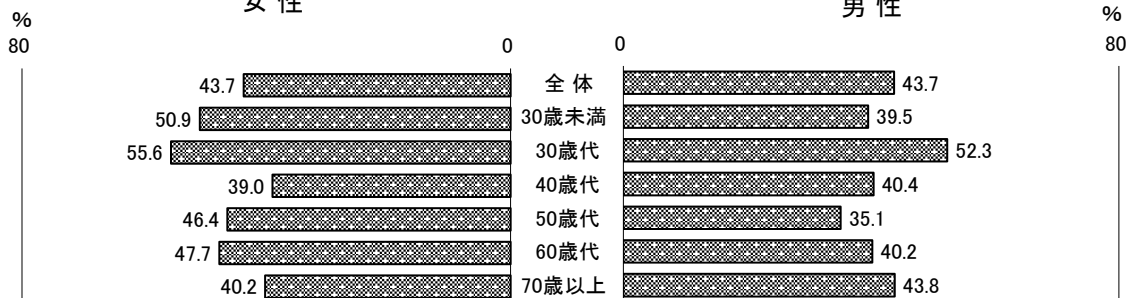
男性の家事・育児・介護などへの女性の抵抗感をなくす



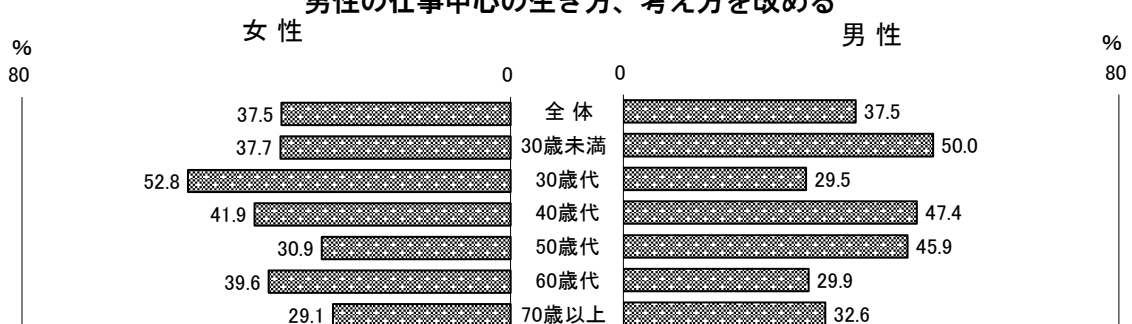
男性の家事・育児・介護などへの社会の評価を高める



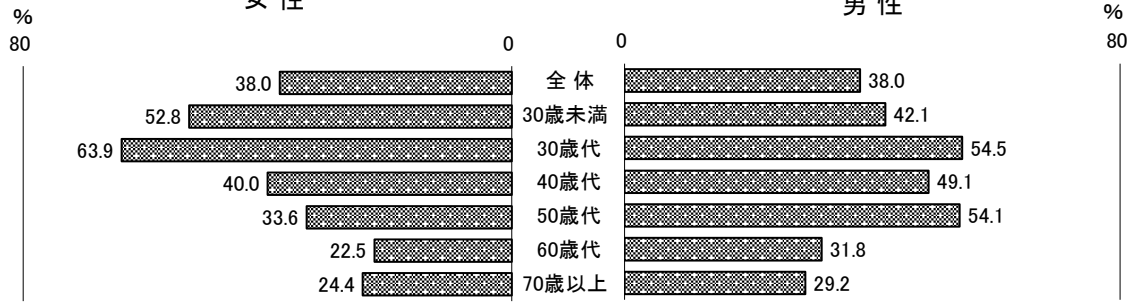
夫婦の間で、家事・育児・介護などの役割分担について話し合う



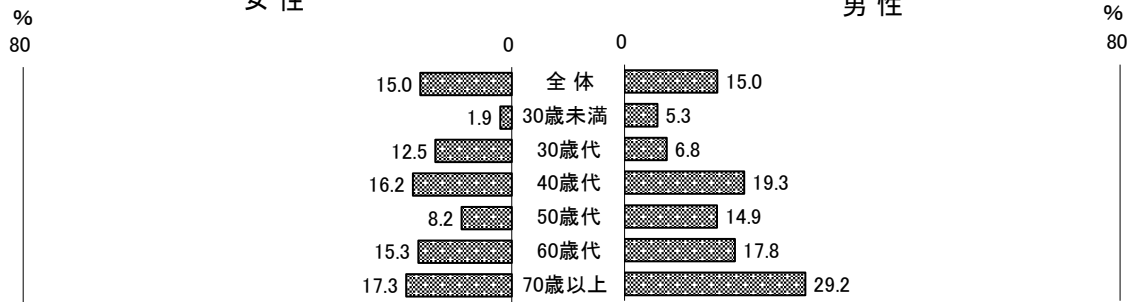
男性の仕事中心の生き方、考え方を改める



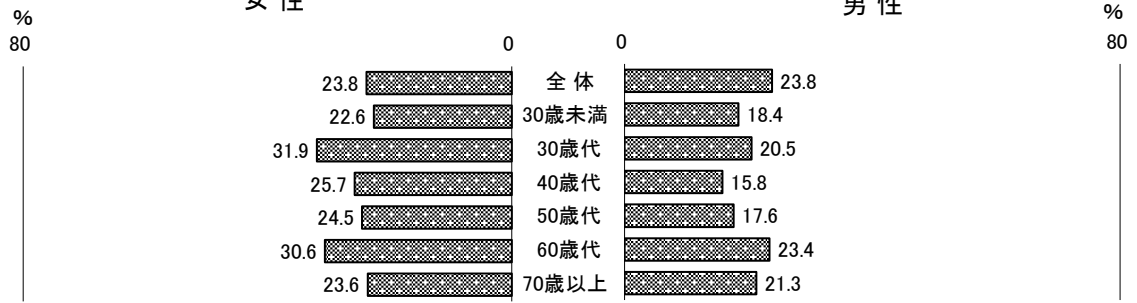
労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにする



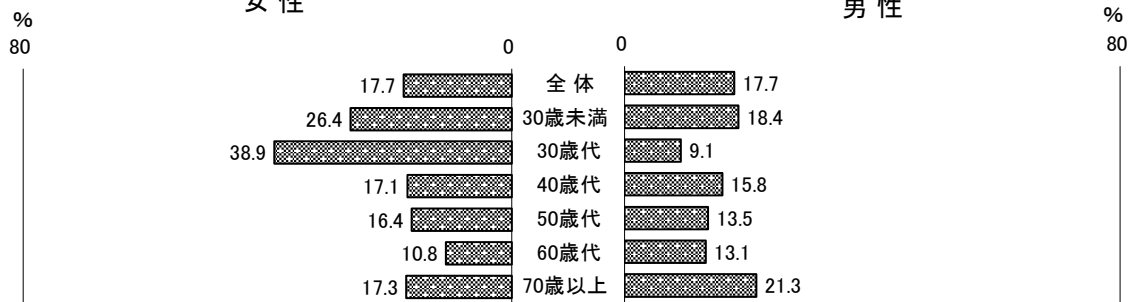
講習会や研修によって、男性の家事・育児・介護などの技能を高める



男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う



家事・育児・介護などについて男性間の仲間づくりをすすめる



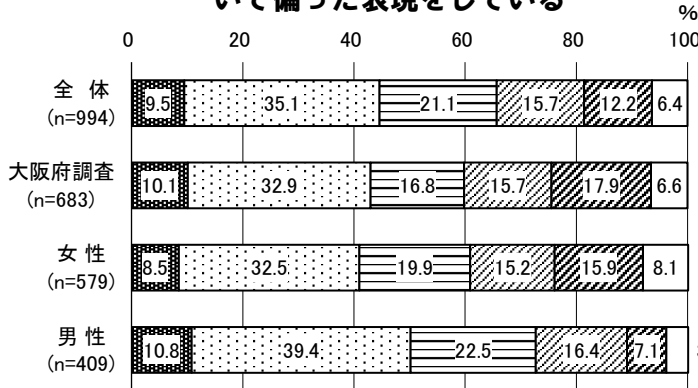
メディアの表現などについて

問 30 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける表現について、あなたはどのように思いますか。〔(1)～(5)それぞれに○は1つ〕

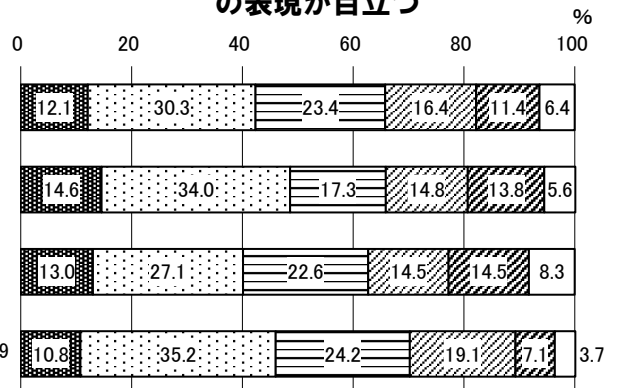
- 全体では、メディアにおける表現について、「その通りだと思う」とする割合が最も高いのは、『(5)子どもの目に触れないような配慮が足りない』の20.5%です。その他の(1)～(4)での「その通りだと思う」とする割合はいずれも10%内外で大差はありません。
- 大阪府調査と比較すると、(1)～(4)全体にわたって「その通りだと思う」の割合が低いです。
- 性別・年齢別にみると、(1)～(5)について「その通りだと思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合の合計でみると、女性では40歳代～60歳代、男性では60歳以上や30歳未満の層が上位に位置し、メディアの表現に対して厳しい見かたをしています。

| 「その通りだと思う」+ 「どちらかといえばそう思う」 | 第1位 | 第2位 | 第3位 |
|----------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (1)女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている | 男性 30歳未満 60.5% | 男性 40歳代 54.3% | 女性 40歳代 53.3% |
| (2)性的側面を過度に強調するなどの表現が目立つ | 男性 60歳代 52.4% | 女性 50歳代 51.0% | 男性 30歳未満 47.3% |
| (3)社会全体の性に関する道德感・倫理観を損なうおそれがある | 男性 60歳代 53.2% | 女性 50歳代 51.0% | 男性 70歳以上 46.1% |
| (4)女性に対する犯罪を助長するおそれがある | 女性 50歳代 58.2% | 女性 40歳代 47.6% | 男性 60歳代 46.7% |
| (5)子どもの目に触れないような配慮が足りない | 女性 50歳代 64.5% | 女性 40歳代 62.9% | 女性 60歳代 60.3% |

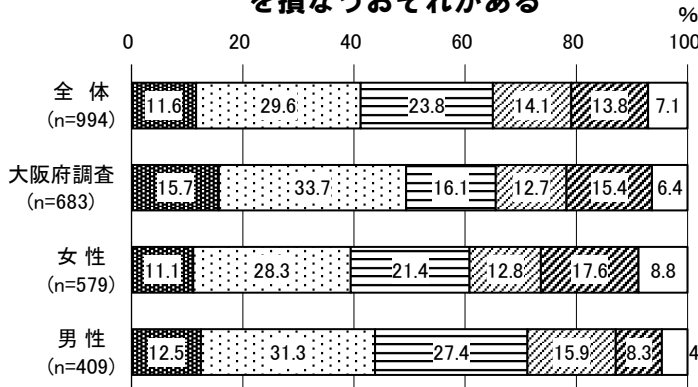
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている



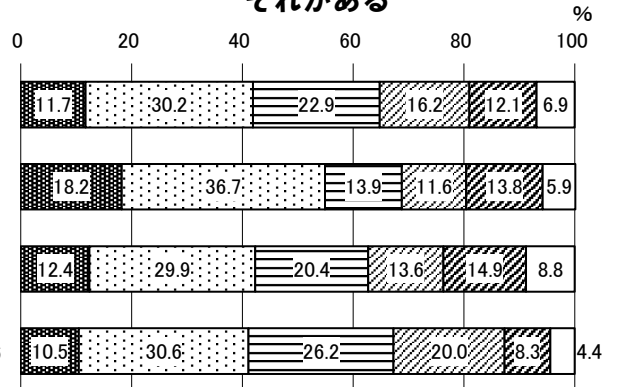
(2) 性的側面を過度に強調するなどの表現が目立つ



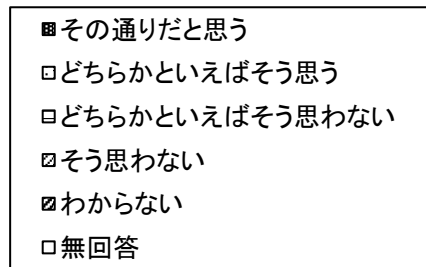
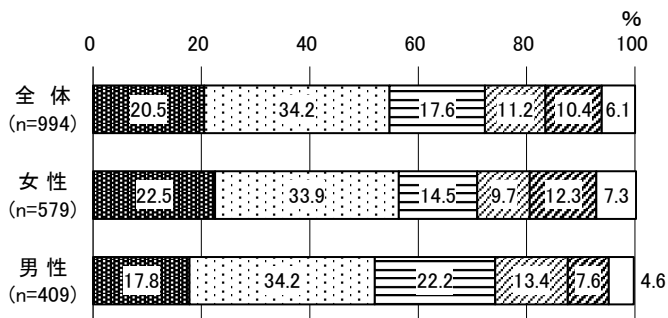
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なうおそれがある



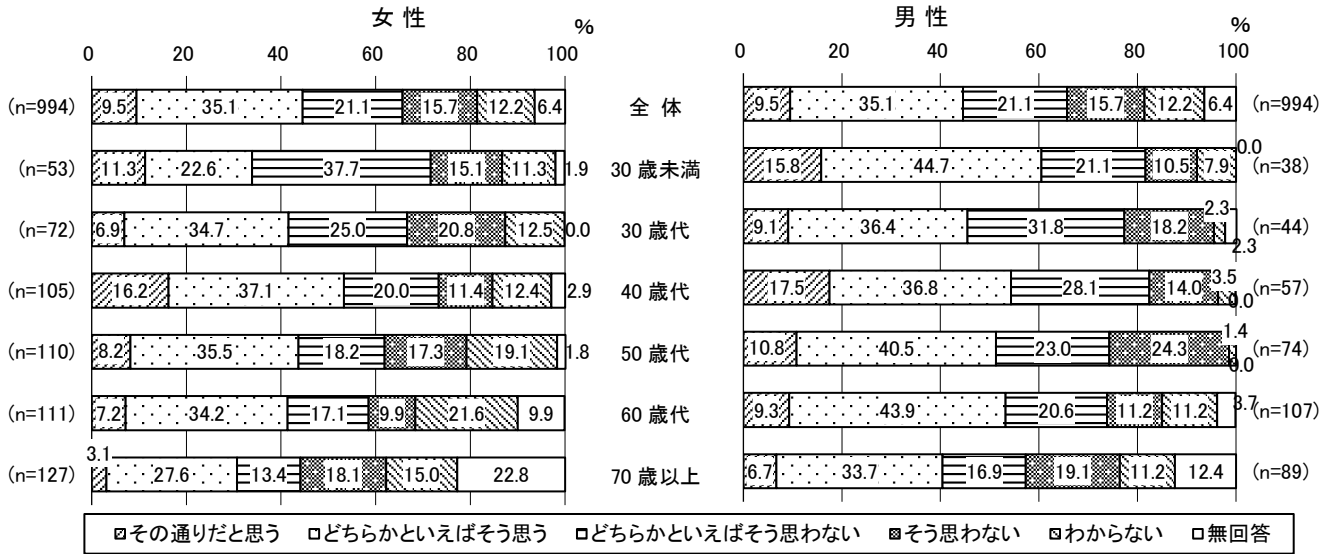
(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある



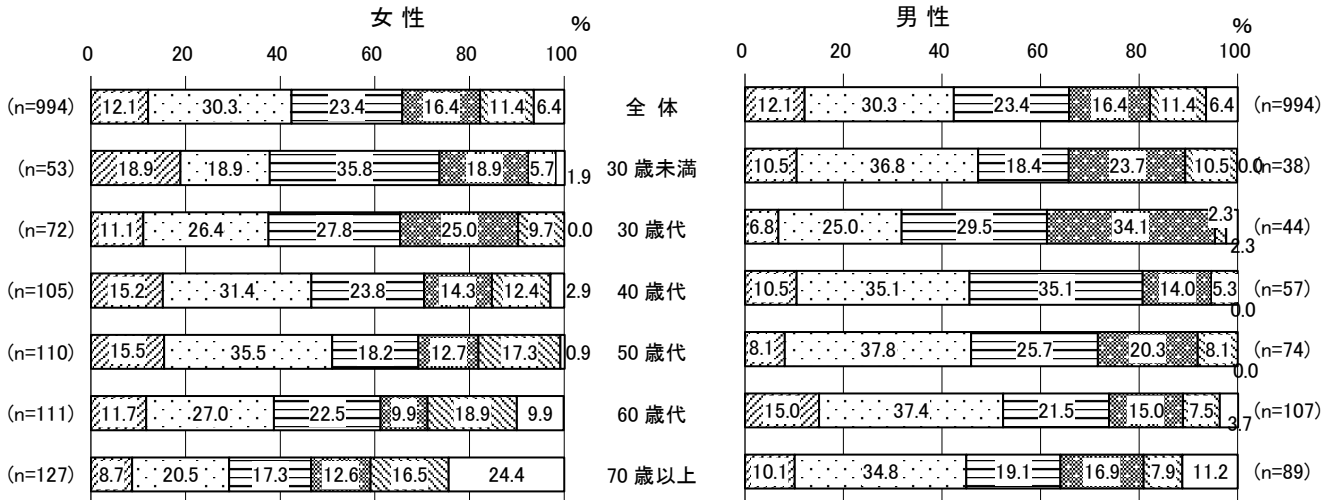
(5) 子どもの目に触れないような配慮が足りない



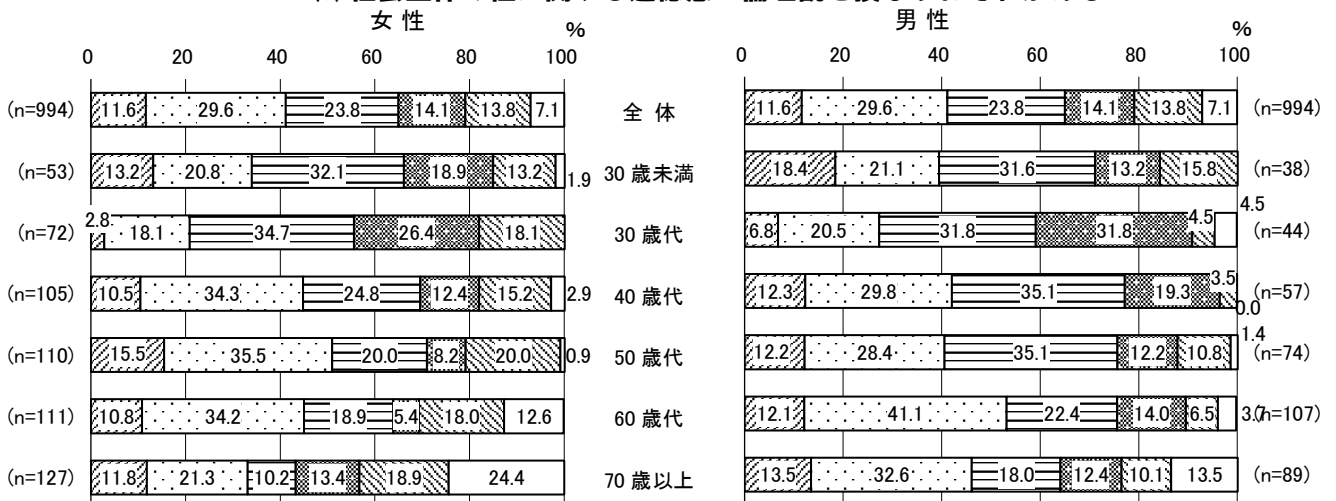
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている



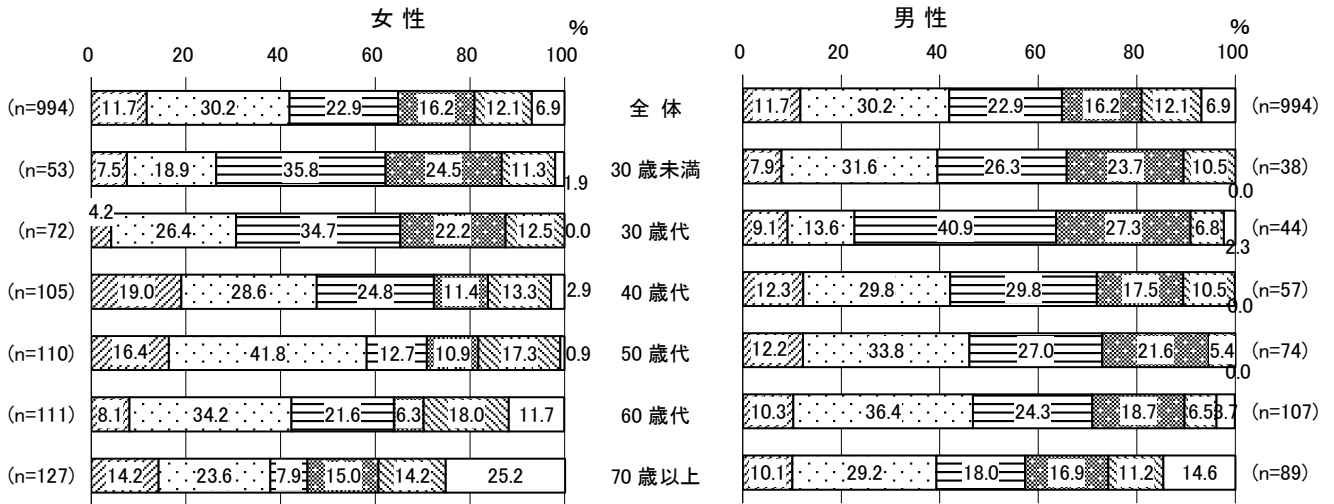
(2) 性的側面を過度に強調するなどの表現が目立つ



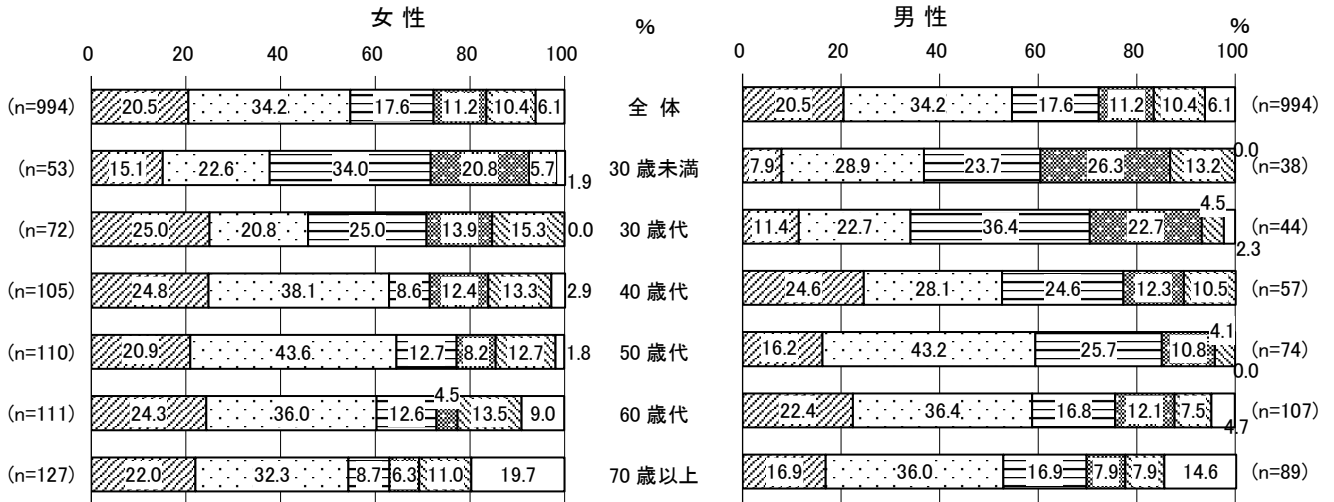
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なうおそれがある



(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある



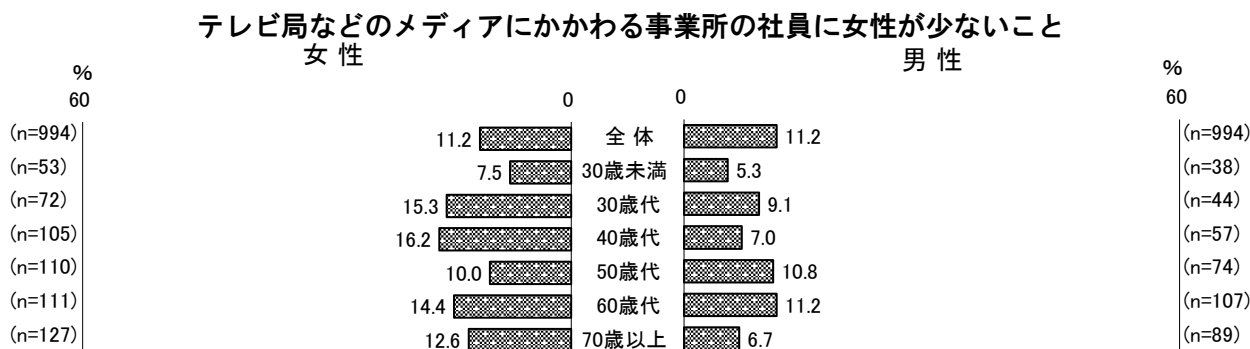
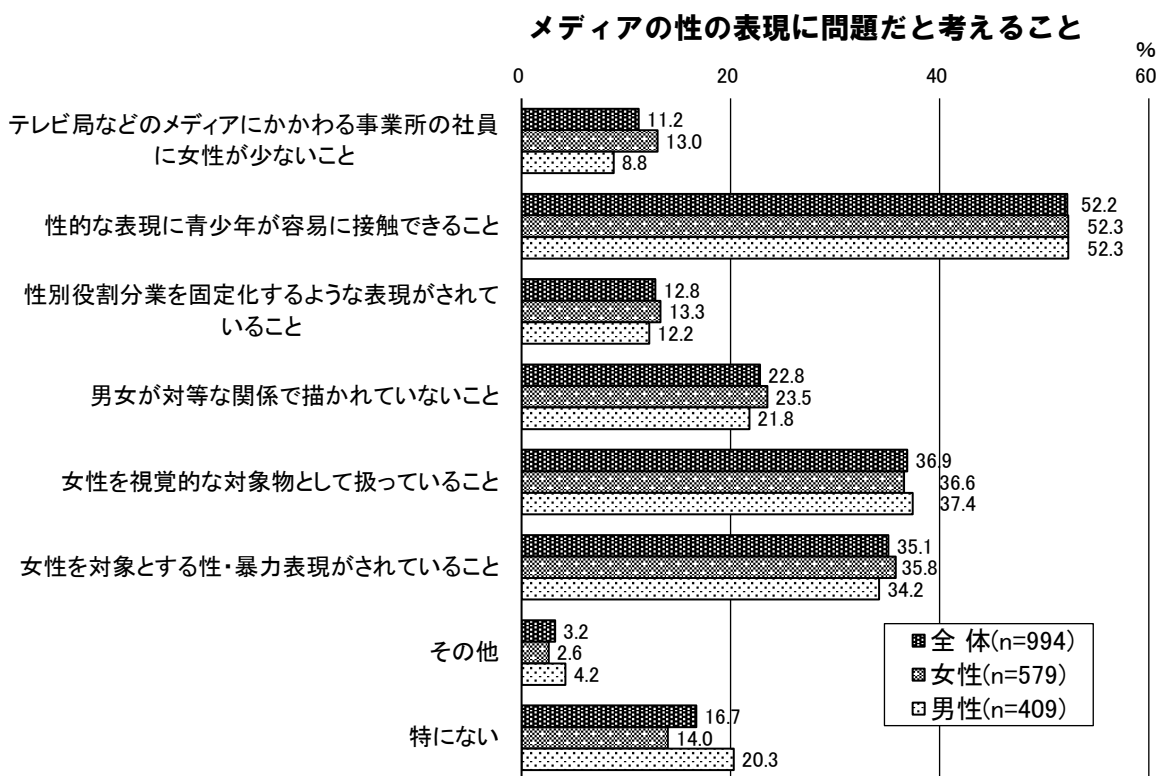
(5) 子どもの目に触れないような配慮が足りない



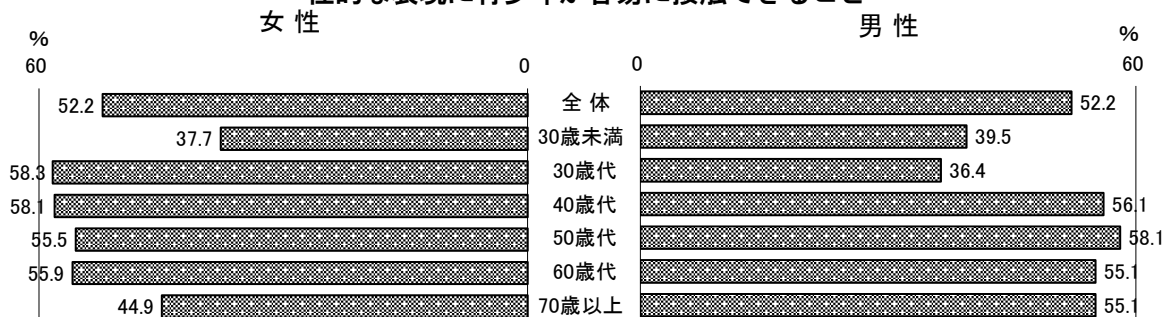
□その通りだと思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そう思わない □わからない □無回答

問 31 テレビ局、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性の表現において、問題だと考えられるのはどの点ですか。[〇はいくつでも]

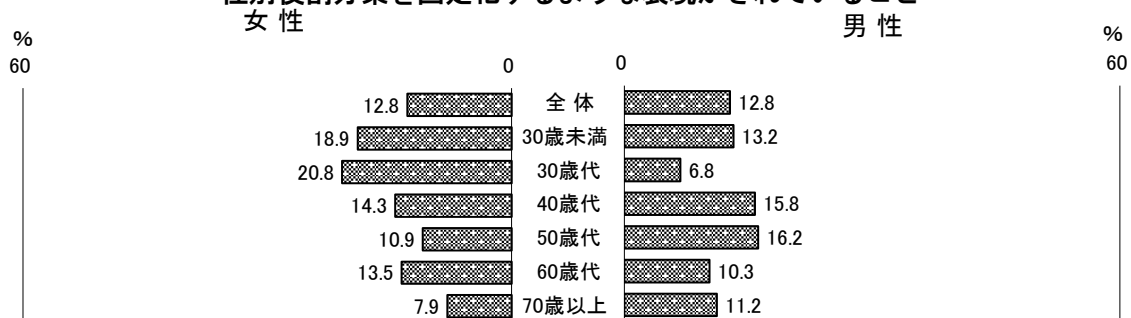
- 全体では、メディアの性表現において問題だと思うことについて、「性的な表現に青少年が容易に接触できること」(52.2%)が過半数で、これに続く「女性を視覚的な対象物として扱っていること」(36.9%)、「女性を対象とする性・暴力表現がされていること」(35.1%)が30%以上の支持を得ています。これらの割合に男女間の大きな差はみられません。
- 性別・年齢別にみると、「性的な表現に青少年が容易に接触できること」に対しては、女性は30歳代～60歳代、男性は40歳代以上の層で支持が高いです。「女性を視覚的な対象物として扱っていること」に対しては、男性60歳代や女性60歳代～50歳代の割合が高いです。



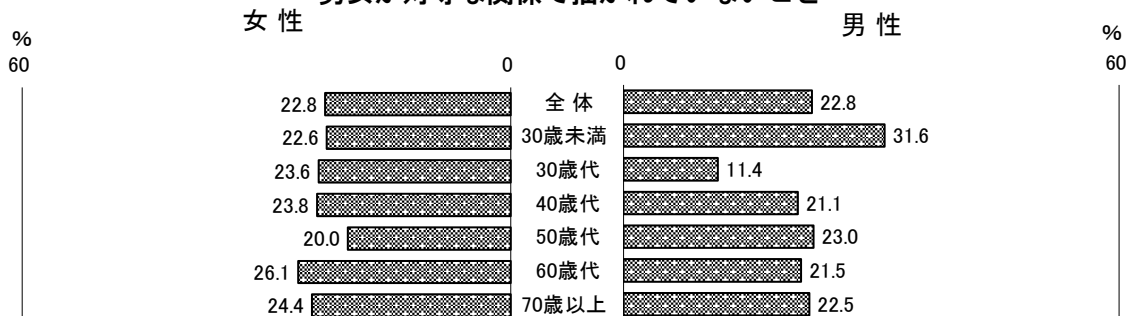
性的な表現に青少年が容易に接触できること



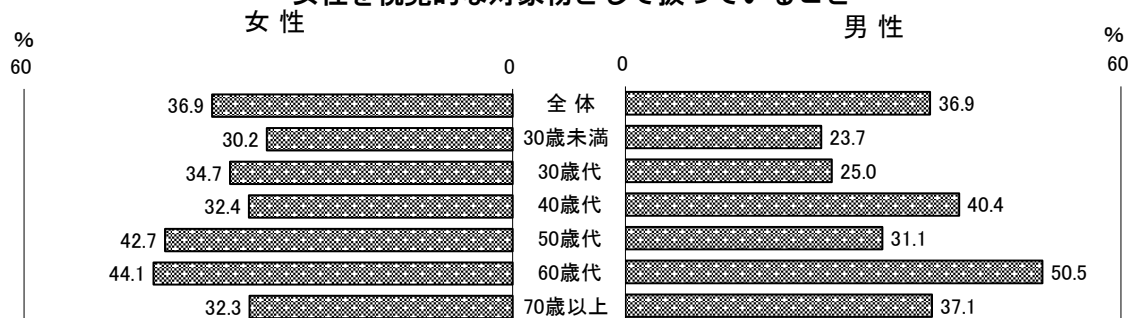
性別役割分業を固定化するような表現がされていること



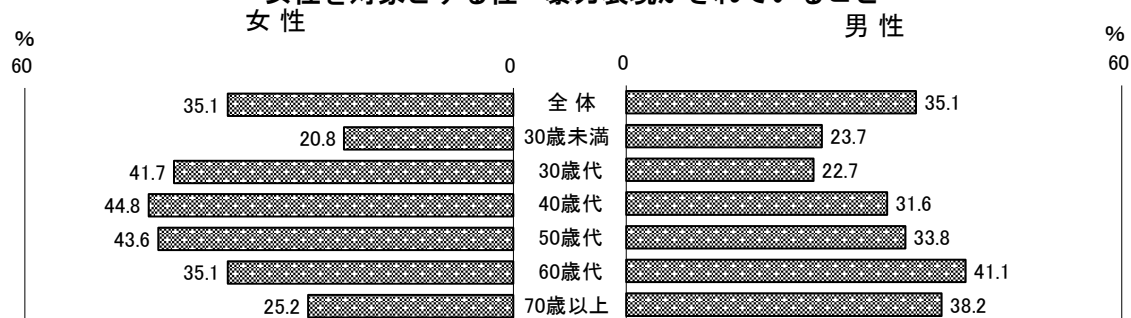
男女が対等な関係で描かれていないこと



女性を視覚的な対象物として扱っていること



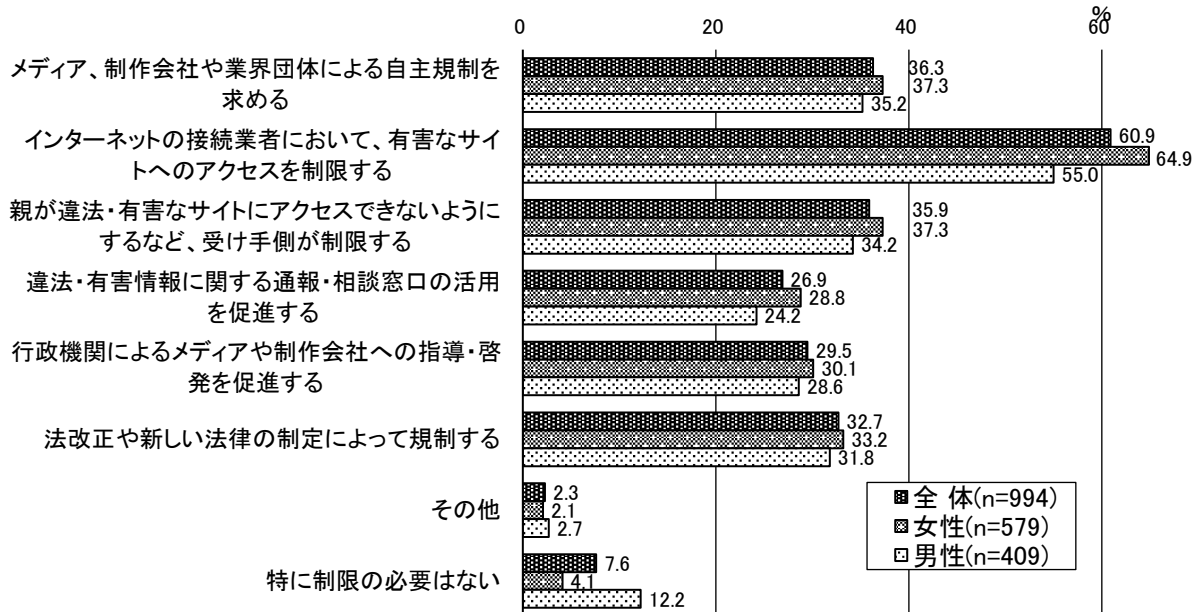
女性を対象とする性・暴力表現がされていること



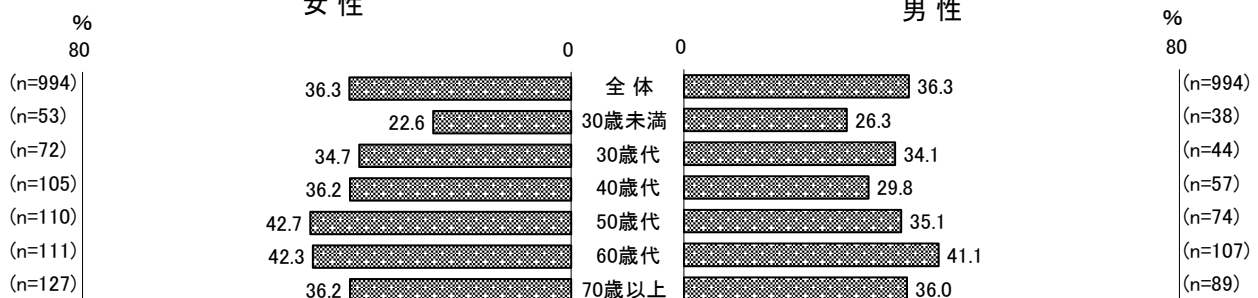
問 32 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性表現について制限をする場合、どのような方法がよいと思いますか。[○はいくつでも]

- 全体では、メディアにおける性表現の制限方法について、「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する」が過半数の60.9%です。これに「メディア、制作会社や業界団体による自主規制を求める」(36.3%)、「親がインターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限する」(35.9%)、「法改正や新しい法律の制定によって規制する」(32.7%)が続きます。
- 性別で見ると、「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する」に対しては女性の支持が高いです。「特に制限の必要はない」は全体では7.6%ですが、男性では12.2%と高いです。
- 性別・年齢別では「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する」は女性の30歳代~60歳代で高いほか、「メディア、制作会社や業界団体による自主規制を求める」では女性50歳代が、また「親がインターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限する」では女性30歳代が最も高いなど、概して女性において厳しい対応を求める意見が強いです。

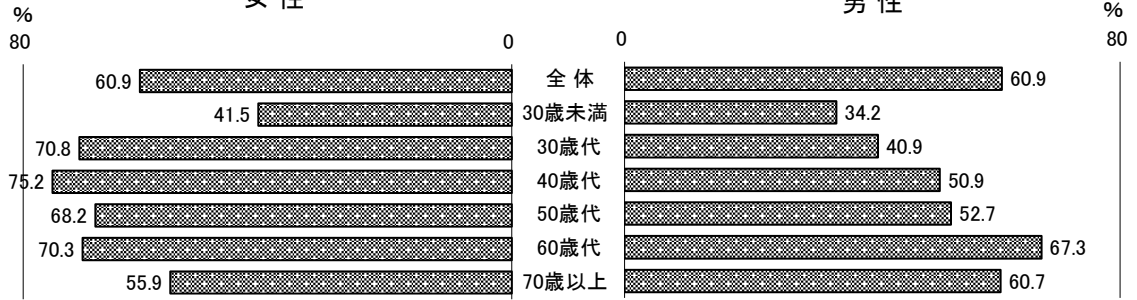
メディアの性表現を制限するのによいと思う方法



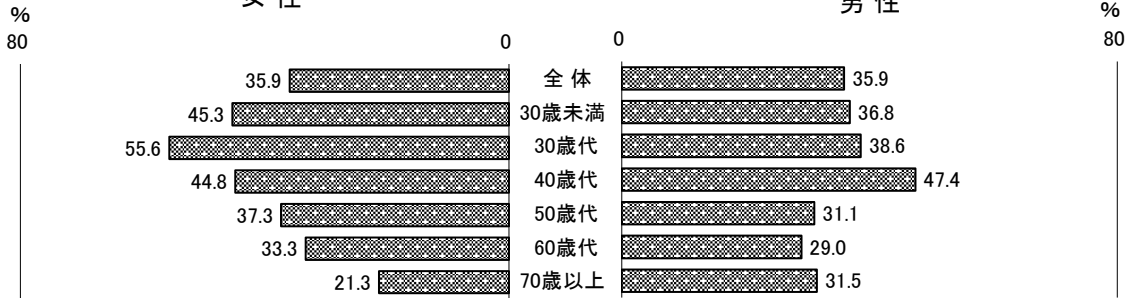
メディア、制作会社や業界団体による自主規制を求める



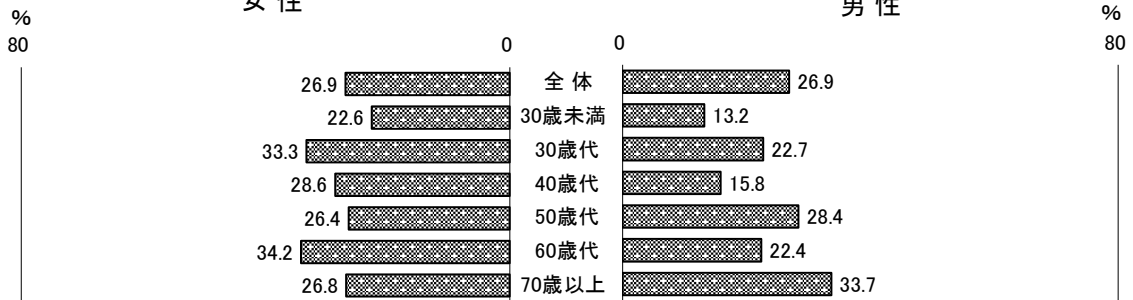
インターネットの接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する



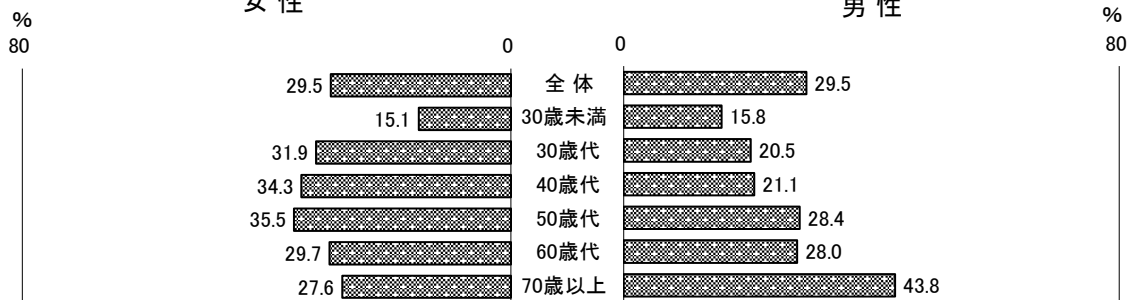
親が違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限する



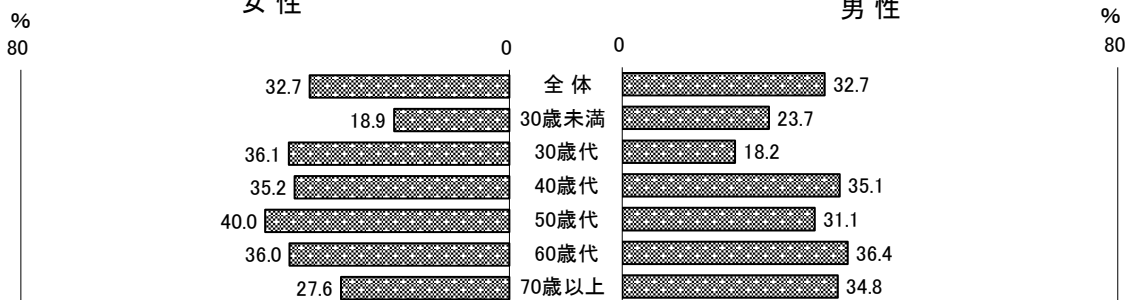
違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用を促進する



行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発を促進する



法改正や新しい法律の制定によって規制する

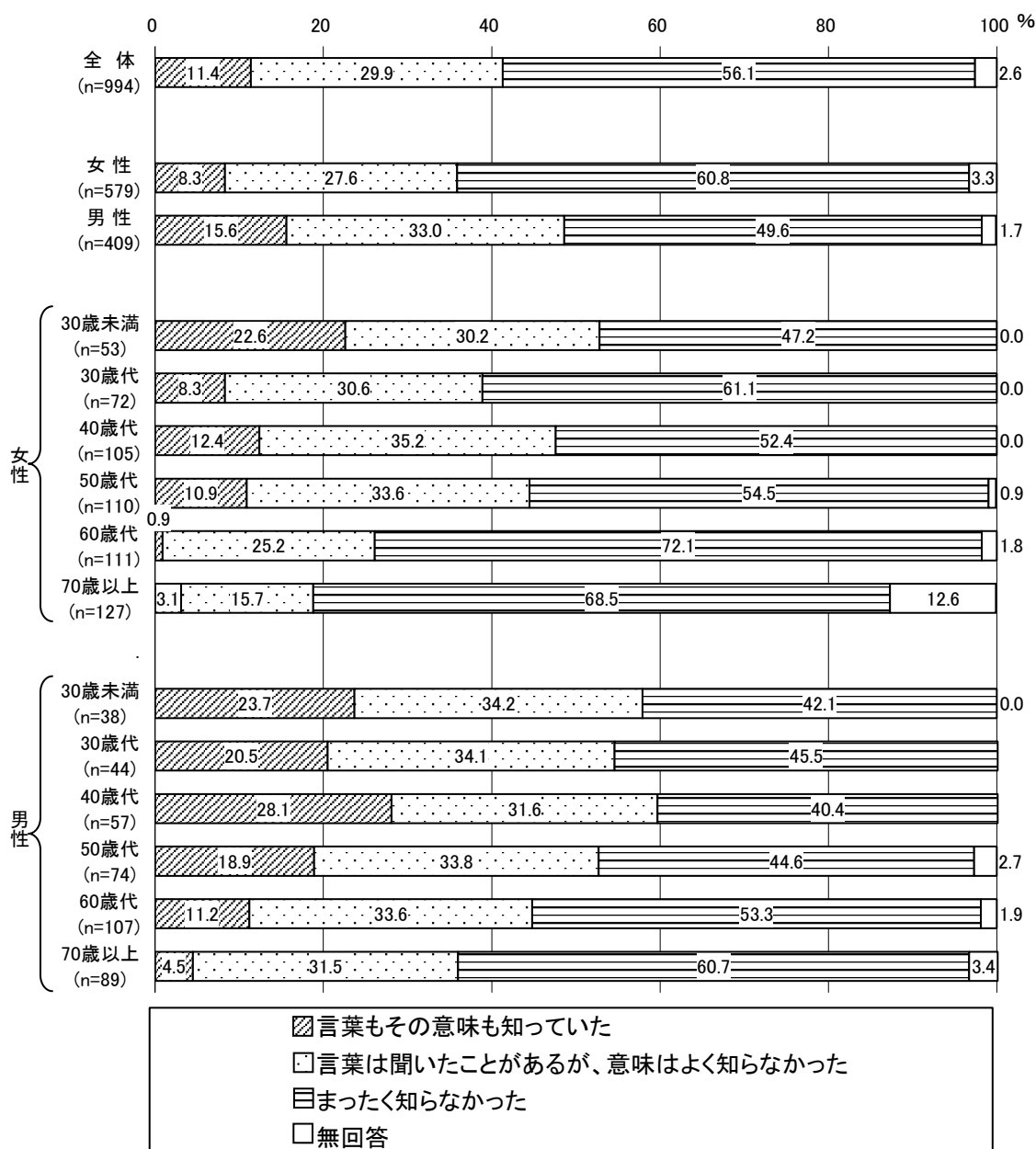


性のあり方について

問 33 あなたは、ダイバーシティという言葉を知っていましたか。[○は1つ]

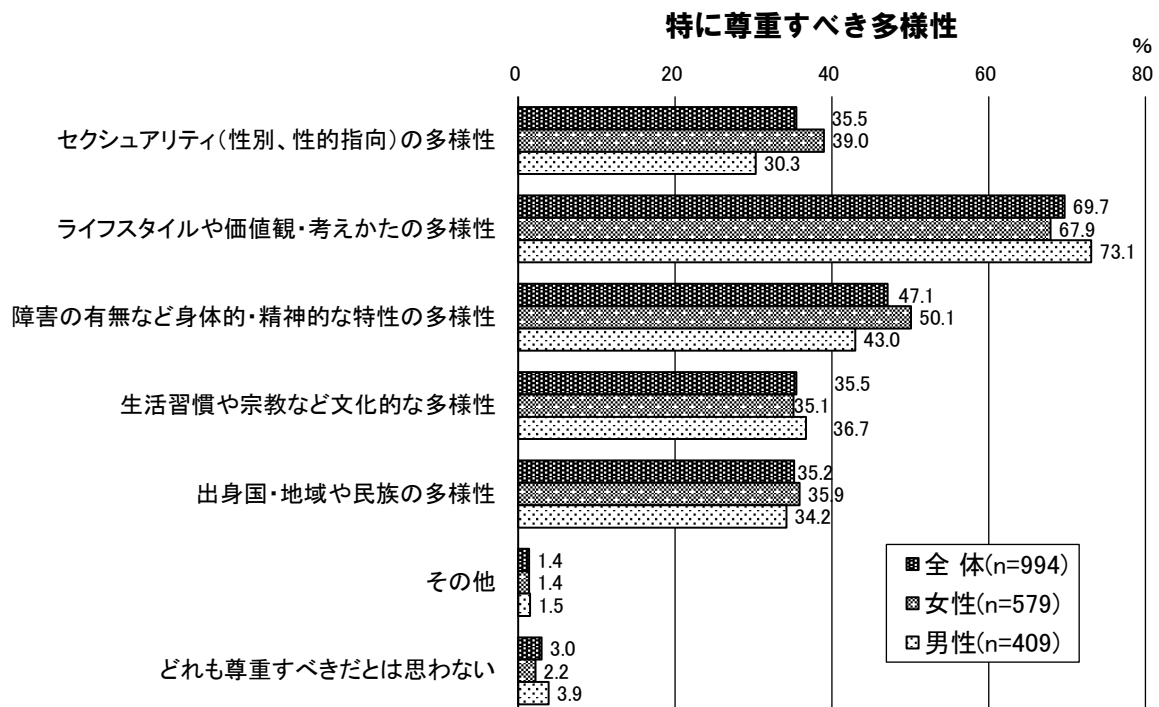
- 全体では、ダイバーシティという言葉について、「言葉もその意味も知っていた」とする割合は11.4%ですが、性別では男性が15.6%と女性より高いです。
- 性別・年齢別では、男性40歳代が最も高く、これに男性の30歳未満、女性30歳未満が続きます。「まったく知らなかった」とするのは、男女ともに60歳以上の高齢層で高いです。

ダイバーシティを知っていたか

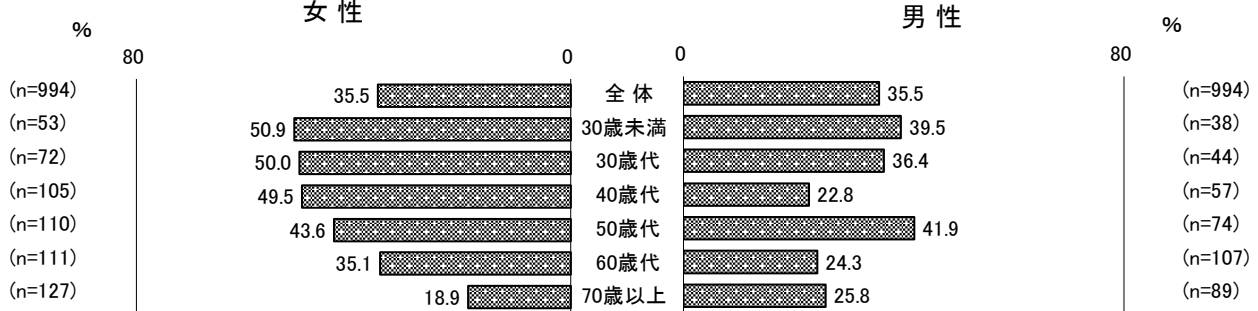


問 34 人が互いの違いを受け入れあって社会の活力を増進するために、特に尊重すべき多様性は何だとお考えでしょうか。[〇はいくつでも]

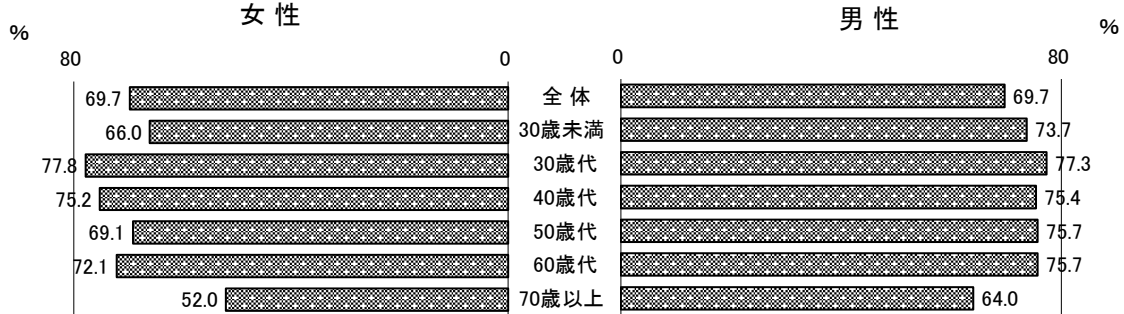
- 全体では、尊重すべき多様性としては、「ライフスタイルや価値観・考えかたの多様性」(69.7%)が最も高く、以下「障害の有無など身体的・精神的な特性の多様性」(47.1%)、「セクシュアリティ(性別、性的指向)の多様性」(35.5%)「生活習慣や宗教など文化的な多様性」(35.5%)、「出身国・地域や民族の多様性」(35.2%)などと続きます。
- 性別で見ると、「ライフスタイルや価値観・考えかたの多様性」は男性の支持が高いです。また「障害の有無など身体的・精神的な特性の多様性」と「セクシュアリティ(性別、性的指向)の多様性」については女性の支持が高いです。
- 性別・年齢別では、概して女性の各層で支持が高く、たとえば「セクシュアリティ(性別、性的指向)の多様性」「出身国・地域や民族の多様性」については、女性の30歳未満・30歳代・40歳代が第1位～第3位の割合を占めています。逆に、支持の低い割合では女性70歳以上では5つの選択肢すべてで、低い方からの3位以内に位置するほか、男性30歳未満や男性30歳代・40歳代においても低い支持割合の選択肢がみられます。



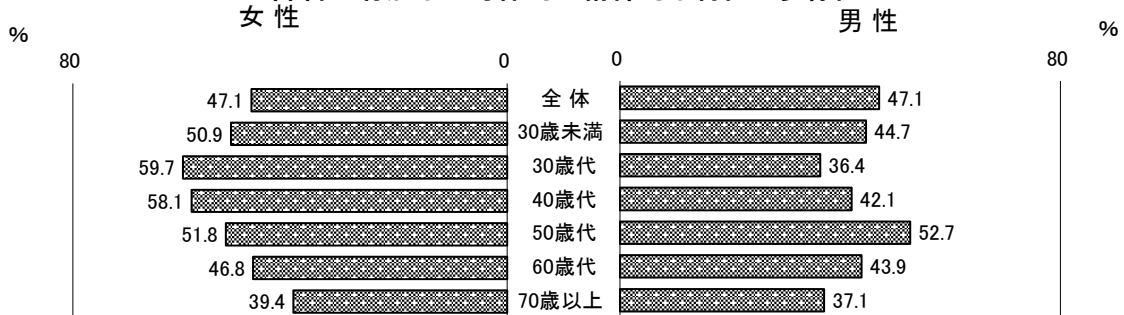
セクシュアリティ（性別、性的指向）の多様性



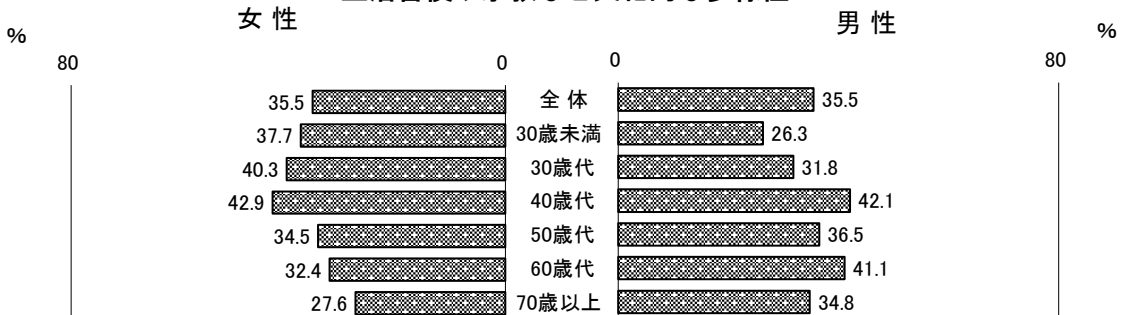
ライフスタイルや価値観・考えかたの多様性



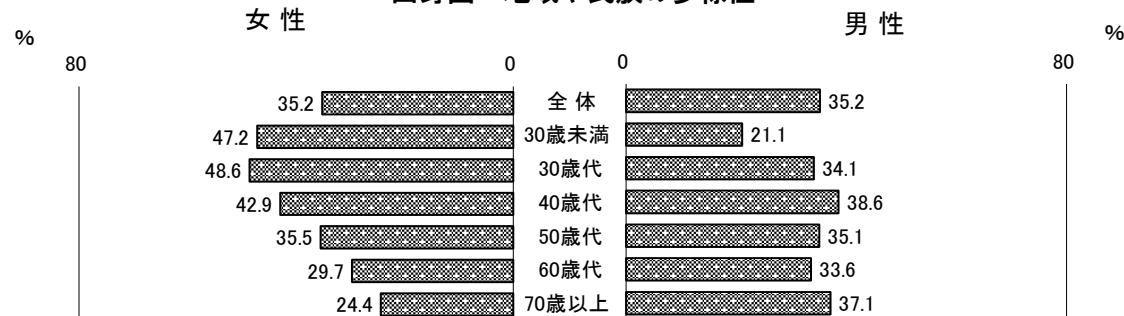
障害の有無など身体的・精神的な特性の多様性



生活習慣や宗教など文化的な多様性



出身国・地域や民族の多様性

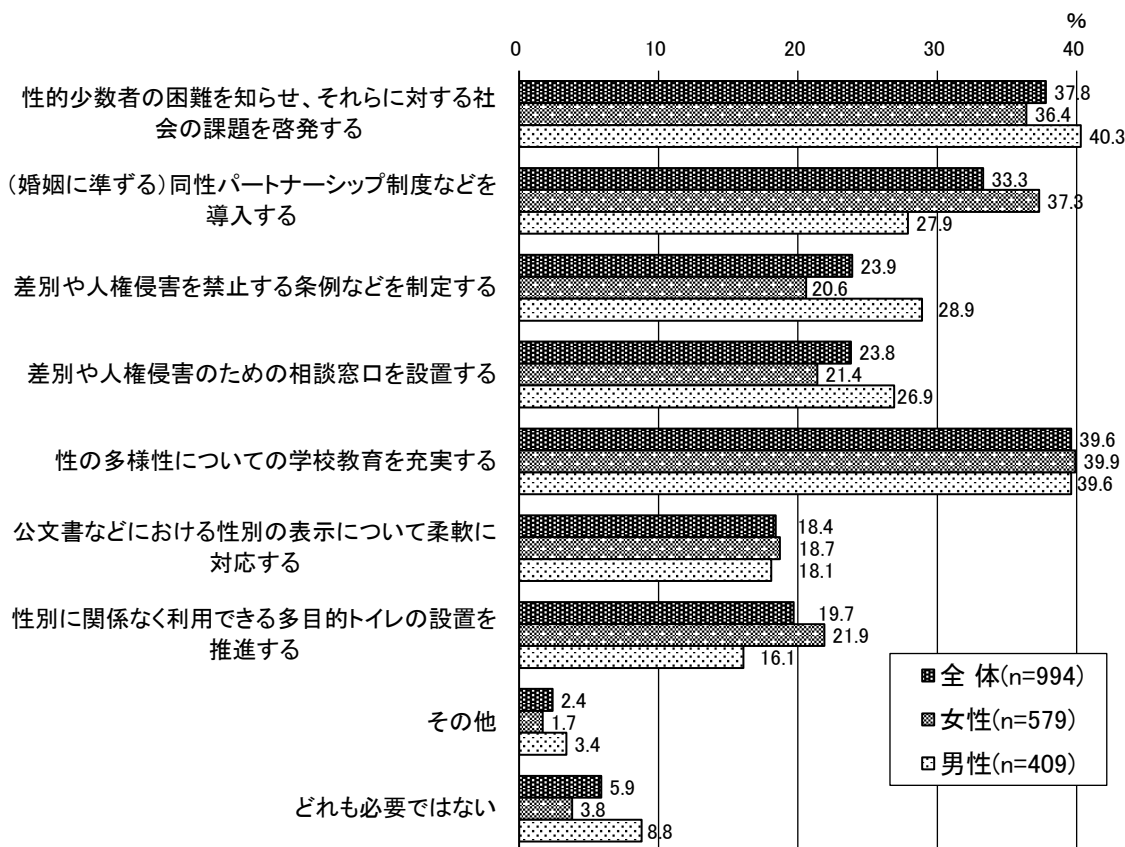


問 35 性的少数者（LGBT）*は人口の8%程度を占めるといわれ、偏見や差別、また日常生活の不便に苦しめられていることも少なくありません。

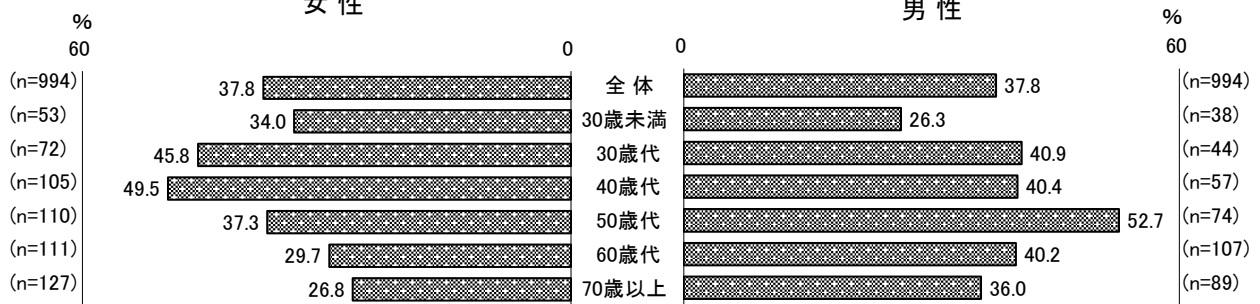
これらの性的少数者の困難を解決するためには何が必要だとお考えでしょうか。[○は3つまで]

- 全体では、性的少数者の困難を解決するために必要だと思うことは、「性の多様性についての学校教育を充実する」(39.6%)、「性的少数者の困難の実態を知らせ、それらに対する社会の課題を啓発する」(37.8%)、「(婚姻に準ずる)同性パートナーシップ制度などを導入する」(33.3%)、「差別や人権侵害を禁止する条例などを制定する」(23.9%)などと続き、まず教育と啓発の推進、これに次いで制度や法令の整備と考えられています。
- 性別で見ると、「(婚姻に準ずる)同性パートナーシップ制度などを導入する」「性別に関係なく利用できる多目的トイレの設置を推進する」が女性で高く、「性的少数者の困難の実態を知らせ、それらに対する社会の課題を啓発する」「差別や人権侵害を禁止する条例などを制定する」「差別や人権侵害のための相談窓口を設置する」では男性の支持が高くなっています。「どれも必要ではない」は全体では5.9%ですが、男性では8.8%です。
- 性別・年齢別にみると「(婚姻に準ずる)同性パートナーシップ制度などを導入する」は女性の30歳未満と女性30歳代で過半数の支持を得ているだけでなく、この2つの層では「(婚姻に準ずる)同性パートナーシップ制度などを導入する」は、9つの選択肢の中で最も高い割合になっています。

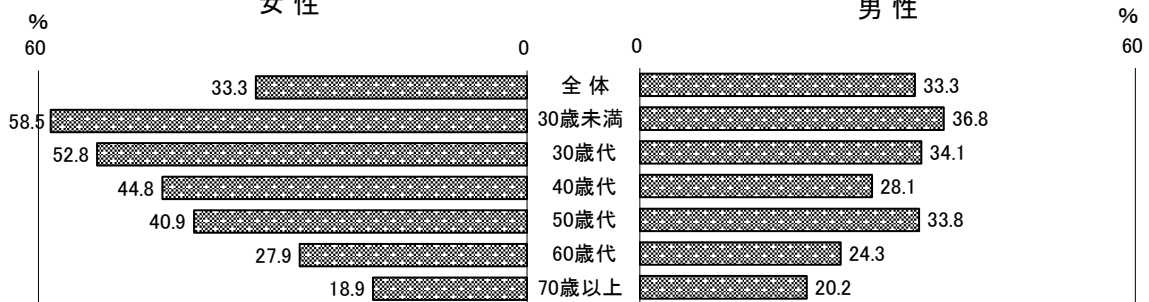
性的少数者の困難を解決するために必要なこと



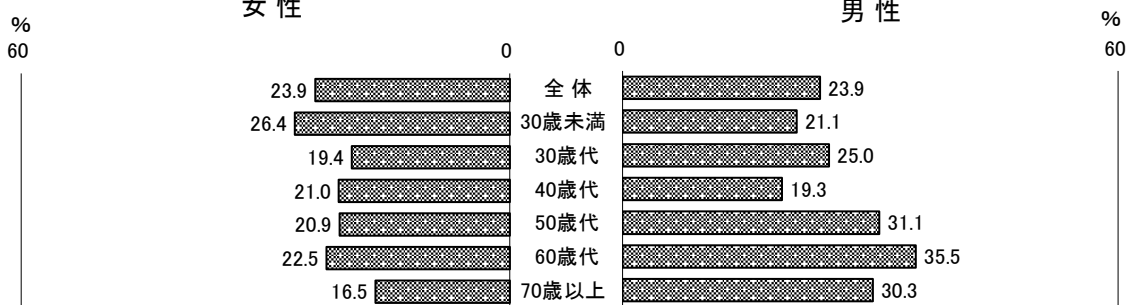
性的少数者の困難を知らせ、それらに対する社会の課題を啓発する



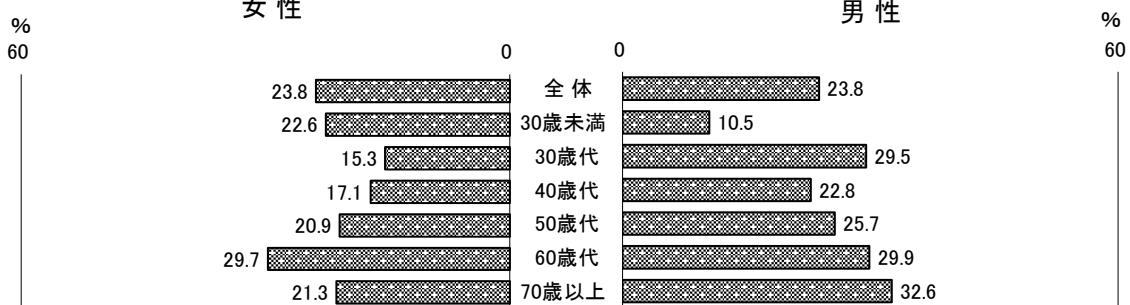
(婚姻に準ずる) 同性パートナーシップ制度などを導入する



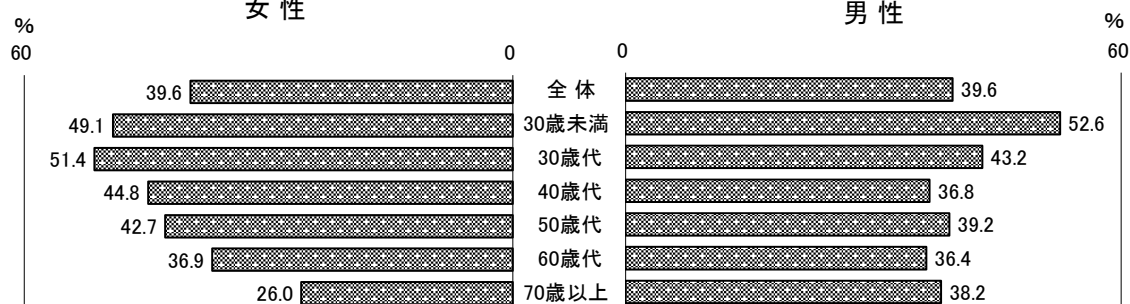
差別や人権侵害を禁止する条例などを制定する



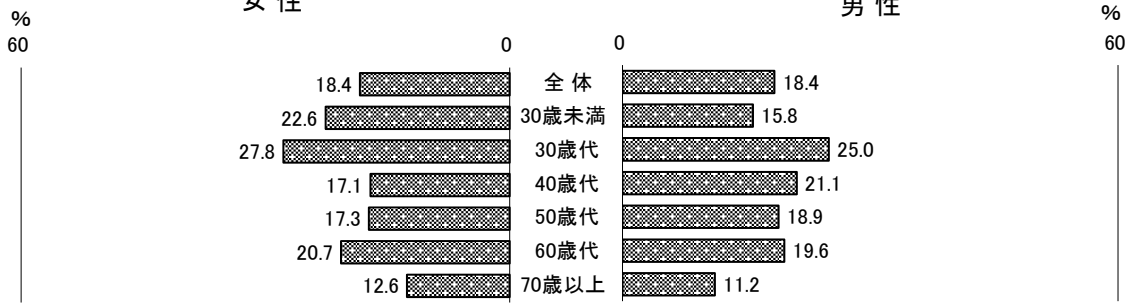
差別や人権侵害のための相談窓口を設置する



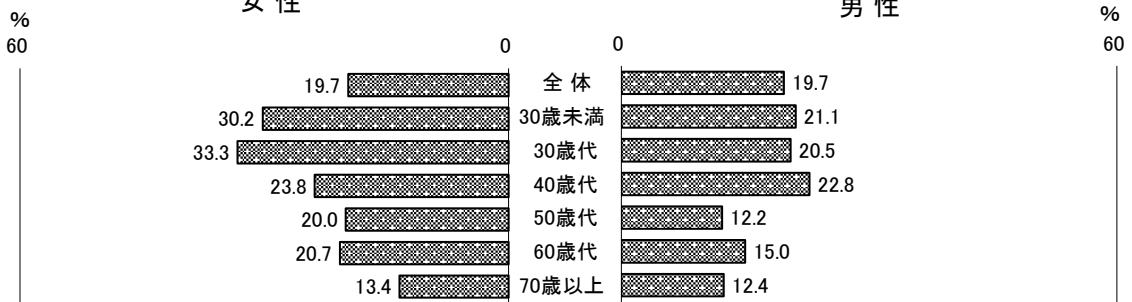
性の多様性についての学校教育を充実する



公文書などにおける性別の表示について柔軟に対応する



性別に関係なく利用できる多目的トイレの設置を推進する



配偶者や恋人間の暴力について

問 36 あなたは配偶者や恋人に、次のようなことをされたり、したことがありますか。

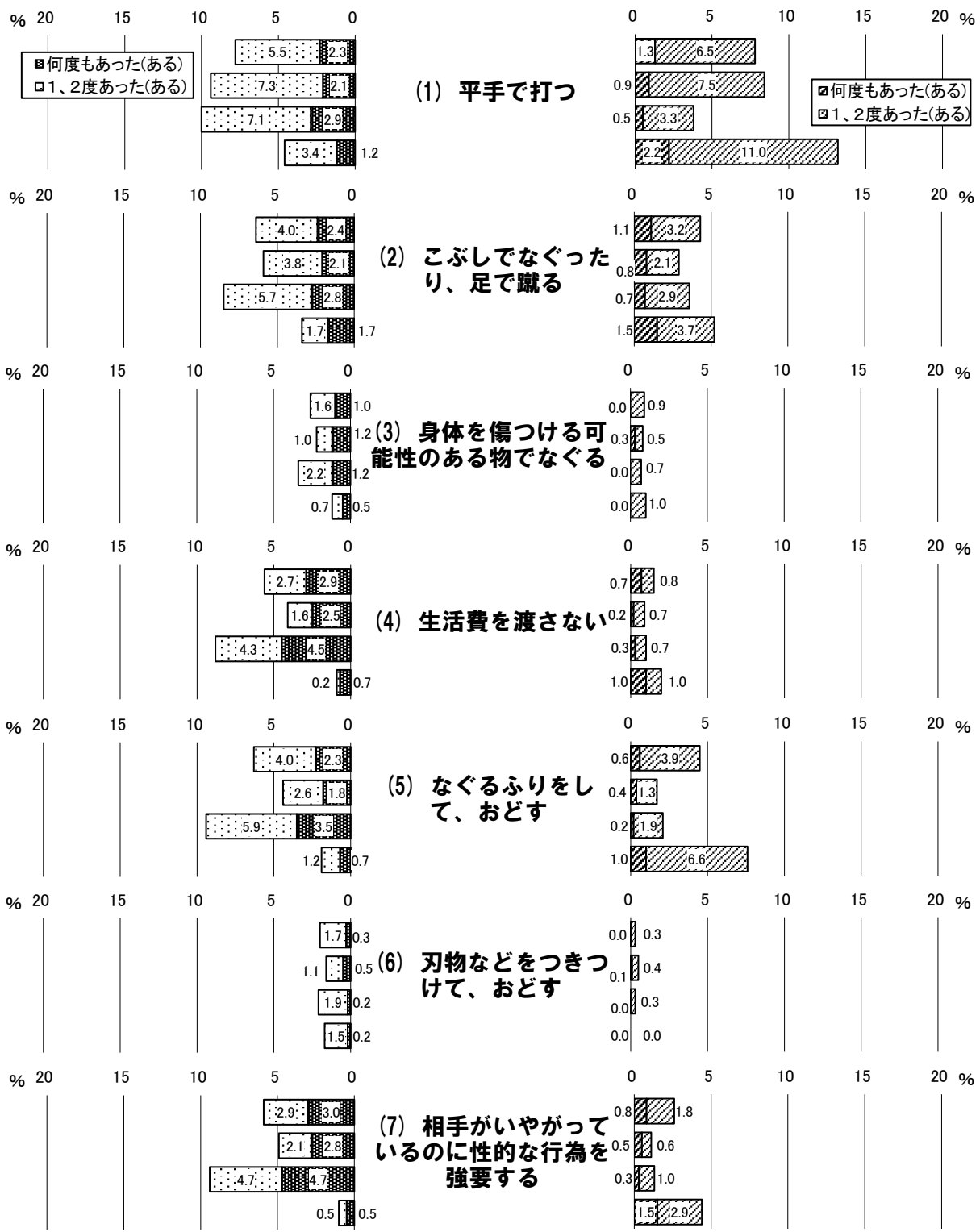
[(1)～(13)の項目ごとにあてはまるものすべてに○]

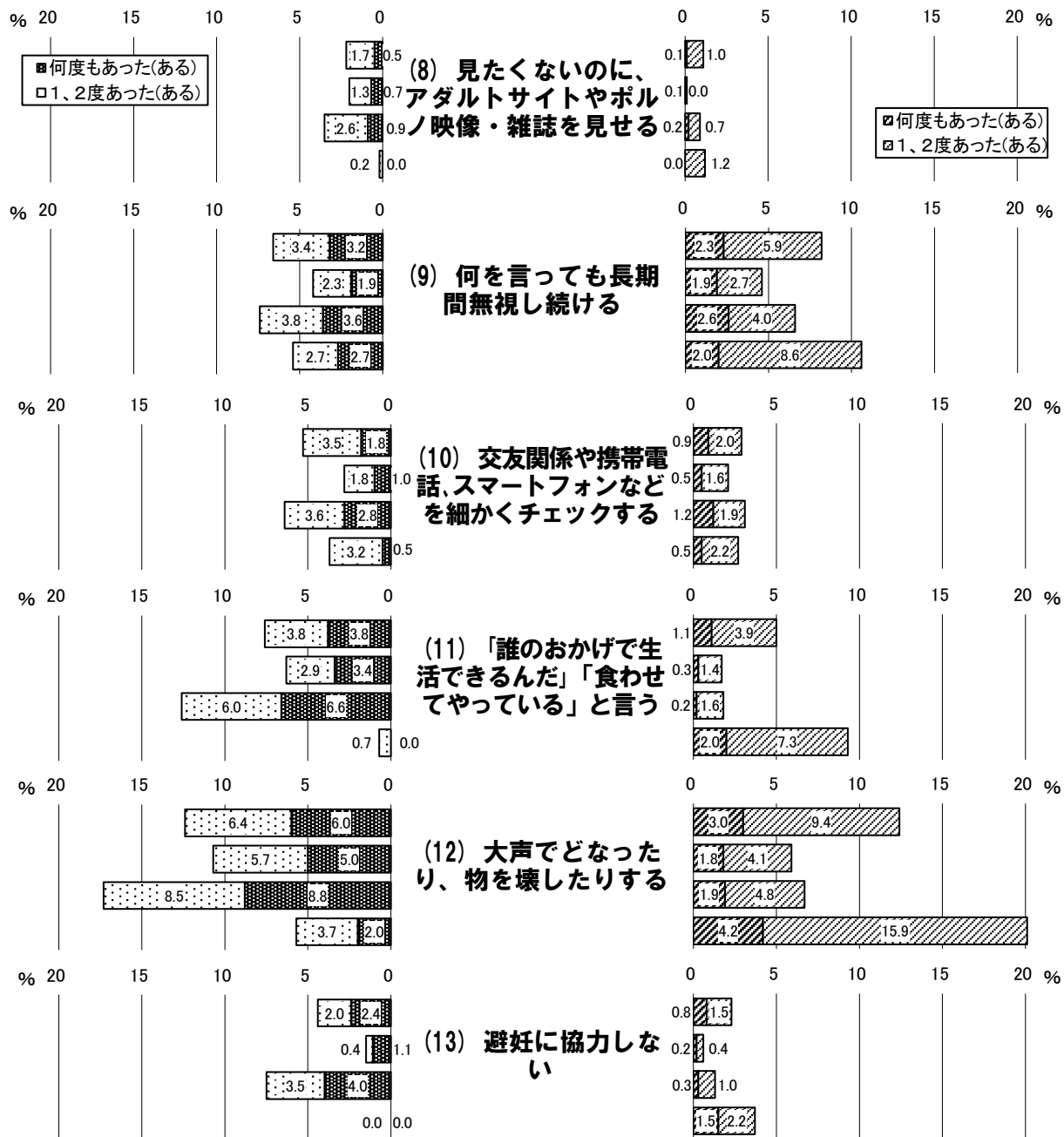
- 全体では、「何度もあった（ある）」と「1、2度ある（あった）」の合計値を〈されたことがある〉〈したことがある〉の両面でみると、〈されたことがある〉の割合が高い場合は〈したことがある〉の割合も高いなど、ほぼ比例しています。ただ、おおむね〈されたことがある〉の割合の方が〈したことがある〉割合よりも高いです。また、全体的に、女性において〈されたことがある〉とする割合が高く、男性において〈したことがある〉とする割合が高いです。
- 〈されたことがある〉について、「何度もあった（ある）」と「1、2度ある（あった）」の合計値の高い項目はいずれも女性が受けた DV で、『(12)大声でどなったり、物を壊したりする』が17.3%と最も多く、これに、『(11)「誰のおかげで生活できるんだ」「食わせてやっている」と言う』の12.6%が続きます。これらに続く高い項目としては、『(1)平手で打つ(10.0%)』『(5)なぐるふりをして、おどす(9.4%)』『(7)相手がいやがっているのに性的な行為を強要する(9.4%)』『(4)生活費を渡さない(8.8%)』などがあります。精神的暴力（(12)、(11)、(5)）が中心で、これに身体的暴力（(1)）、性的暴力（(7)）、経済的暴力（(4)）が加わります。
- 前回調査との比較では、配偶者や恋人間の暴力について、〈されたことがある〉について「何度もあった（ある）」と「1、2度ある（あった）」の合計値は、(1)を除く(2)～(13)のすべてにおいて、前回よりも上昇しています。〈したことがある〉についても、13項目中の11項目において上昇しています。

| 棒グラフ | |
|------|----------------|
| 最上段 | 全体 (n=994) |
| 2段目 | 前回調査 (n=1,117) |
| 3段目 | 女性 (n=579) |
| 最下段 | 男性 (n=409) |

されたことがある

したことがある

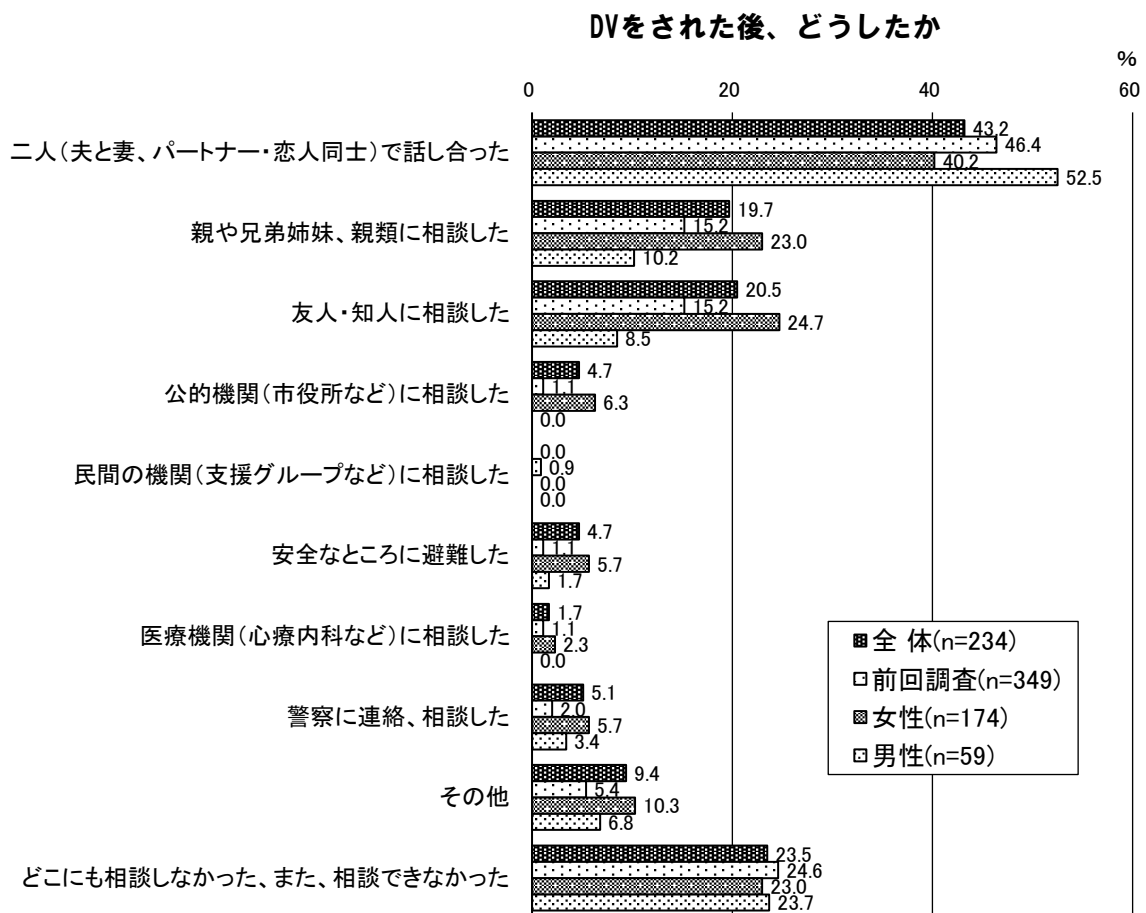




問 37 は、問 36 (1)～(13)の「1」または「2」に1つ以上○をした方におたずねします。

問 37 問 36 のようなことをされたとき、その後どうしましたか。[○はいくつでも]

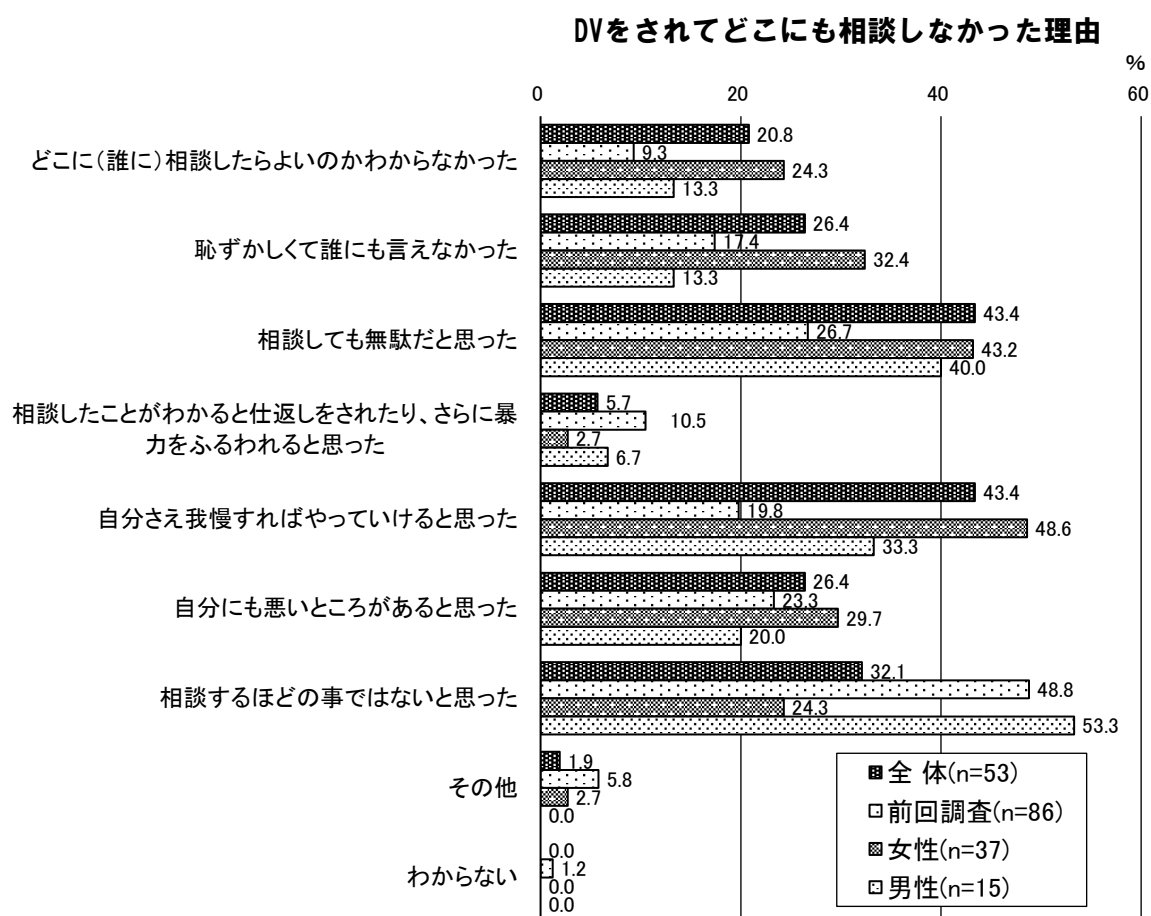
- 全体では、暴力を受けた際に、「二人（夫と妻、パートナー・恋人同士）で話し合った」（43.2%）、「友人・知人に相談した」（20.5%）、「親や兄弟姉妹、親類に相談した」（19.7%）がおもな対応です。このほかに「どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」が23.5%で高いです。
- 前回調査との比較では、このうち「友人・知人に相談した」と「親や兄弟姉妹、親類に相談した」は、前回調査より5ポイント高くなりました。
- 性別で見ると、「友人・知人に相談した」と「親や兄弟姉妹、親類に相談した」は女性で高く、「二人（夫と妻、パートナー・恋人同士）で話し合った」は男性で高いです。



問 38 は、問 37 で「10. どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」と答えた方におたずねします。

問 38 どこにも相談しなかった、また、相談できなかったのはなぜですか。[○はいくつでも]

- 全体では、相談しなかった理由として、上位は「相談しても無駄だと思った」(43.4%)、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」(43.4%)、「相談するほどの事ではないと思った」(32.1%)などです。
- 前回調査との比較では、多くの選択肢で、前回調査より上昇していますが、「相談するほどの事ではないと思った」は 17 ポイント下落しました。
- 性別で見ると、女性が男性より高い選択肢は「自分さえ我慢すればやっていけると思った」のほか「恥ずかしくて誰にも言えなかった」があげられます。また男性が女性よりも高い選択肢は「相談するほどの事ではないと思った」です。



男女共同参画社会の形成について

問 39 あなたは、社会における次の分野において、男女が平等になっていると思いますか。

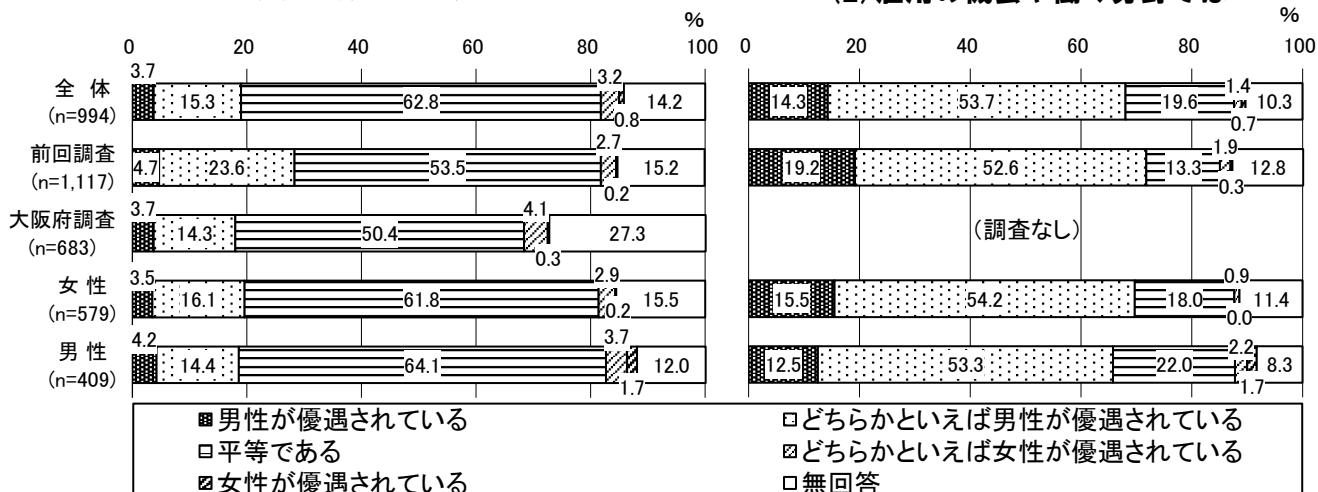
[(1)～(9) それぞれに○は1つ]

- 全体では、男女の立場として、(1)～(9)のすべてで「男性が優遇されている」の割合が「女性が優遇されている」の割合を上回っており、「男性が優遇されている」とする割合の順序は、『(3)職場（賃金や待遇など）では(19.5%)』 > 『(8)政治・経済活動への参加では(17.3%)』 > 『(9)社会全体からみて(15.7%)』 > 『(2)雇用の機会や働く分野では(14.3%)』 > 『(6)社会通念・慣習やしきたり（冠婚葬祭など）では(11.5%)』などで、社会・経済や就労の場における不平等感が上位になっています。
- 「男性が優遇されている」の割合を前回調査と比べると、(1)～(9)のすべてで低くなっています。大阪府調査との比較でもおおむね同様の傾向で、特に『(6)社会通念・慣習やしきたり（冠婚葬祭など）では』では15ポイントも低いです。
- 性別でみると、『(1)学校教育の場では』を除く8分野すべてで、女性の方が「男性が優遇されている」の割合が高いです。
- 性別・年齢別にみると、全体で「男性が優遇されている」の割合上位3位をみると、『(3)職場（賃金や待遇など）では』については、女性40歳代で30.5%と高く、これに女性30歳代・60歳代が続きます。『(8)政治・経済活動への参加では』については女性40歳代・30歳代に次いで男性30歳未満が第3位の割合です。『(9)社会全体からみて』では、(3)と同様に女性40歳代・30歳代・60歳代の順で高いです。
- おおむね「男性優遇」の見かたが強い中で、男性30歳未満の層では「女性優遇」の割合が比較的高く、たとえば『(4)家庭生活の場では』においては「女性が優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計値が26.3%であり、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計値26.3%と拮抗しています。

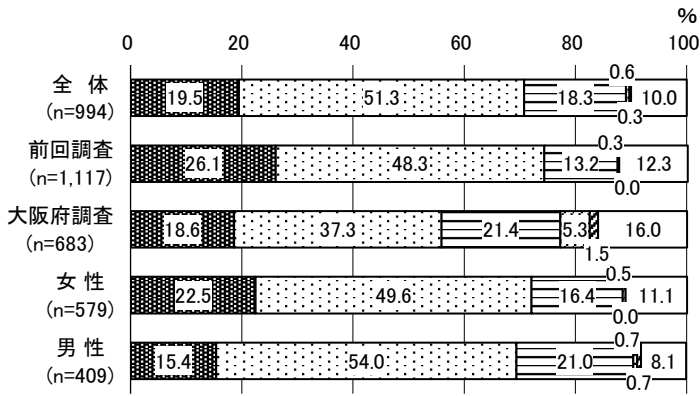
大阪府調査には、「わからない」の選択肢があり、ここでは「無回答」の割合と合わせたものを「無回答」としました。

(1) 学校教育の場では

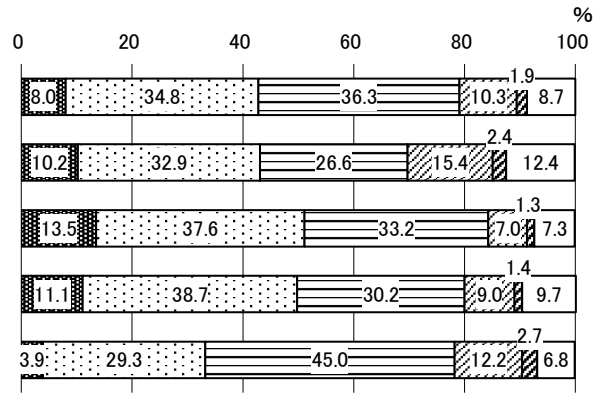
(2) 雇用の機会や働く分野では



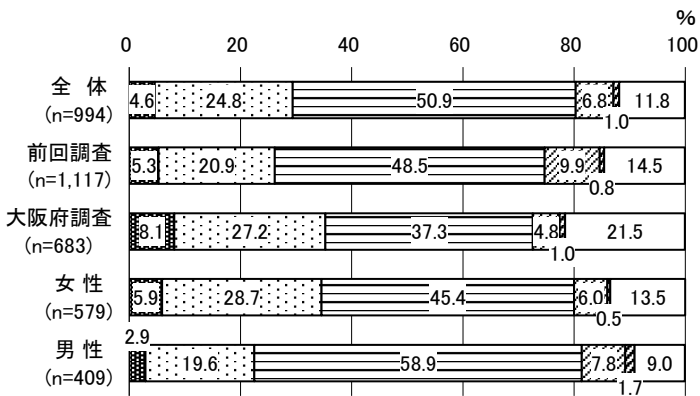
(3) 職場（賃金や待遇など）では



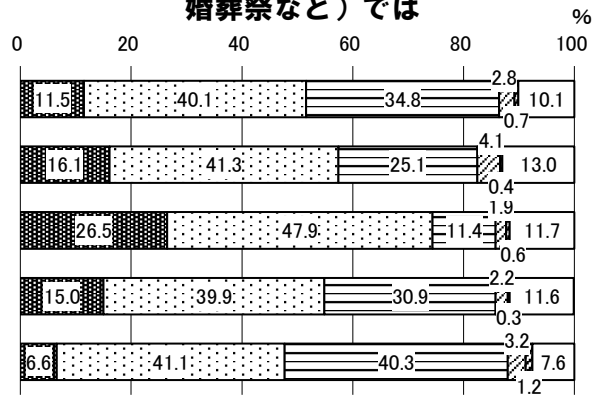
(4) 家庭生活の場では



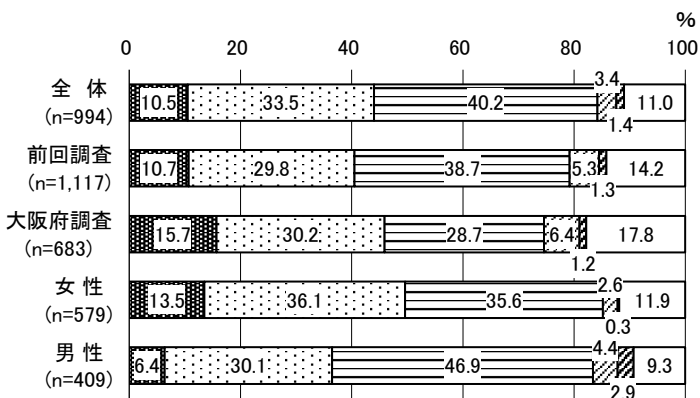
(5) 地域活動、社会活動への参加では



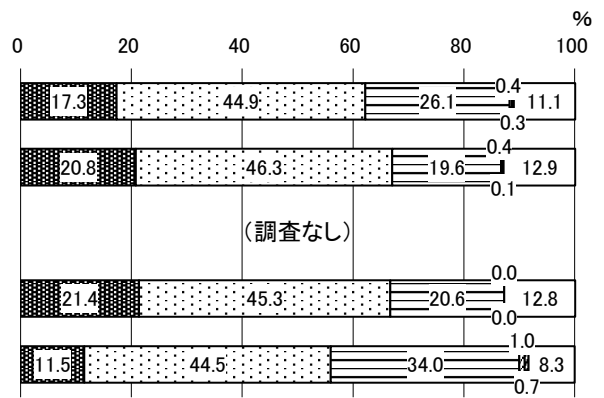
(6) 社会通念・慣習やしきたり（冠婚葬祭など）では



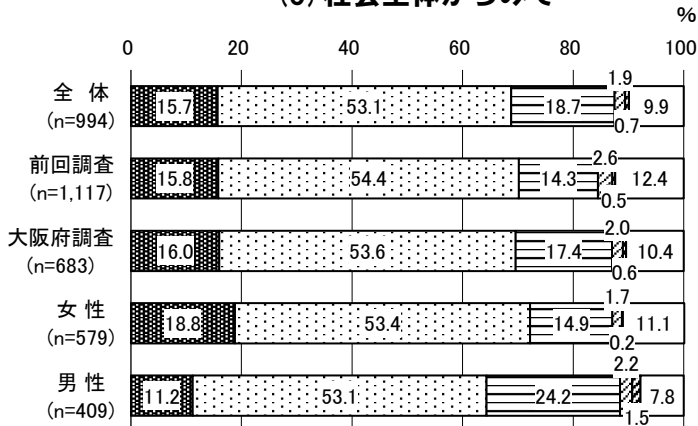
(7) 法律や制度では



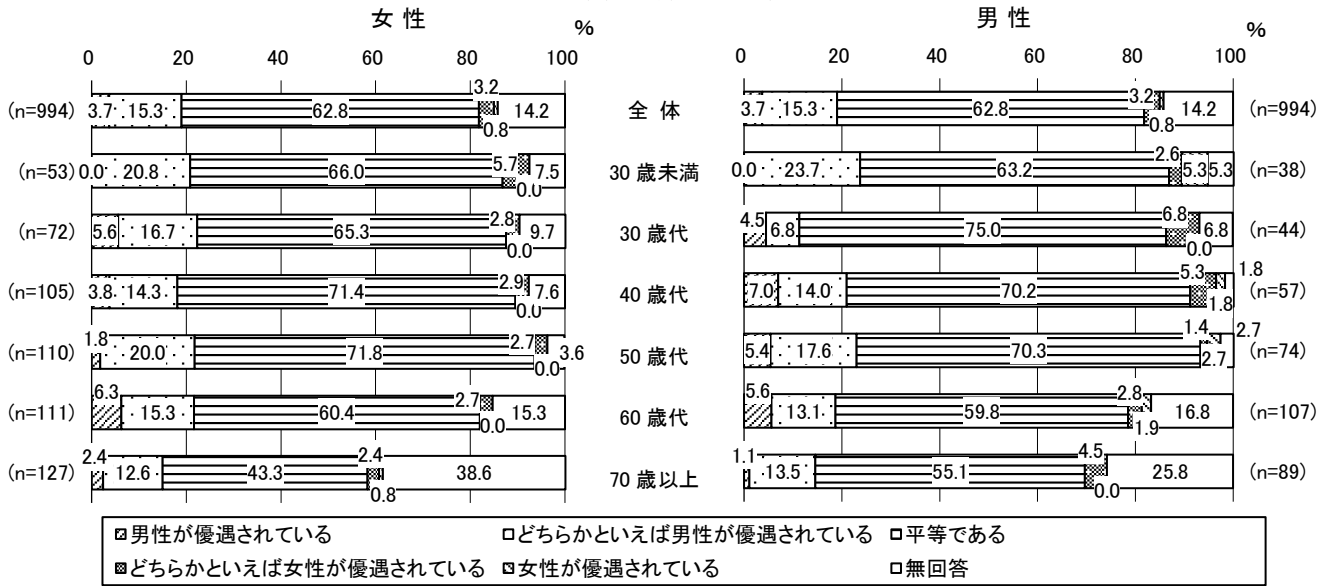
(8) 政治・経済活動への参加では



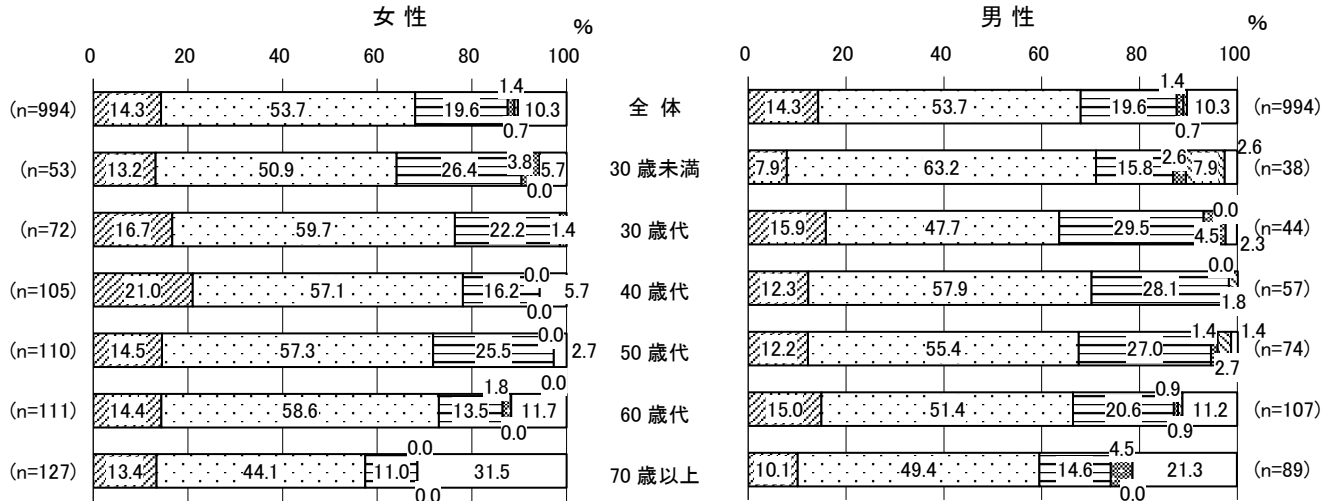
(9) 社会全体からみて



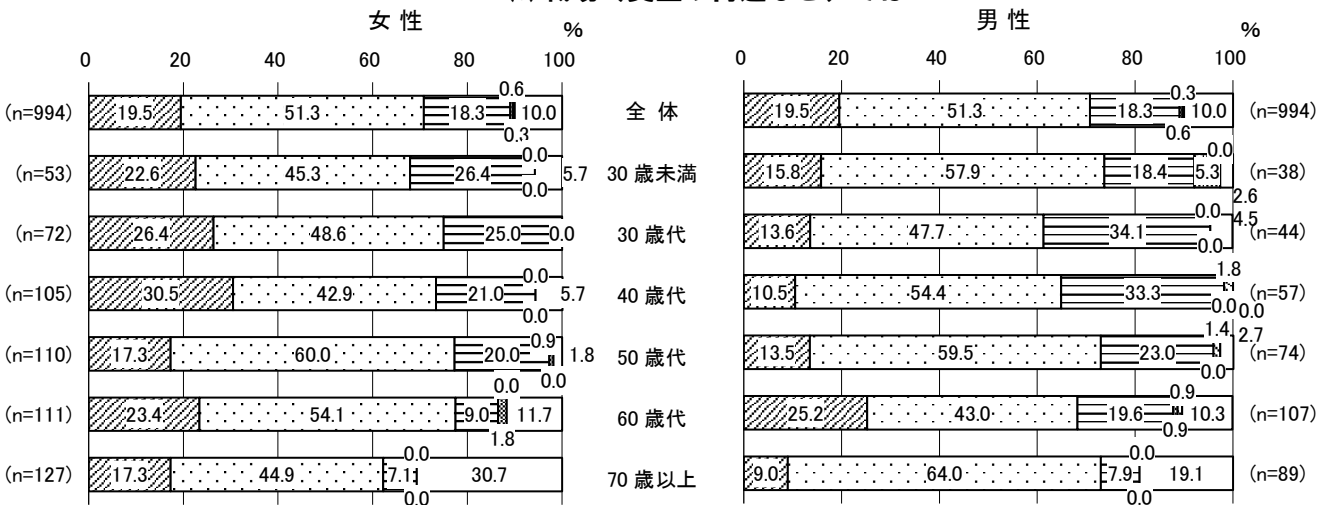
(1) 学校教育の場では



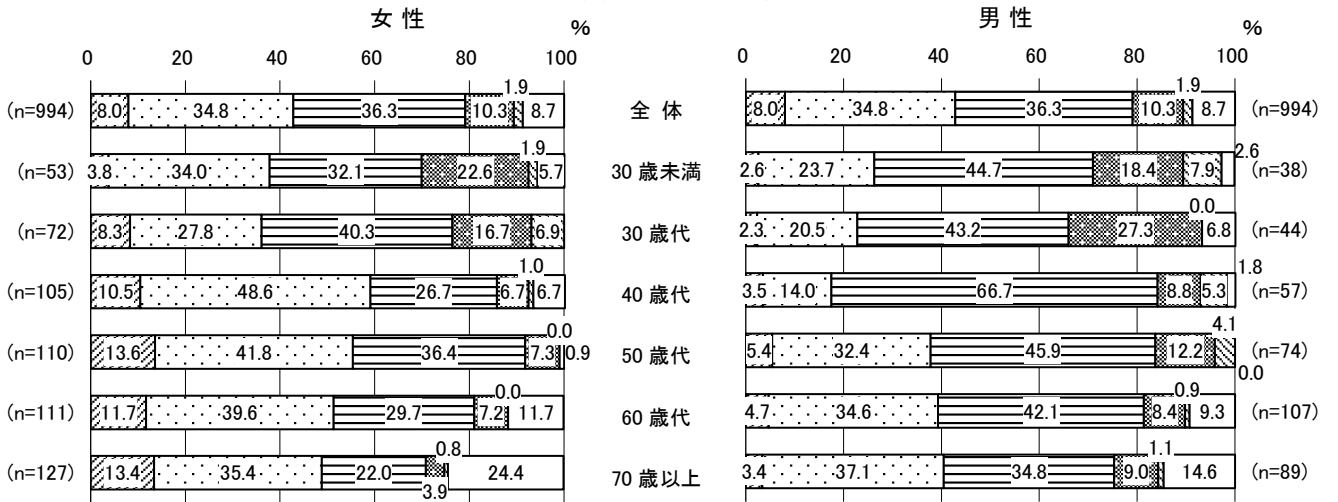
(2) 雇用の機会や働く分野では



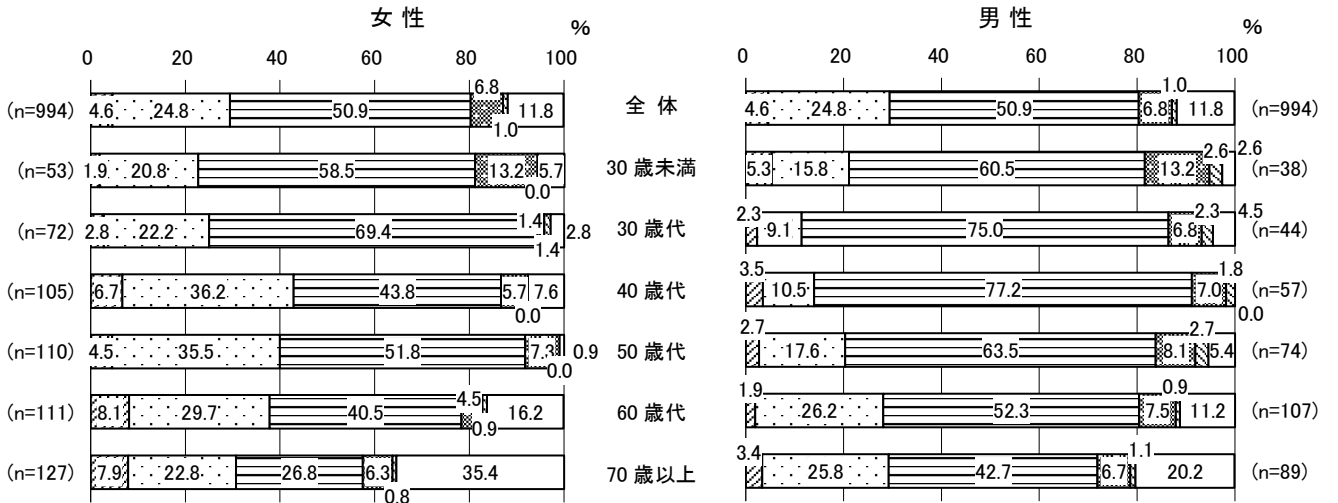
(3) 職場（賃金や待遇など）では



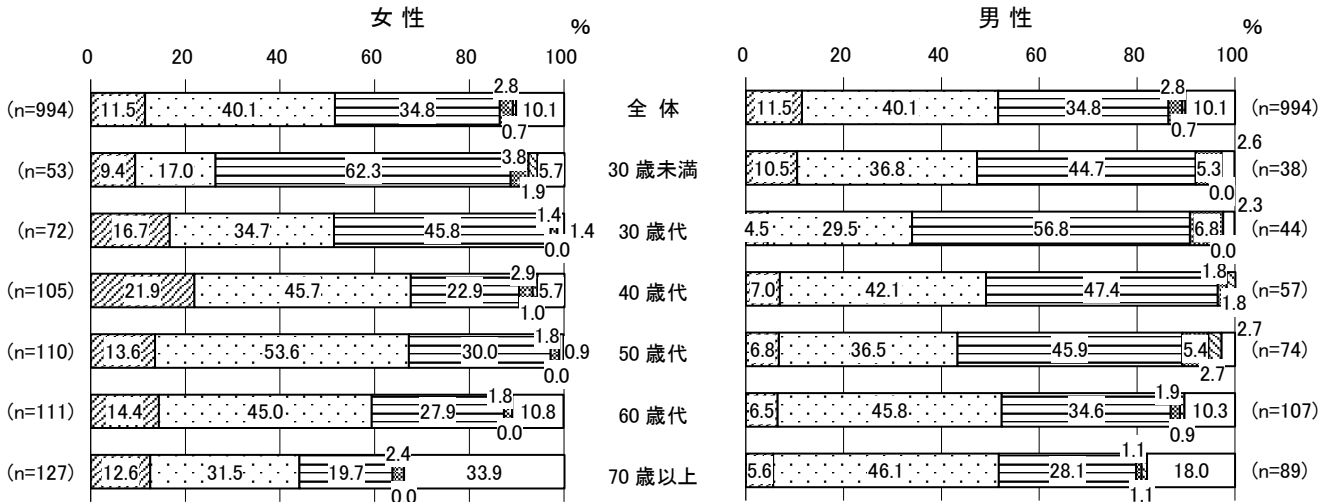
(4) 家庭生活の場では



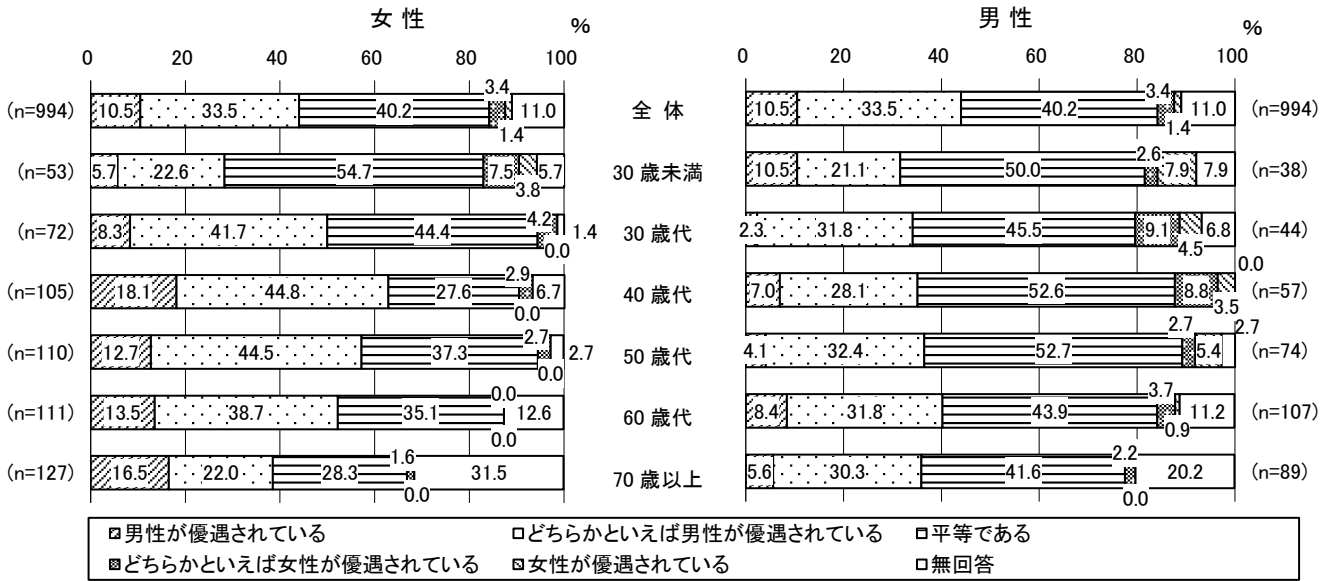
(5) 地域活動、社会活動への参加では



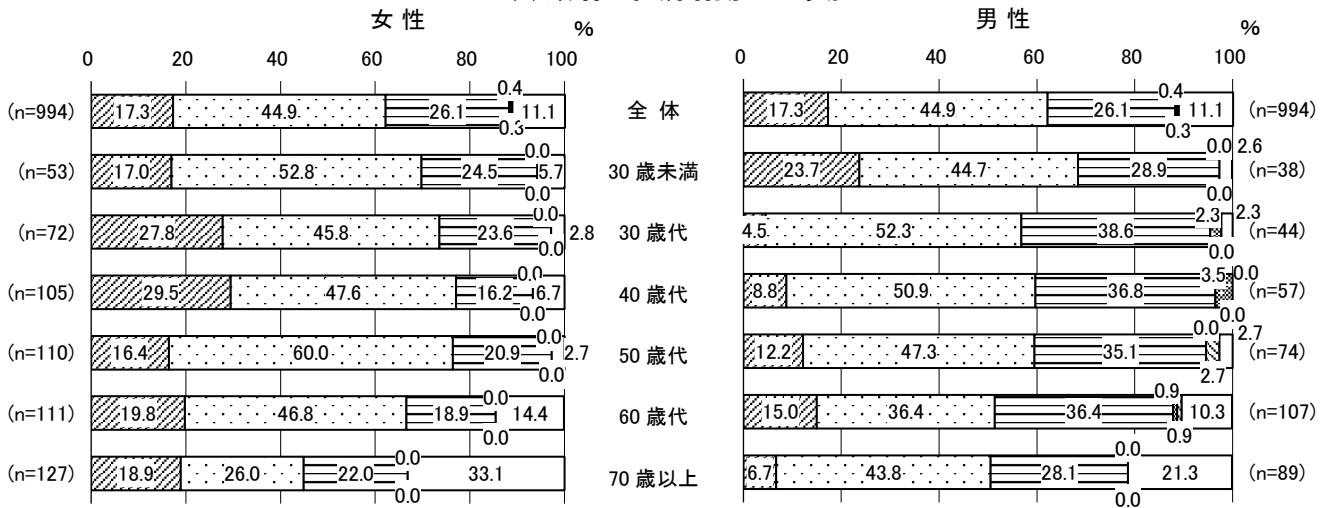
(6) 社会通念・慣習やしきたり(冠婚葬祭など)では



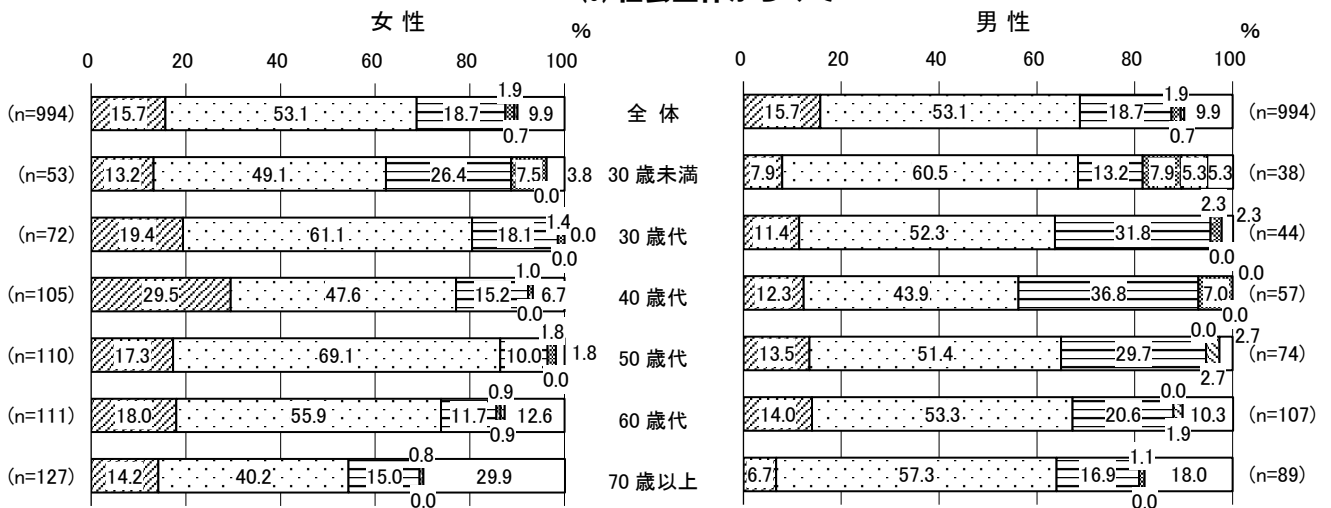
(7) 法律や制度では



(8) 政治・経済活動への参加では



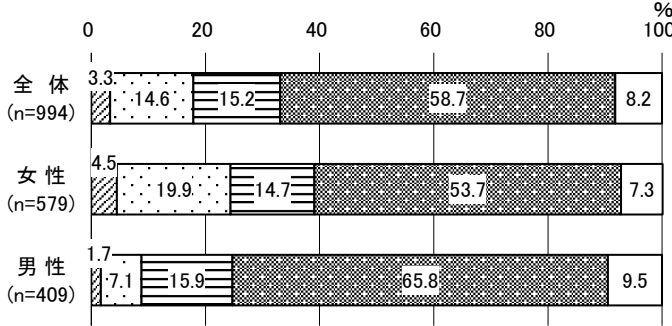
(9) 社会全体からみて



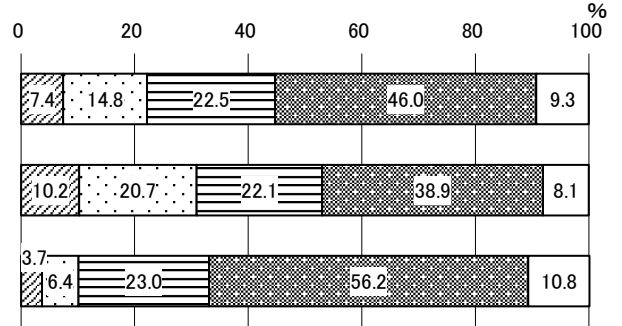
**問 40 東大阪市では、女性の心とからだの健康を保つために以下の取り組みを行っています
が、ご存じですか。(1)～(7) それぞれに○は1つ)**

- 全体では、東大阪市の取り組みについて、「利用したことがある」の割合は、『(2)安心して出産にのぞむための検診・相談(7.4%)』『(1)食生活や健康づくりに関する情報提供(3.3%)』が比較的高く、これら以外の項目はいずれも2%未満の割合です。
- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」「聞いたことがある」の合計値では、『(2)安心して出産にのぞむための検診・相談(44.7%)』『(4)女性のための悩みや不安に対する相談(38.9%)』『(1)食生活や健康づくりに関する情報提供(33.1%)』『(3)女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口(29.8%)』『(6)生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための講座などの開催(28.8%)』などとなります。
- 上記の3つの選択肢の合計割合を性別・年齢別にみると、『(2)安心して出産にのぞむための検診・相談』は女性30歳代～50歳代で高く、女性40歳代では17.1%が「利用したことがある」としています。『(1)食生活や健康づくりに関する情報提供』は女性で高く、また高齢になるほどにその割合が高くなっています。『(3)女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口』は女性60歳代でもっとも高いです。『(4)女性のための悩みや不安(DVを含む)に対する相談』は女性50歳代・40歳代などで比較的高く、いずれも「利用したことがある」が約3%の割合です。

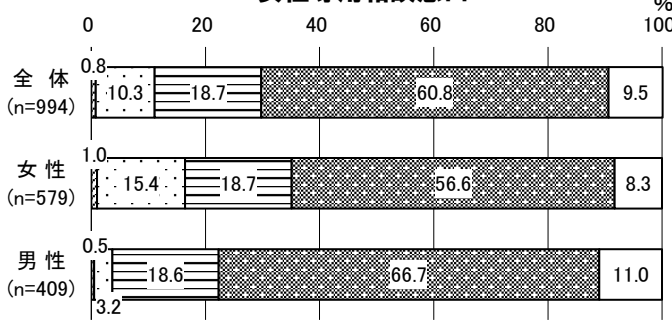
(1) 食生活や健康づくりに関する情報提供



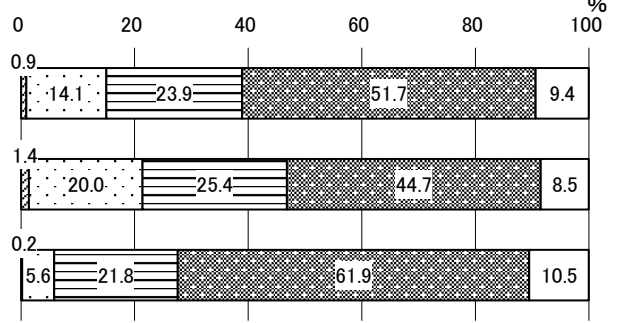
(2) 安心して出産にのぞむための検診・相談



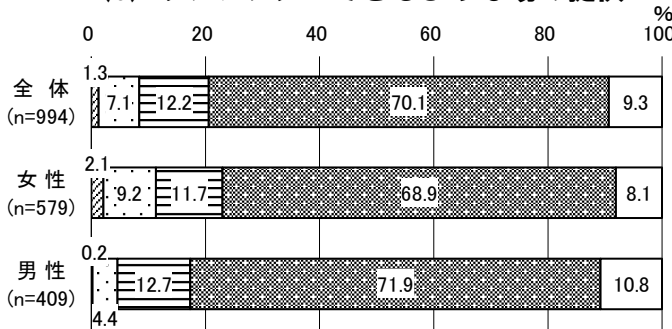
(3) 女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口



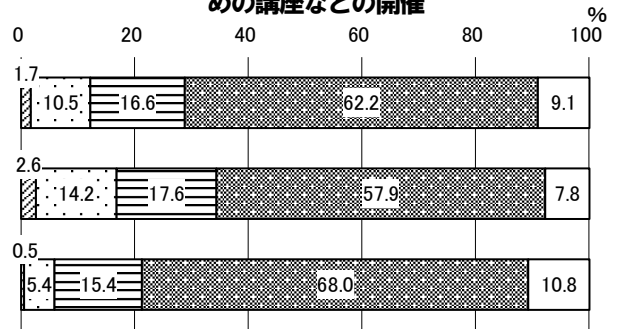
(4) 女性のための悩みや不安（DVを含む）に対する相談



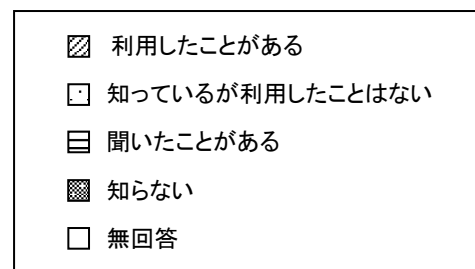
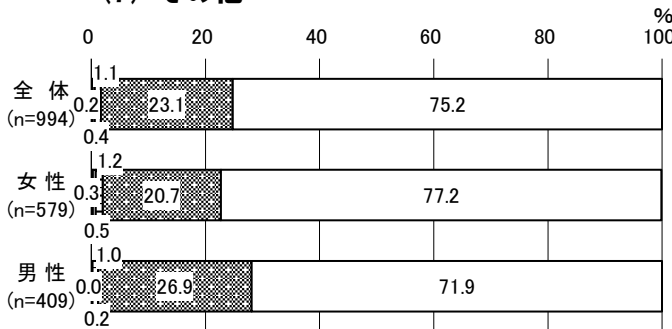
(5) リフレッシュできるような場の提供



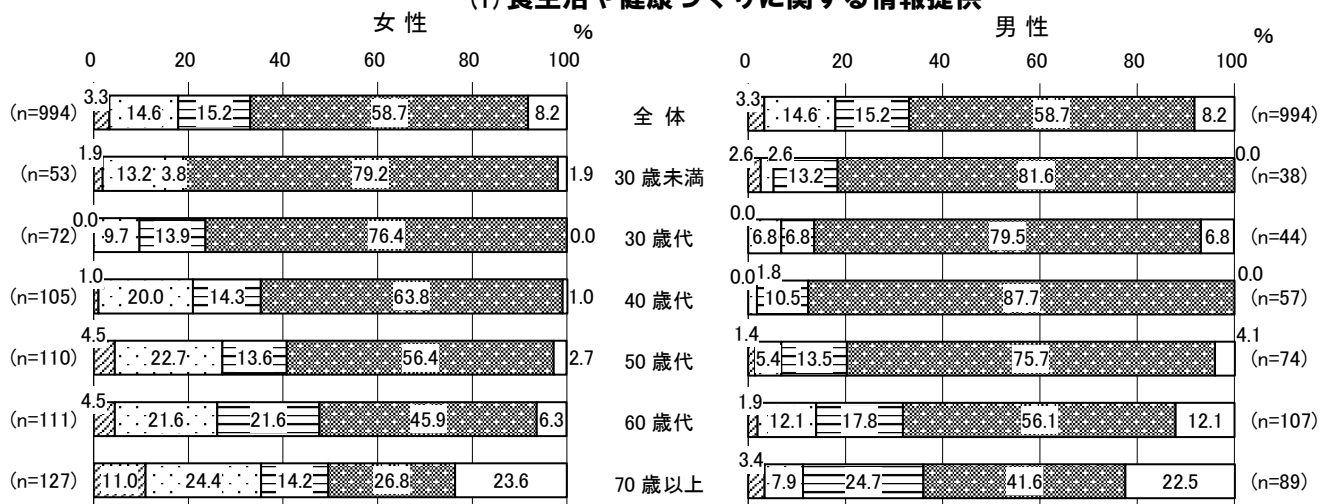
(6) 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための講座などの開催



(7) その他

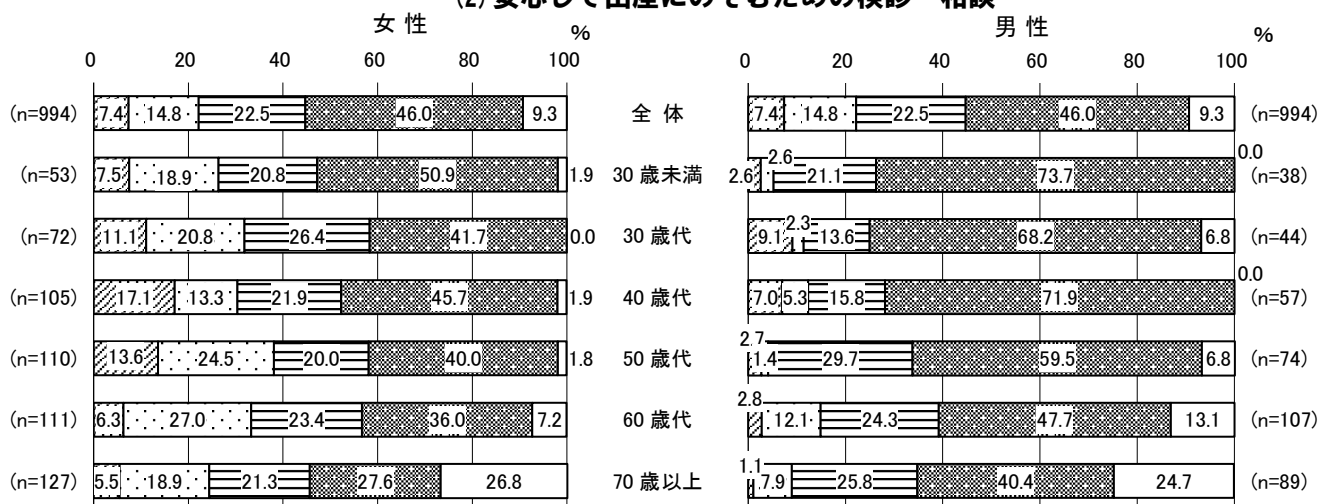


(1) 食生活や健康づくりに関する情報提供

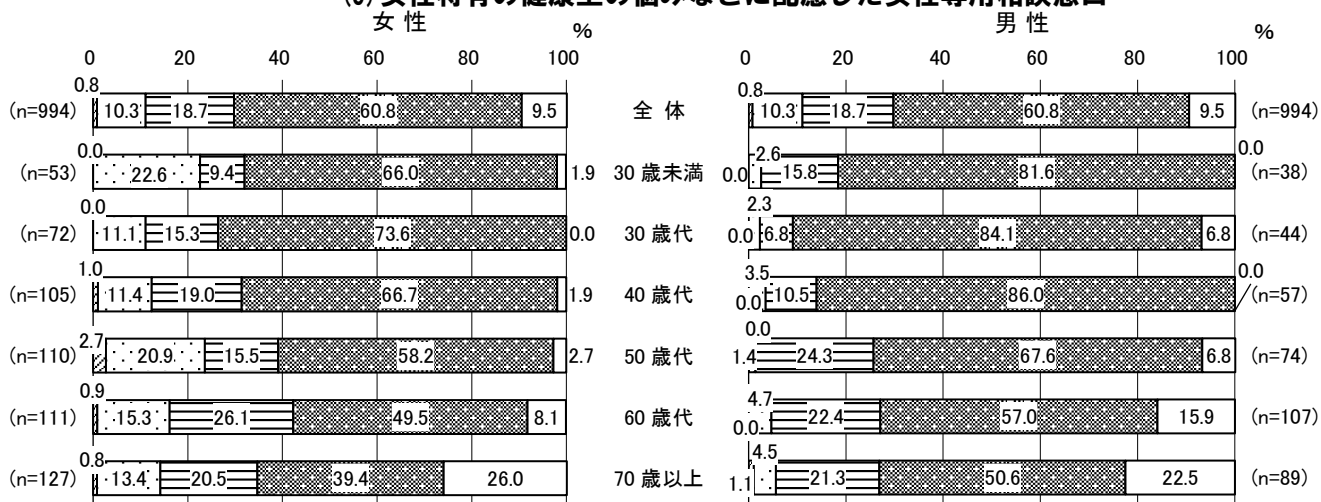


□利用したことがある □知っているが利用したことはない □聞いたことがある ■知らない □無回答

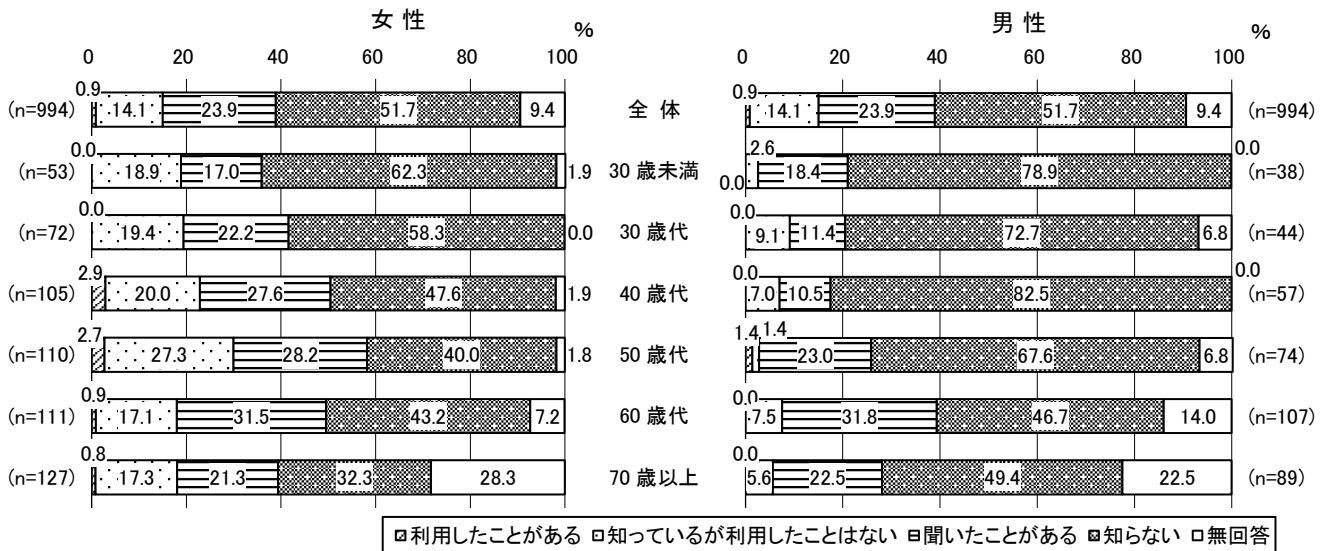
(2) 安心して出産にのぞむための検診・相談



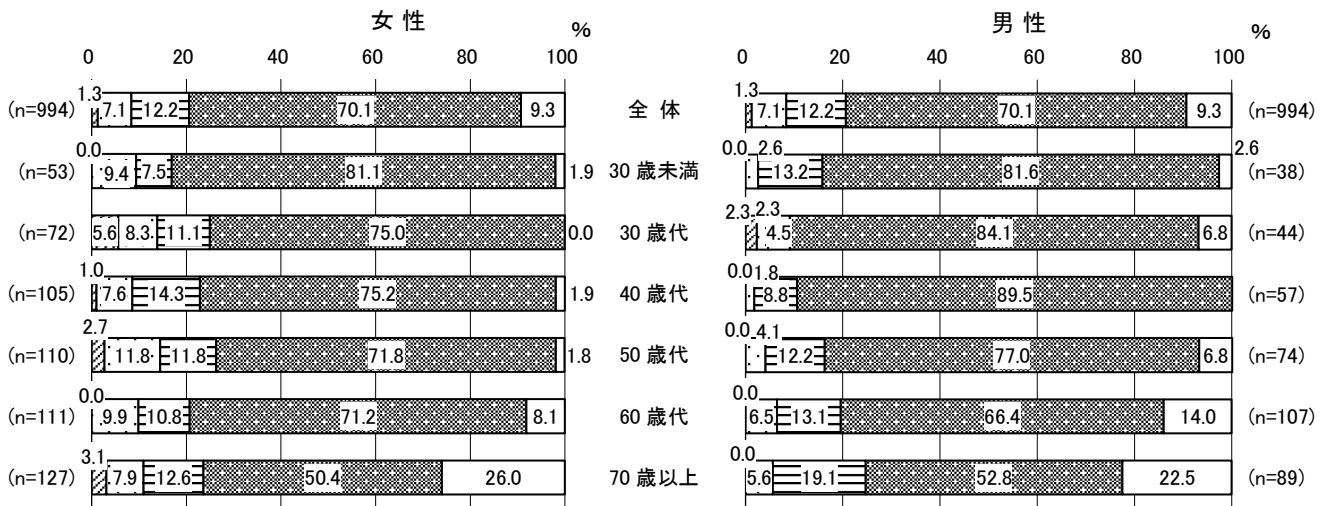
(3) 女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口



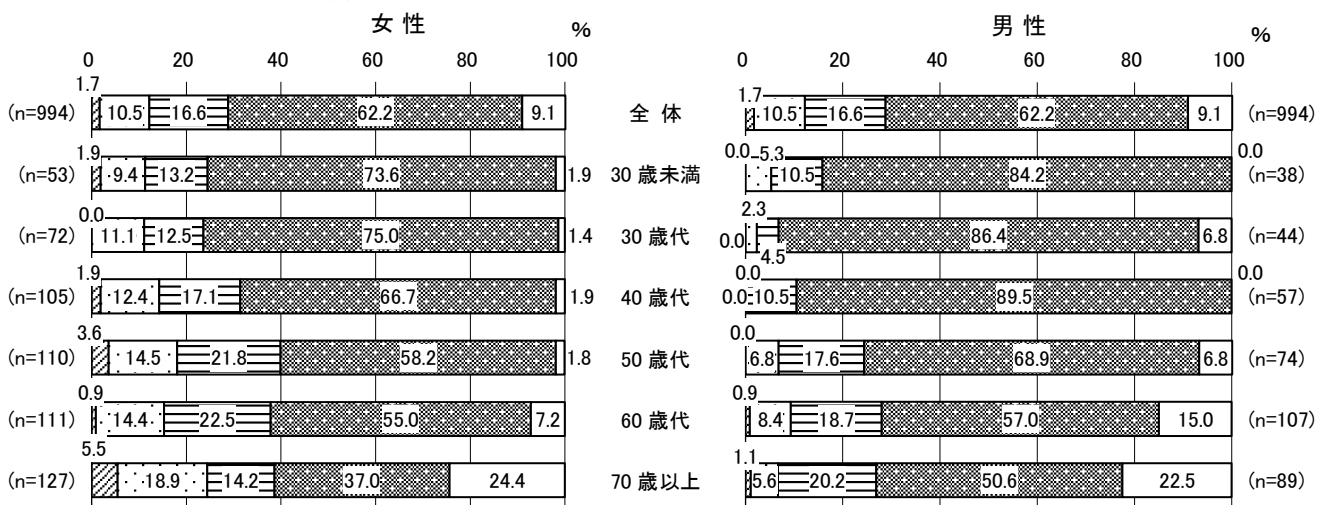
(4) 女性のための悩みや不安（DVを含む）に対する相談



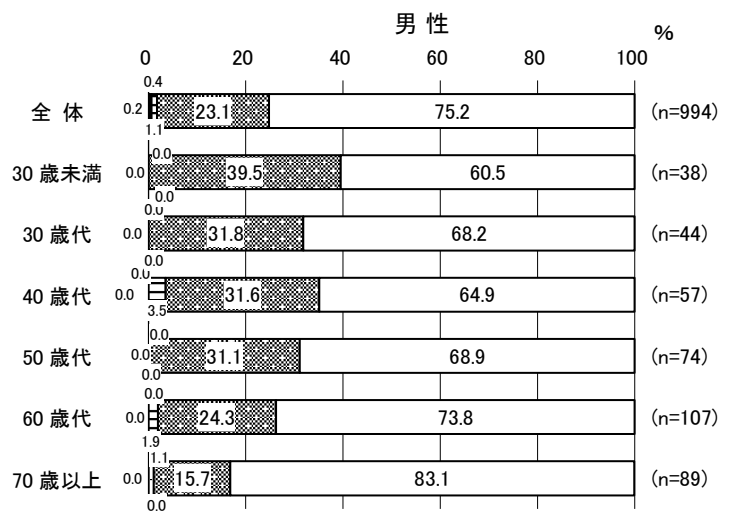
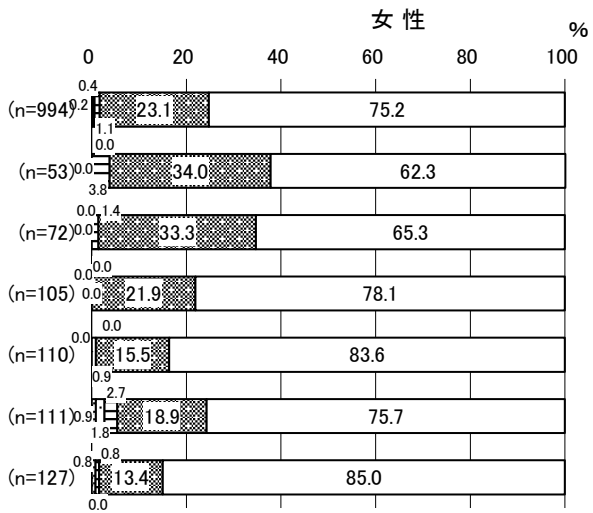
(5) リフレッシュできるような場の提供



(6) 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための講座などの開催



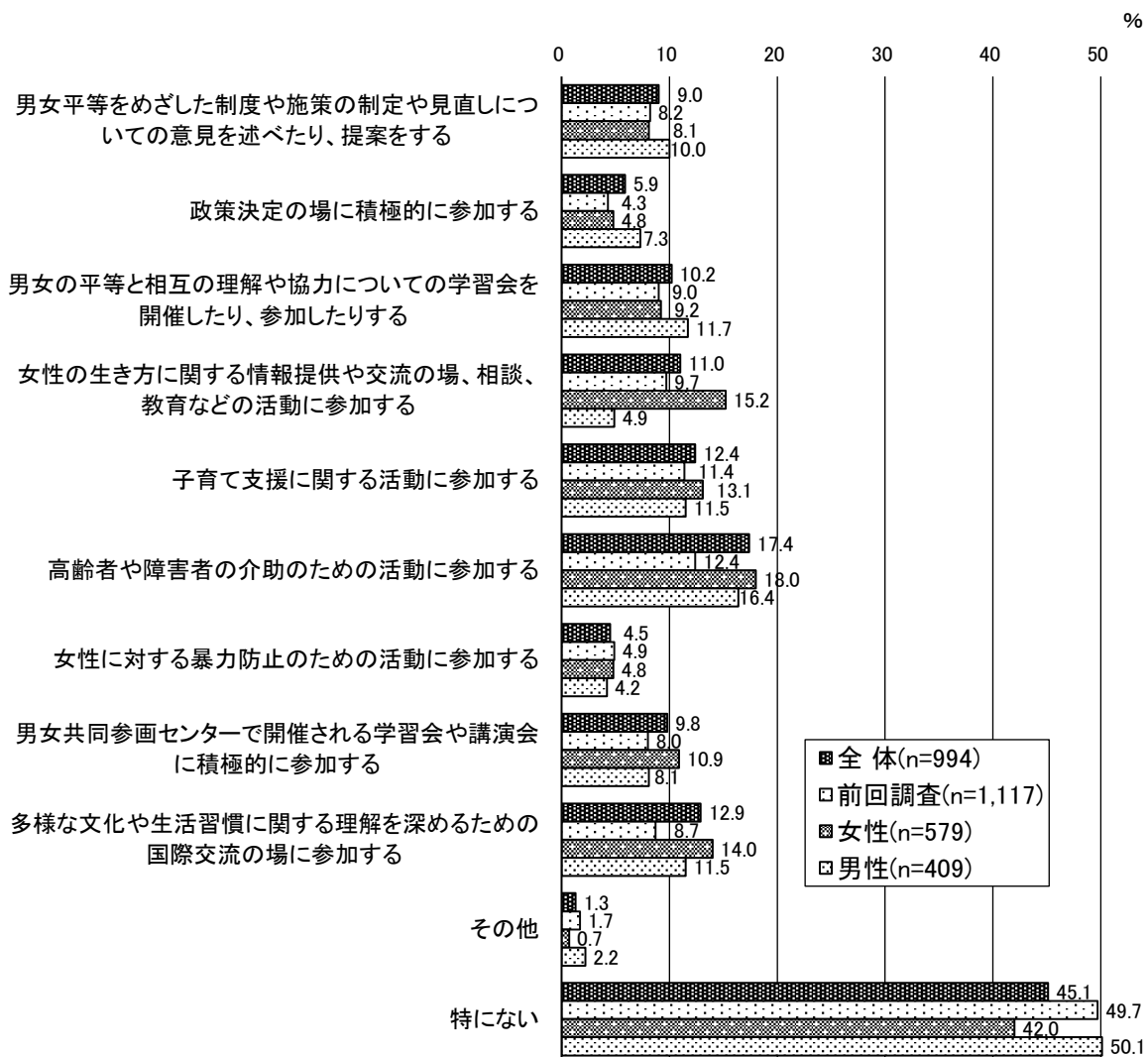
(7) その他



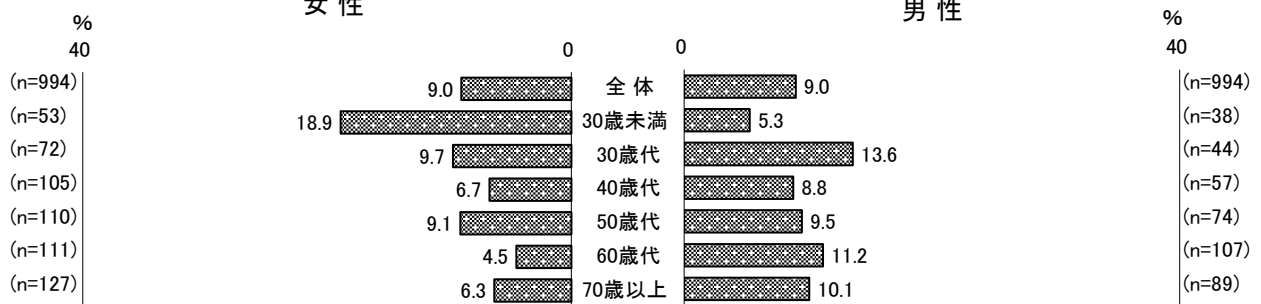
問 41 あなたは、「男女共同参画社会」を推進するために、どのような活動に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 全体では、参加したい活動については「特にない」を除くと、20%以上の支持を得ている選択肢はなく、「高齢者や障害者の介助のための活動に参加する」(17.4%)、「多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する」(12.9%)、「子育て支援に関する活動に参加する」(12.4%)、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの活動に参加する」(11.0%)、「男女の平等と相互の理解や協力についての学習会を開催したり、参加したりする」(10.2%)が10%台です。
- 性別・年齢別にみると、「高齢者や障害者の介助のための活動に参加する」「多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する」では女性30歳未満で高く、「子育て支援に関する活動に参加する」では女性30歳未満や女性30歳代で高い意欲がみられます。このほか「高齢者や障害者の介助のための活動に参加する」の女性70歳以上や、「子育て支援に関する活動に参加する」の男性30歳代でも比較的高いです。

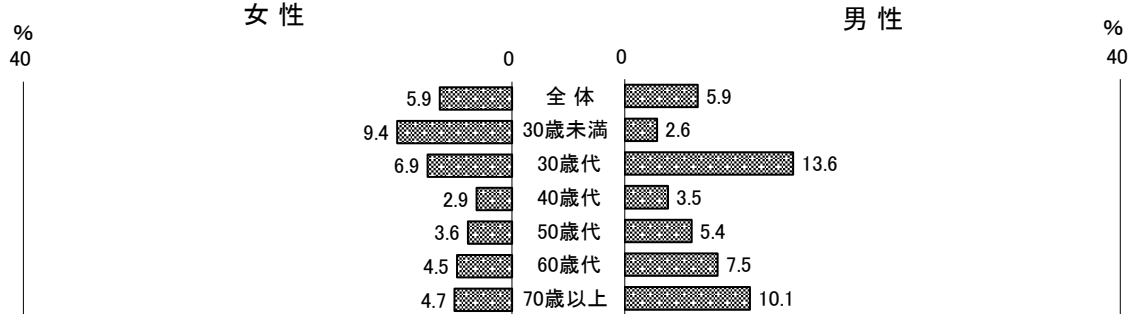
男女共同参画社会推進のために参加したい活動



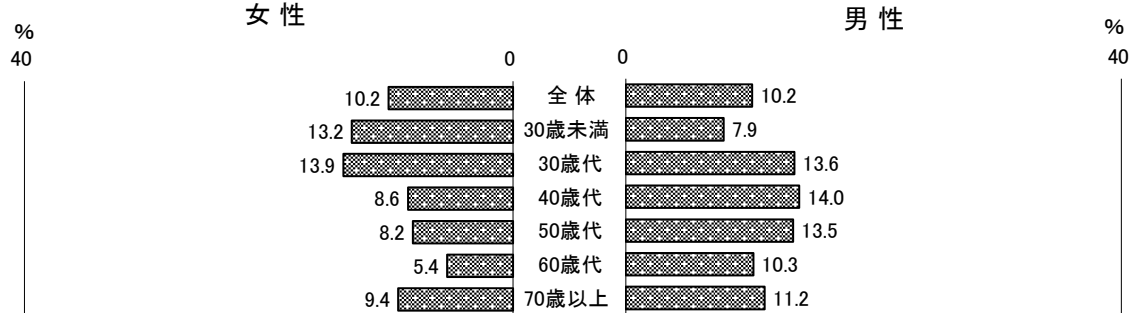
男女平等をめざした制度や施策の制定や見直しについての意見を述べたり、提案をする



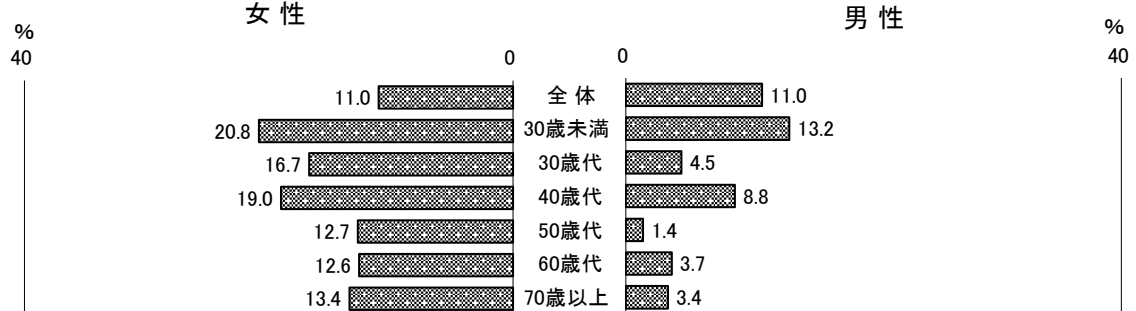
政策決定の場に積極的に参加する



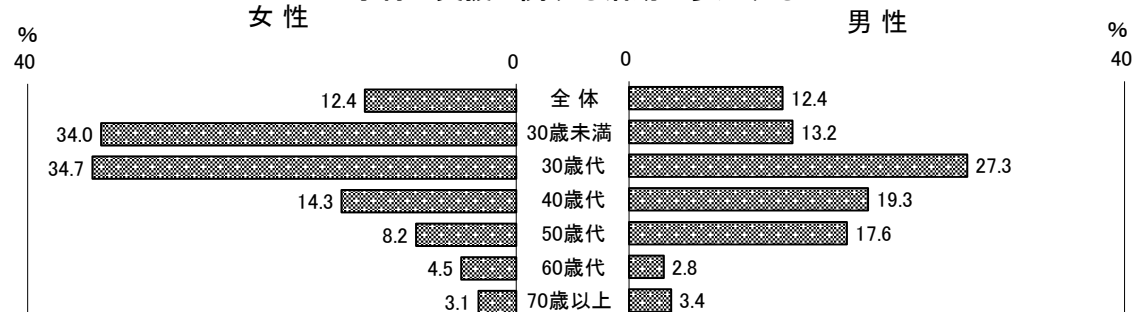
男女の平等と相互の理解や協力についての学習会を開催したり、参加したりする



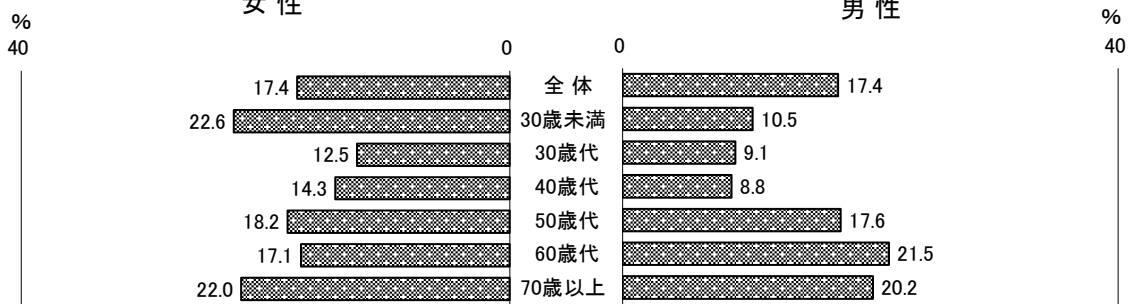
女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの活動に参加する



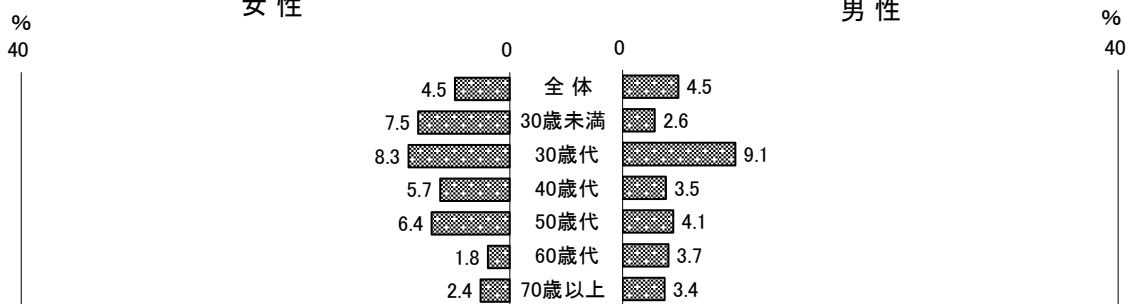
子育て支援に関する活動に参加する



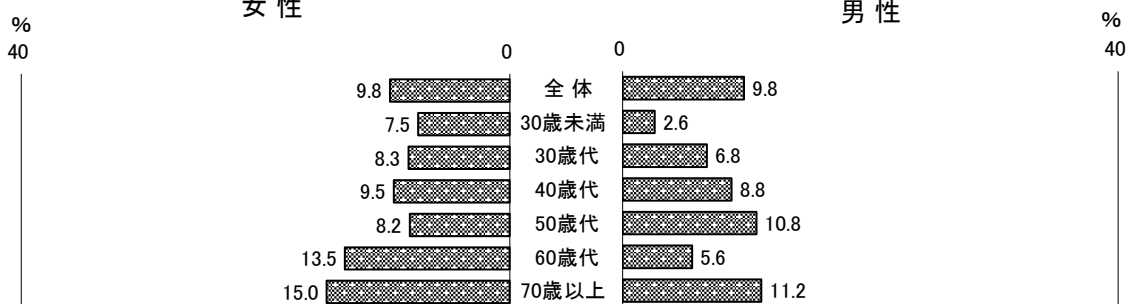
高齢者や障害者の介助のための活動に参加する



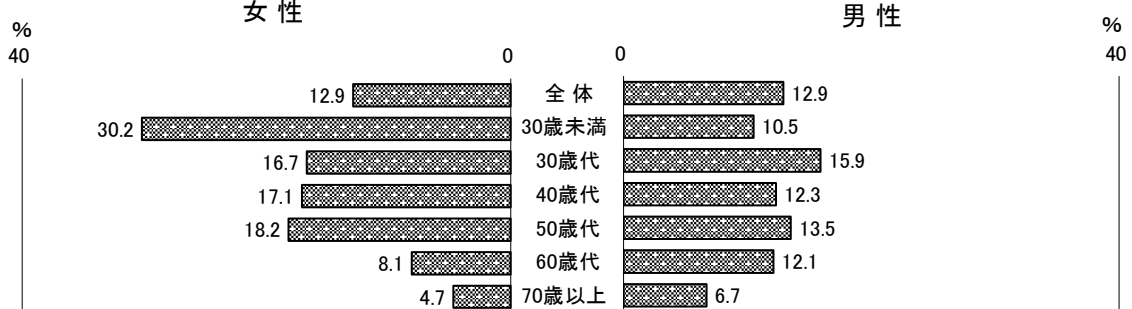
女性に対する暴力防止のための活動に参加する



男女共同参画センターで開催される学習会や講演会に積極的に参加する



多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する

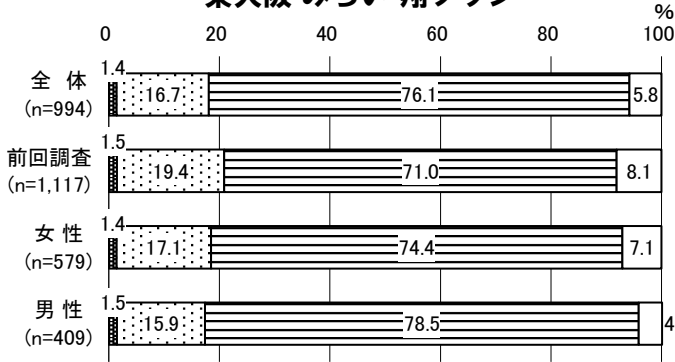


問 42 あなたは、次の法律や言葉、東大阪市の取り組みをご存じですか。

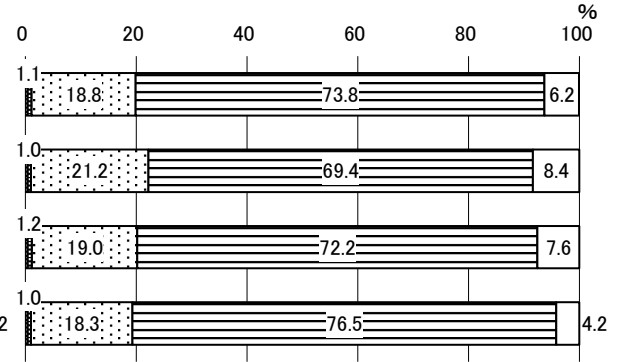
[(1)～(15) それぞれに○は1つ]

- 全体では、各種制度や用語の認知度として、「よく知っている」とする割合の高い項目は、『(4)男女雇用機会均等法(19.9%)』『(8)ストーカー行為規制法(16.9%)』『(9)DV 防止法(13.5%)』『(6)育児・介護休業法(12.0%)』『(13)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)(10.4%)』『(12)ジェンダー（社会的性別）(9.8%)』などです。
- 逆に「知らない」とする割合が高いのは、『(14)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）(84.9%)』『(11)ポジティブ・アクション（積極的改善措置）(81.2%)』『(1)東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪 みらい 翔プラン～(76.1%)』『(2)東大阪市男女共同参画推進条例(73.8%)』などです。
- 前回調査との比較では、「よく知っている」割合が、前回調査から3ポイント以上上昇した項目は、『(12)ジェンダー（社会的性別）』『(13)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』です。
- 性別でみると、全体的に男女いずれかに偏るという傾向はみられず、またその差が大きな項目もみられません。
- 性別・年齢別にみると、主な項目について、「よく知っている」「聞いたことがある」の割合の合計値よりも「知らない」割合が高いものとしては、『(4)男女雇用機会均等法』では男性 40 歳代、『(8)ストーカー行為規制法』では男性 40 歳代、『(9)DV 防止法』では男性 30 歳未満と男性 40 歳代、『(6)育児・介護休業法』では男性 30 歳未満・40 歳代・50 歳代、『(13)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』では女性 30 歳代を除くすべての層、『(12)ジェンダー（社会的性別）』は女性 30 歳未満と女性 30 歳代を除くすべての層となっています。女性の 30 歳未満と 30 歳代の層でよく知られ、男性の 30 歳代・40 歳代で周知度が低い傾向がみられます。

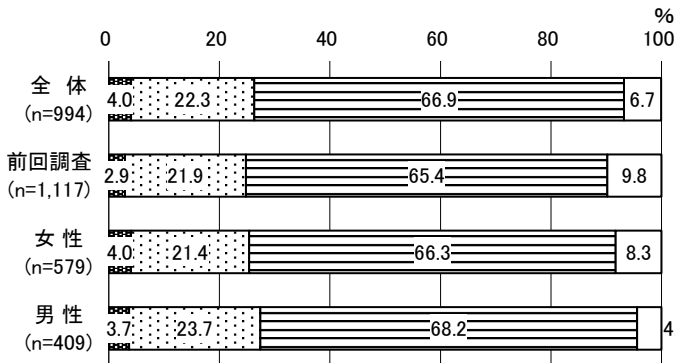
(1) 東大阪市男女共同参画推進計画
～東大阪 みらい 翔プラン～



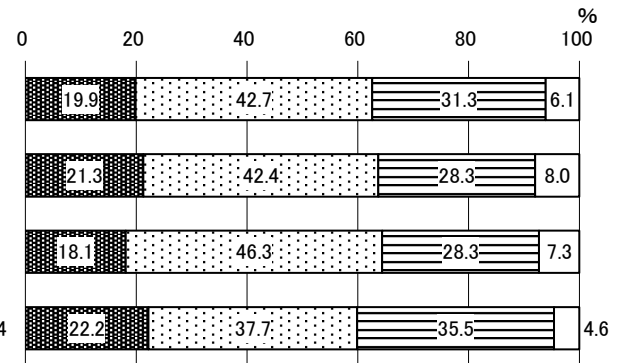
(2) 東大阪市男女共同参画推進条例



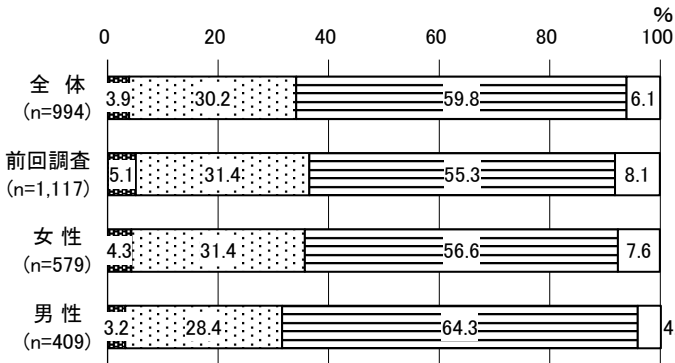
(3) 男女共同参画社会基本法



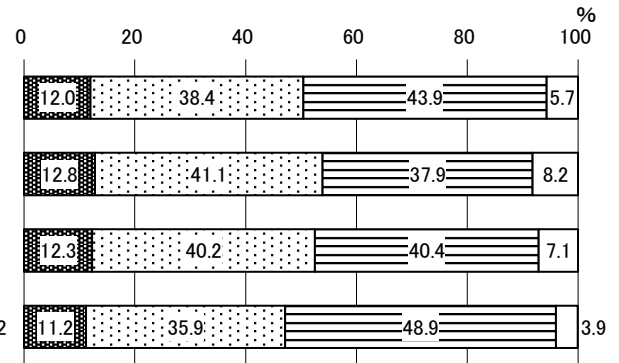
(4) 男女雇用機会均等法



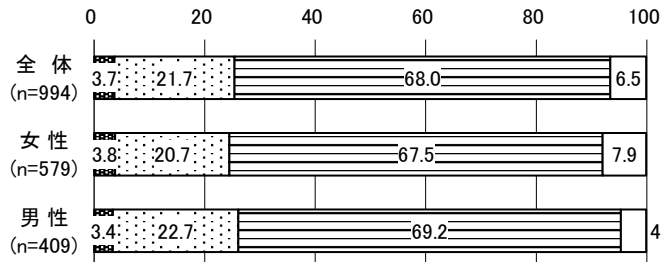
(5) 東大阪市子どもを虐待から守る条例



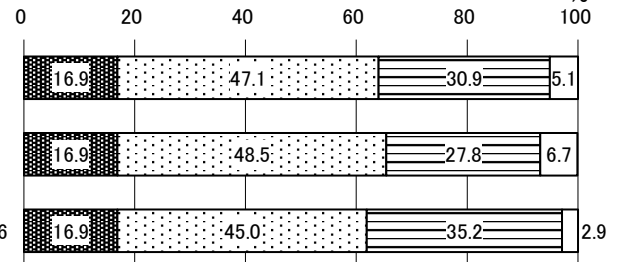
(6) 育児・介護休業法



(7) 女子差別撤廃条約

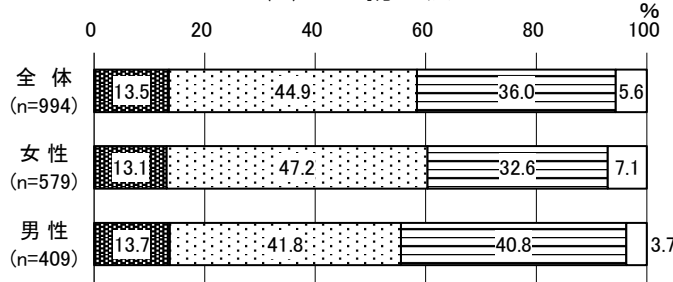


(8) ストーカー行為規制法

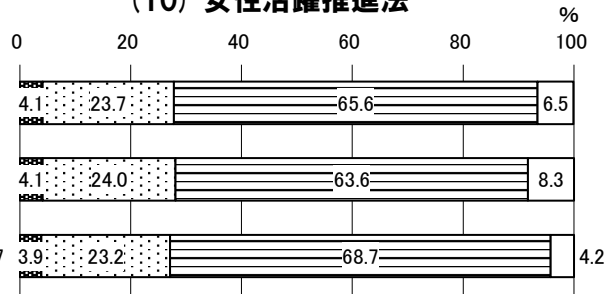


よく知っている
 聞いたことがある
 知らない
 無回答

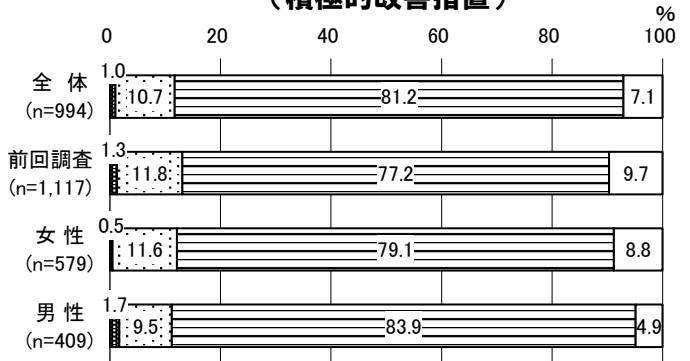
(9) DV防止法



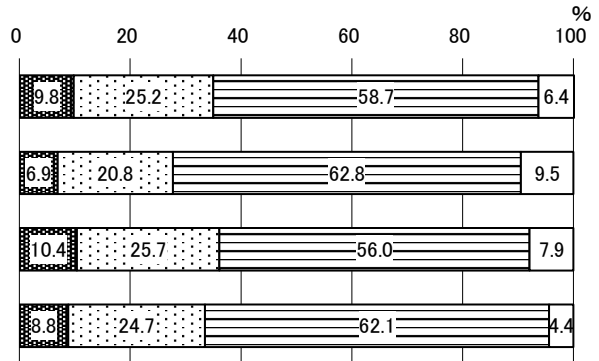
(10) 女性活躍推進法



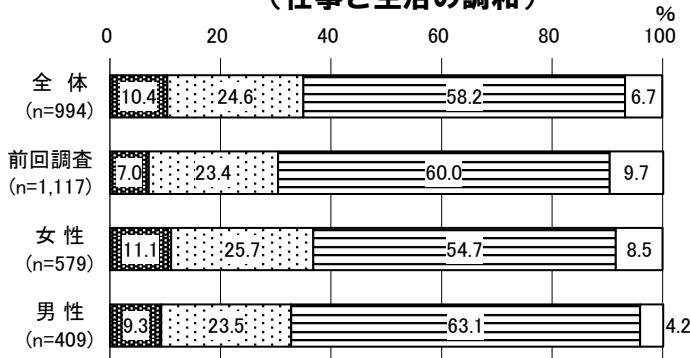
(11) ポジティブ・アクション (積極的改善措置)



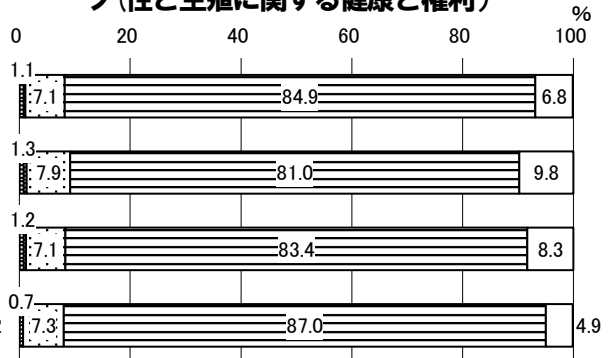
(12) ジェンダー (社会的性別)



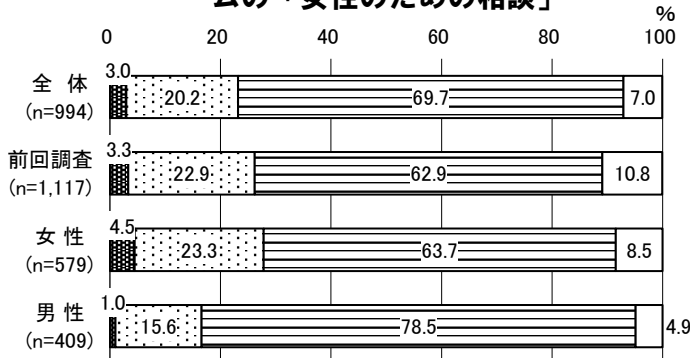
(13) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)



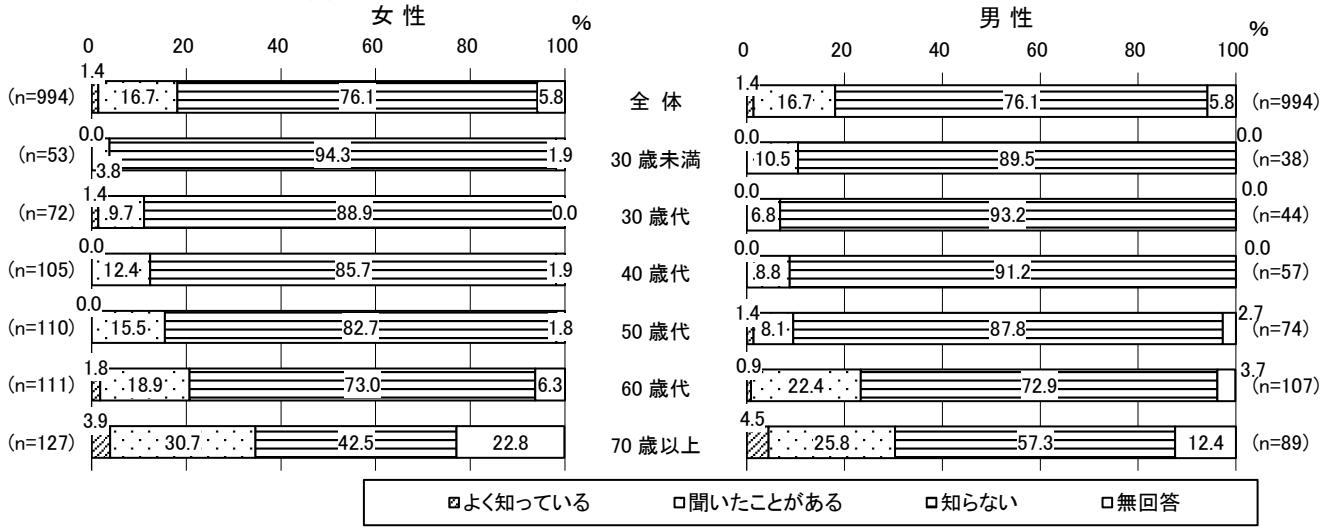
(14) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)



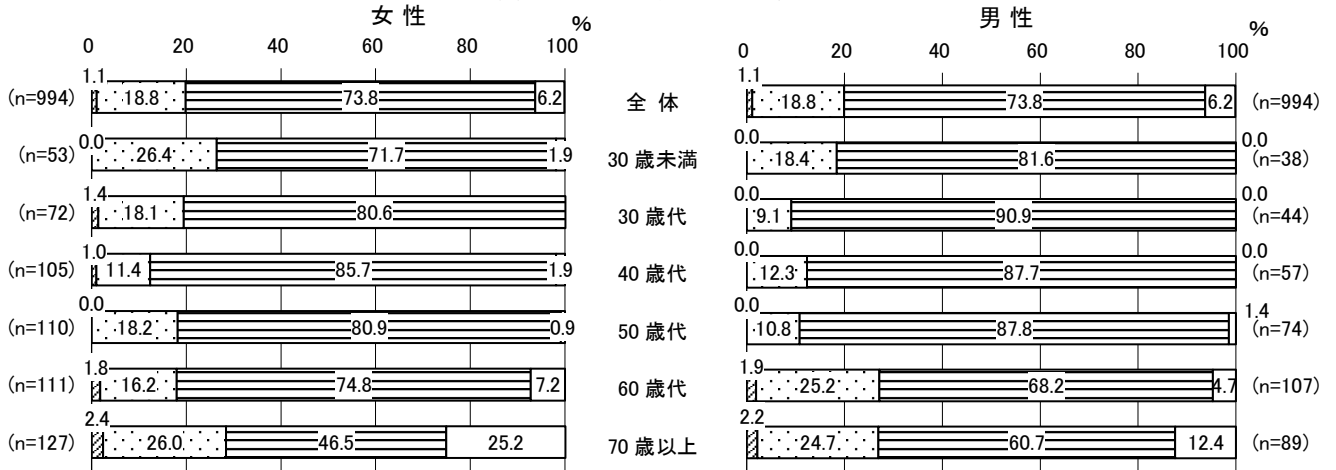
(15) 男女共同参画センター・イコーラの「女性のための相談」



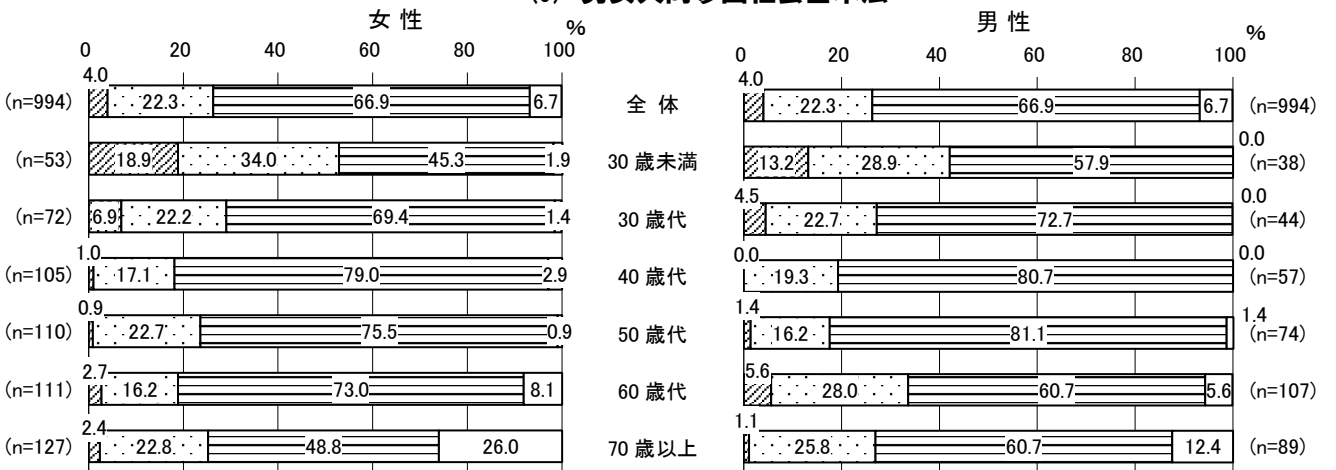
(1) 東大阪市男女共同参画推進計画 ~東大阪 みらい 翔プラン~



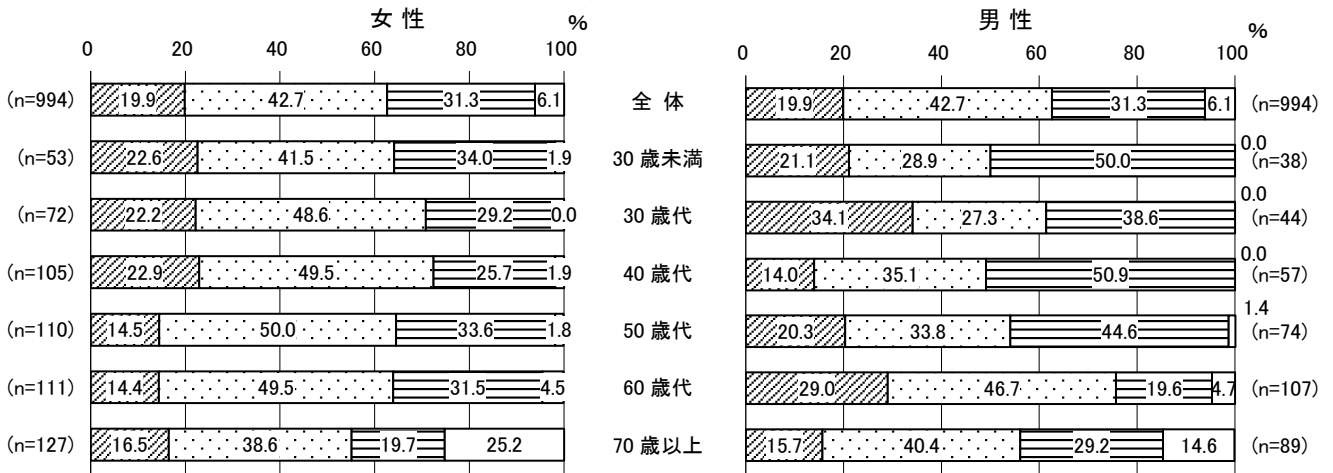
(2) 東大阪市男女共同参画推進条例



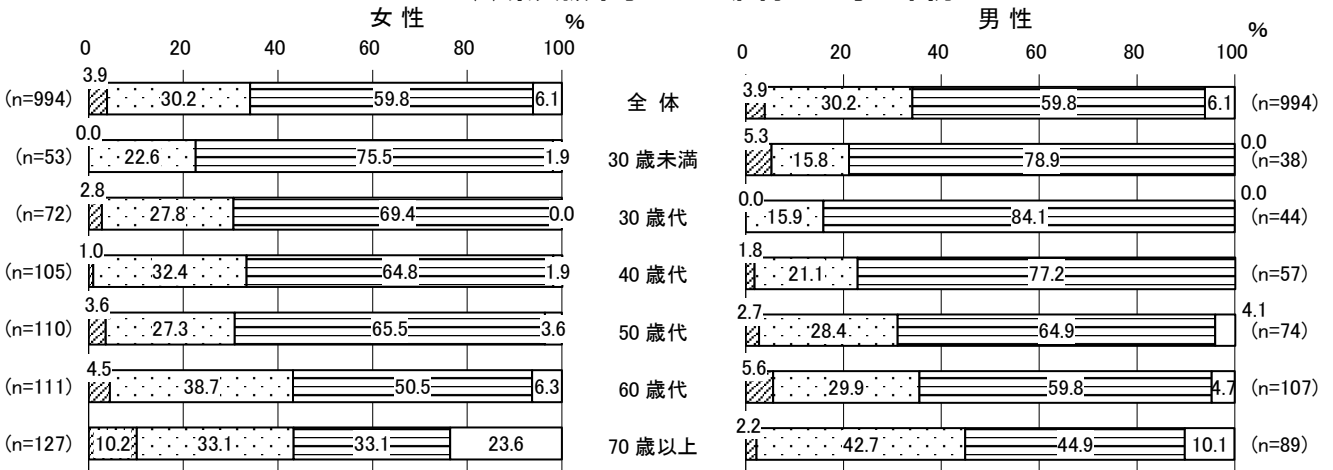
(3) 男女共同参画社会基本法



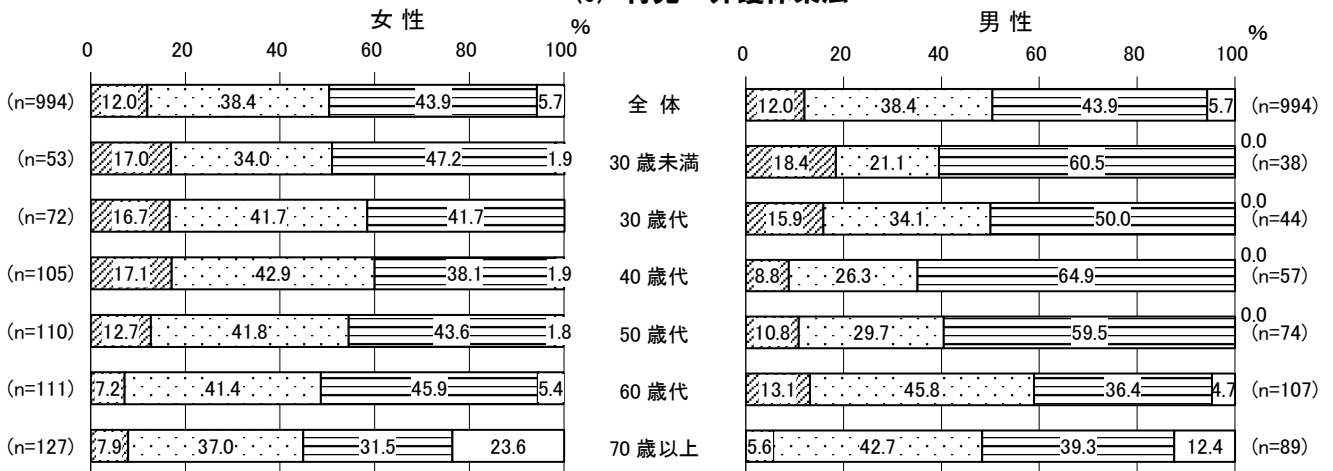
(4) 男女雇用機会均等法



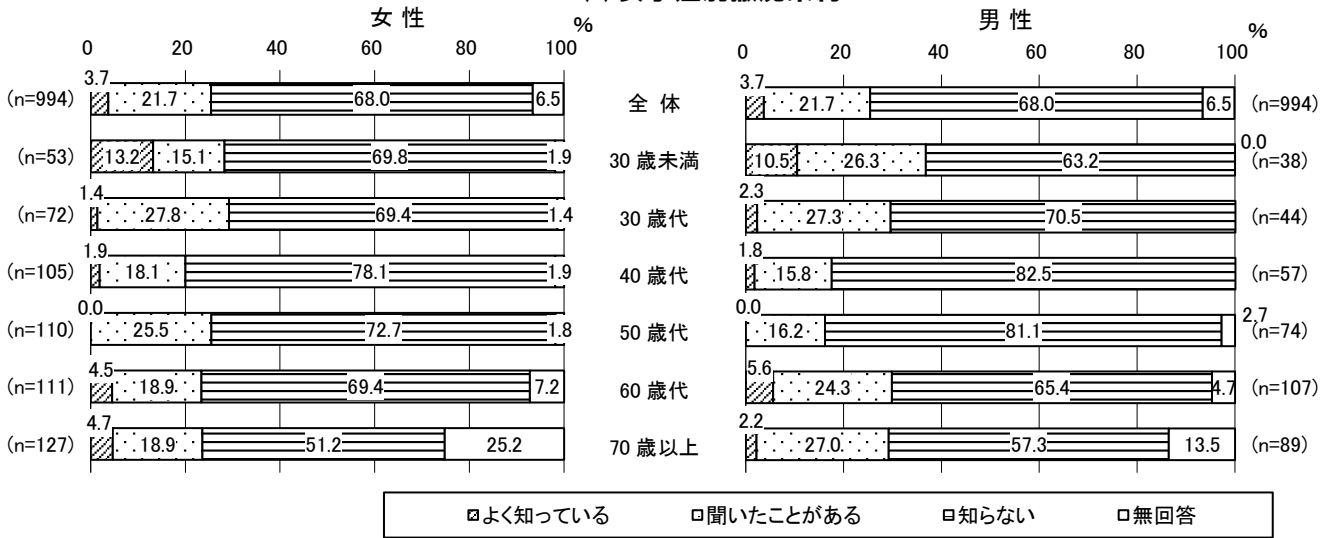
(5) 東大阪市子どもを虐待から守る条例



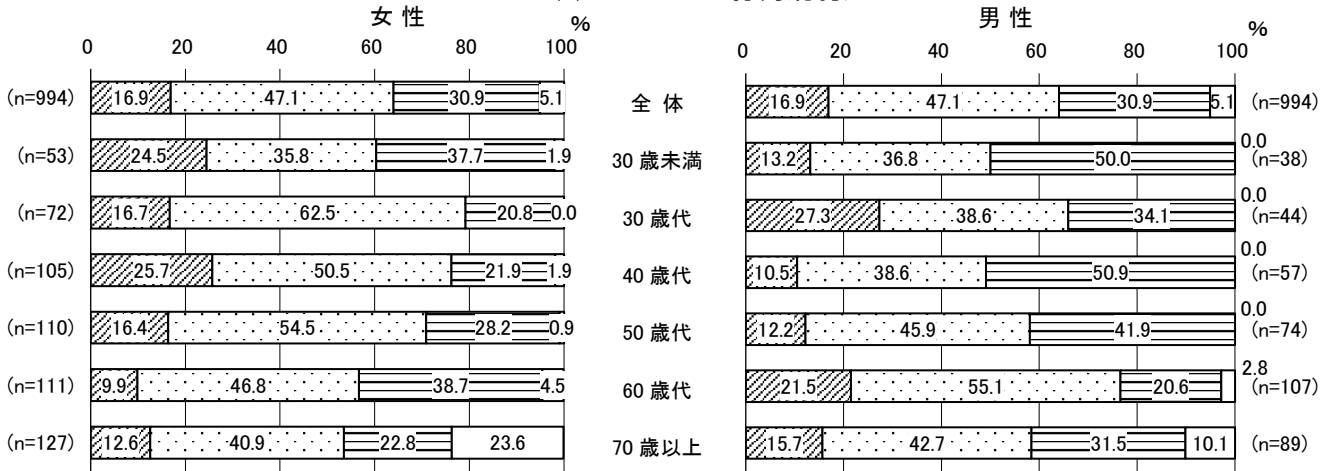
(6) 育児・介護休業法



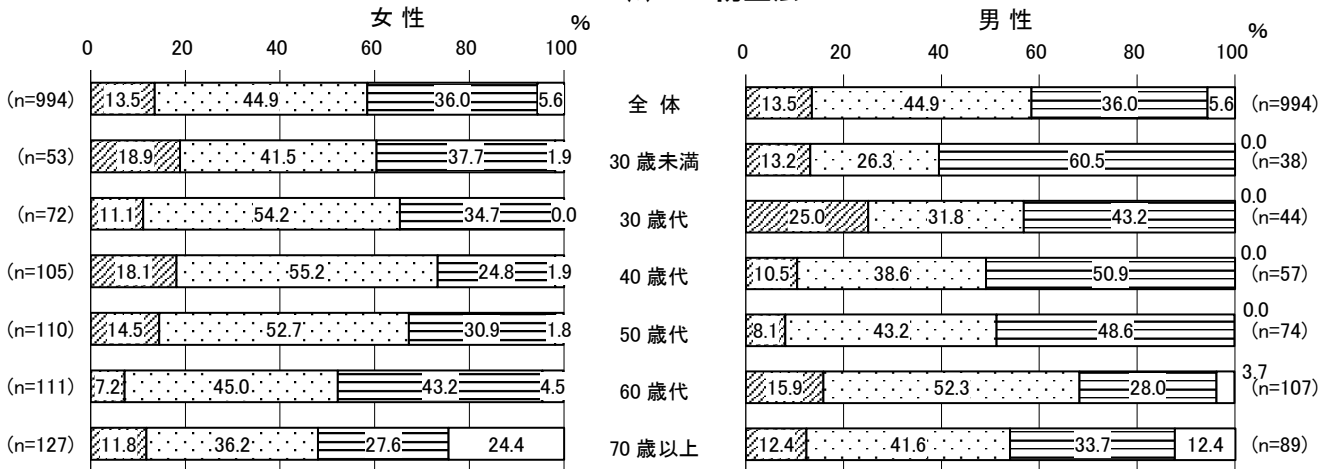
(7) 女子差別撤廃条約



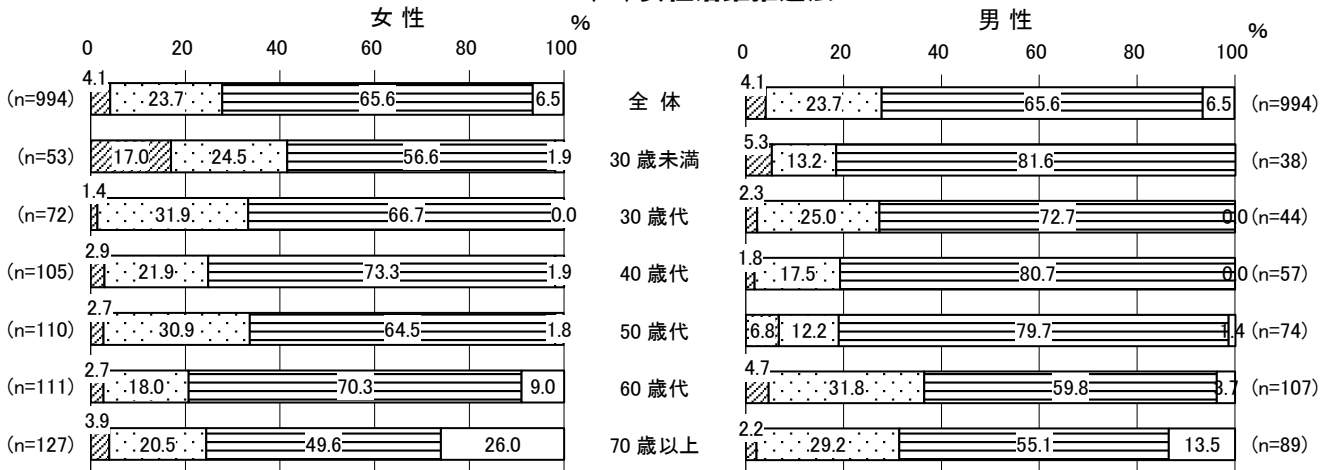
(8) ストーカー行為規制法



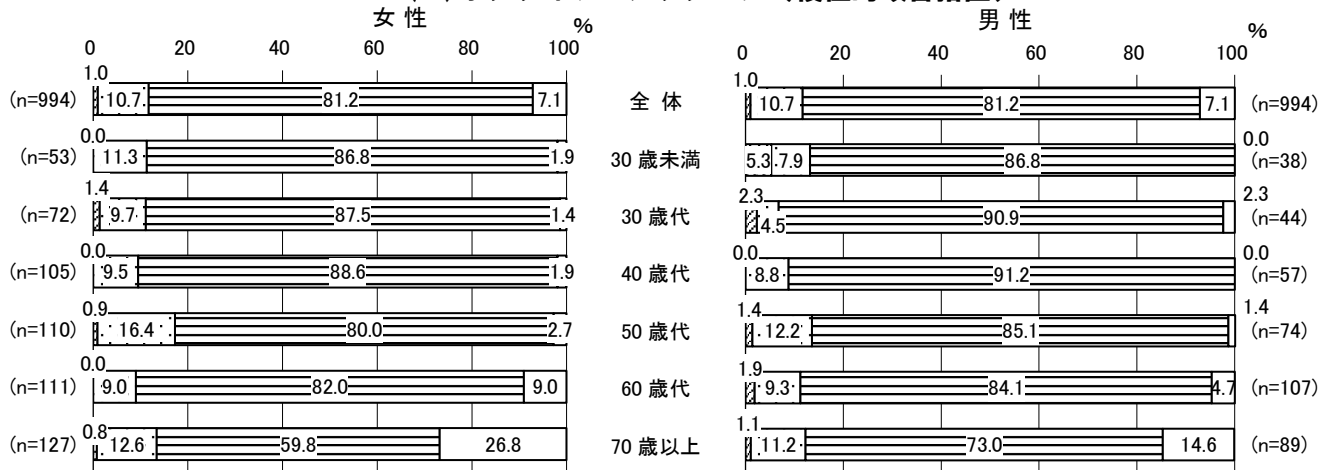
(9) DV防止法



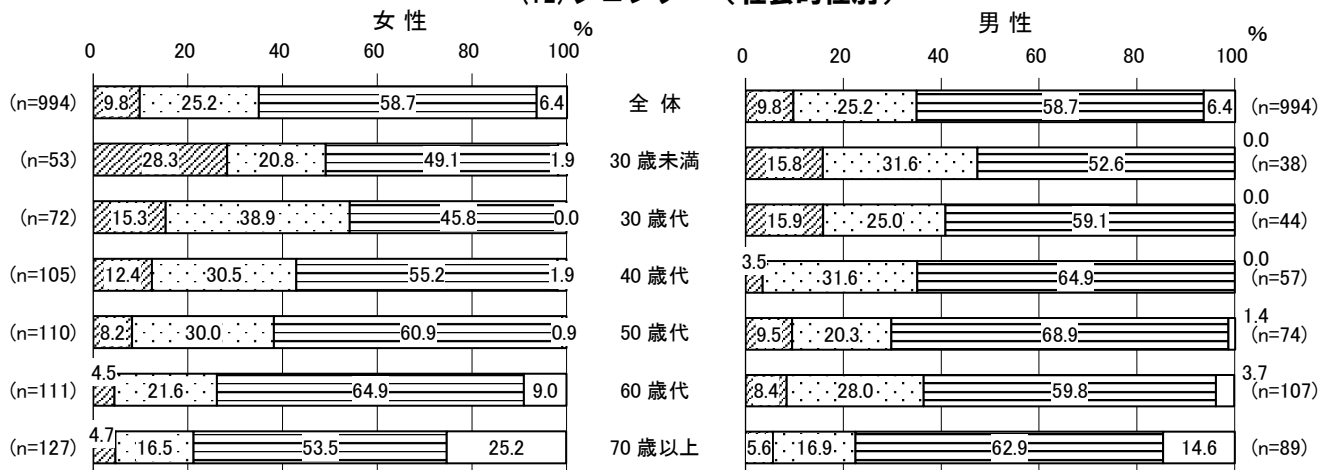
(10) 女性活躍推進法



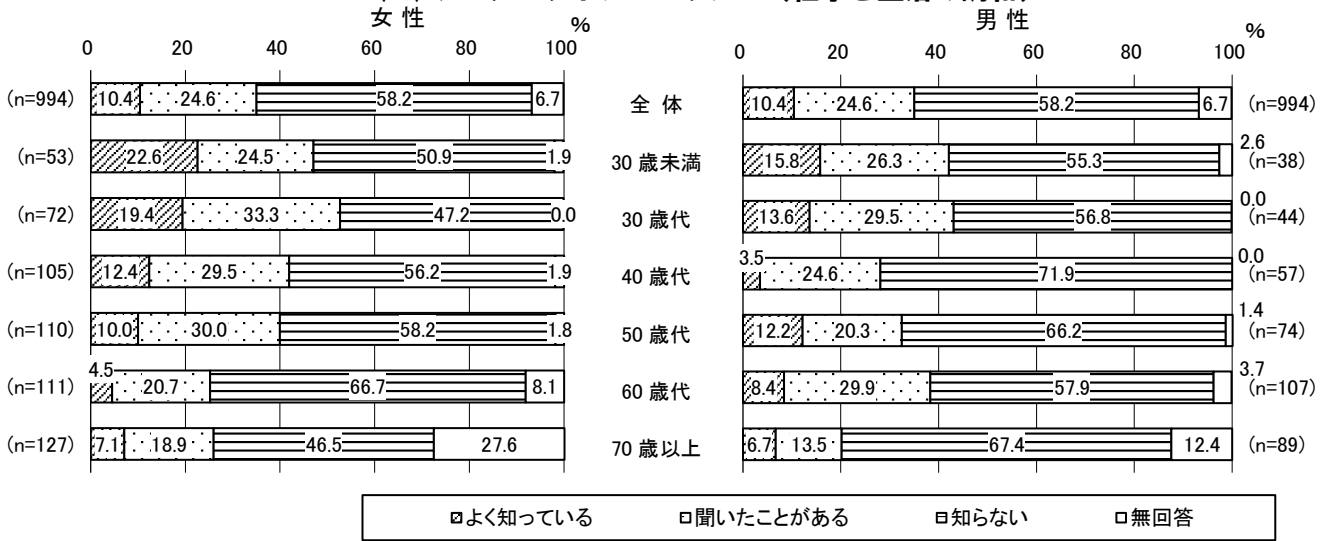
(11) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）



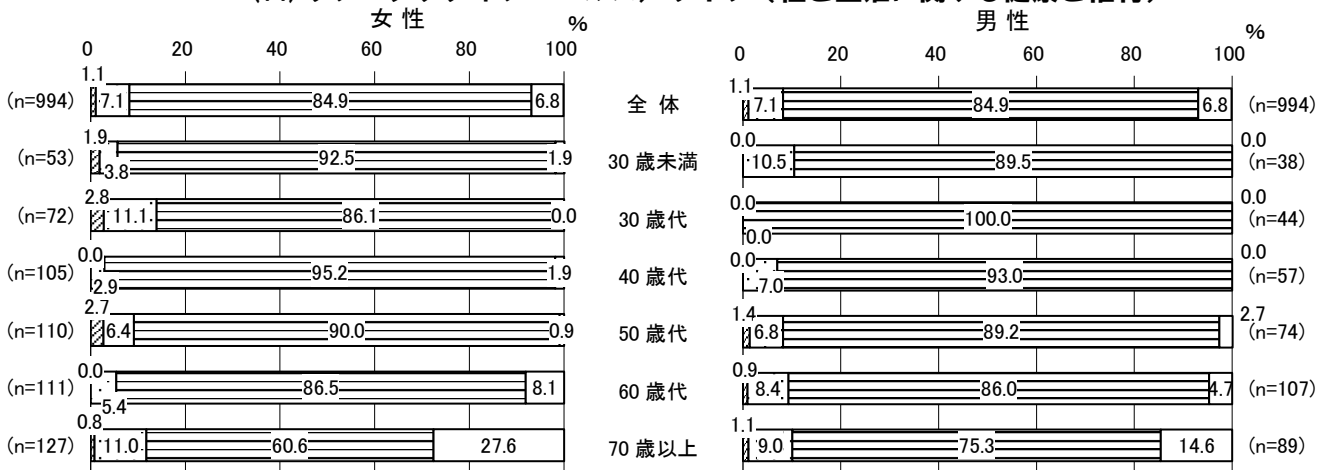
(12) ジェンダー（社会的性別）



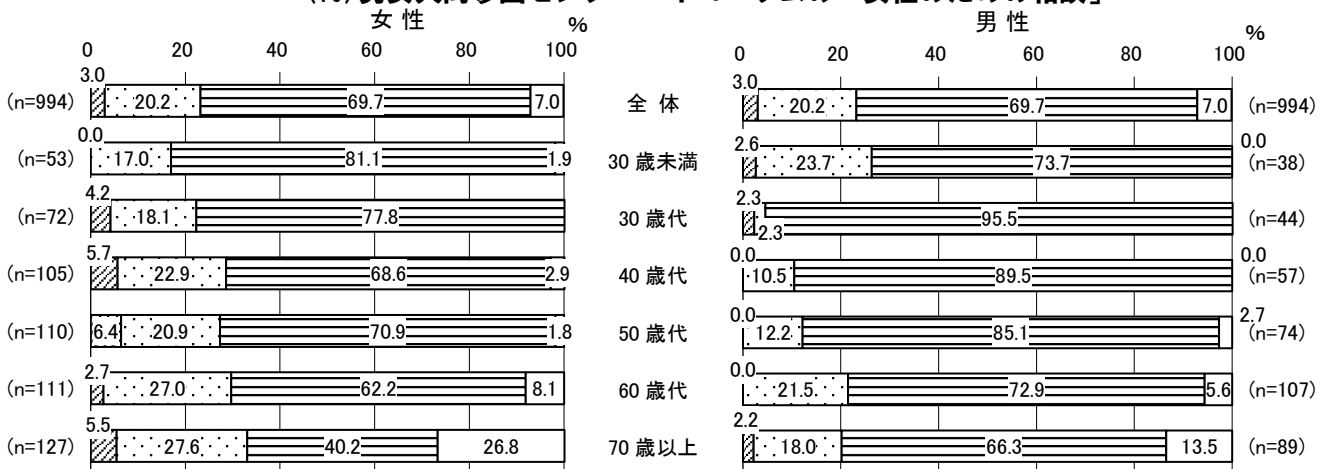
(13) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）



(14) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）



(15) 男女共同参画センター・イコーラムの「女性のための相談」



問 43 男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

- 男女共同参画社会実現のための意見、要望について寄せられた自由記述は、97 人でした。その内訳を下表に示し、主な意見を掲げます。

| 年代 | 20 歳未満 | | | 20 歳代 | | 30 歳代 | | 40 歳代 | | 50 歳代 | | 60 歳代 | | 70 歳以上 | | 合計 | | |
|--------------------------|--------|----|-----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|--------|----|----|----|-----|
| | 女性 | 男性 | その他 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | その他 |
| (1)仕事について | | | | 1 | | 1 | | | | 1 | | | 1 | 2 | | 5 | 1 | 0 |
| (2)日常生活や子育てについて | | | | | | 2 | 1 | 1 | | | | | 1 | | | 3 | 2 | 0 |
| (3)男女の地位に関する意識について | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 2 | | 3 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 3 | 8 | 13 | 0 |
| (4)健康や地域活動、老後の暮らしについて | | | | | | | | 1 | | | | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 | 3 | 0 |
| (5)人権の尊重について | 1 | | | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | | 12 | 3 | 0 |
| (6)男女共同参画社会の形成に関する意識について | | | | | 1 | 2 | | 3 | | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 | 9 | 8 | 0 |
| (7)その他 | | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 2 | 1 | 4 | 2 | 2 | 4 | 4 | 1 | 13 | 10 | 1 |
| 合計 | 2 | 1 | 1 | 4 | 2 | 9 | 4 | 9 | 4 | 10 | 7 | 8 | 13 | 12 | 9 | 54 | 40 | 1 |

単位：人

※年齢、性別 未記入 2人

(1) 仕事について

- ◆女性の障害者の雇用を促進すべき。(男性 60～69 歳)
- ◆保育所をもっと充実させてほしい。一時預かり保育は名前だけで、実際預かってくれる保育所は全くありません。近くの保育所7件断られました。まず、保育士の確保、施設を充実させていただけないと、働きたくても働けない女性がたくさんいることを、もっと市が理解しないとイケません。男性は働いて、結局女性はそういう事情から働く機会をなくします。男女平等な社会など実現できません。(女性 30～39 歳)
- ◆職を持つこと。生活安定してこそ、教育他に目を向け、言葉づかい等のマナーなどが備わってくると思う。いらちの怖い東大阪市にならないようお願いします。カジノもできれば支出も必要かと。(収入以上に)(女性 70 歳以上)
- ◆①女性の働く所が増えればいい。
②労働時間がもっと守られて、ゆったり生活をできればやさしくなれるかなと思います。
③アンケート問題多すぎ、疲れました。(女性 70 歳以上)
- ◆仕事をする上で、女性だからということで話も回ってこないなど、残念に思うことがよくありま

す。(女性 50~59 歳)

- ◆男女平等というのであれば、女性が活躍できるよう労働法を見直してほしい。今の、結婚して働く女性の子持ちの人は殆ど家庭と板挟みでろくに休めない。ろくでもない父親のため、ひとり親として子どもを育てる女性も、男と賃金差があり苦しい生活。男はのびのび暮らしている。正気じゃない。男性ももっと休みを取るべき。女性がもっと社会に出れたなら休みも増やせるはず。そのためにも、給料制度、法、労働時間、平等にしてほしい。あと、育児の間、雇用形態としてパートタイムにできるものが海外にある。育児の期間の終わりには、元のポスト、給料に戻れるっていうのを採用してほしい。(女性 20~29 歳)

(2) 日常生活や子育てについて

- ◆男女共に結婚ができて子育ても共にして、仲良く皆が住み心地の良い東大阪市であってほしいと思います。(女性 30~39 歳)
- ◆子どもを授かり、仕事に就かなくなった女性に、子育て支援の支給を求め手続きをしてもややこしく難しいとよく聞いて、“諦めた”というお母さん方が多いように思う。自分が子どもを授かった時、私含め不安を抱くのは男性ではわからないこと。これは平等ではないのでは。(女性 30~39 歳)
- ◆全く必要ないと思います。男は仕事、女は家庭、核家族から世代同居のスタイルに戻し、暮らしやすい世の中に変化しないと絶対にダメ。(男性 60~69 歳)
- ◆女性が出産した後も社会で活躍することに賛同するし、そうあるべきだと思いますが、それにつけて子どもが寂しく感じたり不便に思うことは良くないと思います。女性の働きやすい環境の整備も大事だとは思いますが、子どもへのフォローが少ないように思います。(女性 40~49 歳)
- ◆子どもを大切に作る社会になってほしい。ひいては子育てに余裕ができれば、女性が社会(仕事)へ参加する機会が増えると思う。税金も見込める。大阪では8年前に2人の子どもが母親からネグレクトされ餓死する事件があった。それはシングルマザーの大変さ、悩みによるものだと思う。そのことにより一番関係のない子どもが、喉の渇き、飢え、母親がいないという寂しさの中、苦しんで亡くなったものである。社会や地域、個人が考えなければならぬことであると思う。母親は子育て支援でお金が貰えるということを知らなかったそうです。行政間でも連携も大事(警察、役所、児相)。(男性 30~39 歳)

(3) 男女の地位に関する意識について

- ◆男女の性質と実際のそれぞれの心と身体の具合に違いがあることを理解していける環境づくりが大切と考えます。(男性 30~39 歳)
- ◆男性らしさ、女性らしさは決して悪いものではなく、本来持って生まれたもので、貴重なことだと思います。これらを尊重することが一番大切だと思います。(女性 60~69 歳)
- ◆家庭生活の中で、男性、女性が人間として自己確立できることが最初の一步だと思います。それがまず実行できないのであれば、どんな立派な計画、内容を準備したりすることは意味のないことが多いのではないのでしょうか。幼少期の頃からの環境設定から始めないと、かなり困難だと思います。家庭の中から育てていくものだと思います。(女性 70 歳以上)
- ◆SNSを見ると、未だに父親、旦那が家事をしないという声が多い。男性の家事・育児に対する価

値観を徹底的に変えてほしい。あと、今の政治家、教師、マスコミが男女差別の発言、考え方を
持っている者が多いと感じるし、そのような者が作っている国には住みたくはないと思っている。
(女性 20~29 歳)

- ◆現在、法的には男女平等が謳われているが、やはり社会の慣習的に差別や格差が残っているよう
に感じる。具体的には管理職などは男性が殆どを占めていること、主夫などの言葉の社会的理解
の少なさである。私の周囲の人でも「男は～、女は～」という言葉をよく言う人もいる。これは
学校教育の委員などの役割に平等さがいいからではと考える。(男性 20~29 歳)
- ◆私たちの世代では、男は仕事、女は家庭という親の世代の考え方を押しつけられていたと思う。
自分の子の世代では自由な考え方で男女平等な考え方に変わってきていると思う。社会的にも古
い風習にとらわれず変わってほしいと思う。(女性 60~69 歳)
- ◆男女ともに互いを尊重し合うが一番。(男性 50~59 歳)
- ◆男女同権は大賛成ですが、男女同質と混同しないで頂きたい。(男性 60~69 歳)
- ◆男性、女性としての役割がある。子どもを産む、子どもを授ける等。役割に個性が加わり、実力
になると考えます。この能力に応じて男女問わず仕事を果たせる状況を作ることが良いと思いま
す。しかし、様々な考えがあり、問題点がわかっている、また、解決方法があるとしても、な
かなか進まないと感じています。そんな中で、前向きにとらまえていらっしやることに感謝いた
します。共助の精神が広がれば広がってほしい。(女性 70 歳以上)

(4) 健康や地域活動、老後の暮らしについて

- ◆一人暮らしになった時に、男女にかかわらず安心して集えるような場所をたくさん増やすべき。
日常において誰でも利用できるように。外に出たがらない老人が増えているように思います。(女
性 70 歳以上)
- ◆少々目的からはそれてしまうかもしれませんが、各地区に誰でも集える場所があると良いと思
います。幼い子と老人と一緒に遊べたり、学生は勉強を教え合ったり、そんな空間が地区にあれば
楽しいまちづくりにつながると思います。(女性 40~49 歳)
- ◆自身に現状直接関与していることが少なく、初めて知る項目が多くありました。今後は時間が取
りやすくなりますので地域貢献したいと考えます。マンションに住んでいますので、地域自治会
との交流が全くなく、コミュニティづくりが重要だと思えます。また、当該部署の存在すら知り
ませんでした。頑張ってください。税金の無駄遣いをしないよう、議員さんには再認識頂くよう
再徹底をお願いします。(男性 60~69 歳)
- ◆仕事を退職して少しずつ社会に恩返ししたいと思っています。(女性 60~69 歳)
- ◆IT に弱い高齢者でも気軽に参加できる、話せばわかるの会合だと参加しやすい。(女性 70 歳
以上)
- ◆男女共同参画よりも、今後どんどん進む少子高齢化にもっと力を入れてほしい。自分自身が親の
介護などをしてきたから、よりそう思う。もっと介護に携わる人の増加、その人たちの報酬をア
ップし、もっともっと人を増やすべき。私にとってはそれが優先だと思う。(男性 60~69 歳)
- ◆それぞれの人が置かれている環境は違うので、それが変えられるというのは難しいし、自分の意
志だけではできないことも多い。少しでも前向きで努力していくことは必要。実際の自分は人のこ
とよりも現実的な経済上の安定と健康の心配が一番。(男性 70 歳以上)

(5) 人権の尊重について

- ◆小生、性同一性障害で苦しむパートナーの姿を見るたびに、心が痛くなる時があります。LGBT に対する社会の理解が進みますように。パートナーシップが大阪府でも認められますようお願いいたします。(男性 50~59 歳)
- ◆男女ともに一人の人間として、その個性を生かせる仕事に何歳になっても就けること、楽しい時間を持てること、毎日を平和に暮らせる社会が良いと思います。そこに性別や障害はあまり関係がないのではないのでしょうか。(男性 50~59 歳)
- ◆はっきり言ってどのような活動をされているのか知らないし、東大阪市は DV や虐待がとて多と思う。特に、子どもの虐待は非常に多く、通報したという話はよく聞きます。市民からもっとたくさん、モニターでも良いので話を聞いて対策を早急にとって下さい。男女共同参画という言葉もわかりづらいと思います。聞いて何をしているのか分かる名前にした方が良いと思います。(女性 50~59 歳)
- ◆性犯罪が毎日ニュースで報道されているのを見ていて、男性が加害者であることが多いと感じ、また、報道されていない事件がたくさんあり、被害者は多いのではないかと考えています。実際、女性である自身も幼少期にそういった被害にあったことがあります。子どもを出産して自分自身よりも子どもを危険な目にあわせたくないという思いがかなり強くなりました。小学校低学年から性について勉強する場を子どものために設けてもらった方が良いのではないかと考えています。(女性 20~29 歳)
- ◆誰もが自分の意志において選択することができる社会。男女、LGBT それぞれ特性があり、それを生かすことができる社会。例えば、女性の管理職登用アップが男女共同参画社会ではないと思う。自分の豊かさと人の豊かさ、それぞれ異なることを理解し、誰に気兼ねすることなく、その豊かさを選択できる社会になってほしい。(女性 30~39 歳)
- ◆男女共同参画社会実現の取り組みも重要だと思いますが、東大阪市は障害者対策が遅れているのではないのでしょうか。障害を抱えて生き、つらさを感じている人たちに対する取り組みも、ぜひお願いします。社会の隅にサーチライトをあててほしいと思います。(女性 70 歳以上)
- ◆私は福祉を受けており職場で差別されます。友人からは人の税金で食って医療費タダやからいいね、フラフラ遊んで。今の職場を辞め次の仕事探すつもりです。生活保護に対する偏見が多く、バイトも続かない。(女性 40~49 歳)
- ◆男女が協力して子育て、生活していける社会が来ることを望んでいます。これからは性的ないろいろな人も受け入れなければならないと思います。(女性 60~69 歳)
- ◆人間として、男性、女性共に平等だと思います。身体的特徴があることも事実です。お互いにそれを認め合い補い合って協力していくことが大切かと思っています。(女性 60~69 歳)
- ◆男女ともにもっと道徳心を培うことが大事と思う。(男性 60~69 歳)
- ◆年配の方の意識を変えるのは難しいので、未来ある子どもたちへ多様化の教育をすれば良いのではないかと思う。あまり男女にくくりすぎると、LGBT の方々への新たな差別を生むのではないだろうか。子どもたちへの理解を深めることが第一のように思う。(女性 20~29 歳)
- ◆もっと平等に。人として評価される世の中になると良いと思います。(女性 20 歳未満)
- ◆男女で分けるのではなく、個人個人で全く違う、違って良いと思える時代が来ていると思います。性的少数者、障害のように、多数派が“正解”とされない、むしろ正解はそれぞれにあって良い。違って当然という自分でありたいし、そんなバラバラの価値観が共存できる社会の実現の道を、

方法を見つけたいと思います。まずはトイレから。考えるきっかけを下させて頂いてありがとうございます。(女性 30~39歳)

(6) 男女共同参画社会の形成に関する意識について

- ◆男女間の被害報告では、相手を見る目がなくどうしようもない状況になっている、なっていく事例も多いのでは？被害意識が先行せず、子どもの頃から相手の人格を見誤らないような、もっと基本的な教育があるのではと思うこともあります。(男性 70歳以上)
- ◆30~50代の方は「男がえらい」時代の人なので、その子どもたちも同じ影響を受けて育っている。その習わし、流れをどこかでしっかりと断ち切らなければならない。(男性をたてることは反対しません。男をたてると男の言うことを聞くというのは違う。) その場所は、やはり小学校、中学校、高校、教育の場が最善だと思う。今の子どもたちを悪い言い方ですが洗脳していかなければ、男女共同参画社会というすばらしい社会は実現が厳しいと思う。今後、期待しています。応援します。(女性 30~39歳)
- ◆誰でも気軽に参加できるようなものが良い。仕事をしているので、企業などに知らせて参加できるようにしてほしい。土・日や仕事が終わってからの時間帯などが参加しやすい。有料ならなるべく安く抑えてほしい。(女性 50~59歳)
- ◆初めていろいろなことを知ることができました。いろいろと学んでみたいです。(女性 40~49歳)
- ◆問42で回答させて頂いたように、そもそもあまり認識がなく、知る機会というのも乏しいように感じます。多少なりとも政治というものに関心がなければ、あることすら知らない、知ろうとも思わないのが実態だろうと感じます。市民の方が必ず利用する施設などで、先ずは知らせることが大切なのではないでしょうか。その際には難しい表現や言葉は使用せず、思わず興味を引くようなコピーが必要だと思います。つい先日、このような事がありました。私が仕事(パートタイマー)をしていると、私の仕事を見て、随分ご年配と見受けられる勤務先の会長さんがおっしゃいました。「女の人だと思って侮ってはいけないね」と。つまりは、その瞬間までその方の心にはどこかに「女性の仕事を侮る」心があったということです。けれど、その意識はその方だけではなく、おそらくは広く現在の社会を担う大中小、様々な会社の管理職の方の心に半ば無意識的に存在する意識である気がします。そして、それはある種、男性から女性への根深い区別でもある気がします。「女性には親切に優しく」は幼い頃から男性に言い聞かされる道徳ですが、その「区別」の意識こそ、「女性に責任の重い、大きな仕事を担わせるのはかわいそうだ」と思わせる原因かも知れません。(女性 30~39歳)
- ◆性差を考えない今のやり方では実現しない。(男性 20~29歳)
- ◆15項目について規制、法等あるか、具体的な情報活動は誰が中心になって行っているのか、(型)だけで…。市立、府立の高校、中学生について、時間(週1回とか)取って、説明、考え方を指導する。市議員に指導のための日程、条件をつけ(オルグ実施)、議員自身の品性を高めること。市議会で条例化すること。(男性 70歳以上)
- ◆もっと多くの人に知らせるようにしてほしい。(男性 60~69歳)
- ◆問40、42の取り組みのことを全く知りませんでした。特に問40に関心がありますが、どのようにして情報を得ることができるのですか。もっと大きく発信してほしいです。(女性 40~49歳)

- ◆東大阪みらいプラン（翔プラン）、全く知りません。役所だけの仕事のようにです。市民と一体化していません。アンケート調査は長すぎます。役所の仕事は長すぎます。（男性 70 歳以上）
 - ◆情報を受け取る機会が少ないのか、関心がなかったのか、殆ど活動の状況を知らない。（男性 70 歳以上）
 - ◆現在の社会情勢が時代と共に変化していることに対応できていないし、先頭に立ってこういう取り組みをしても、なかなか変わらないのが現実だと思います。自分さえ良ければという社会になっていて、話だけでは解決に近づけないと考えます。平等云々を伝えても、東大阪市職員の方も弱い者いじめになってるように思ってます。上司からのマニュアル的に動いていて、本心が伝わってきません。相談しても、話を聞く前に答えを出してしまい、親切心に欠けています。どうか、東大阪市から他市と違う取り組みをしていることを本気で伝えてほしいと願っております。市長様、よろしくお願いします。（在職中、給料が入れば良いと考えないで！）（女性 70 歳以上）
- 主な意見は以上となります。大部の調査項目であるにも関わらず、多くの自由記述を寄せてくださったことに感謝し、これを励みとして、今後いっそう取組んでいきます

Ⅲ まとめと検討課題

男女共同参画に向けた意識形成

- 男女共同参画に向けて、その意識を形成する基盤となる関連用語の周知・理解については、市の男女共同参画推進計画や推進条例の周知度が依然として低いです。その他の用語も周知度は大きく改善されたものはみられません。(問 42)
 - 社会の各分野における男女平等への見方については、「男性が優遇されている」の割合は9項目中の7項目で前回調査より低下しました。また、大阪府調査との比較でも東大阪市における男性優遇の見方はおおむね弱いです。しかし、「男性が優遇されている」の割合は、9項目すべてで依然として「女性が優遇されている」割合を上回っています。特に賃金など職場での待遇や政治・経済への参加では、女性の若年層を中心に、男性が優遇されているという割合が強いです。(問 39)
 - 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して同感(「同感である」「どちらかといえば同感」)の割合は低下し、同感しない(「どちらかといえば同感しない」「同感しない」)の割合は上昇しました。ただ、同感(「同感である」「どちらかといえば同感」)の割合は全体で36.7%で低くはなく、男性では42.0%に及びます。(問 22~24)
 - このような意識を形成する要因の一つであるマスメディアによる日々の情報については、子どもへの影響や女性への性・暴力表現を懸念する声が女性を中心として強いです。(問 30~32)
- これらのことから、男女共同参画の意義やそのための知識をよりいっそう啓発・普及して、男女共同参画に関する意識の向上を広く図ることが求められます。また男女共同参画の視点を配慮した表現をこころがけるようマスメディアに対して働きかけるのみならず、行政による各種の情報提供についての意識を高めていくことが求められます。また、職場における男女平等の徹底を事業者に強く働きかけることが今後とも重要です。
- 男女共同参画の意識は、子どものころから培われます。子どもの育て方については、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という割合は低下するなど、子どもの性別による保護者の固定的な役割分業の見方は前回調査と比べておおむね低下しました。(問 19)
 - その一方、子どもに必ず身につけてほしいと願うのは、男の子の場合は自立できる経済力、女の子の場合は家事・育児の能力というように、性別による固定的な役割分業の考え方は根強く残っています。(問 20)
 - 学校教育では進路指導や家庭科教育における男女の平等が期待されています。(問 21)
- これらのことから、成人・保護者に対しては家庭における子どもの指導・教育についての啓発を進めるとともに、子どもの教育現場において実践的な男女平等教育をさらに推進していくことが期待されます。
- 男女共同参画推進のために参加したい活動では、高齢者・障害者の介助が17.4%と最高ですが、多様な文化や生活習慣への理解などの国際交流が12.9%でこれに次いでいます。(問 41)
 - 多様性の尊重では、セクシュアリティの多様性への支持が約1/3であり、異なる文化や国・民族

の多様性についても同様の割合です。(問 34)

○これらのことから、男女共同参画に関わる学習活動を推進するために、性的少数者の問題や滞在外国人の問題なども含めて課題の窓口を広くしたり身近な問題を取りあげること、また市民の参画によって学習活動の企画を立案・実施すること、などの工夫によって、学習機会への関心を高めて参加を促進することなど多様な手法を検討することが必要です。

あらゆる人々が共に活躍できる環境づくり

- ・職場における性別による対応の評価では、ほとんどの項目で「男性が優遇されている」という見方が「女性が優遇されている」を上回っており、管理職への登用、昇進・昇格、能力評価、賃金など働く上での重要な要素については、特に女性において男性が優遇されているという割合が強いです。(問9)
 - ・就業上のストレスが最も強い「収入が少ない」については、特に女性 30 歳未満・30 歳代でストレス強度係数が高いです。(問8)
 - ・無業の女性が今後仕事に就く上での不安として「家事・子育て・介護との両立ができるか」は 28.9%と比較的高い割合を示しており、家庭生活と職業生活との両立は女性にとって大きな課題です。(問 12)
 - ・これらの労働条件や生活条件による女性のストレスや悩みを軽減・解消するための東大阪市の施策として、女性の悩み・不安の相談やリフレッシュの場の提供がありますが、これらを利用したことのある女性の割合は 1～2%程度、またこれらの事業を知っている割合は 11～21%程度で、普及しているとは言い難い状況です。(問 40)
- これらのことから、待遇改善や管理職への積極的登用など、職場における女性の地位向上を行政自身が推進してロールモデル(模範)を示すとともに、女性個々の悩みや不安に対して対応できる場や機会があることなどの広報を充実することが望まれます。民間事業者に対しても女性活躍推進法などの周知徹底を進めるなど、男女共同参画の視点から労働条件・職場環境の改善を促していくことが求められます。
- ・最優先の希望を家庭生活としながら、男性の 50 歳代や 30 歳代など働き盛りの層を中心に多くの時間を仕事に奪われています。このことが、男性が介護や育児に費やす時間を蝕んでおり、女性の家事や育児の負担増に影響していることが推察できます。(問 14～17)
 - ・これを改善するためには、男性の家事・育児などへの参加を促進することが望まれますが、そのためには男性自身が家事などに対する抵抗感をなくすことや夫婦の間での話し合いが必要だと考えられています。男性自身も労働時間の短縮に対する希望が強いです。(問 29)
 - ・地域活動に対しては、自治会や趣味スポーツなどの活動への参加は「今後も参加したい」を含むと 40%内外に達し、多くの人が各種活動に参加することによって地域が活力を増大することへの可能性は小さくありません。ただ、現在参加していない、または今後参加したくないとする回答者の理由としては、関心がない、人間関係がわずらわしいなどが上位を占めており、仕事の軽減が地域活動の活性化に結びつくかどうかは不透明です。(問 26、問 27)
- これらのことから、各種の啓発・学習活動の推進を通じて家事・育児参加などへの男性の自覚を促すとともに、働きやすい就業環境づくりのために民間事業者への働きかけなどを強め、性別に関わりなくワーク・ライフ・バランスを実現することが求められます。

男女が共に自立し、安心して暮らせる生活支援

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意義は浸透しているとはいえません。また女性の心身の健康を増進するための市の各種事業の周知度については、いくつかの項目について 30%程度が最高です。(問 42、問 40)
- 自らの出産や健康づくりについては、女性自身に権利があることの意義を今後とも広く啓発するとともに、健康づくりや出産・子育てについての市の事業を充実し、周知することが必要です。
- ダイバーシティという用語の周知度は高くありませんが、価値観などの多様性を尊重することに対しては 70%以上の回答者が支持しています。女性では、障害の有無などの多様性、セクシュアリティの多様性への理解が高いです。女性の若年層の過半数では、同性パートナー制度の導入を支持しています。(問 33～35)
- これらのことから、ダイバーシティの意義が産業や就業の場のみに関わるものではなく、広く社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の意義を持ち、人びとと地域の活力を高めるものであることの啓発を進めていくことが必要です。また性的少数者について、その抱える困難について広報などを充実し、市民の理解を高めることが必要です。

あらゆる暴力の根絶

- DV の実態について「されたことがある」とする割合は女性に多く、また前回調査と比べて低下しておらず、「したことがある」と合わせてほとんどの項目で上昇傾向を示しています。暴力の内容は身体的暴力が中心で 10%程度です。(問 36～38)
 - DV を受けたあとの行動では、互いに話し合った、友人などに相談した、が多く、公的機関や警察などへの相談経験はわずかです。また、どこにも相談しなかったとする割合は第 2 位を占めます。どこにも相談しなかった理由のうち、女性が男性より 10 ポイント以上高いのは、我慢した、恥ずかしかった、相談先がわからなかった、などです。(問 37、問 38)
- これらのことから、言葉の暴力や社会的関係を断つことなども DV である、といった DV に対する理解と各種相談機関の存在など基本的な知識と情報を広く啓発・普及することが必要です。また、子ども・高齢者などへの虐待を含め、それらの早期発見と被害者支援のための関係機関同士の連携を緊密にするなど、DV 発生の未然防止と被害者の保護・救済についての施策を充実することが必要です。

東大阪市 男女共同参画に関する市民意識調査

調査ご協力のおかげ 調査ご協力のお願い

市民の皆様には日ごろから市政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。東大阪市では、平成28年3月に「第3次東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪 みる翔 プラン～」を策定し、男女共同参画社会の実現をめざして様々な施策に取り組みてまいりましたが、2020年度に目標年次を迎えるため社会情勢に応じた、第4次計画の策定を予定しています。

今回のアンケート調査は計画の見直しに当たり広く市民の皆様のご意見をお聞きするに実施します。お忙しい中大変恐縮ですが、調査の趣意をご理解いただきご協力をさせていただきますようお願い申し上げます。

※回答はすべて無記名で統計的に処理されます。このアンケート調査によって個人が特定されたり、情報が漏れたりすることはありません。

※このアンケート調査は、市内在住の満18歳以上の皆さま方を無作為に選んで実施するものです。

平成30年7月

東大阪市長 野田 義和

調査票を記入していただくうえでのお願い

1. 回答は、ご本人のお考えで記入してください。ただし、ご本人が記入できない場合は、ご家族などに代筆していただき、ご本人の意思を尊重して回答してください。
2. 回答は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆で記入してください。
3. 回答は、あてはまる番号を選んで○をつけたり、番号を記入してください。また、記述を必要とする箇所は、その内容を記入してください。
4. 記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れ8月10日(金)までにお近くの郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)

〈お問い合わせ〉
東大阪市 人権文化部 男女共同参画課
〒577-8521 東大阪市髙野北二丁目1番1号

電話：06-4309-3300（直通） FAX：06-4309-3823

あなたやご家族のことについておたずねします

問1 あなたの性別は。[○は1つ]

| | | |
|------------|------------|----------------------|
| 1. 男性（と自認） | 2. 女性（と自認） | 3. どちらともいえない、または答えない |
|------------|------------|----------------------|

問2 あなたの年齢は。[○は1つ]

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

以下、この調査で「結婚」は、法律上婚姻していない、いわゆる事実婚を含みます。また「配偶者」という場合は、あなたの夫、妻、同居しているパートナーのことを意味しています。

問3 あなたは結婚していますか。[○は1つ]

| | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 結婚している | 2. 結婚していない |
| 3. 結婚していたが、離別した | 4. 結婚していたが、死別した |

問4 あなたの世帯構成は、次のうちどれですか。[○は1つ]

| | |
|-------------------|------------------|
| 1. 一人暮らし | 2. 夫婦のみ |
| 3. 夫婦と子ども（二世帯） | 4. ひとり親と子ども（二世帯） |
| 5. 祖父母と親と子ども（三世帯） | 6. その他（具体的に） |

問5 あなたには、同居している12歳以下のお子さんがいますか。[○は1つ]

| | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問6 あなたと配偶者（結婚している方のみ）のお仕事についてお答えください。[]内に数字を記入してください

| | |
|----------------------|----------------------|
| (1) あなたのお仕事 | (2) 配偶者のお仕事 |
| 1. 正社員で、フルタイムしている | 2. 非正規職員で、フルタイムしている |
| 3. 非正規職員で、パートタイムしている | 4. 自営業、またはその手伝いをしている |
| 5. 仕事をもっていない | 6. 配偶者は、いない |

問7 あなたの世帯の昨年1年間の収入（精進み）は、おおよそいくらでしたか。[○は1つ]

| | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 1. 103万円未満 | 2. 103～200万円未満 | 3. 200～300万円未満 |
| 4. 300～400万円未満 | 5. 400～500万円未満 | 6. 500～700万円未満 |
| 7. 700～1,000万円未満 | 8. 1,000万円以上 | |

問8～問9は、お仕事をもちている方（問6(1)で1～4に答えた方）におたずねします。

問8 あなたは、いまの仕事でストレス（不安や悩み）を感じていますか。

〔(1)～(9)それぞれに○は1つ〕

| | 強く感じる | 感じる | ストレスを感ずる | ストレスを感じない | い当はもらな |
|---|-------|-----|----------|-----------|--------|
| (1) 上司や部下、同僚との人間関係の悩み | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (2) 労働時間が長い | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (3) 短時間勤務やフレックスタイム*などの制度がなく、勤務時間に柔軟性がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (4) 収入が少ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (5) 米況・解雇、将来性が感じられない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (6) 仕事がおもしろくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (7) 子どもや高齢者の世話などがあって十分に働けない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (8) 休みが十分とれない | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| (9) その他(具体的に) | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |

*フレックスタイム制度… 労働協定に基づき、労働者が自分の始業時刻と終業時刻を一定の範囲で決められる制度

問9 あなたの今の職場では、性別によって、対応や評価に差があると感じますか。あなたの実感に近いものを選んで番号に○をつけてください。

〔(1)～(12)それぞれに○は1つ〕

| | 男性の方が優遇されている | 平等である | 女性の方が優遇されている |
|-----------------------|--------------|-------|--------------|
| (1) 募集・採用の仕方 | 1 | 2 | 3 |
| (2) 採用数 | 1 | 2 | 3 |
| (3) 配置される職場 | 1 | 2 | 3 |
| (4) 仕事の内容 | 1 | 2 | 3 |
| (5) 賞金 | 1 | 2 | 3 |
| (6) 昇進・昇格 | 1 | 2 | 3 |
| (7) 能力評価(業績評価・人事考課など) | 1 | 2 | 3 |

| | 男性の方が優遇されている | 平等である | 女性の方が優遇されている |
|------------------------|--------------|-------|--------------|
| (8) 管理職への登用 | 1 | 2 | 3 |
| (9) 研修の頻度や内容 | 1 | 2 | 3 |
| (10) 定年までの働き続けやすさ | 1 | 2 | 3 |
| (11) 育児・介護休業などの取得のしやすさ | 1 | 2 | 3 |
| (12) その他(具体的に) | 1 | 2 | 3 |

問10～問11は、お仕事をもちている方（問6(1)で「5.」に答えた方）におたずねします。

問10 あなたが仕事をしていないのはどうしてですか。〔○は1つ〕

1. やりたくない仕事がない
2. 求職中である
3. 家事や子育てをしている
4. 介護・看護をしている
5. 定年退職した
6. 健康上の問題がある
7. 学生である
8. 働く必要がない
9. 働きたくない
10. その他(具体的に)

問11 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと感じますか。〔○は1つ〕

1. ぜひ、仕事につきたい
2. できれば、仕事につきたい
3. 仕事につきたいと思わない
4. わからない

問12は、問11で「1. ぜひ、仕事につきたい」「2. できれば、仕事につきたい」のいずれかに答えた方におたずねします。

問12 あなたは、今後、仕事につく上で何か困ったことや不安がありますか。〔○はいくつでも〕

1. 自分のしたい仕事につけるか
2. 自分の資格や能力が通用するか
3. 職場の人間関係がうまくいくか
4. 資金など、望む労働条件が得られるか
5. 自分の健康状態や体力
6. 家族の理解が得られるか
7. 家事、子育て、介護との両立ができるか
8. 年齢制限
9. 保育所(園)、児童保育を利用できるか
10. その他(具体的に)
11. 特になし

問13 あなたは、女性の生き方について、(1)どのような生き方が望ましいと思われますか。(男性もお答えください。)

また、(2)あなた(女性)の実際の生き方は、次のどれに当たりますか。(男性は、あなたの配偶者についてお答えください。配偶者のおられない男性は9を選択してください。)[(1)(2)それぞれに○は1つ]

| 女性の生き方について | 思う(1) 望ましい生き方 | 方(2) 実際の生き |
|----------------------------------|---------------|------------|
| 結婚しないで、働き続ける | 1 | 1 |
| 結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける | 2 | 2 |
| 結婚し、出産したら育児休業した後、職場に復帰する | 3 | 3 |
| 結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができたなら再就職する | 4 | 4 |
| 結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができたなら再就職する | 5 | 5 |
| 結婚し、出産をし、家事・育児に余裕ができてから初めて就職する | 6 | 6 |
| 就職せず、結婚・出産し、家事・育児に専念する | 7 | 7 |
| その他(具体的に) | 8 | 8 |
| 該当しない(男性で、配偶者はいない) | | 9 |

仕事と生活の調和についておたずねします

問14 あなたは、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽などについて、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。[○は1つ]

- できている 問16へ
- どちらかといえば、できている 問16へ
- できている・できていないの、どちらともいえない 問16へ
- どちらかといえば、できていない 問15へ
- できていない 問15へ

問15 は、問14で「4. どちらかといえば、できていない」「5. できていない」のいずれかに答えた方におたずねします。

問15 あなたは、下の(1)～(10)の活動について、どのような時間の使い方をしていますか。

[(1)～(10)それぞれに○は1つ]

| | 過ぎている | 時間を取っている | 時間を取れない | どちらともいえない |
|----------------------------|-------|----------|---------|-----------|
| (1) 育児 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (2) 介護 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (3) 買い物など、その他の家事 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (4) 仕事 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (5) 地域活動、社会活動 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (6) 趣味・娯楽活動 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (7) 家族とのコミュニケーション | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (8) 友人・交際相手・同僚などのコミュニケーション | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (9) 睡眠・休養 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| (10) その他(具体的に) | 1 | 2 | 3 | 3 |

問16 ぶだんの平日に、あなたは、家事・育児・介護について、どれぐらいの時間を使っていますか。[]内に数字(時間・分)を記入してください

(1) 家事に 時間 分

(2) 育児に 時間 分

(3) 家族の介護に 時間 分

問17 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」のどれを優先していますか。(1) あなたの希望と(2) あなたの現状(現実)について、1番と2番をお答えください。[]内に数字を記入してください

(1) あなたの希望 第1に を優先したい 第2に を優先したい

(2) あなたの現状 第1に が優先されている 第2に が優先されている

- 仕事
- 家庭生活
- 地域活動
- 個人生活

問18 今後、男女がともに仕事と生活の調和を図るためには、どのようなことが必要だと思えますか。

【あてはまるもの3つまでに○】

- 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実
- 育児・介護休業制度の普及や取得の促進
- 労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）
- ワーク・ライフ・バランスを大切にすることを意識啓発
- 結婚退婚、出産退婚の横行をなくす
- 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識をなくす
- 家族や配偶者（パートナー）の理解・協力
- 算進や賞金、教育訓練など職場における男女平等の徹底
- 保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実
- 地域活動・ボランティアへの参加に対する上司や同僚などの理解
- その他（具体的に）

*ワーク・ライフ・バランス… 誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる状態のこと

子どもの育て方や教育についておたずねします

問19 あなたは、子どもの育て方について、次の(1)～(5)の項目についてのどのように思っていますか。

【(1)～(5)それぞれに○は1つ】

| | そう思う | どちらかといえると思う | どちらともいえないと思う | どちらともいえない | どちらかといえる | いそいそ思う |
|-------------------------------|------|-------------|--------------|-----------|----------|--------|
| (1) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 |
| (2) 妻や子どもを養うのは、男性の責任である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 |
| (3) 育児や介護、病人の世話、男性より女性がする方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 |
| (4) 子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 |
| (5) 男性の方が女性より、管理職としての責任がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 |

問20 あなたは、次の(1)～(5)について、お子さんにとどのくらい身につけてほしいと思えますか。

- ① 女の子、② 男の子、それぞれについてお答えください。【(1)～(5)の①②それぞれに○は1つ】
- ※お子さんがいない方も、仮にいと想定してお答えください。

| | ① 女の子 | | ② 男の子 | |
|-------------------------|------------|----------|------------|----------|
| | 必ず身につけてほしい | 身につけてほしい | 必ず身につけてほしい | 身につけてほしい |
| (1) 自立できる経済力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 家事・育児の能力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 家族や周囲の人と協調して円滑に暮らす力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 個性を伸ばすこと | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 自立心 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問21 男女平等を進めるために、小学校・中学校でどのような取り組みが重要だと思えますか。

【○はいくつでも】

- 男女平等の意識を育てる授業をする
- 進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする
- 小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える
- 教職員に、男女平等教育に関する研修を充実させる
- 校長や教頭に女性を増やす
- 家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
- メディア（インターネット、テレビ、新聞など）の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める
- 保護者会などを通じて保護者に対して男女共同参画の啓発をする
- その他（具体的に）
- 特にない

暮らしの悩みなどについておたずねします

問22 「男は仕事、女は家庭」という男女で役割を固定した考え方について、あなたはどよう思っていますか。【○は1つ】

- 同感である 前23へ
- どちらかといえば同感である
- どちらかといえば同感しない 前24へ
- 同感しない

問23は、問22で「1. 同感である」「2. どちらかといえば同感である」のいずれかに答えた方におたずねします。

問23 その理由は次のうちどれに近いですか。〔〇は1つ〕
 1. 子どもの頃からそのように教育を受けてきたから 2. 社会の風潮・慣習としてそうなっていると感じるから
 3. 男女で違う役割を感じるから 4. その他（具体的に）

問24は、問22で「3. どちらかといえば同感しない」「4. 同感しない」のいずれかに答えた方におたずねします。

問24 その理由は次のうちどれに近いですか。〔〇は1つ〕
 1. 子どもの頃からそのように教育を受けてきたから 2. 社会の風潮・慣習としてそうなっていると感じるから
 3. 男女で役割を決めるのはきゆうくつだから 4. その他（具体的に）

問25 あなたは、生活の中でどのようなことでストレス（不安や悩み）を感じていますか。
 〔(1)～(7)それぞれに〇は1つ〕

| | 強く感じる | ストレスを感じる | ストレスを感じない | ストレスを感じない | な | 当 |
|----------------------|-------|----------|-----------|-----------|---|---|
| (1) 老後の生活(経済や健康) | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (2) 配偶者やパートナー、恋人のことで | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (3) 子どものことで | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (4) 経済的なことで | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (5) 家事の負担 | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (6) 親の介護や病氣 | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| (7) その他(具体的に) | 1 | 2 | 3 | 4 | | |

問26 次の地域活動について、あなたの参加状況に近いものに〇をつけてください。
 〔(1)～(5)それぞれに〇は1つ〕

| | 参加した、している | 参加したい | 参加したことがない |
|-------------------------|-----------|-------|-----------|
| (1) 自治会・町内会の活動 | 1 | 2 | 3 |
| (2) PTAや子ども会の活動 | 1 | 2 | 3 |
| (3) 地域における趣味・スポーツ・学習の活動 | 1 | 2 | 3 |

| | 参加した、している | 参加したい | 参加したことがない |
|----------------------------|-----------|-------|-----------|
| (4) NPO(非営利団体)やボランティアの活動 | 1 | 2 | 3 |
| (5) 民生委員・市政協力委員など公的な立場での活動 | 1 | 2 | 3 |

問27は、問26の(1)～(5)で「2. (参加した、している) 今後は参加したくない」もしくは「4. (参加したことがない) 今後も参加したくない」に1つ以上答えた方におたずねします。

問27 それはどうしてですか。〔〇はいくつでも〕

| | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 仕事が忙しいから | 2. 家事・育児・介護で忙しすぎるから |
| 3. 健康状態がおもわしくないから | 4. 活動に魅力がないから |
| 5. 人間関係がわずらわしいから | 6. 活動の情報が行かないから |
| 7. 参加するきっかけがないから | 8. あまり関心がないから |
| 9. その他(具体的に) | |

問28 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。〔〇は1つ〕

| | | |
|------------------|------------|---------------|
| 1. 夫 | 2. 妻 | 3. 息子 |
| 4. 娘 | 5. 兄弟 | 6. 姉妹 |
| 7. 息子の妻 | 8. 娘の夫 | 9. 知人・友人 |
| 10. ヘルパーなどの介護従事者 | 11. 施設での介護 | 12. その他(具体的に) |

問29 あなたは、今後、男性が家事・育児・介護、女性が家事・育児・介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。〔〇はいくつでも〕

| |
|---|
| 1. 男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす |
| 2. 男性の家事・育児・介護などへの女性の抵抗感をなくす |
| 3. 男性の家事・育児・介護などへの社会の評価を高める |
| 4. 夫婦の間で、家事・育児・介護などの役割分担について話し合う |
| 5. 男性の仕事を減らす、家事・育児・介護などの負担を減らす |
| 6. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持つようにする |
| 7. 講習会や研修によって、男性の家事・育児・介護などの技能を高める |
| 8. 男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う |
| 9. 家事・育児・介護などについて男性間の仲間(ネットワーク)づくりをすすめる |
| 10. その他(具体的に) |
| 11. どれも必要はない |

メディアの表現などについておたずねします

問30 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュターゲームなどメディアにおける表現について、あなたはどのよう你认为いますか。【(1)～(5)それぞれに○は1つ】

| | その通りだと思ふ | えはそう思ふ | どちらかといふ | どちらかといふ | そう思ふ | そう思わない | わからない |
|-----------------------------------|----------|--------|---------|---------|------|--------|-------|
| (1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (2) 性的側面を過度に強調するなどの表現が自立つ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (3) 社会全体の性に関する道徳感、偏見を煽つたおそれがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (5) 子どもの目に触れないような配慮が足りない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |

問31 テレビ局、新聞、雑誌、インターネット、コンピュターゲームなどメディアにおける性的表現において、問題だと考えられるのはどの点ですか。【○はいくつでも】

1. テレビ局、新聞社、出版社、広告代理店などのメディアにかかわる事業所の社員に女性が少ないこと
2. 性的な表現に青少年が容易に接触できること
3. 性別役割分業を固定化するような表現がされていること
4. 男女が対等な関係で描かれていないこと
5. 女性を性的な対象物として扱っていること
6. 女性を対象とする性・暴力表現がされていること
7. その他（具体的に）
8. 特にない

問32 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュターゲームなどメディアにおける性表現について制限をする場合、どのような方法がよいと思ひますか。【○はいくつでも】

1. メディア、制作会社や業界団体による自主規制を求める
2. インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する
3. 親がインターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限する
4. 違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用を促進する
5. 行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発を促進する
6. 法改正や新しい法律の制定によって規制する
7. その他（具体的に）
8. 特に制限の必要はない

性のあり方についておたずねします

問33 あなたは、ダイバーシティという言葉を知っていましたか。【○は1つ】

1. 言葉もその意味も知っていた
2. 言葉は聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった
3. まったく知らなかった

*ダイバーシティ…性に対する指向、生活習慣、価値観などは、人によってさまざまであり、これら「ダイバーシティ（多様性）」と呼ばれて、これらの多様性を受け入れて社会として新しい価値を生み出すことが求められています。

問34 人が互いの違いを受け入れあれて社会の活力を増進するために、特に尊重すべき多様性は何かとお考えでしょうか。【○はいくつでも】

1. セクシュアリティ（性別、性的指向）の多様性
2. ライフスタイルや価値観・考えかたの多様性
3. 障言の有無など身体的・精神的な特性の多様性
4. 生活習慣や宗教など文化的な多様性
5. 出身国・地域や民族の多様性
6. その他（具体的に）
7. どれも尊重すべきだとは思わない

問35 性的少数者（LGBT）は人口の8%程度を占めるといわれ、偏見や差別、また日常生活の不慮に苦しめられていることも少なくありません。

これらの性的少数者の困難を解決するためには何が重要だとお考えでしょうか。【○は3つまで】

1. 性的少数者の困難の軽減を知らせ、それらに対する社会の課題を啓発する
2. （婚姻に準ずる）同性パートナーシップ制度などを導入する
3. 差別や人権侵害を禁止する条例などを制定する
4. 差別や人権侵害のための相談窓口を設置する
5. 性の多様性についての学校教育を充実する
6. 公文書などにおける性別の表示について柔軟に対応する
7. 性別に関係なく利用できる多目的トイレの設置を推進する
8. その他（具体的に）
9. どれも必要ではない

*性的少数者（LGBT）…レスビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の不一致を感じている人）などの総称です。

配偶者や恋人間の暴力についておたずねします

問36 あなたは配偶者や恋人に、次のようなことをされたり、したことがありますか。
 [(1)～(13)の項目ごとにあてはまるものすべてに○]

| されたことがある | したことがある | したことがある | したことはない |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数もなかった |
| 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数もなかった |
| 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数もなかった |
| 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数もなかった |
| 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数もなかった |
| 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数もなかった |
| 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数もなかった |
| 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数もなかった |
| 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数もなかった |
| 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数もなかった |
| 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数もなかった |
| 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数もなかった |
| 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数もなかった |
| 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数もなかった |
| 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数もなかった |
| 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数も多かった | 1 回数もなかった |
| 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数も多かった | 2 回数もなかった |
| 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数も多かった | 3 回数もなかった |
| 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数も多かった | 4 回数もなかった |
| 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数も多かった | 5 回数もなかった |

1つでも○があれば問37へ。その他の方は問39へ

問37は、問36(1)～(13)の「1」または「2」に1つ以上○をした方におたずねします。

問37 問36のようなことをされたとき、その後どうしましたか。[○はいくつでも]

1. 二人(夫と妻、パートナー・恋人同士)で話し合った

2. 親や兄弟姉妹、親類に相談した

3. 友人、知人に相談した

4. 公的機関(市役所、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した

5. 民間の機関(支援グループなど)に相談した

6. 安全なところに避難した

7. 医療機関(心臓内科など)に相談した

8. 警察に連絡、相談した

9. その他(具体的に)

問38へ

問38は、問37で「10.どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」と答えた方におたずねします。

問38 どこにも相談しなかった、また、相談できなかったのはなぜですか。[○はいくつでも]

1. どこに(誰に)相談したらよいかわからなかった

2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった

3. 相談しても無駄だと思った

4. 相談したことがわかると仕返しをされたり、さらに暴力をふるわれると思った

5. 自分さえ我慢すればやっばっていけると思った

6. 自分にも悪いところがあると聞いた

7. 相談するほどの事ではないと思った

8. その他(具体的に)

9. わからない

男女共同参画社会の形成についておたずねします

問39 あなたは、社会における次の分野において、男女が平等になっていると思いますか。

[(1)～(9)それぞれに○は1つ]

| | 男性が優遇されている | 平等である | 女性が優遇されている |
|----------------------------|------------|-------|------------|
| (1) 学校教育の場では | 1 | 2 | 3 |
| (2) 雇用の機会や働く分野では | 1 | 2 | 3 |
| (3) 職場(賞金や待遇など)では | 1 | 2 | 3 |
| (4) 家庭生活の場では | 1 | 2 | 3 |
| (5) 地域活動、社会活動への参加では | 1 | 2 | 3 |
| (6) 社会連帯・慣習やしきたり(結婚慣習など)では | 1 | 2 | 3 |
| (7) 法律や制度では | 1 | 2 | 3 |
| (8) 政治・経済活動への参加では | 1 | 2 | 3 |
| (9) 社会全体からみ | 1 | 2 | 3 |

問42 あなたは、次の法律や言葉、東大阪市の取り組みを、ご存じですか。
 【(1)～(15) それぞれに○は1つ】

| | いよ るく 知っ て | が聞 き あ い る こ と | 知 ら な い |
|--|---------------------|----------------------------------|------------------|
| (1) 東大阪市民男女共同参画推進計画～東大阪 みらい 翔プラン～ | 1 | 2 | 3 |
| (2) 東大阪市民男女共同参画推進条例 | 1 | 2 | 3 |
| (3) 東大阪市民男女共同参画推進基本法 | 1 | 2 | 3 |
| (4) 男女雇用機会均等法 | 1 | 2 | 3 |
| (5) 東大阪子どもを虐待から守る条例 | 1 | 2 | 3 |
| (6) 育児・介護休業法 | 1 | 2 | 3 |
| (7) 女子差別撤廃条約 | 1 | 2 | 3 |
| (8) ストーカー行為規制法 | 1 | 2 | 3 |
| (9) DV防止法 | 1 | 2 | 3 |
| (10) 女性活躍推進法 | 1 | 2 | 3 |
| (11) ポジティブ・アクション(積極的改善措置) | 1 | 2 | 3 |
| (12) ジェンダー(社会的性別) | 1 | 2 | 3 |
| (13) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) | 1 | 2 | 3 |
| (14) リプロダクティブ・ヘルス/ライズ(性と生殖に関する健康と権利) | 1 | 2 | 3 |
| (15) 男女共同参画センター(イコーラム)の女性のための相談 電話番号 072-960-9206/面接相談予約 072-960-9205 | 1 | 2 | 3 |

問43 男女共同参画社会実現のために、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。最後までご回答いただきありがとうございました。

問40 東大阪市民男女共同参画推進計画(以下)の取り組みを行っていますか、ご存じですか。(1)～(7) それぞれに○は1つ)

| | あ り よ う な こ と が あ る | 知 し た こ と は な い が 利 用 さ れ て い る | 聞 き あ い る こ と が あ る | 知 ら な い |
|---------------------------------|--|--|--|------------------|
| (1) 食生活や健康づくりに関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 安心して出産にのぞむための検診・相談 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 女性のための悩みや不安(DVを含む)に対する相談 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) リフレッシュできるような場の提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための講座などの開催 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) その他(具体的に) | 1 | 2 | 3 | 4 |

*DV… 配偶者や恋人など親しい人からの暴力。「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「社会的暴力」「子どもを利用した暴力」などを指します。

問41 あなたは、「男女共同参画社会」を推進するために、どのような活動に参加したいと思いますか。(○はいくつでも)

- 男女平等をめざした制度や施策の制定や見直しについての意見を述べたり、提案をする
- 政策決定の場に積極的に参加する
- 男女の平等と相互の理解や協力についての学習会を開催したり、参加したりする
- 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの活動に参加する
- 子育て支援に関する活動に参加する
- 高齢者や障害者の介護のための活動に参加する
- 女性に対する暴力防止のための活動に参加する
- 男女共同参画センターで開催される学習会や講演会に積極的に参加する
- 多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する
- その他(具体的に)
- 特になし

*男女共同参画社会… 男女が、互いの人権を尊重しつつ、職場や家庭、地域活動など、社会のあらゆる場に対等に参画し、共に責任と喜びを分かち合う社会

東大阪市男女共同参画に関する市民意識調査
【結果報告書】

発行年月：平成 31 年（2019 年）3 月

発行：東大阪市人権文化部男女共同参画課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

TEL：06-4309-3300（直通） FAX：06-4309-3823